

# 京丹後市民の人権に関する意識調査 結果報告書

平成 30 年 2 月  
京都府 京丹後市



## 目次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	2
2. 調査の方法	2
3. 回収結果	2
4. 報告書の見方	2
II 調査の結果	3
1. 人権に対する意識と啓発について	4
2. 男性と女性に関する問題について	17
3. 子どもに関する問題について	27
4. 高齢者に関する問題について	36
5. 障害のある人に関する問題について	42
6. 同和問題について	46
7. 外国人市民に関する問題について	55
8. 感染症患者等に関する問題について	61
9. 人権侵害と相談等について	65
10. 人権に関する法律等の認識について	80
11. あなた自身について	87
12. その他自由回答・自由記述	89
III 総括	101
IV 参考資料【調査票】	107



---

## I 調査の概要

---

## 1. 調査の目的

---

京丹後市では、「人権教育・啓発推進計画」（平成 20 年度策定）に基づき、一人ひとりの違いを認め合い、人権が尊重される社会の実現に向けて様々な取組みを進めています。その成果を確認するため、平成 19 年度に実施した人権に関する意識調査の中から項目を選択し、その後の意識の変化、動向を把握し、今後の京丹後市の人権に関する取組みに役立てることを目的として、本調査を実施しました。

## 2. 調査の方法

---

調査地域 : 京丹後市全域  
調査対象 : 京丹後市にお住まいの成人の方  
標本数 : 3,200  
抽出方法 : 無作為抽出  
調査期間 : 平成 29 年 9 月 15 日～10 月 2 日  
回収方法 : 郵送回収及びオンライン回答

## 3. 回収結果

---

調査対象者 (配布数)	有効回収数	有効回収率
3,200	1,017	31.8%

## 4. 報告書の見方

---

- 回答結果の割合「%」は有効標本数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていないものは回答の判別が著しく困難なもの、質問の要件を満たさないもの（ひとつだけの選択に対して複数の回答を記入など）です。
- グラフ及び表の N 数 (numberofcase) は、有効標本数 (有効回収数) を表しています。
- 図表の「SA」は単数回答、「MA」は複数回答による回答を示しています。
- 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

---

## II 調査の結果

---

# 1. 人権に対する意識と啓発について

問1 あなたの人権に対する意識についておたずねします。

各項目について、あてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。

## ①京丹後市では人権が尊重されていると思いますか。

全体では「どちらともいえない」が41.2%で最も高く、『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）は43.9%となっています。

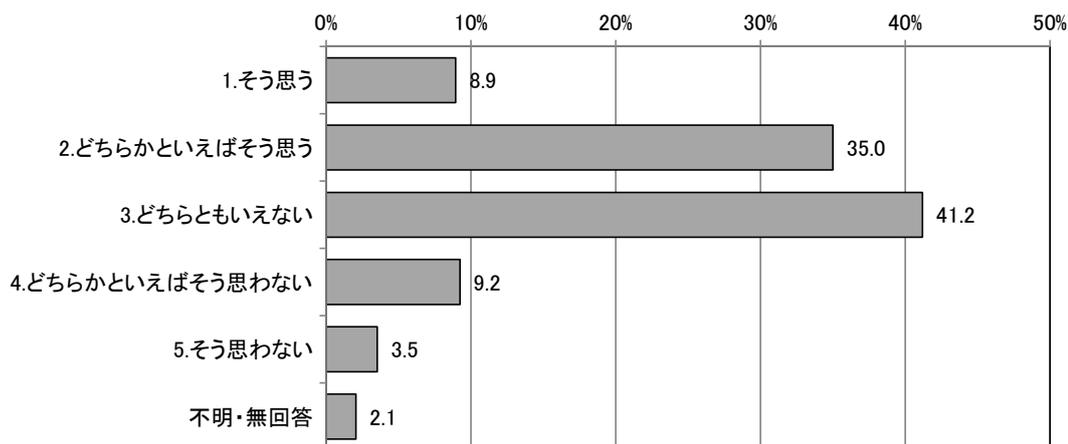
性別にみると、『そう思う』は男性が女性を4.3%上回っています。

年齢別にみると、『そう思う』は60歳代が最も高く、51.2%となっています。

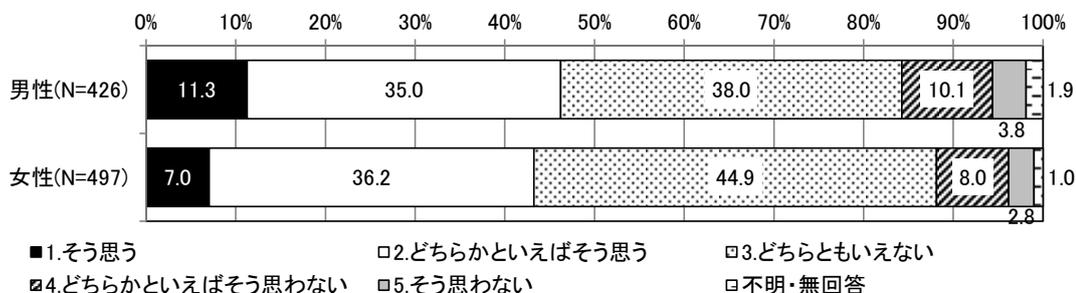
職業別にみると、『そう思う』は、職に就いている方においては「公務員・教員」が最も高く、51.3%となっています。

経年比較でみると、『そう思う』は、平成19年度から平成29年度にかけて7.5%増加しています。

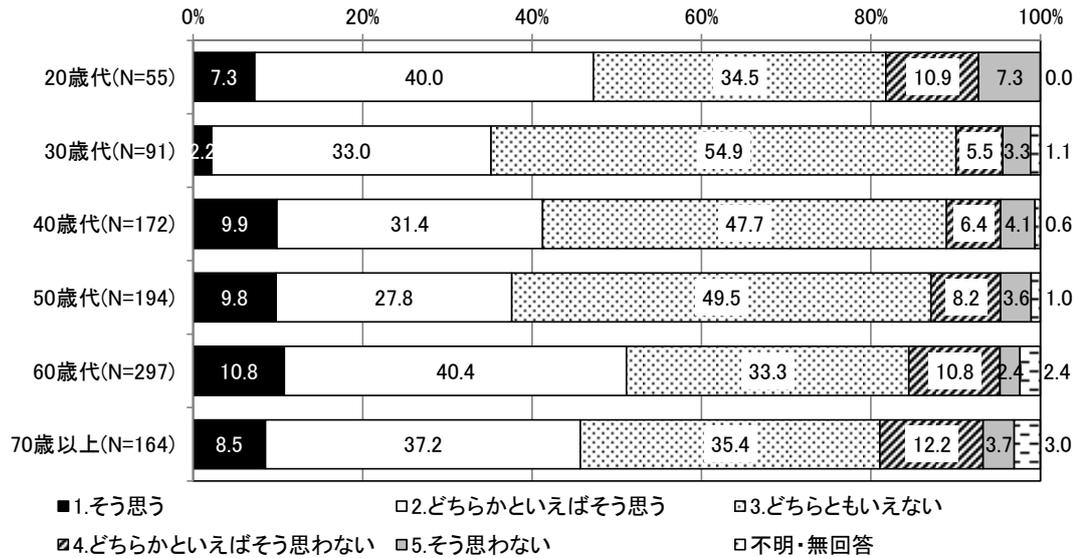
全体（N=1,017）



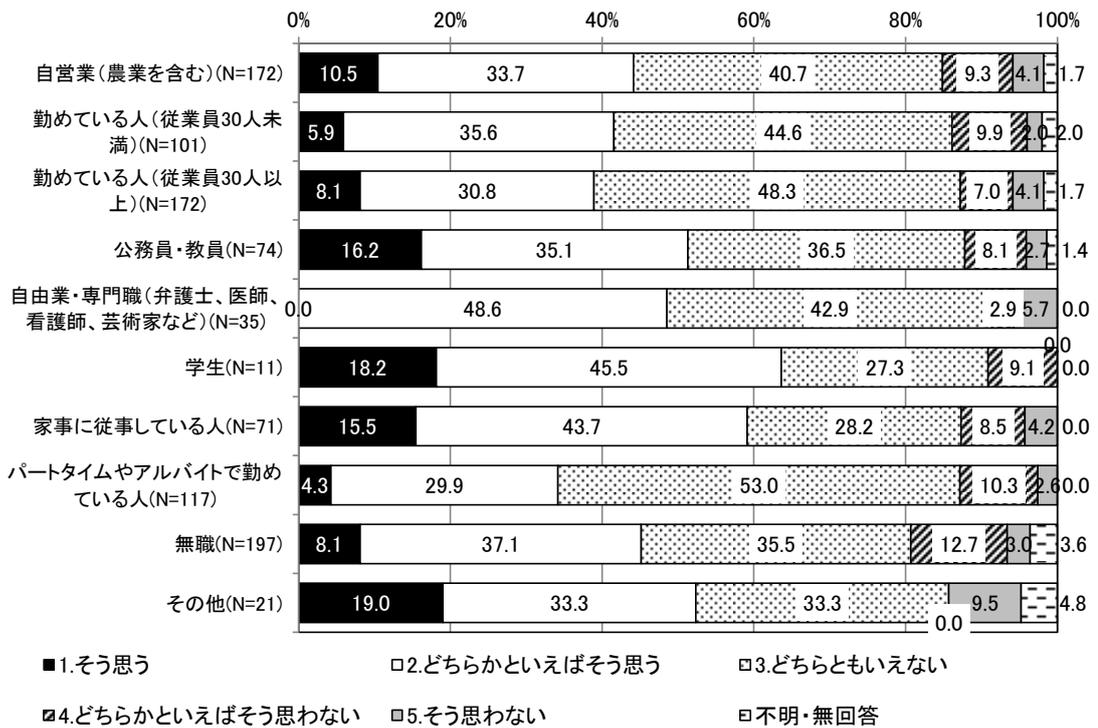
性別クロス



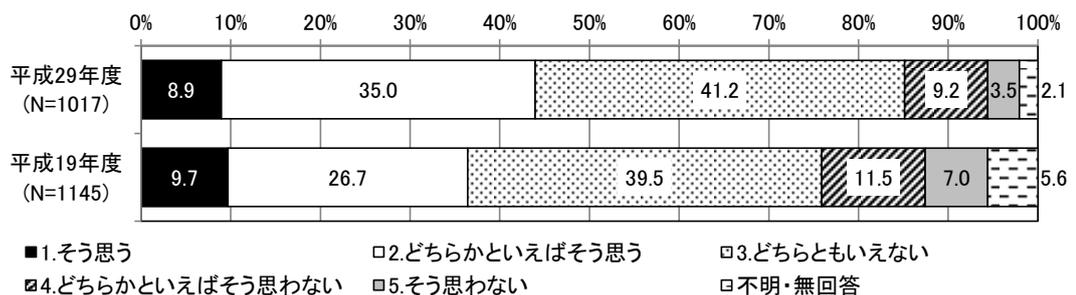
### 年齢別クロス



### 職業別クロス



### 経年比較



## ②人権問題は自分に関係があると思いますか。

全体では『関係ある』（「関係ある」と「どちらかといえば関係ある」の合計）が55.3%となっています。

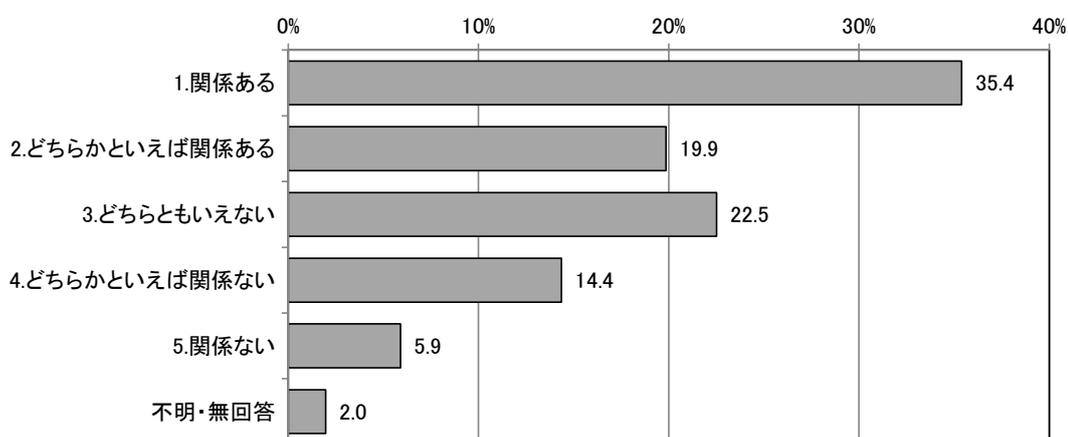
性別にみると、『関係ある』は男性、女性ともに56%前後でほぼ同じとなっています。

年齢別にみると、『関係ある』が最も高いのは20歳代の70.9%で、年齢が高くなるにつれて低くなる傾向にあります。

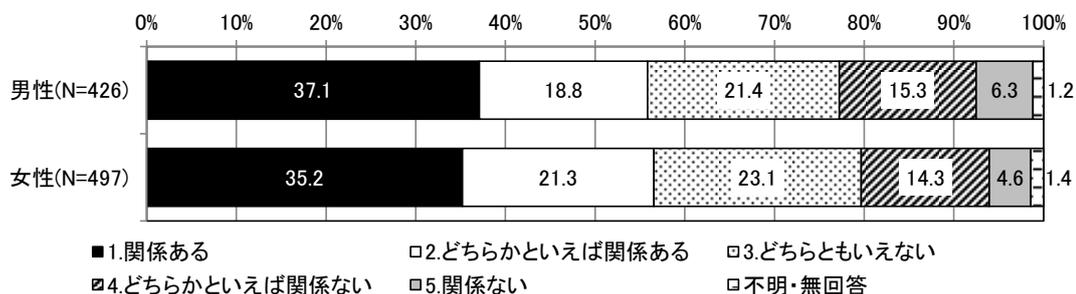
職業別にみると、『関係ある』は、件数は少ないものの「学生」が90.9%で最も高くなっています。また、職に就いている方においては「公務員・教員」が82.5%となっています。一方、勤めている人（従業員30人未満）が46.5%で最も低くなっています。

経年比較でみると、『関係ある』は、平成19年度から平成29年度にかけて4.5%減少しています。

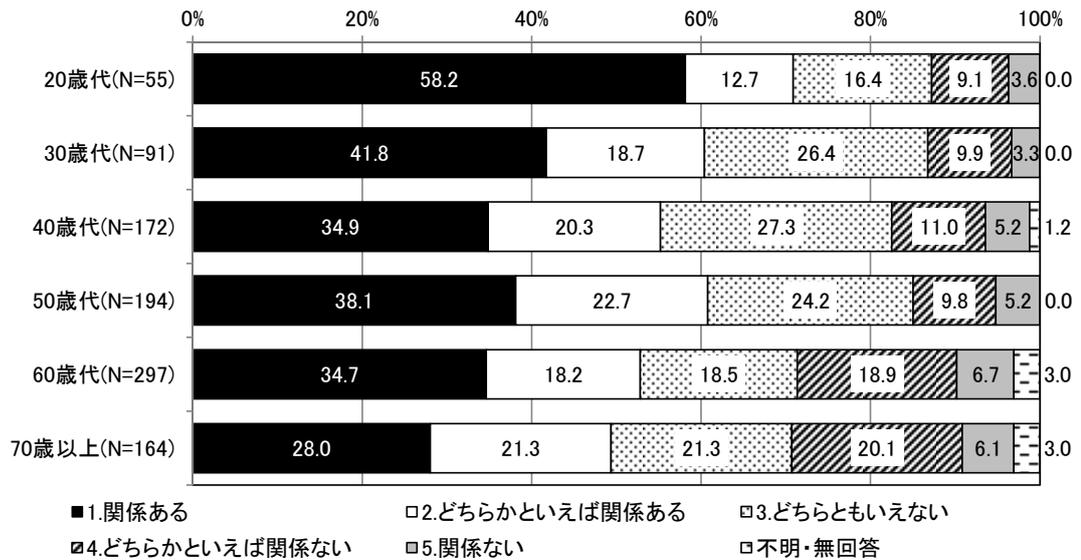
### 全体（N=1,017）



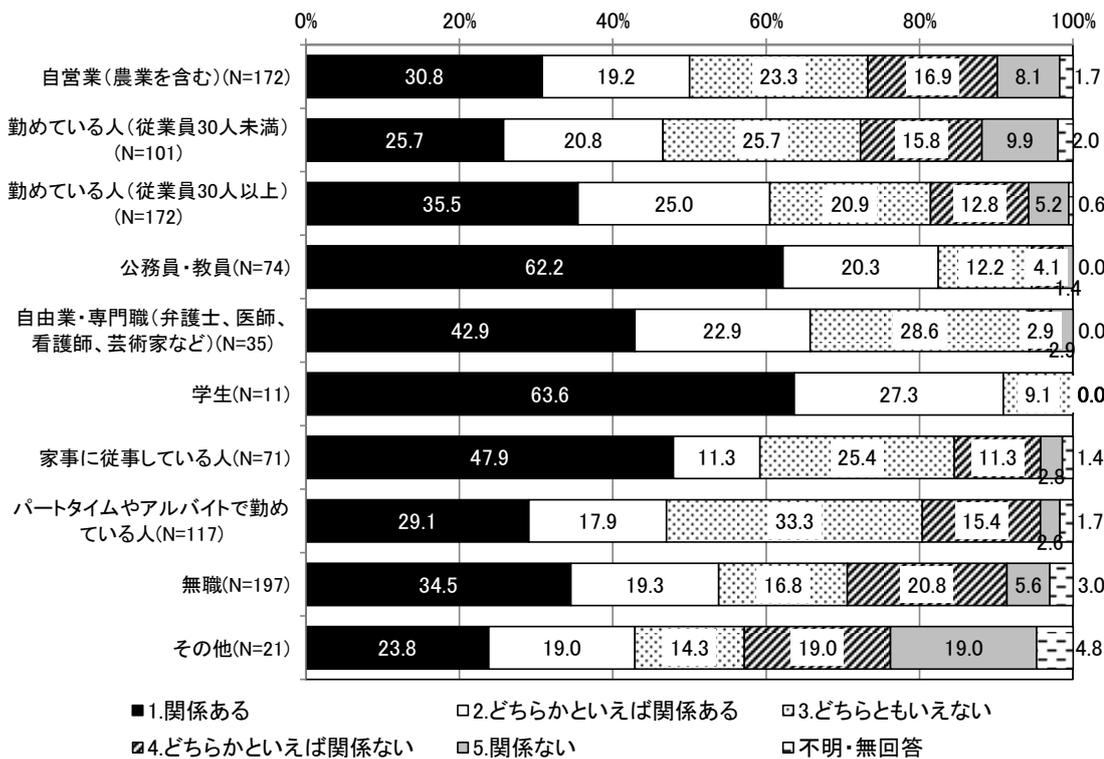
### 性別クロス



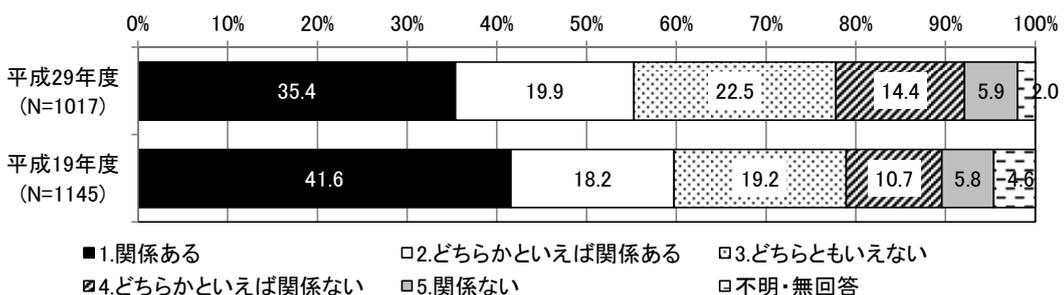
### 年齢別クロス



### 職業別クロス



### 経年比較



**問2 最近3～4年の間に人権問題について理解を深めるための、研修会や講演会などに参加された事がありますか。あてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。**

全体では「まったく参加したことがない」が最も高く 77.6%となっています。

性別にみると、『参加経験がある』（「3回以上参加した」と「1～2回参加した」の合計）割合は、男性の方がやや高くなっています。

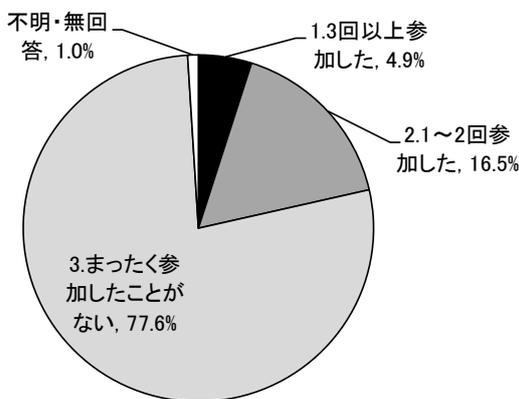
年齢別にみると、『参加経験がある』割合が最も高いのは、40歳代で25.6%となっています。

職業別にみると、『参加経験がある』割合は「公務員・教員」が、他の職業と比較して群を抜いて高く、その他「学生」、「自由業・専門職」も比較的高くなっています。

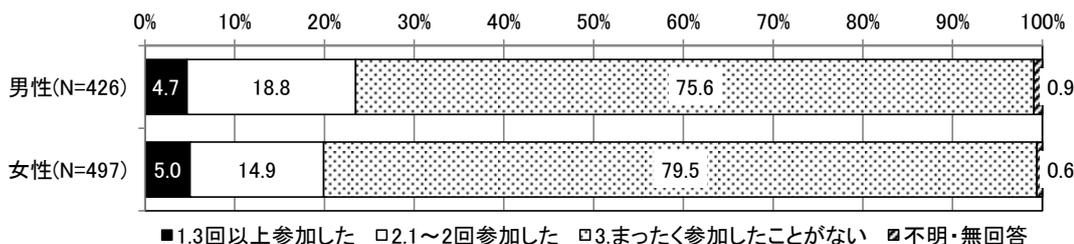
また、参加者と不参加者の意識の違いをみるため、人権問題が自分に『関係ある』と思うかどうかとの回答別にみると、参加率の高いほど『関係ある』と思う割合が高くなっており、研修会や講演会に参加している方の意識の高さがうかがえます。

経年比較でみると、『参加経験がある』割合はほぼ同じであるが、「まったく参加したことがない」が平成19年度から平成29年度にかけて2.8%増加しています。

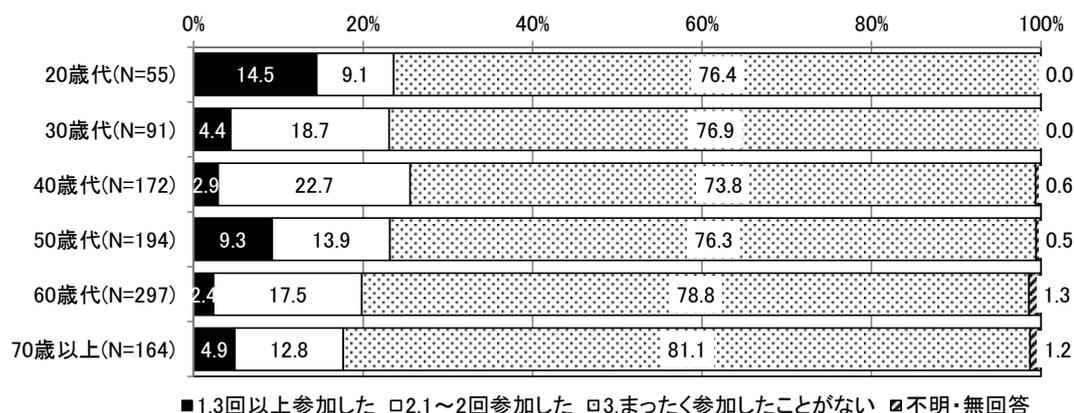
**全体（N=1,017）**



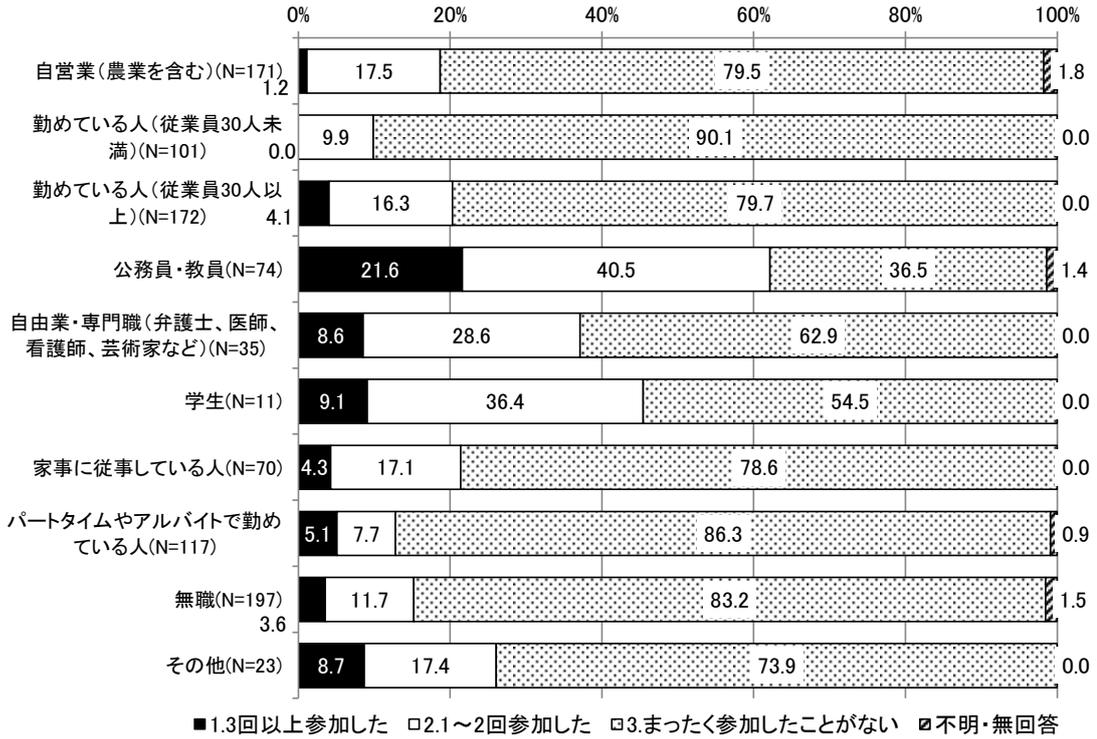
**性別クロス**



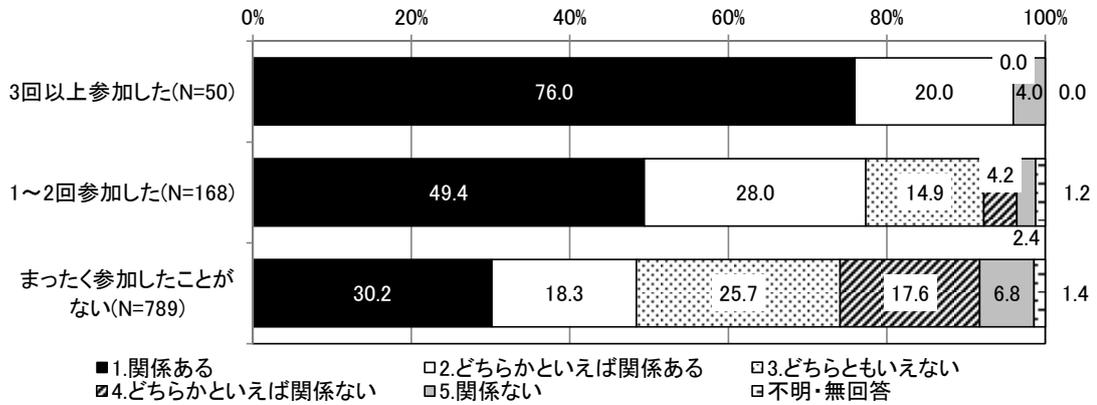
**年齢別クロス**



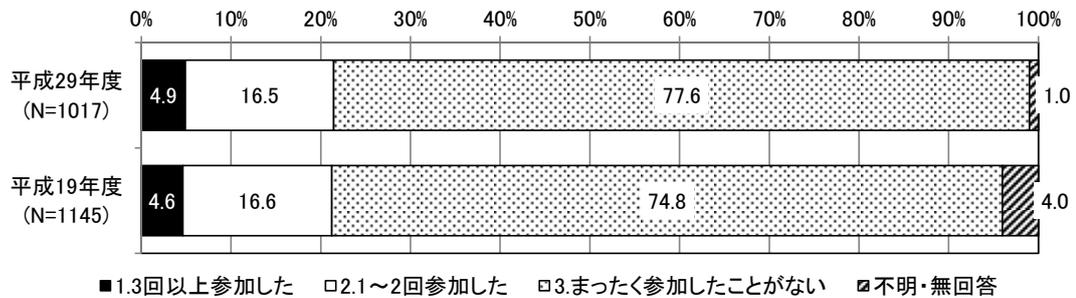
## 職業別クロス



## 問1 ② 人権問題は自分に関係があるのかの回答 × 問2 研修会・講演会参加回数の回答



## 経年比較



《問2で「1」か「2」を選ばれた方におたずねします。》

問2-1 これまでにどのようなテーマの研修会や講演会に参加されましたか。あてはまるものをすべて選んで○をしてください。

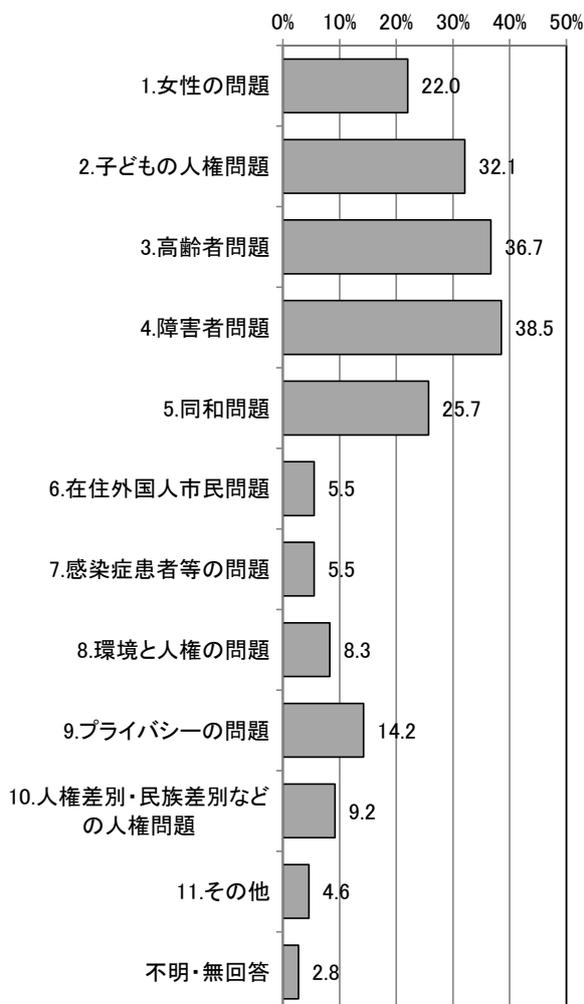
全体では、「障害者問題」が38.5%で最も高く、次いで「高齢者問題」が36.7%となっています。

性別にみると、男性では「障害者問題」が43.0%、女性では「子どもの人権問題」が37.4%で最も高くなっています。

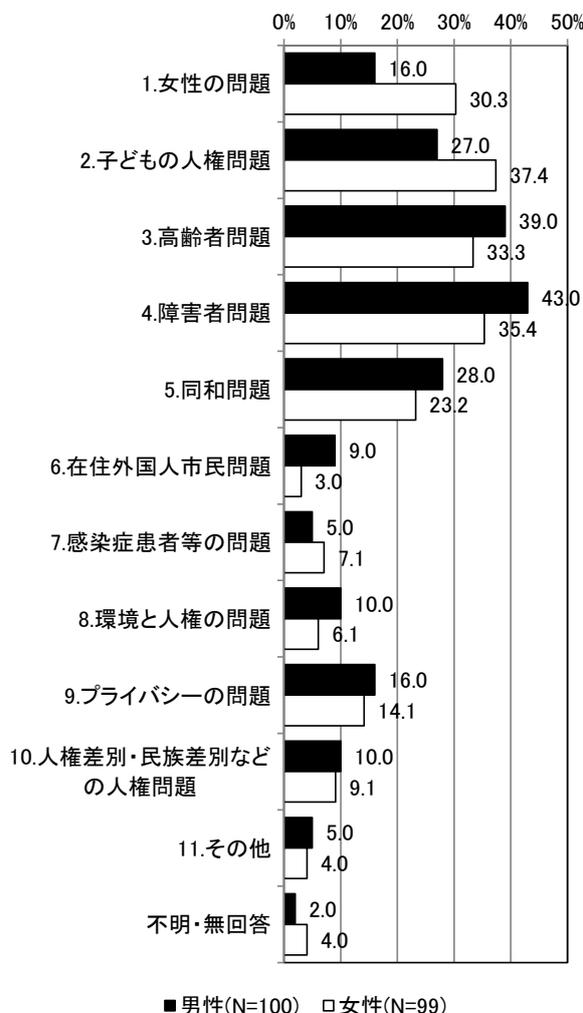
年齢別にみると、「障害者問題」では20歳代及び50歳代から60歳代が最も高く、20歳代で特に「障害者問題」の割合が高くなっています。また、「高齢者問題」では60歳代及び70歳以上が最も高く、年齢が高くなるにつれて「高齢者問題」の割合が高く、特に70歳代以上の割合が高くなっています。

経年比較でみると、「同和問題」は平成19年度から平成29年度にかけて14.2%減少しているのに対し、「障害者問題」では9.7%増加しています。

全体 (N=218)



性別クロス



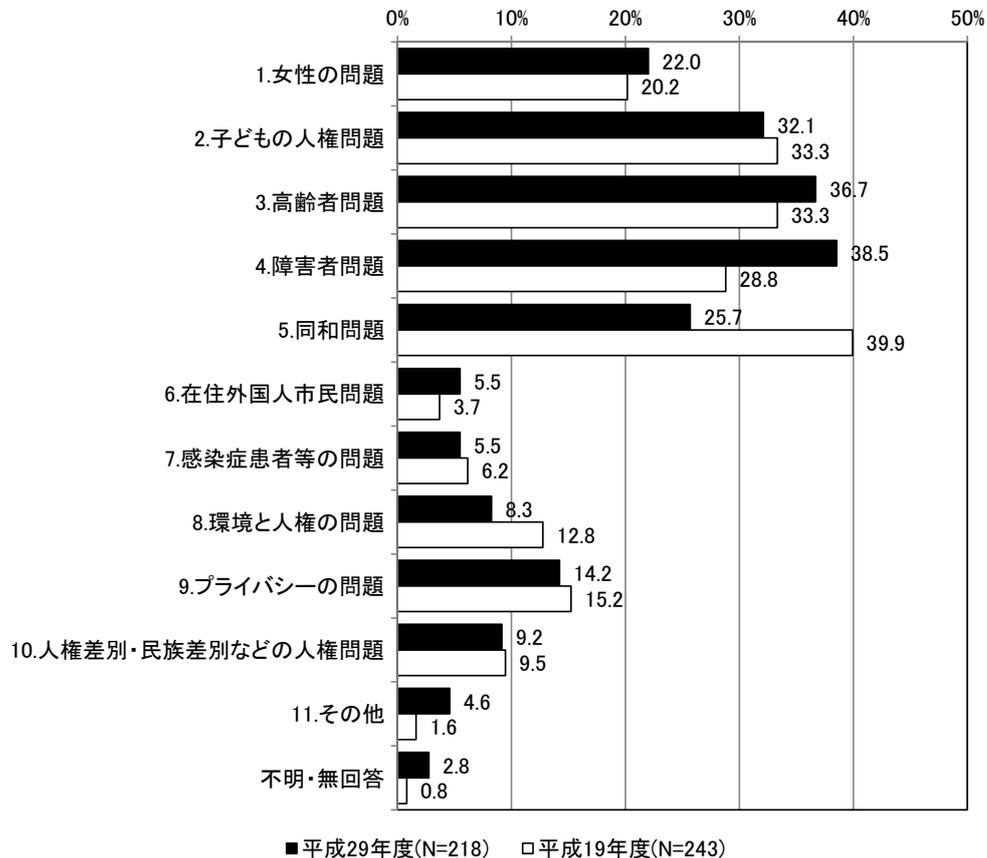
その他回答	件数
拉致問題	2
病気に関する差別	1
SNSと人権	1
虐待等	1
けがれの文化・相手の尊重(思いやり)	1
テレビ、新聞をもとにして家族で話題	1

### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.女性の問題	2.子どもの人権問題	3.高齢者問題	4.障害者問題	5.同和問題	6.在住外国人市民問題
20歳代 (N=13)	2 15.4	6 46.2	4 30.8	8 61.5	5 38.5	1 7.7
30歳代 (N=21)	8 38.1	7 33.3	6 28.6	6 28.6	7 33.3	1 4.8
40歳代 (N=44)	7 15.9	16 36.4	10 22.7	14 31.8	10 22.7	1 2.3
50歳代 (N=45)	5 11.1	15 33.3	14 31.1	17 37.8	13 28.9	5 11.1
60歳代 (N=59)	17 28.8	20 33.9	26 44.1	26 44.1	12 20.3	3 5.1
70歳以上 (N=29)	8 27.6	4 13.8	17 58.6	11 37.9	8 27.6	1 3.4

上段:度数 下段:%	7.感染症患者等の問題	8.環境と人権の問題	9.プライバシーの問題	10.人権差別・民族差別などの人権問題	11.その他	不明・無回答
20歳代 (N=13)	1 7.7	1 7.7	3 23.1	3 23.1	-	1 7.7
30歳代 (N=21)	1 4.8	-	1 4.8	2 9.5	1 4.8	-
40歳代 (N=44)	3 6.8	2 4.5	10 22.7	1 2.3	1 2.3	1 2.3
50歳代 (N=45)	4 8.9	6 13.3	3 6.7	3 6.7	5 11.1	1 2.2
60歳代 (N=59)	3 5.1	6 10.2	10 16.9	7 11.9	1 1.7	1 1.7
70歳以上 (N=29)	-	3 10.3	3 10.3	4 13.8	1 3.4	2 6.9

### 経年比較



問3 人権についての理解を深めるのに役立つと思われるものはどのようなことですか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

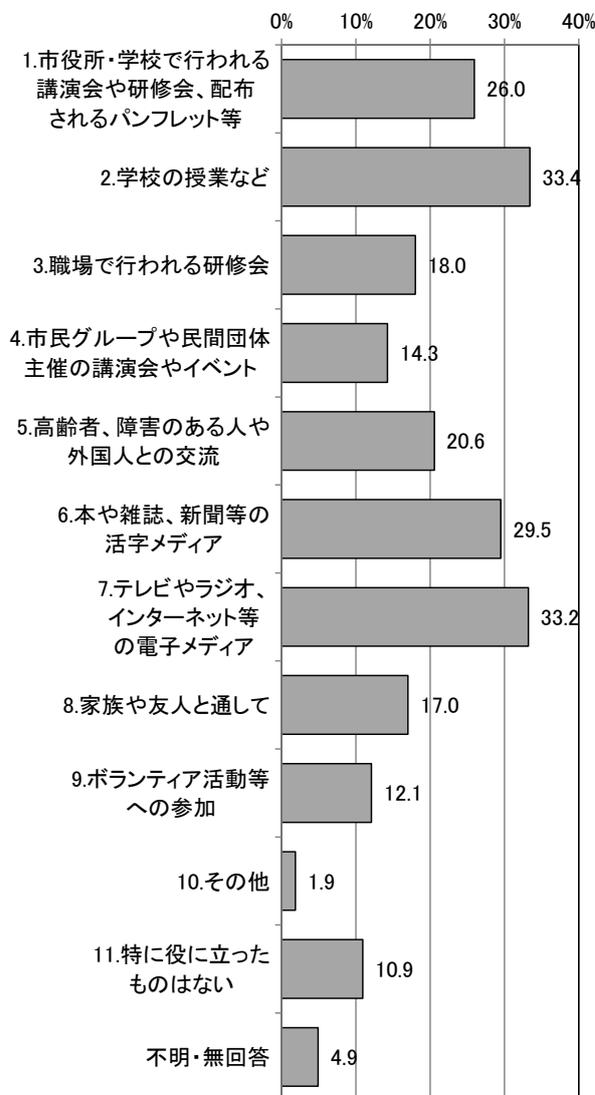
全体では「学校の授業など」「テレビやラジオ、インターネット等の電子メディア」が3割を超えて高くなっています。また、「本や雑誌、新聞等の活字メディア」も3割近くになっています。

性別にみると、男女で差があるのは「高齢者、障害のある人や外国人との交流」で、女性が男性を4.8%、「本や雑誌、新聞等の活字メディア」で、男性が女性を4.7%上回っています。

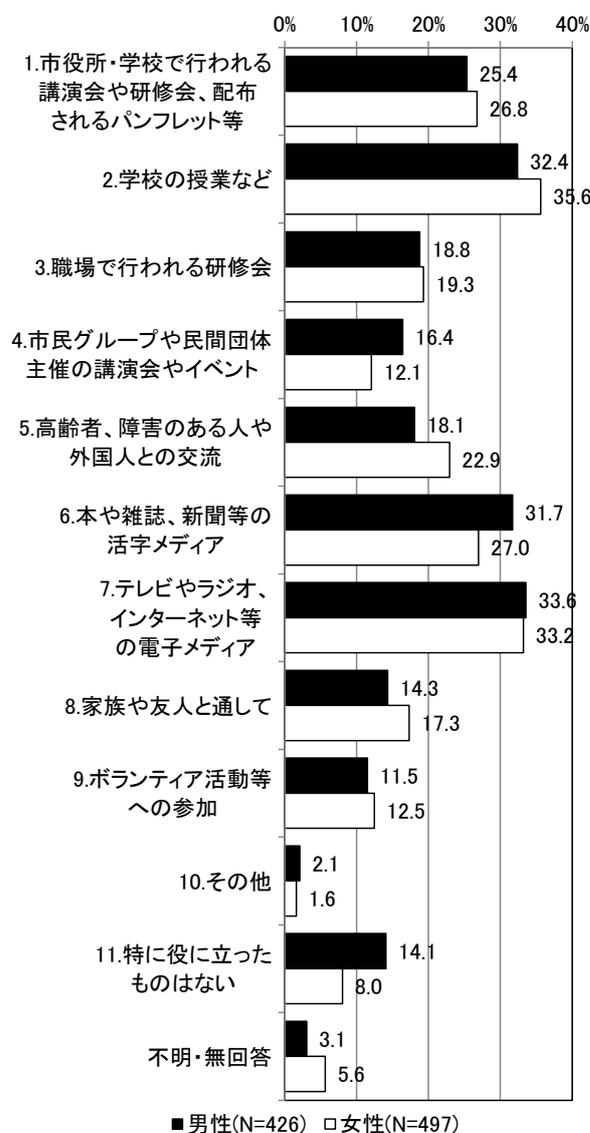
年齢別にみると、20歳代から50歳代では「学校の授業など」が、50歳以上では「本や雑誌、新聞等の活字メディア」が最も高い割合になっています。

経年比較でみると、「職場で行われる研修会」は平成19年度から平成29年度にかけて8.0%増加しています。これに対して、「市民グループや民間団体主催の講演会やイベント」及び「家族や友人を通して」は5%以上の減少となっています。

全体 (N=1,017)



性別クロス



その他回答	件数
参加した事がない	3
わからない	3
インターネット	2
京都府の人権に関する講演会	1
職場、団体等の活動を通じて	1

その他回答	件数
市民のつどい、みんなのつどいに参加	1
民生児童委員他多くの福祉的な委員を通して修得	1
自分がその立場に置かれてみること	1
考えた事がない	1

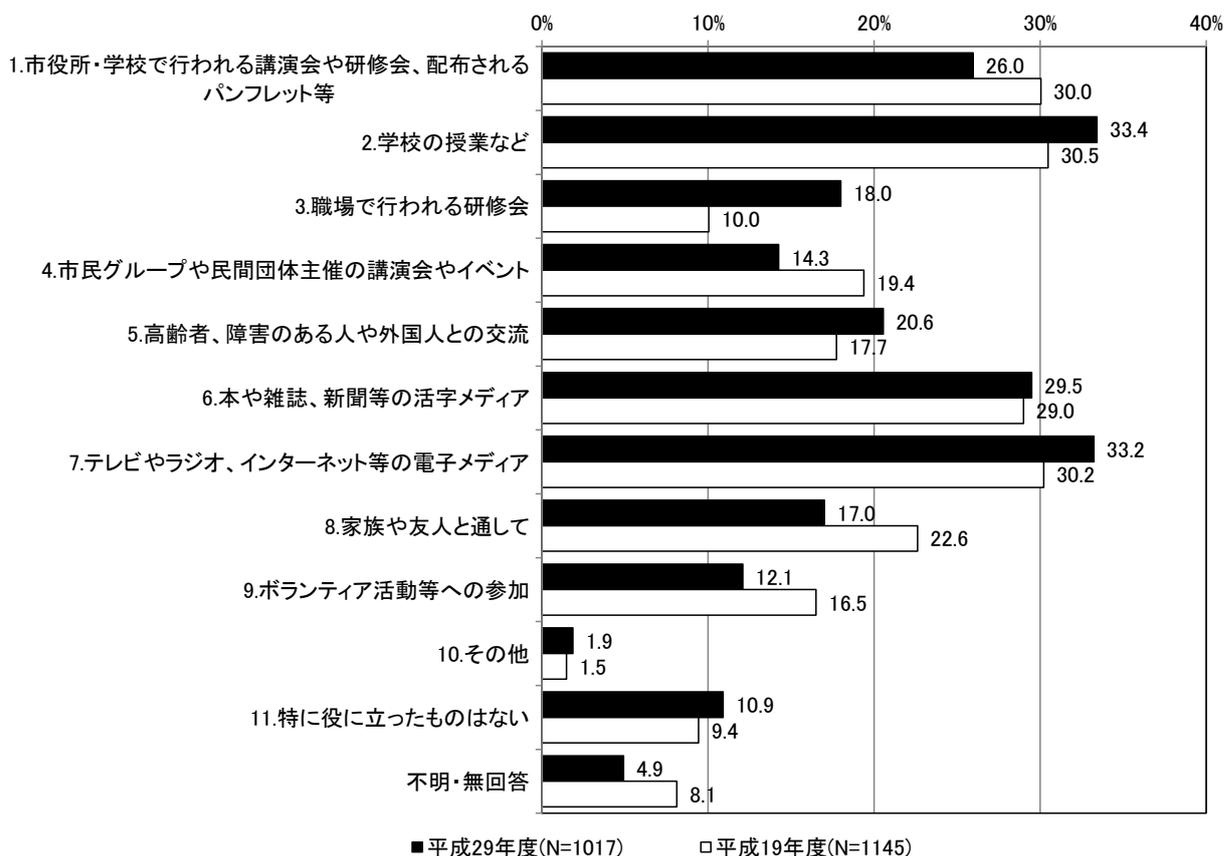
## 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.市役所・学校で 行われる講演会や 研修会、配布され るパンフレット等	2.学校の授業など	3.職場で行われる 研修会	4.市民グループや 民間団体主催の 講演会やイベント	5.高齢者、障害の ある人や外国人と の交流	6.本や雑誌、新聞 等の活字メディア
20歳代 (N=55)	12 21.8	33 60.0	9 16.4	2 3.6	18 32.7	10 18.2
30歳代 (N=91)	16 17.6	42 46.2	22 24.2	11 12.1	19 20.9	14 15.4
40歳代 (N=172)	44 25.6	64 37.2	34 19.8	6 3.5	27 15.7	45 26.2
50歳代 (N=194)	59 30.4	70 36.1	46 23.7	24 12.4	42 21.6	61 31.4
60歳代 (N=297)	82 27.6	84 28.3	52 17.5	56 18.9	61 20.5	107 36.0
70歳以上 (N=164)	39 23.8	34 20.7	15 9.1	38 23.2	30 18.3	49 29.9

上段:度数 下段:%	7.テレビやラジオ、 インターネット等の 電子メディア	8.家族や友人と通 して	9.ボランティア活動 等への参加	10.その他	11.特に役に立った ものはない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	15 27.3	8 14.5	9 16.4	- -	4 7.3	2 3.6
30歳代 (N=91)	35 38.5	8 8.8	6 6.6	2 2.2	10 11.0	6 6.6
40歳代 (N=172)	60 34.9	26 15.1	17 9.9	4 2.3	23 13.4	9 5.2
50歳代 (N=194)	65 33.5	32 16.5	15 7.7	3 1.5	19 9.8	5 2.6
60歳代 (N=297)	106 35.7	58 19.5	43 14.5	6 2.0	25 8.4	11 3.7
70歳以上 (N=164)	46 28.0	29 17.7	29 17.7	4 2.4	25 15.2	13 7.9

## 経年比較



問4 人権についての理解を深めるために、今後京丹後市はどのような取組みを進める必要があると思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

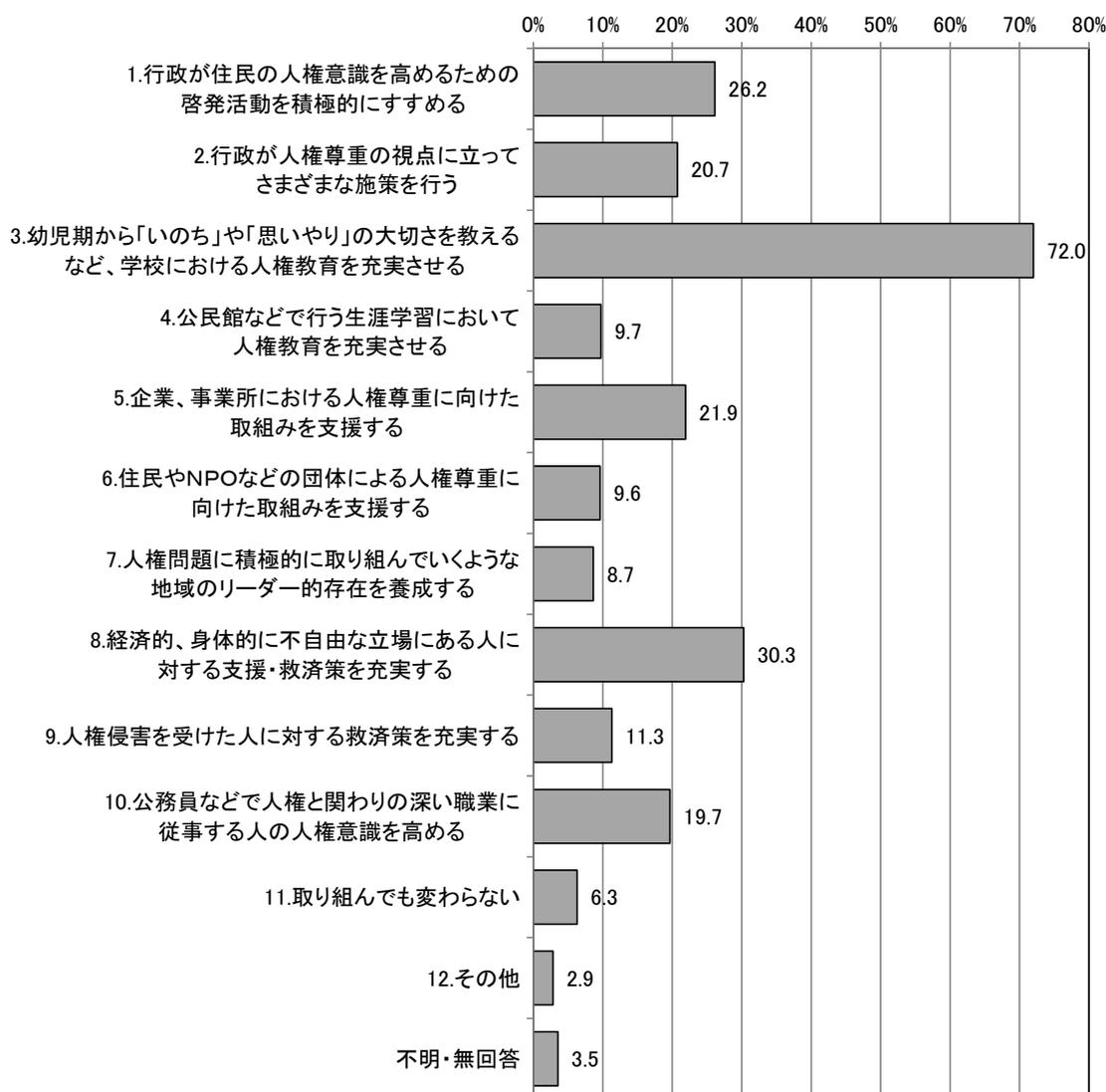
全体では『幼児期から「いのち」や「思いやり」の大切さを教えるなど、学校における人権教育を充実させる』が72.0%で最も高く、次いで「経済的、身体的に不自由な立場にある人に対する支援・救済策を充実させる」が30.3%となっています。

年齢別にみると、すべての年齢において『幼児期から「いのち」や「思いやり」の大切さを教えるなど、学校における人権教育を充実させる』が最も高くなっています。

また、必要と思う取組みの人権問題に対する考えによる違いをみるため、自分が人権問題に『関係ある』と思っているかどうかの回答別でみると、「取り組んでも変わらない」という消極的な意見については『関係ある』と思っていない方ほど高くなっています。

経年比較でみると、『企業、事業所における人権尊重に向けた取組みを支援する』が平成19年度から平成29年度にかけて9.0%増加しています。一方、『公民館などで行う生涯学習において人権教育を充実させる』や『公務員などで人権と関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める』は5%前後の減少がみられます。

全体 (N=1,017)



その他回答	件数
地域や家庭での躰や教育、話し合い	5
取り組む必要がない	3
わかりません	3
自分で学ぶ	2
そもそも住民の意見を無かったことにしない	1
人権意識の低い企業、自治会、団体には解散いただく	1
もっと他の事にお金を使ってほしい	1
形式だけでなく実際にみきわめることで本当に必要な方に支援する。	1
救済するだけでは意味がない。人権と言っても、施策の理念が問われると思う。	1
国の責務(憲法)	1
外国人や障害者との関わりを子どもの時から持てる行事の実施	1
職場における人権教育	1
世界人権宣言、憲法を配布し読む	1
人権侵害に対する、相談窓口などの充実	1
人権侵害の具体例の公表	1
現代社会ではほとんどなくなったと思うが、年齢的に奥底に人種差別は残っていると思う。	1
人権を学習している人の中に、かえって差別意識のある人がある。	1
行政が一部の地域に対して特別扱っているので質問の意味がわからない。	1
人権侵害を受けている人を知らない	1

### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的にすすめる	2.行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う	3.幼児期から「いのち」や「思いやり」の大切さを教えるなど、学校における人権教育を充実させる	4.公民館などで行う生涯学習において人権教育を充実させる	5.企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する	6.住民やNPOなどの団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する	7.人権問題に積極的に取り組んでいくような地域のリーダー的存在を養成する
20歳代 (N=55)	14 25.5	11 20.0	39 70.9	4 7.3	7 12.7	4 7.3	3 5.5
30歳代 (N=91)	24 26.4	15 16.5	70 76.9	6 6.6	26 28.6	10 11.0	6 6.6
40歳代 (N=172)	42 24.4	40 23.3	123 71.5	17 9.9	35 20.3	14 8.1	8 4.7
50歳代 (N=194)	60 30.9	40 20.6	140 72.2	16 8.2	54 27.8	20 10.3	13 6.7
60歳代 (N=297)	86 29.0	63 21.2	212 71.4	33 11.1	73 24.6	28 9.4	34 11.4
70歳以上 (N=164)	35 21.3	33 20.1	118 72.0	22 13.4	20 12.2	16 9.8	20 12.2

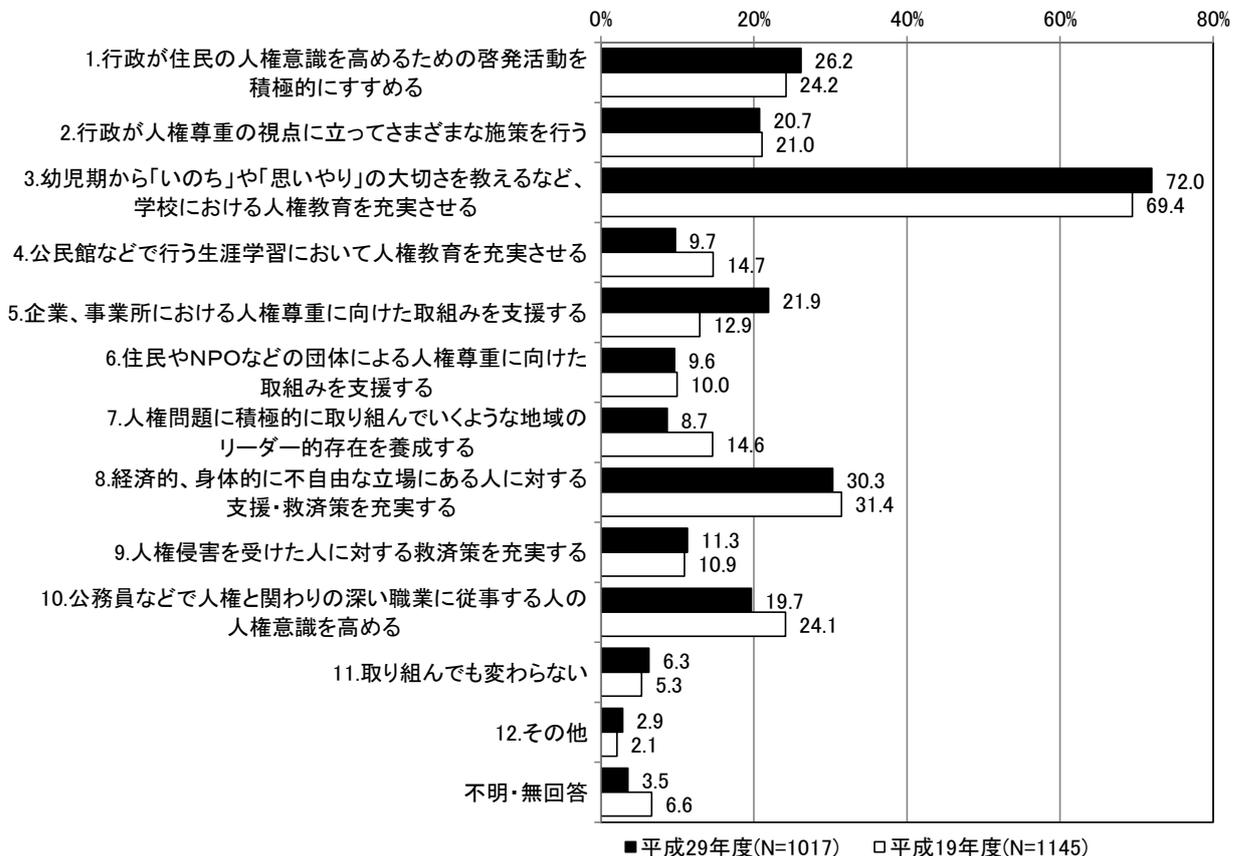
上段:度数 下段:%	8.経済的、身体的に不自由な立場にある人に対する支援・救済策を充実する	9.人権侵害を受けた人に対する救済策を充実する	10.公務員などで人権と関わり深い職業に従事する人の人権意識を高める	11.取り組んでも変わらない	12.その他	不明・無回答
20歳代 (N=55)	15 27.3	12 21.8	16 29.1	4 7.3	2 3.6	2 3.6
30歳代 (N=91)	28 30.8	17 18.7	11 12.1	3 3.3	2 2.2	3 3.3
40歳代 (N=172)	52 30.2	22 12.8	25 14.5	11 6.4	8 4.7	4 2.3
50歳代 (N=194)	57 29.4	23 11.9	34 17.5	11 5.7	3 1.5	2 1.0
60歳代 (N=297)	97 32.7	21 7.1	63 21.2	20 6.7	9 3.0	9 3.0
70歳以上 (N=164)	48 29.3	14 8.5	45 27.4	13 7.9	5 3.0	9 5.5

## 人権問題は自分に関係あるかの回答×今後必要な取り組み

上段:度数 下段:%	1.行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的にすすめる	2.行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う	3.幼児期から「いのち」や「思いやり」の大切さを教えるなど、学校における人権教育を充実させる	4.公民館などで行う生涯学習において人権教育を充実させる	5.企業、事業所における人権尊重に向けた取組みを支援する	6.住民やNPOなどの団体による人権尊重に向けた取組みを支援する	7.人権問題に積極的に取り組んでいくような地域のリーダー的存在を養成する
関係ある (N=360)	120 33.3	98 27.2	257 71.4	46 12.8	91 25.3	36 10.0	35 9.7
どちらかといえば関係ある (N=202)	47 23.3	41 20.3	157 77.7	23 11.4	49 24.3	26 12.9	17 8.4
どちらともいえない (N=229)	62 27.1	34 14.8	176 76.9	18 7.9	48 21.0	18 7.9	17 7.4
どちらかといえば関係ない (N=146)	27 18.5	25 17.1	98 67.1	7 4.8	27 18.5	14 9.6	14 9.6
関係ない (N=60)	6 10.0	8 13.3	36 60.0	4 6.7	7 11.7	3 5.0	2 3.3

上段:度数 下段:%	8.経済的、身体的に不自由な立場にある人に対する支援・救済策を充実する	9.人権侵害を受けた人に対する救済策を充実する	10.公務員などで人権と関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める	11.取り組んでも変わらない	12.その他	不明・無回答
関係ある (N=360)	117 32.5	47 13.1	73 20.3	12 3.3	12 3.3	5 1.4
どちらかといえば関係ある (N=202)	65 32.2	26 12.9	44 21.8	3 1.5	5 2.5	4 2.0
どちらともいえない (N=229)	76 33.2	20 8.7	44 19.2	19 8.3	1 0.4	5 2.2
どちらかといえば関係ない (N=146)	37 25.3	16 11.0	29 19.9	18 12.3	5 3.4	8 5.5
関係ない (N=60)	12 20.0	5 8.3	7 11.7	11 18.3	6 10.0	5 8.3

## 経年比較



## 2. 男性と女性に関する問題について

問5 次の分野で、男女の地位や待遇は平等になっていると思いますか。あてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。

全体では『男性優遇層』（「男性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかというとなりのほうが優遇されている」の合計）は、「①家庭生活において」（50.6%）、「③職場において」（51.1%）、「④社会全体において」（63.8%）で高くなっており、「②学校において」は、「平等だと思う」が60.4%で高くなっています。

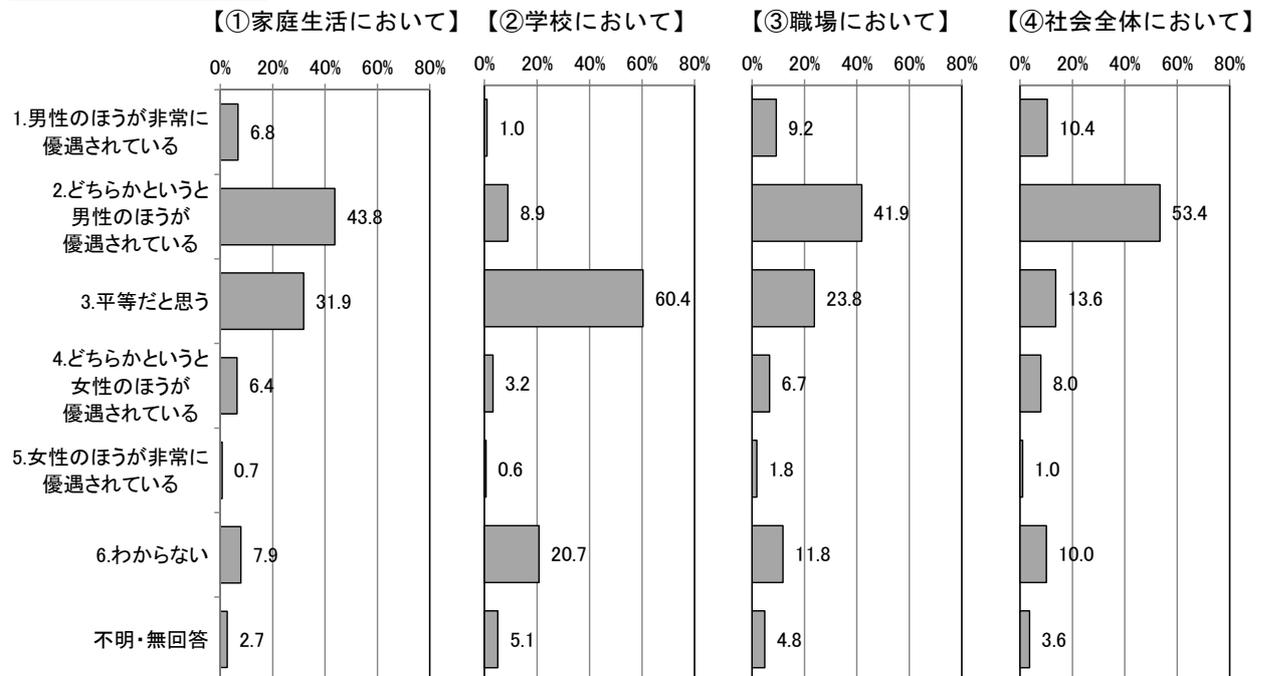
性別にみると、すべての分野で、女性の回答における『男性優遇層』が男性の回答より高くなっています。

年齢別にみると、「①家庭生活において」は30歳代から60歳代まで、『男性優遇層』が50～55%と高い値でほぼ一定となっています。また20歳代では「②学校において」及び「③職場において」では『女性優遇層』が15～20%程度みられ、特に「②学校において」では『女性優遇層』が『男性優遇層』を上回っています。

また、「③職場において」のみを職業別にみると、公務員・教員で「平等だと思う」が最も高くなっている以外は、すべての職業で「どちらかというとなりのほうが優遇されている」が最も高くなっています。

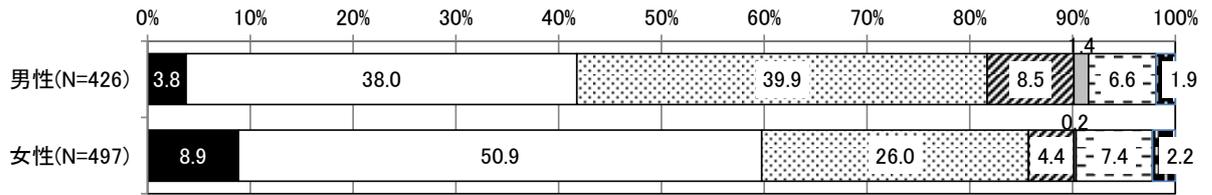
経年比較でみると、全ての分野で『男性優遇層』が増加しており、「④社会全体において」では5.6%増加しています。また、「②学校において」及び「③職場において」では「平等だと思う」が約7%増加しています。

全体（N=1,017）

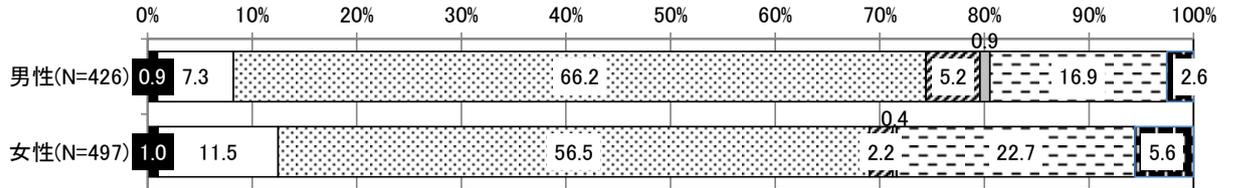


## 性別クロス

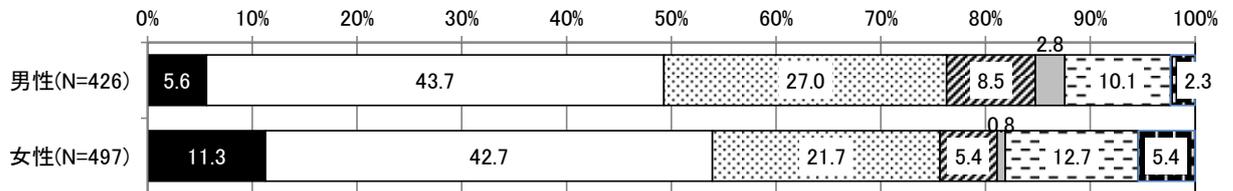
### 【①家庭生活において】



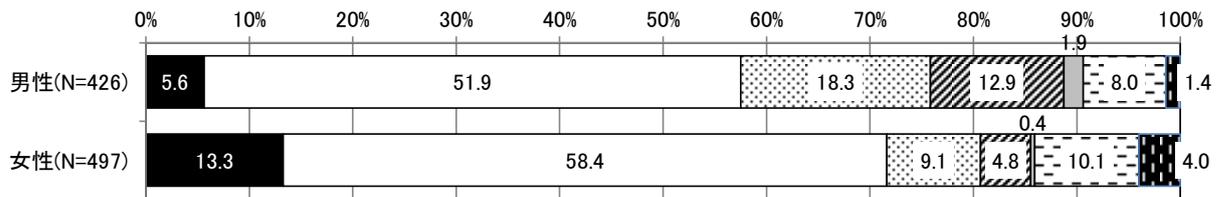
### 【②学校において】



### 【③職場において】



### 【④社会全体において】

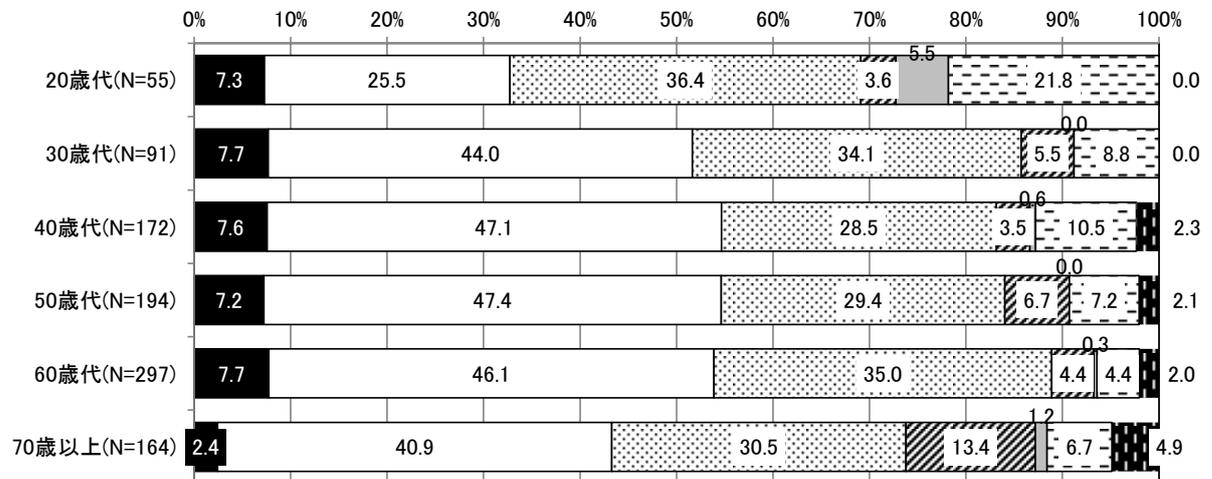


- 1. 男性のほうが非常に優遇されている
- 3. 平等だと思う
- 5. 女性のほうが非常に優遇されている
- 不明・無回答

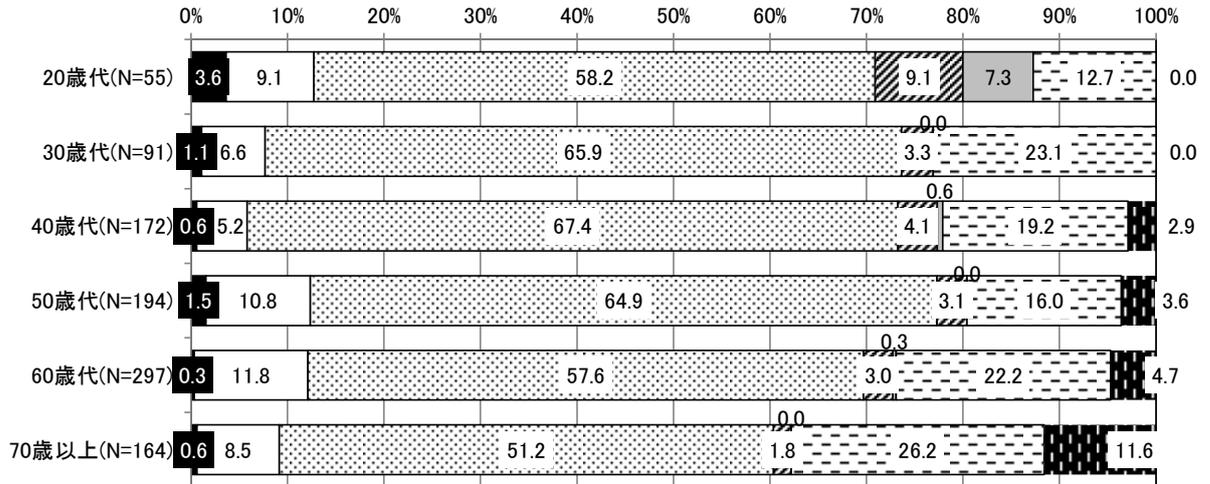
- 2. どちらかというとな性のほうが優遇されている
- 4. どちらかというとな性のほうが優遇されている
- 6. わからない

## 年齢別クロス

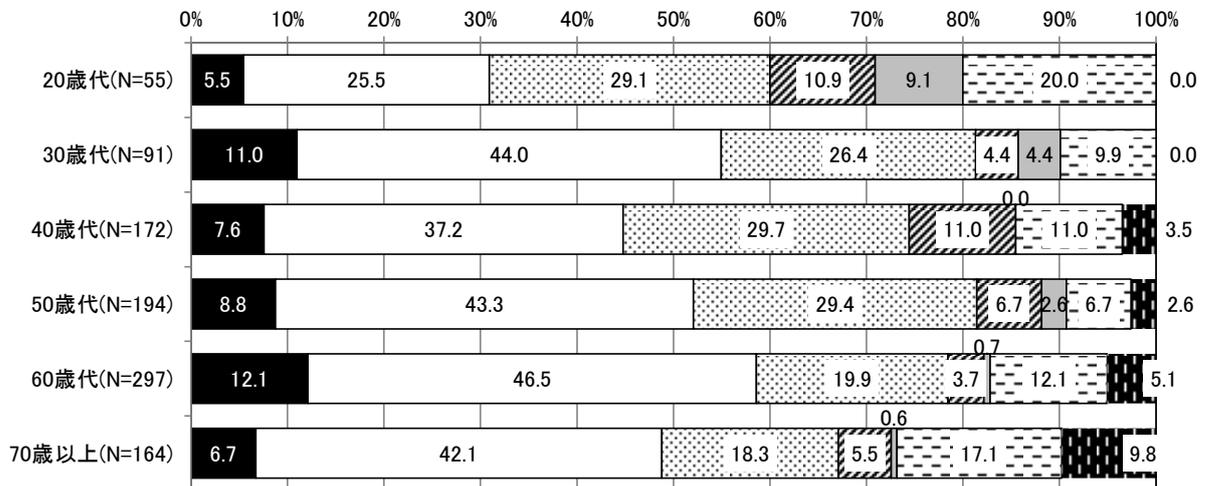
### 【①家庭生活において】



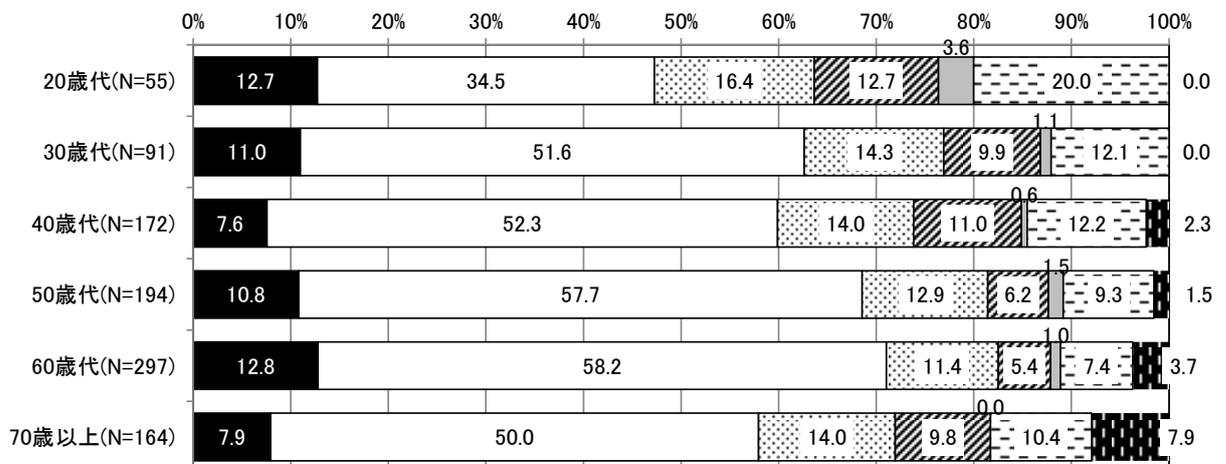
【②学校において】



【③職場において】



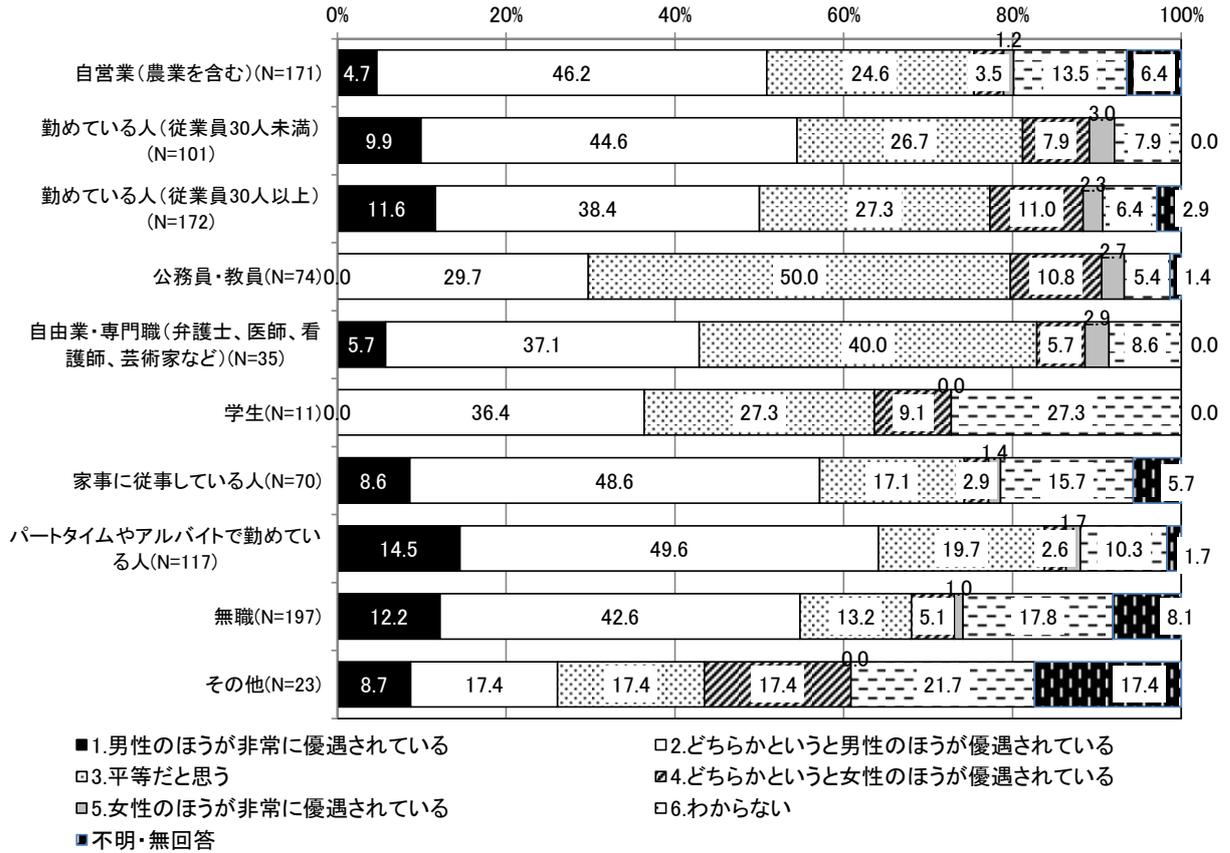
【④社会全体において】



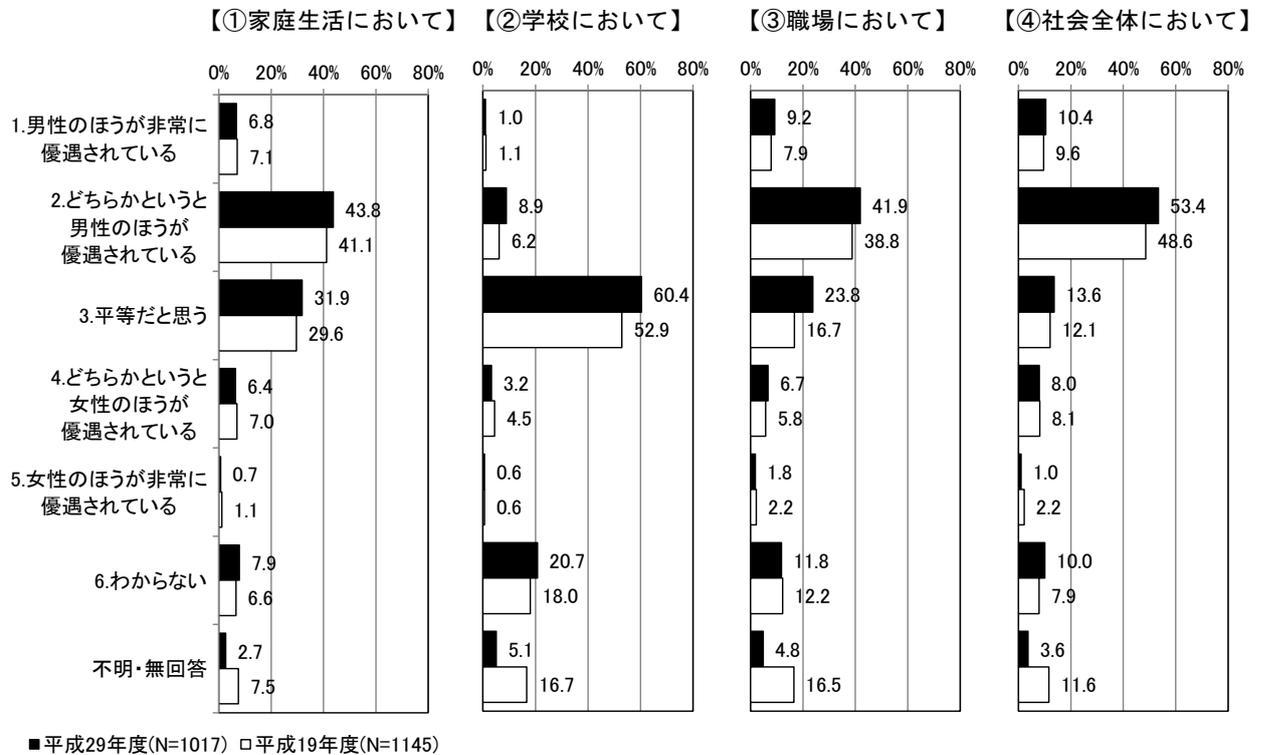
- 1.男性のほうが非常に優遇されている
- 3.平等だと思う
- 5.女性のほうが非常に優遇されている
- 不明・無回答

- 2.どちらかというとな性のほうが優遇されている
- 4.どちらかというとな性のほうが優遇されている
- 6.わからない

## 職業別クロス



## 経年比較



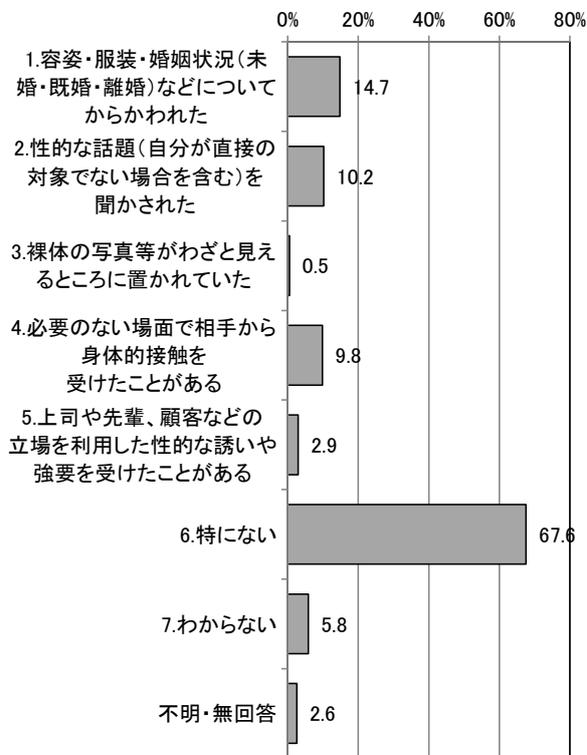
問6 セクシャル・ハラスメントについてお聞きします。あなたは種々の社会的な場（職場、地域など）で異性から以下のような言動をされて、不快な思いをしたことはありますか。あてはまるものをすべて選んで○をしてください。

全体では「特にない」が67.6%で最も高くなっていますが、「容姿・服装・婚姻状況などについてからかわれた」や「性的な話題を聞かされた」「必要のない場面で相手から身体的接触を受けたことがある」については、1割前後の方が回答されています。

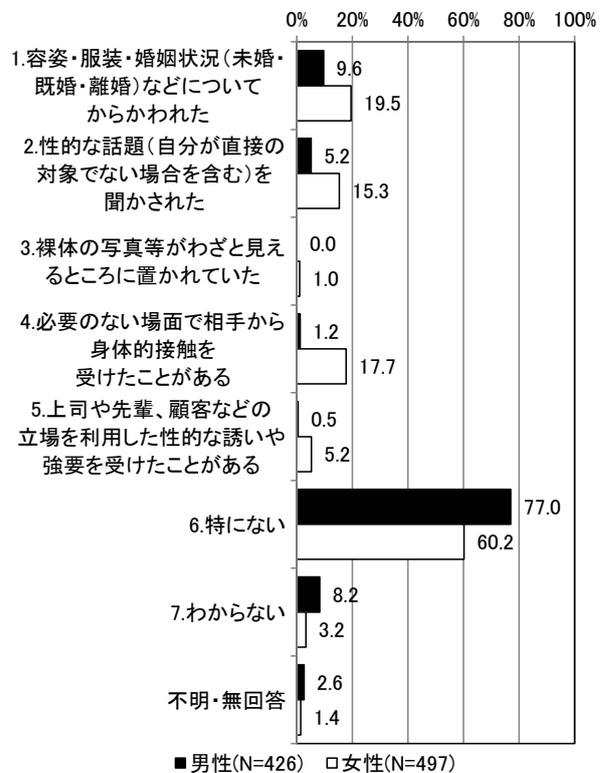
性別にみると、男女ともに「特にない」が最も高くなっていますが、不快な思いをしたことに関する各項目については、すべて女性の方が高い割合となっています。

経年比較でみると、「容姿・服装・婚姻状況（未婚・既婚・離婚）などについてからかわれた」は平成19年度から平成29年度にかけて3.5%増加しています。また、その他の項目については1%前後の増減と、大きな変化はみられません。

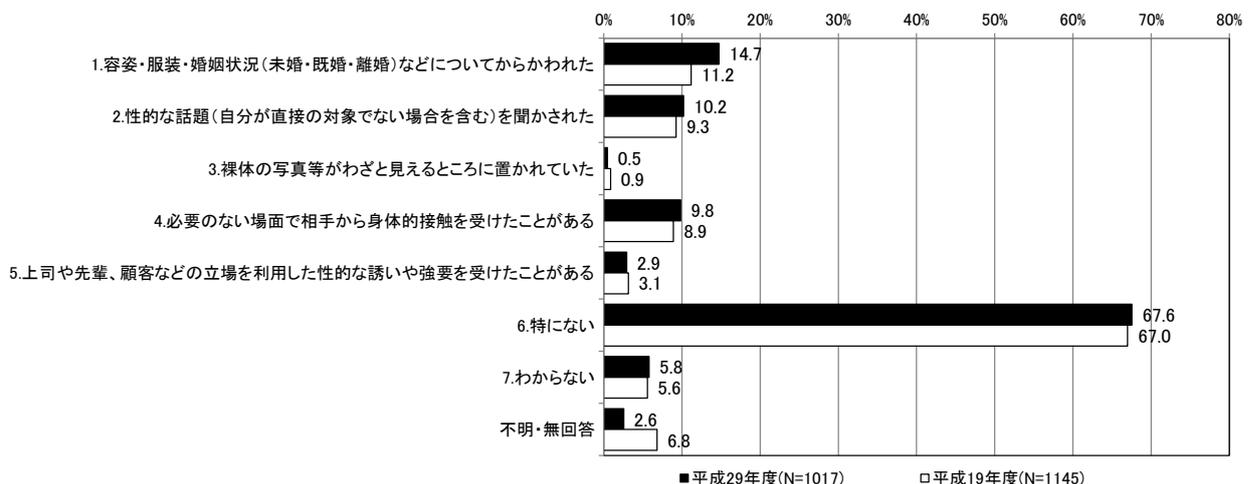
全体 (N=1,017)



性別クロス



経年変化



問7 あなたはドメスティック・バイオレンスを受けたことがありますか。あてはまるものをすべて選んで○をしてください。

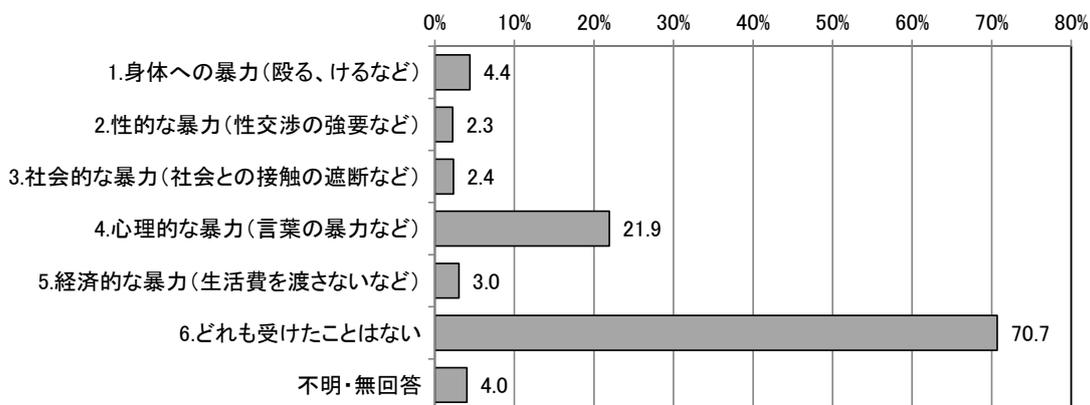
全体では「どれも受けたいことはない」が70.7%で最も高くなっていますが、「心理的な暴力」に約2割の方が回答されています。

性別にみると、受けた暴力のなかでは男女ともに「心理的な暴力」が最も高くなっており、男性が16.0%、女性が27.0%となっています。

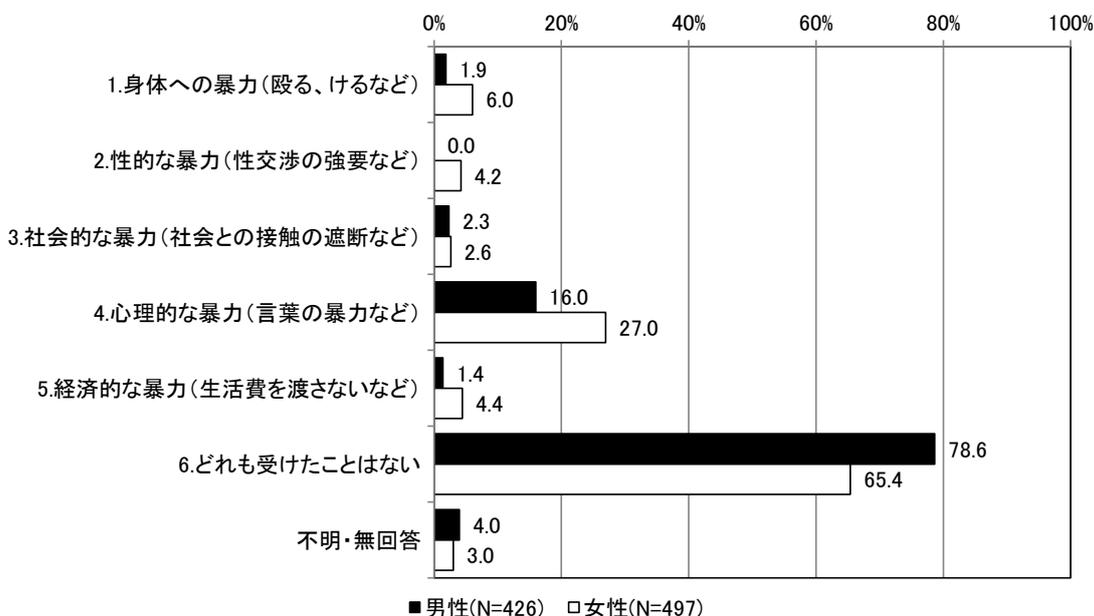
年齢別にみると、「心理的な暴力」については50歳代が他の年齢と比較して高くなっています。

経年比較でみると、「社会的な暴力」、「心理的な暴力」は平成19年度から平成29年度にかけて若干増加、「身体への暴力」、「性的な暴力」は若干減少しています。

全体 (N=1,017)



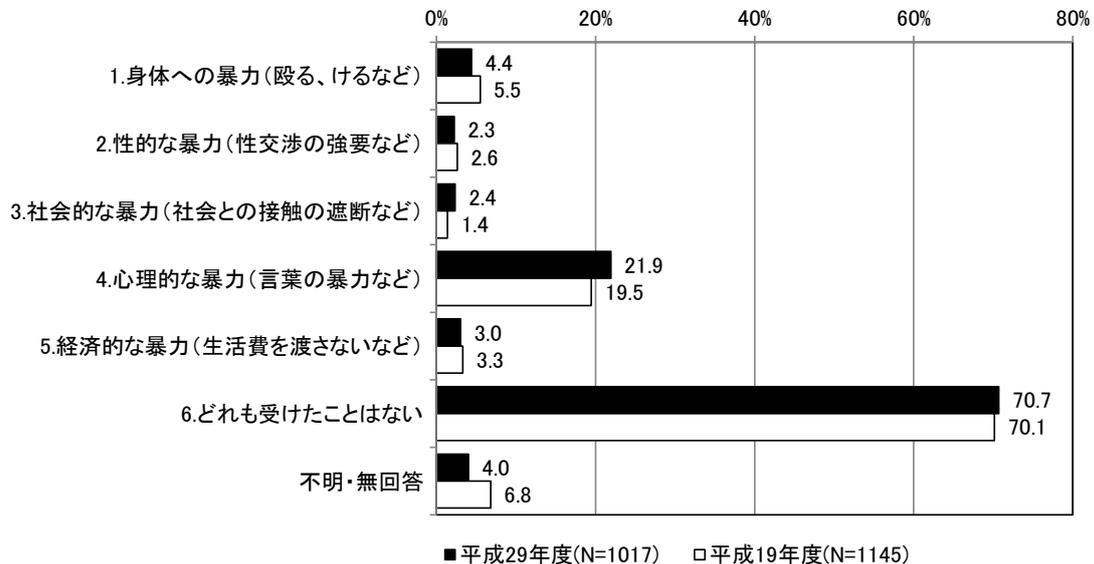
性別クロス



### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.身体への暴力(殴る、けるなど)	2.性的な暴力(性交渉の強要など)	3.社会的な暴力(社会との接触の遮断など)	4.心理的な暴力(言葉の暴力など)	5.経済的な暴力(生活費を渡さないなど)	6.どれも受けたことはない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	1 1.8	1 1.8	1 1.8	12 21.8	- -	41 74.5	2 3.6
30歳代 (N=91)	3 3.3	2 2.2	1 1.1	12 13.2	1 1.1	76 83.5	1 1.1
40歳代 (N=172)	7 4.1	3 1.7	5 2.9	34 19.8	6 3.5	124 72.1	6 3.5
50歳代 (N=194)	7 3.6	7 3.6	6 3.1	53 27.3	6 3.1	131 67.5	6 3.1
60歳代 (N=297)	13 4.4	5 1.7	8 2.7	70 23.6	9 3.0	206 69.4	12 4.0
70歳以上 (N=164)	11 6.7	4 2.4	3 1.8	33 20.1	8 4.9	115 70.1	7 4.3

### 経年変化



問8 女性に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなこと  
だと思いませんか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

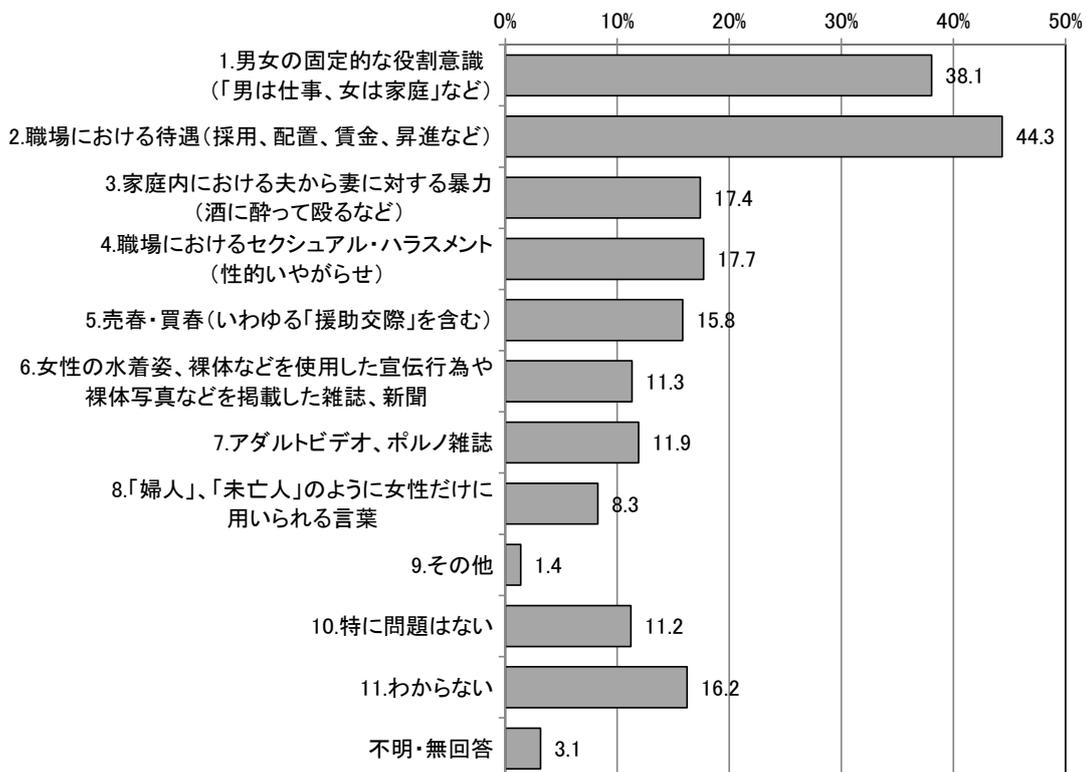
全体では「職場における待遇」が44.3%で最も高くなっており、次いで「男女の固定的な役割意識」が38.1%となっています。

性別にみると、男女で回答に最も差があるのが「男女の固定的な役割意識」であり、女性が男性を6.6%上回っています。

年齢別にみると、「男女の固定的な役割意識」は20歳代、30歳代が高く、「職場における待遇」は40歳代以上高くなっています。この他、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」が20歳代で29.1%と他の年代に比べ高くなっています。

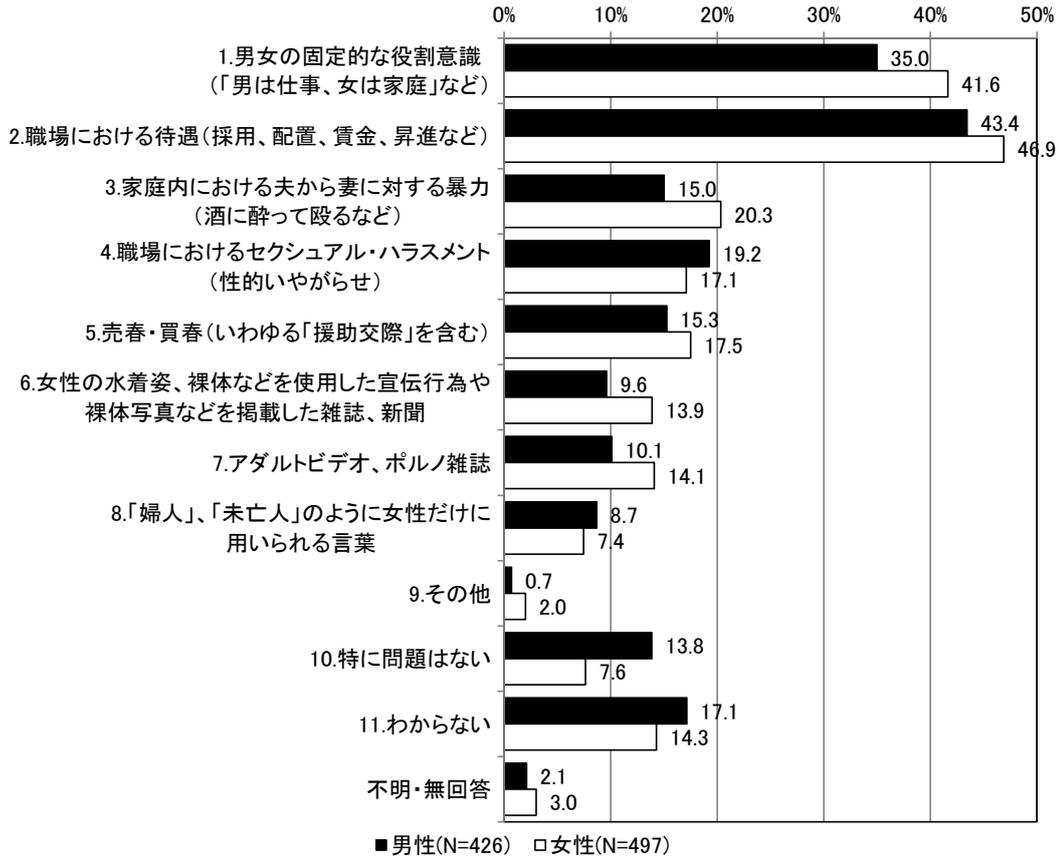
経年比較でみると、「男女の固定的な役割意識」は平成19年度から平成29年度にかけて9.4%増加しました。一方、「売春・買春」は7.2%減少しました。この他「女性の水着姿、裸体などを使用した宣伝行為や裸体写真などを掲載した雑誌、新聞」や「アダルトビデオ、ポルノ雑誌」も4~5%の減少がみられます。

全体 (N=1,017)



その他回答	件数
女性を見下す・馬鹿にする発言や意識	2
家庭・仕事・育児・介護すべてについて	2
ネットによる情報がいつでも見れる事。	1
今は女性の方が強くなっている感じがします	1
痴漢冤罪など女性のみを特別視するような性差別	1
インターネットで何でも閲覧できること	1
マタニティハラスメント	1
DVIは女性が男性にされるものという書き方は良くないのでは？(3を指して)	1
女性も反省する必要がある。積み重ねで暴力になるのでは？	1

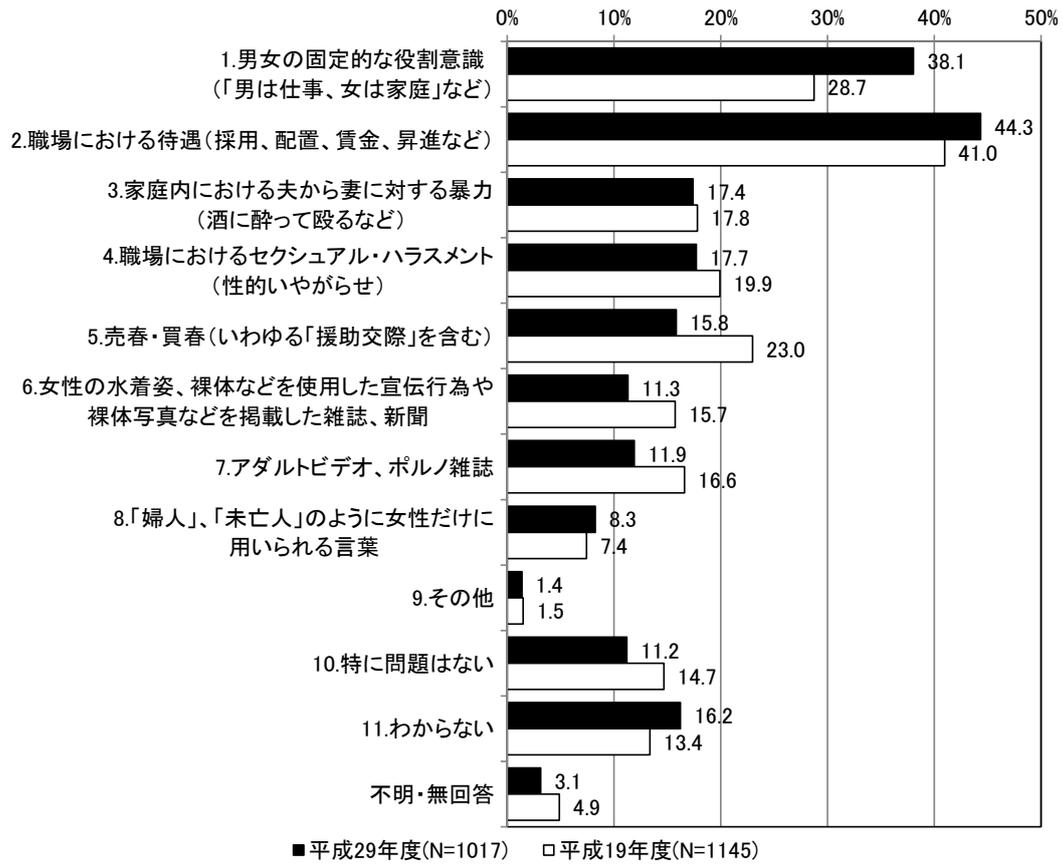
性別クロス



年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.男女の固定的な 役割意識(「男は仕 事、女は家庭」など)	2.職場における待遇 (採用、配置、賃金、 昇進など)	3.家庭内における夫 から妻に対する暴力 (酒に酔って殴るな ど)	4.職場におけるセク シュアル・ハラスメン ト(性的いやがらせ)	5.売春・買春(いわ ゆる「援助交際」を含 む)	6.女性の水着姿、裸 体などを使用した宣 伝行為や裸体写真 などを掲載した雑 誌、新聞
20歳代 (N=55)	30 54.5	26 47.3	12 21.8	16 29.1	10 18.2	3 5.5
30歳代 (N=91)	49 53.8	42 46.2	13 14.3	17 18.7	14 15.4	5 5.5
40歳代 (N=172)	75 43.6	91 52.9	33 19.2	34 19.8	20 11.6	15 8.7
50歳代 (N=194)	77 39.7	90 46.4	37 19.1	41 21.1	33 17.0	17 8.8
60歳代 (N=297)	103 34.7	135 45.5	50 16.8	52 17.5	59 19.9	51 17.2
70歳以上 (N=164)	42 25.6	54 32.9	26 15.9	13 7.9	19 11.6	24 14.6
上段:度数 下段:%	7.アダルトビデオ、ポ ルノ雑誌	8.「婦人」、「未亡人」 のように女性だけに 用いられる言葉	9.その他	10.特に問題はない	11.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	5 9.1	3 5.5	2 3.6	5 9.1	7 12.7	1 1.8
30歳代 (N=91)	9 9.9	9 9.9	3 3.3	6 6.6	12 13.2	-
40歳代 (N=172)	11 6.4	9 5.2	1 0.6	14 8.1	31 18.0	2 1.2
50歳代 (N=194)	22 11.3	13 6.7	-	22 11.3	24 12.4	5 2.6
60歳代 (N=297)	40 13.5	35 11.8	5 1.7	29 9.8	41 13.8	13 4.4
70歳以上 (N=164)	29 17.7	13 7.9	2 1.2	31 18.9	40 24.4	5 3.0

経年変化



### 3. 子どもに関する問題について

問9 子どもに関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

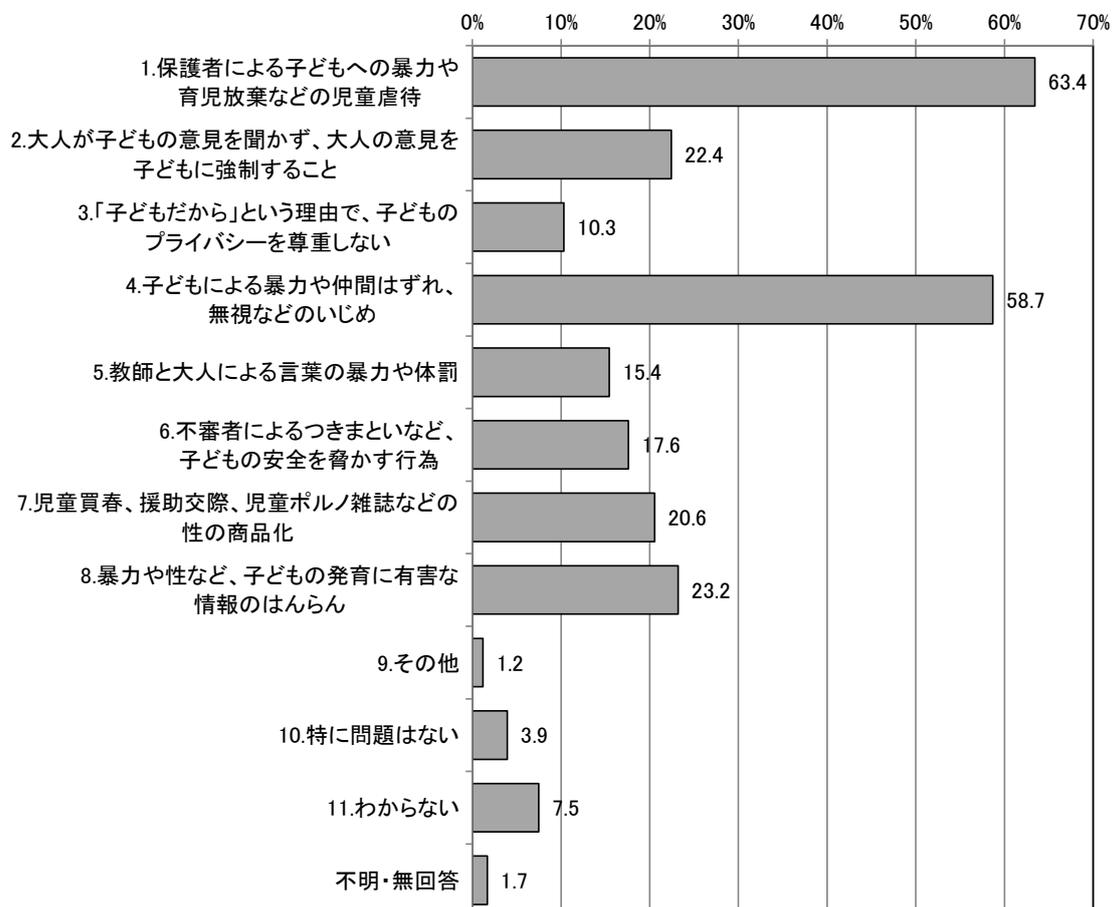
全体では「保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの児童虐待」と「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ」が5割を超えて高くなっています。

性別にみると、「教師と大人による言葉の暴力や体罰」は女性が男性を6.2%上回っています。この他男女差の大きな項目は、「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない」で男性が女性を7.6%、「保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの児童虐待」で女性が男性を4.8%上回っています。

年齢別にみると、20歳代から50歳代及び70歳代では「保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの児童虐待」が、60歳代では「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ」が最も高くなっています。

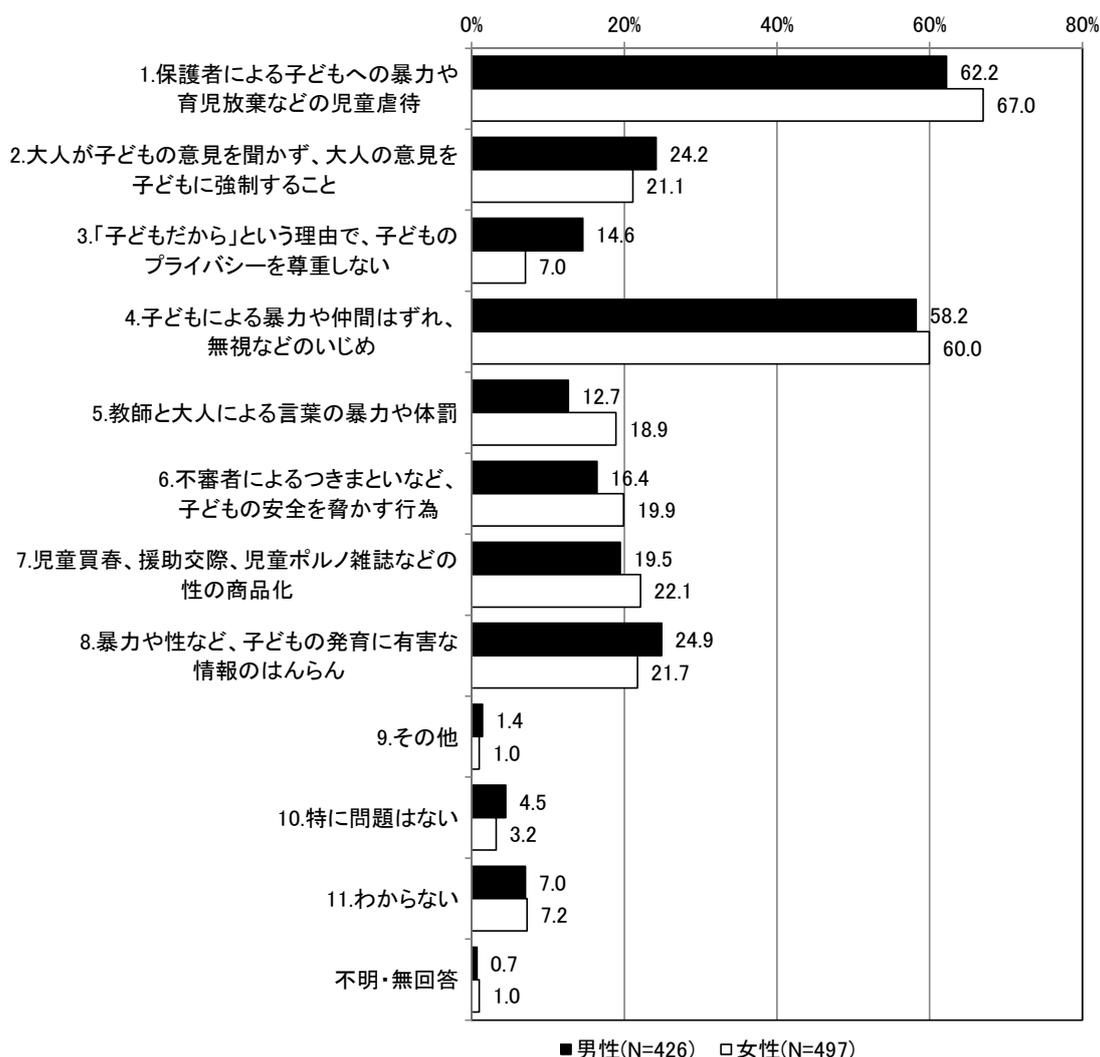
経年比較でみると、「保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの児童虐待」、「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ」や「教師と大人による言葉の暴力や体罰」では平成19年度から平成29年度にかけて増加が大きいのに対し、「暴力や性など、子どもの発育に有害な情報のはんらん」、「児童買春、援助交際、児童ポルノ雑誌などの性の商品化」や「不審者によるつきまといなど、子どもの安全を脅かす行為」では減少が大きくなっています。

全体 (N=1,017)



その他回答	件数
スマホの幼少期からの使用	2
過保護・過干渉によるもの	2
インターネット、ライン上などでのいじめ・人権問題	2
大人社会からの反映	1
低年齢の内から保育所へ預けられ母子(親子)の関係が希薄	1
地域の中での育児家庭の孤立	1
いじめ問題	1
障害者・児に対する健常者の対応	1
市が無理矢理こども園を増設した結果、しわよせは子どもと保護者にきている。	1
コンビニのトイレの前のポルノ雑誌は撤去すべき。	1

### 性別クロス



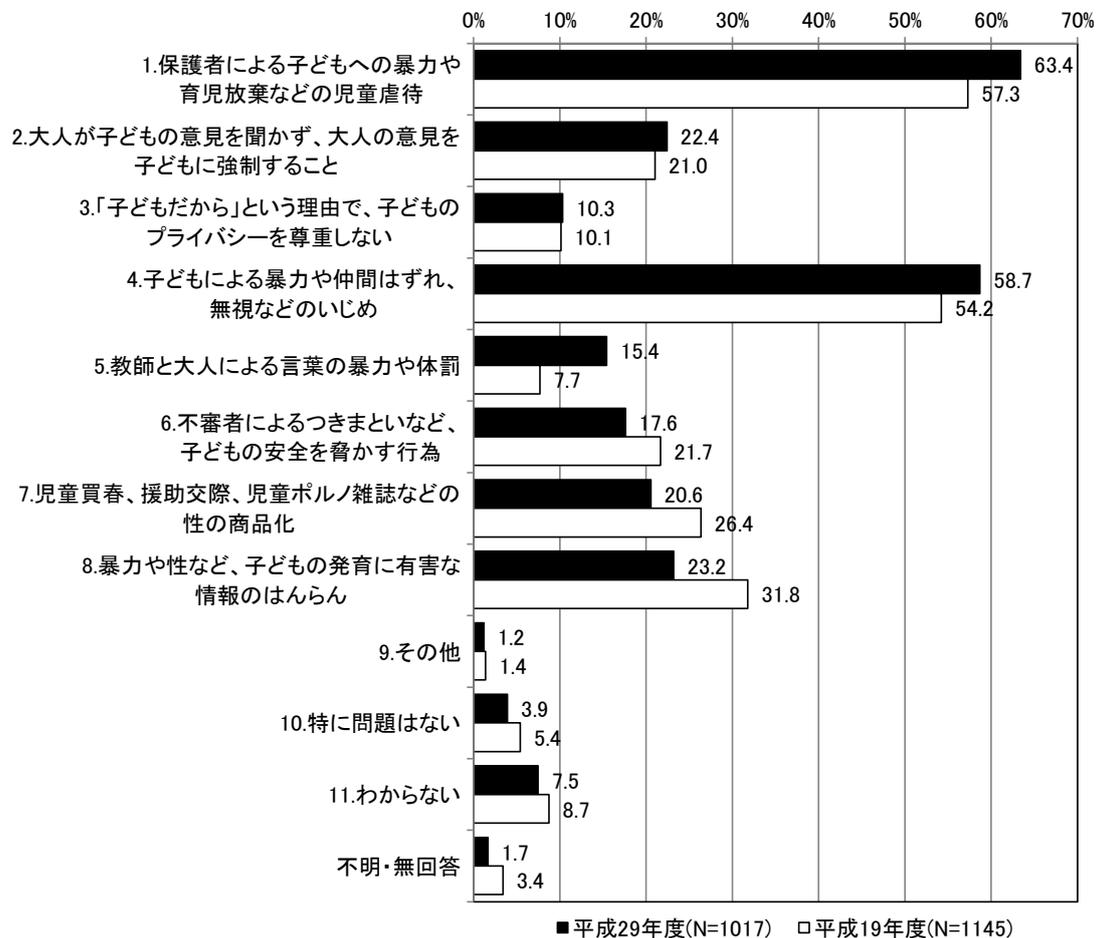
## 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの児童虐待	2.大人が子どもの意見を聞かず、大人の意見を子どもに強制すること	3.「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない	4.子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ	5.教師と大人による言葉の暴力や体罰	6.不審者によるつきまといなど、子どもの安全を脅かす行為
20歳代 (N=55)	36 65.5	27 49.1	8 14.5	28 50.9	8 14.5	7 12.7
30歳代 (N=91)	62 68.1	31 34.1	10 11.0	52 57.1	17 18.7	24 26.4
40歳代 (N=172)	108 62.8	41 23.8	12 7.0	92 53.5	21 12.2	45 26.2
50歳代 (N=194)	142 73.2	38 19.6	15 7.7	123 63.4	28 14.4	34 17.5
60歳代 (N=297)	190 64.0	53 17.8	35 11.8	198 66.7	57 19.2	45 15.2
70歳以上 (N=164)	84 51.2	32 19.5	23 14.0	83 50.6	21 12.8	18 11.0

上段:度数 下段:%	7.児童買春、援助交際、児童ポルノ雑誌などの性の商品化	8.暴力や性など、子どもの発育に有害な情報のはんらん	9.その他	10.特に問題はない	11.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	11 20.0	4 7.3	1 1.8	2 3.6	5 9.1	-
30歳代 (N=91)	17 18.7	19 20.9	1 1.1	-	2 2.2	-
40歳代 (N=172)	30 17.4	39 22.7	6 3.5	8 4.7	11 6.4	-
50歳代 (N=194)	51 26.3	42 21.6	-	10 5.2	7 3.6	1 0.5
60歳代 (N=297)	64 21.5	72 24.2	3 1.0	8 2.7	24 8.1	6 2.0
70歳以上 (N=164)	27 16.5	53 32.3	-	8 4.9	23 14.0	4 2.4

## 経年変化



**問 10 最近、いじめによる自殺など、子どものいじめの問題が注目されていますが、あなたは、いじめの予防策としては何が重要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。**

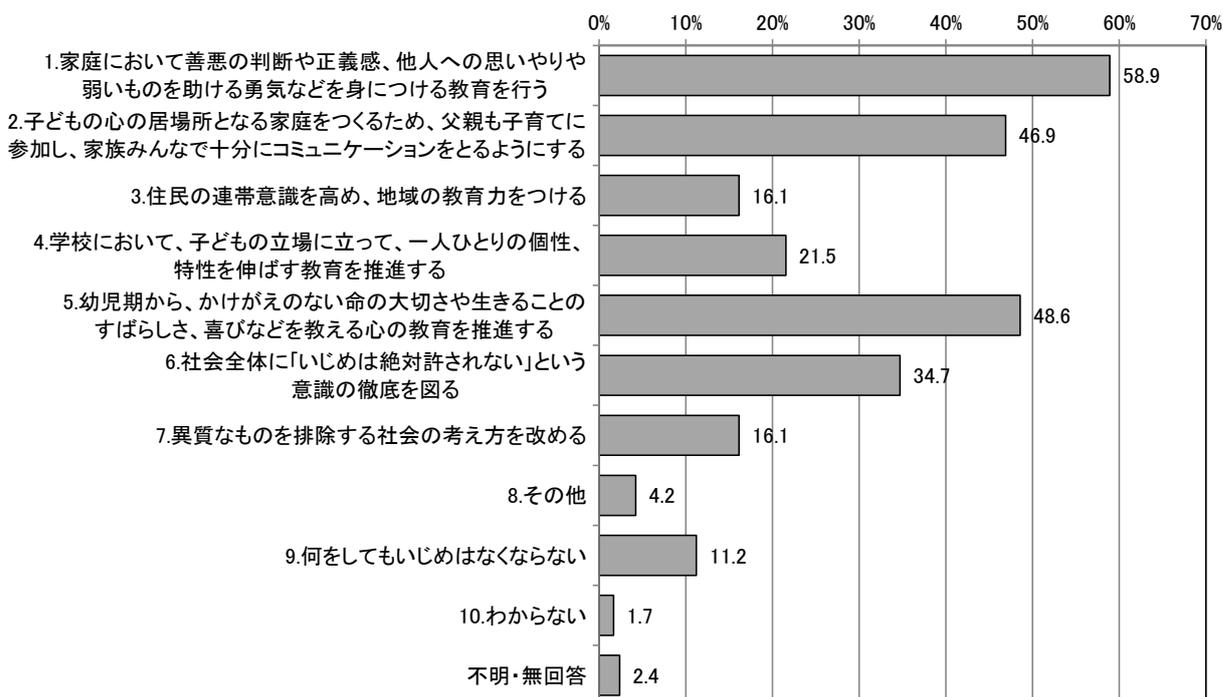
全体では「家庭において善悪の判断や正義感、他人への思いやりや弱いものを助ける勇気などを身につける教育を行う」が58.9%で最も高く、次いで「幼児期から、かけがえのない命の大切さや生きることのすばらしさ、喜びなどを教える心の教育を推進する」が48.6%となっています。

性別にみると、「家庭において善悪の判断や正義感、他人への思いやりや弱いものを助ける勇気などを身につける教育を行う」で男性が女性に比べ7.5%高くなっています。これに対し「子どもの心の居場所となる家庭をつくるため、父親も子育てに参加し、家族みんなで十分にコミュニケーションをとるようにする」では女性が男性に比べ11.2%、「幼児期から、かけがえのない命の大切さや生きることのすばらしさ、喜びなどを教える心の教育を推進する」では女性が男性に比べ10.4%高くなっており、男女間で意識の差がみられます。

年齢別にみると、「子どもの心の居場所となる家庭をつくるため、父親も子育てに参加し、家族みんなで十分にコミュニケーションをとるようにする」は20歳代及び30歳代で、「家庭において善悪の判断や正義感、他人への思いやりや弱いものを助ける勇気などを身につける教育を行う」では、40歳代以上で最も割合が高くなっています。「家庭において善悪の判断や正義感、他人への思いやりや弱いものを助ける勇気などを身につける教育を行う」では20歳代から70歳代にかけて、年齢が高くなるにつれて割合が高くなっています。また、「幼児期から、かけがえのない命の大切さや生きることのすばらしさ、喜びなどを教える心の教育を推進する」では20歳代から60歳代にかけて、年齢が高くなるにつれて割合が高くなっています。

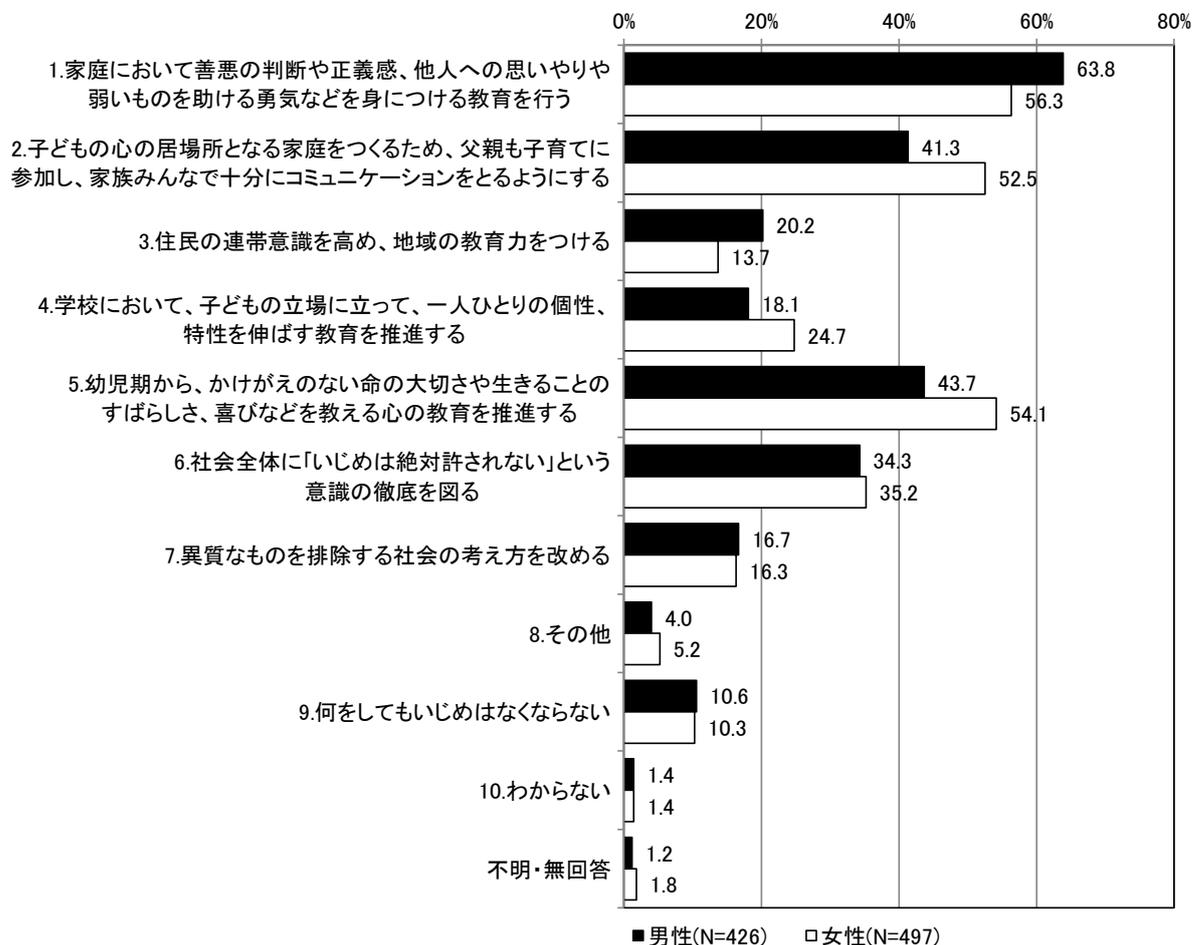
経年比較でみると、「家庭において善悪の判断や正義感、他人への思いやりや弱いものを助ける勇気などを身につける教育を行う」、「幼児期から、かけがえのない命の大切さや生きることのすばらしさ、喜びなどを教える心の教育を推進する」では平成19年度から平成29年度にかけて大幅に減少しています。一方、「学校において、子どもの立場に立って、一人ひとりの個性、特性を伸ばす教育を推進する」や「異質なものを排除する社会の考え方を改める」では平成19年度から平成29年度にかけて増加が大きくなっています。

**全体 (N=1,017)**



その他回答	件数
社会(大人)でもいじめがある。子供は見ている。子どもにも影響を与える。	6
いじめは犯罪だということを子どもに理解させる。暴行、恐喝など罰則強化	6
教育者の質・意識の向上・教員へのいじめに対する教育	5
温かい家庭や地域社会・良好な家庭環境の構築	3
他人の個性を認める教育、自立心を育てる教育	2
いじめへの対応(心を強く持つように育てる。相手にしない。)	2
現在の親の教育から正さなくてはならない	2
家庭や学校以外にも子どもが逃げることができる・駆け込める場をつくり、子どもに教える	2
正社員、非正規社員などの経済格差などの是正	1
家庭内、学校内だけでなく地域の色々な人達との交流、会話によって人間の多様性を感じさせてやって欲しい	1
一人一人が実際に体験してみる。そうしないと、気持ちはわからない。	1
地域においての一人ひとりの個性を引き出すリーダーを育成する。	1
テレビ番組での芸人の言動	1
いじめの根本にある物の解決がされていない	1
クラスの中で正義感のある子がいじめられてる子の精神的味方になる。実際にいじめられてる子が救われた。と言っていた。各学年、クラスに2、3人いたらしい。残念ながら外国の学校の方針のようでした。(教師がいつも見守ることは不可能なので)いじめはなくならないと思いますが、やり方によって助ける事ができる命があると思う。クラスの子供達でいじめについて自分はほんとうはどう思っているのか定期的に話をする。	1
固定したクラスの解体	1
なくなっしてほしいです	1
学校生活にゆとりがないのが原因の一つと考えられるので、生徒も先生もおいつめないこと(かなり難しいと思う)	1
いじめは無くならないと思うので、いじめられた時の対処の仕方も教えてはどうか。学校で…とか会社では…とか	1
教員と教育委員会とのすみやかな連携	1
発達障害と学校での集団教育が馴染まない	1
いじめで発散するのではなく、いじめに時間を掛けているのが勿体無いと思うような、他に熱中できることを見つけさせる	1
家庭内など幼少期からコミュニティ能力を高めるシステムをつくる	1

## 性別クロス

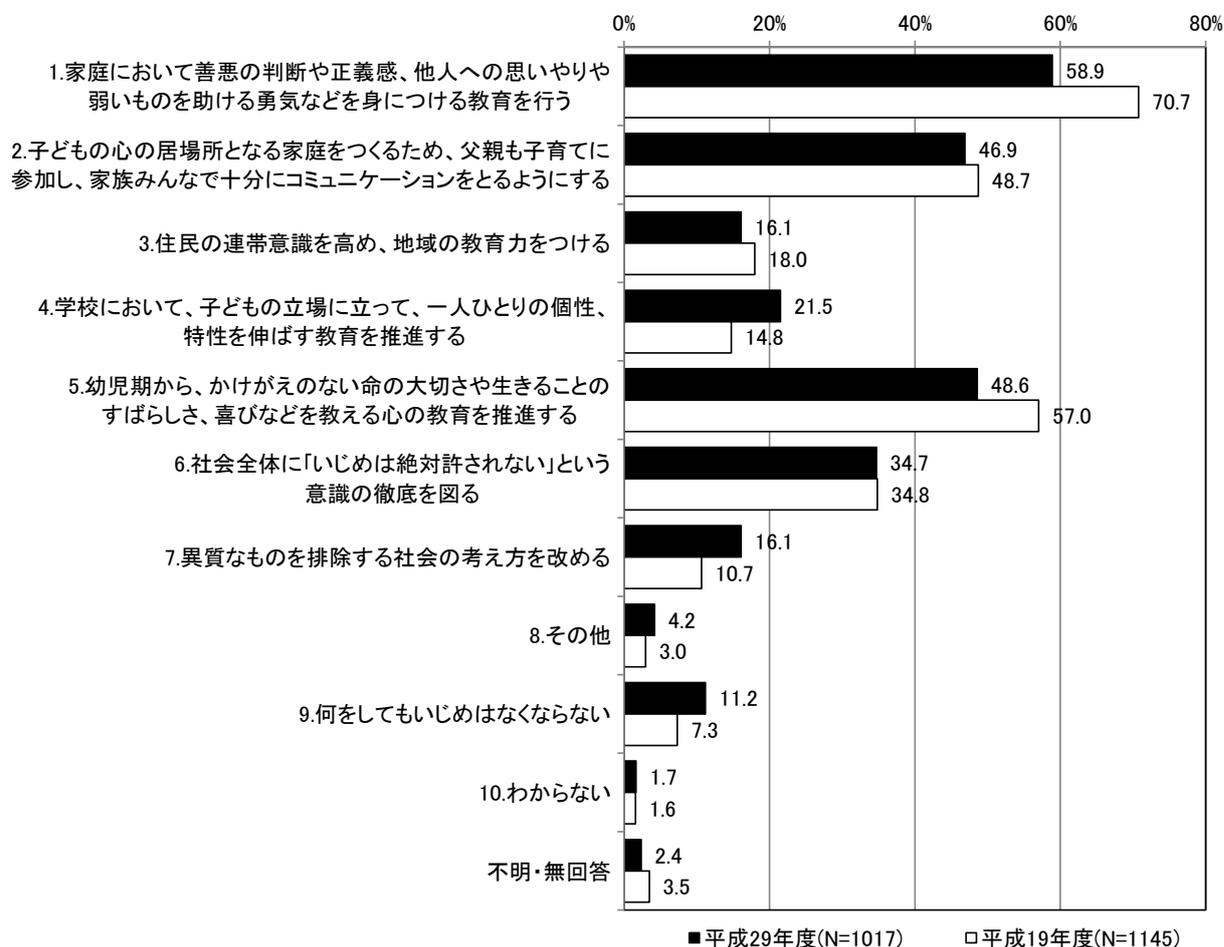


## 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.家庭において善悪の判断や正義感、他人への思いやりや弱いものを助ける勇気などを身につける教育を行う	2.子どもの心の居場所となる家庭をつくるため、父親も子育てに参加し、家族みんなで十分にコミュニケーションをとるようにする	3.住民の連帯意識を高め、地域の教育力をつける	4.学校において、子どもの立場に立って、一人ひとりの個性、特性を伸ばす教育を推進する	5.幼児期から、かけがえない命の大切さや生きることのすばらしさ、喜びなどを教える心の教育を推進する	6.社会全体に「いじめは絶対許されない」という意識の徹底を図る
20歳代 (N=55)	21 38.2	31 56.4	7 12.7	14 25.5	20 36.4	13 23.6
30歳代 (N=91)	49 53.8	50 54.9	16 17.6	23 25.3	34 37.4	33 36.3
40歳代 (N=172)	93 54.1	72 41.9	25 14.5	34 19.8	71 41.3	64 37.2
50歳代 (N=194)	119 61.3	89 45.9	35 18.0	44 22.7	101 52.1	66 34.0
60歳代 (N=297)	188 63.3	140 47.1	47 15.8	58 19.5	161 54.2	106 35.7
70歳以上 (N=164)	106 64.6	77 47.0	28 17.1	37 22.6	85 51.8	60 36.6

上段:度数 下段:%	7.異質なものを排除する社会の考え方を改める	8.その他	9.何をしてもいじめはなくなる	10.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	15 27.3	8 14.5	8 14.5	1 1.8	-
30歳代 (N=91)	16 17.6	4 4.4	10 11.0	1 1.1	1
40歳代 (N=172)	34 19.8	11 6.4	28 16.3	1 0.6	2 1.2
50歳代 (N=194)	27 13.9	6 3.1	26 13.4	3 1.5	2 1.0
60歳代 (N=297)	51 17.2	12 4.0	24 8.1	7 2.4	5 1.7
70歳以上 (N=164)	15 9.1	2 1.2	13 7.9	4 2.4	6 3.7

## 経年変化



**問 11 子どもの人権が守られるために、今後特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。**

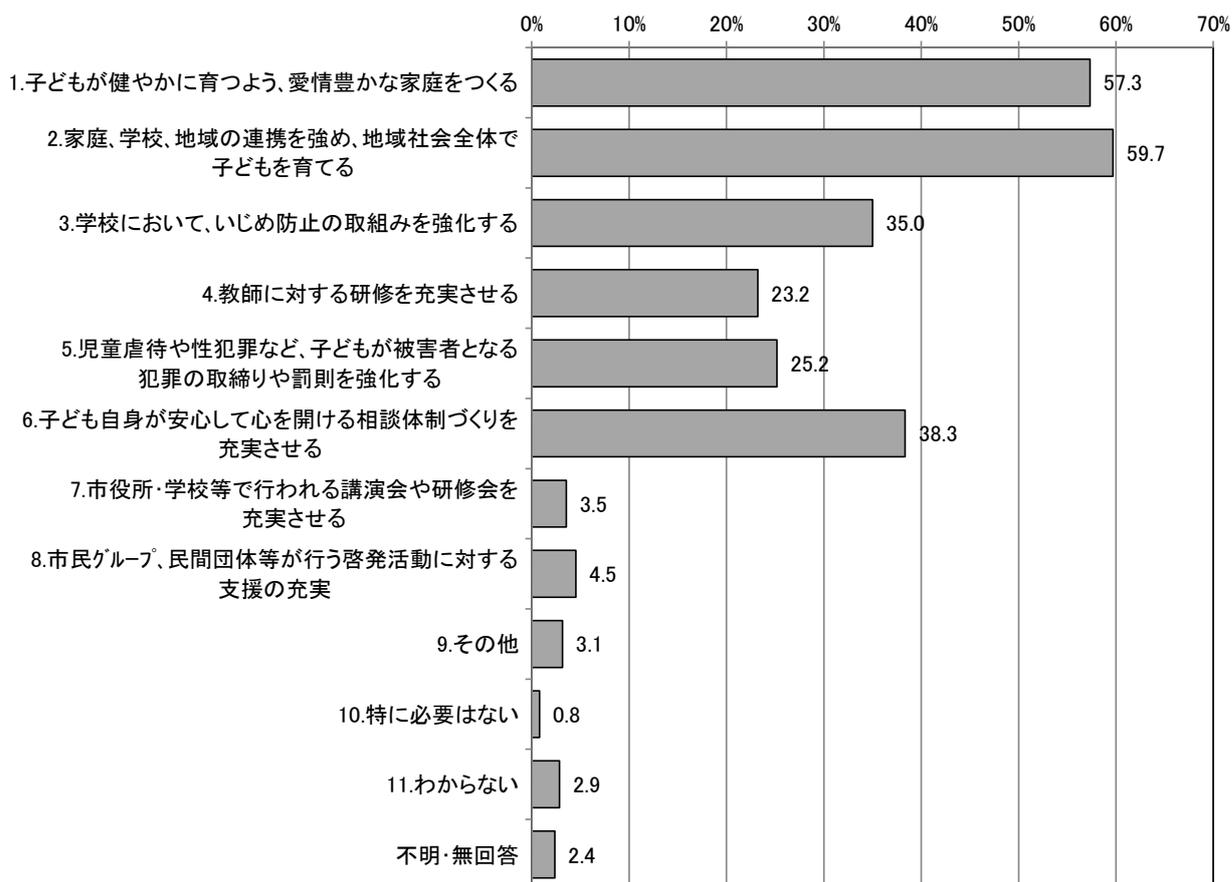
全体では「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」と「家庭、学校、地域の連携を強め、地域社会全体で子どもを育てる」が5割を超えて高くなっています。

性別にみると、男女で最も差があるのが「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」であり、女性が男性を14.6%上回っています。また、「子ども自身が安心して心を開ける相談体制づくりを充実させる」も女性が男性を12.4%上回っています。一方、「学校において、いじめ防止の取組みを強化する」は男性が女性を9.4%上回っています。

年齢別にみると、20歳代から40歳代では「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」、50歳以上では「家庭、学校、地域の連携を強め、地域社会全体で子どもを育てる」が最も高くなっています。

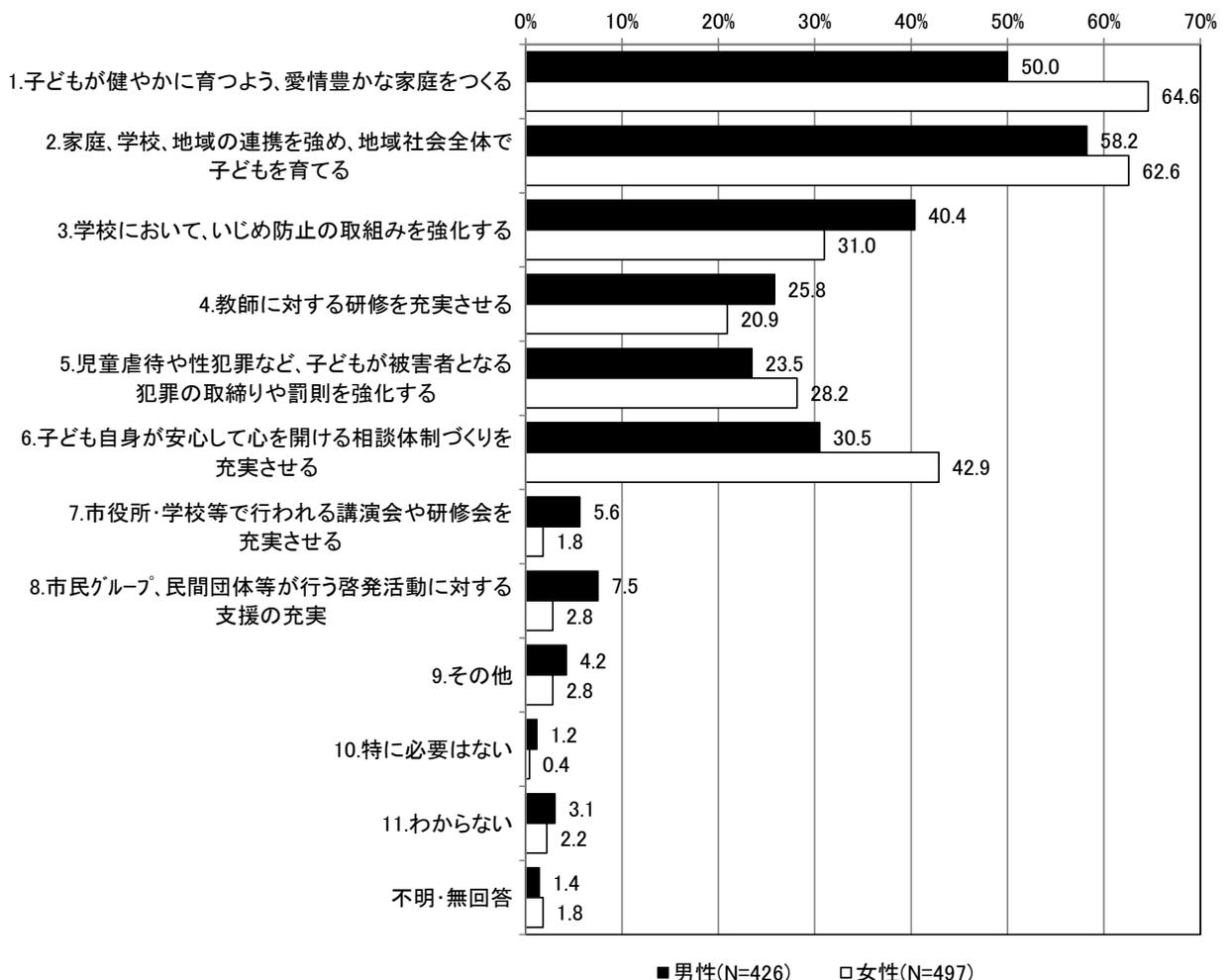
経年比較でみると、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」では平成19年度から平成29年度にかけて6.2%減少しています。一方、「子ども自身が安心して心を開ける相談体制づくりを充実させる」では平成19年度から平成29年度にかけて6.6%増加しています。

**全体 (N=1,017)**



その他回答	件数
日本の教育内容及び意識の変更・改善	6
経済格差を是正する等社会構造の改革により、親の気持ちに余裕を持たせる	6
子供一人一人の力をのばせる場を作る。	2
①を実現するため、両親の長時間労働をなくす	1
文化性の高い社会	1
子育ては父母の責任です。教師、学校は関係ない。	1
行政の意識向上の取り組み	1
地域の中で子どもと地域住民の相互の役割を見出す。守られる存在としてしかとらえられない間は人権問題はなくなる。	1
子供の逃げる場所をつくる	1
今の政府のやり方に逆行しているかと思うが、どの家庭でも満3才までは女性は家庭に居て愛情を注ぐ方がよい。待期児童0でゆとりのない生活より3才児までの家庭に援助し、子供をのびのび、そしてしつけとして良い事、悪い事を教える方がおこってしまうてからではなく、集団で遊びの中でつちかう方がいい。(行政が集めてその中で講演するなど)生まれてすぐから、はよはよではかわいそすぎる。	1
学校でのいじめを隠ぺいする体質を解消するべきだと思います。いじめゼロを目指すのではなく、起きたいじめをどう解決したかで教員を評価するべきだと思います。	1
大人が子供に対してのモラルの問題	1
話しを聞きに行く人は決まっている。	1
大人が、心ない言葉を子どもに言うのは社会人として欠如した人格だと思う。そういう大人が増えている。子ども、どうこうではなく、大人の意識改善が必要	1
「いじめ」という呼び方が罪の意識を薄くする。恐喝・暴行と言った犯罪として扱うべき	1
家庭や地域で大人が手本とならなければならない。親の意識が変わっていないので、子供だけに言ってもダメと思う。	1
定期的なカウンセリングを行う	1
全部必要	1

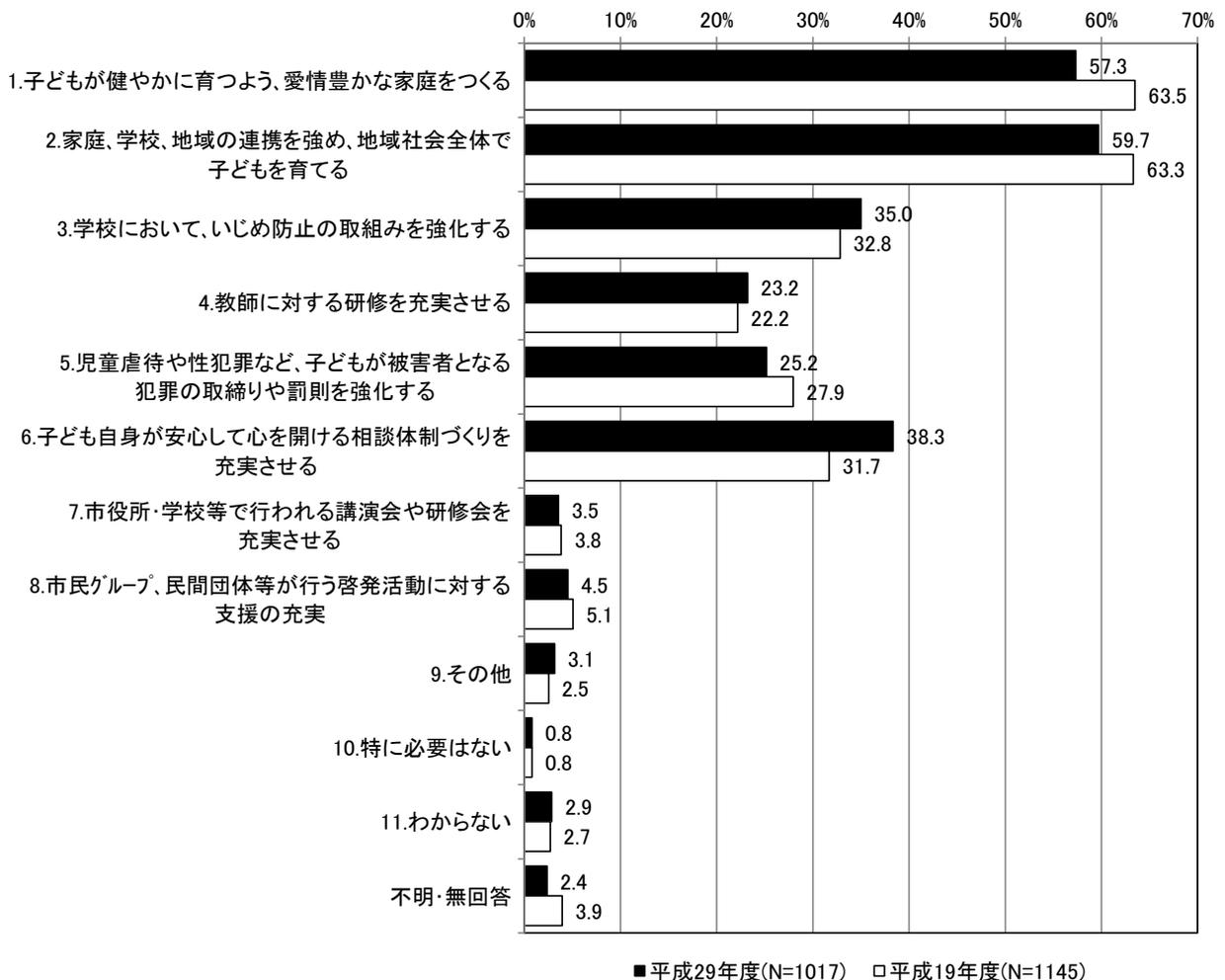
### 性別クロス



## 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる	2.家庭、学校、地域の連携を強め、地域社会全体で子どもを育てる	3.学校において、いじめ防止の取組みを強化する	4.教師に対する研修を充実させる	5.児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者となる犯罪の取締りや罰則を強化する	6.子ども自身が安心して心を開ける相談体制づくりを充実させる
20歳代 (N=55)	33 60.0	21 38.2	17 30.9	15 27.3	16 29.1	20 36.4
30歳代 (N=91)	61 67.0	55 60.4	27 29.7	16 17.6	30 33.0	34 37.4
40歳代 (N=172)	106 61.6	89 51.7	51 29.7	34 19.8	54 31.4	56 32.6
50歳代 (N=194)	114 58.8	128 66.0	62 32.0	42 21.6	51 26.3	68 35.1
60歳代 (N=297)	157 52.9	188 63.3	124 41.8	86 29.0	65 21.9	119 40.1
70歳以上 (N=164)	88 53.7	103 62.8	61 37.2	36 22.0	36 22.0	68 41.5
上段:度数 下段:%	7.市役所・学校等で行われる講演会や研修会を充実させる	8.市民グループ、民間団体等が行う啓発活動に対する支援の充実	9.その他	10.特に必要はない	11.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	3 5.5	2 3.6	3 5.5	3 5.5	2 3.6	-
30歳代 (N=91)	2 2.2	2 2.2	3 3.3	-	1 1.1	1
40歳代 (N=172)	5 2.9	8 4.7	7 4.1	1 0.6	5 2.9	3 1.7
50歳代 (N=194)	7 3.6	7 3.6	6 3.1	1 0.5	7 3.6	3 1.5
60歳代 (N=297)	12 4.0	14 4.7	11 3.7	1 0.3	8 2.7	5 1.7
70歳以上 (N=164)	7 4.3	13 7.9	2 1.2	1 0.6	6 3.7	5 3.0

## 経年変化



## 4. 高齢者に関する問題について

問 12 高齢者に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思えますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

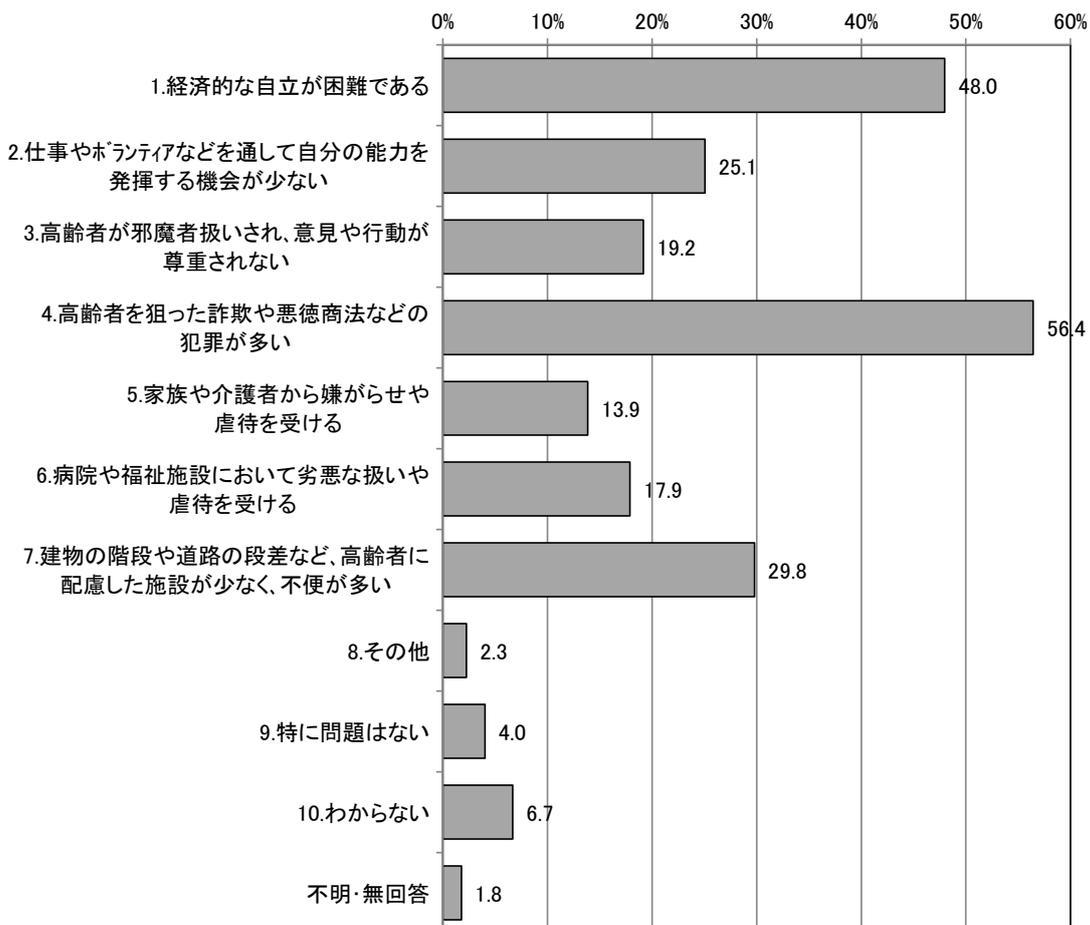
全体では、「高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」が56.4%で最も高く、次いで「経済的な自立が困難である」が48.0%となっています。

性別にみると、男女ともに「高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」が最も高く男性が55.9%、女性57.7%となっています。また、「高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」、「経済的な自立が困難である」ともに男性よりも女性が高くなっています。

年齢別にみると、全ての年齢において「高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」が最も高くなっています。また、「経済的な自立が困難である」では20歳代と60歳代にかけて、年齢が高くなるにつれて割合が高くなっています。

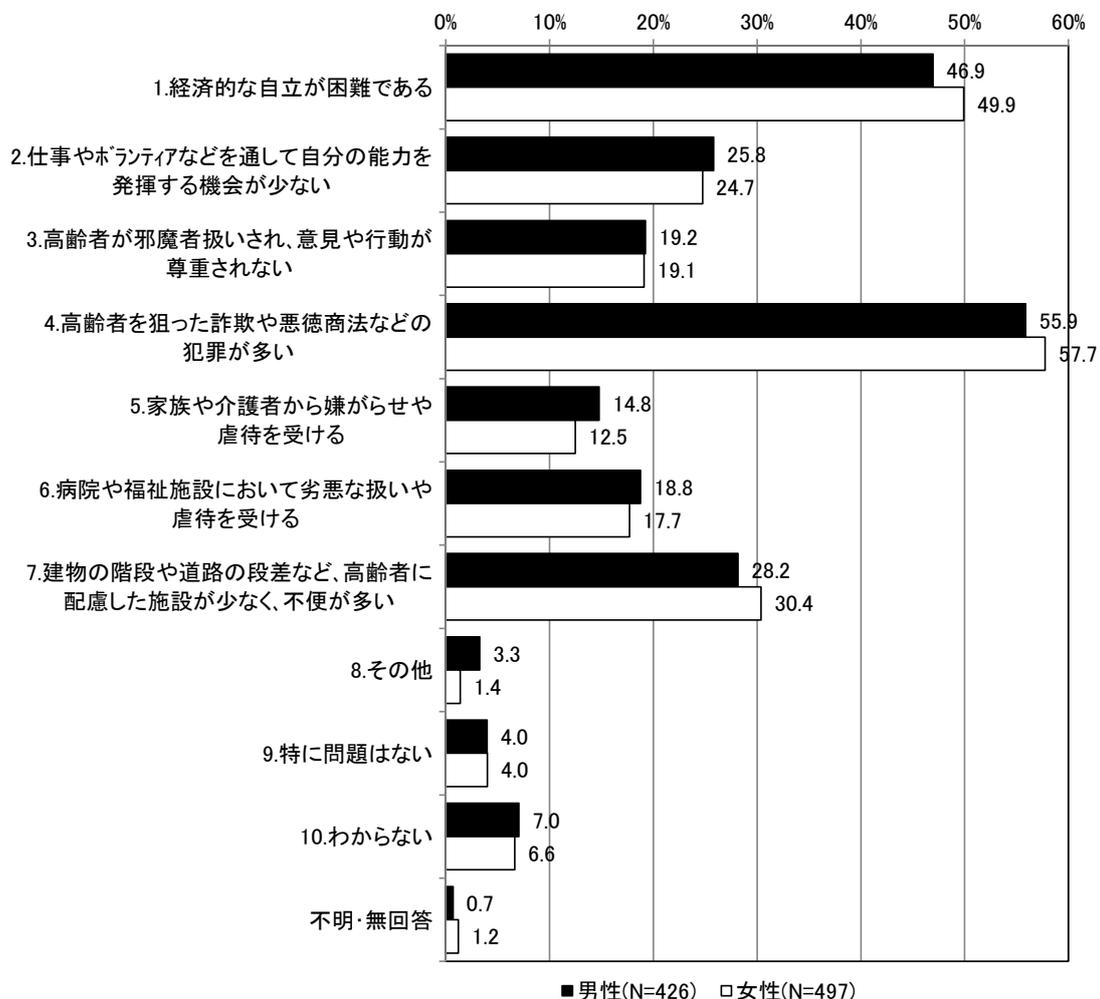
経年比較でみると、「病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける」では平成19年度から平成29年度にかけて増加が大きいのに対し、「高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されない」では減少が大きくなっています。

全体 (N=1,017)



その他回答	件数
移動手段が充実していない。費用の問題も	4
子供や孫にお金をとられる。孫の面倒。	2
1人でも暮らしていける環境創り	2
福祉施設職員の待遇を向上させる	2
自営業であった人の年金生活者(1に対して)	1
ゆとりのある生活の実現が一番重要	1
サロンなどでのイベントに参加しにくい。	1
根本原因の解明・改善	1
車を運転している時に事故を起こす、又、道路の歩行や横断の危険行動	1
詐欺は高齢者だけではないと思う	1
家族の助け合いが必要	1
受け入れる施設の不足	1
高齢者の生活圏内に商店がない。あっても車が必要。	1
独居の人が他人と話すことが無い。	1
介護をする方の心のケアも必要では…	1

### 性別クロス

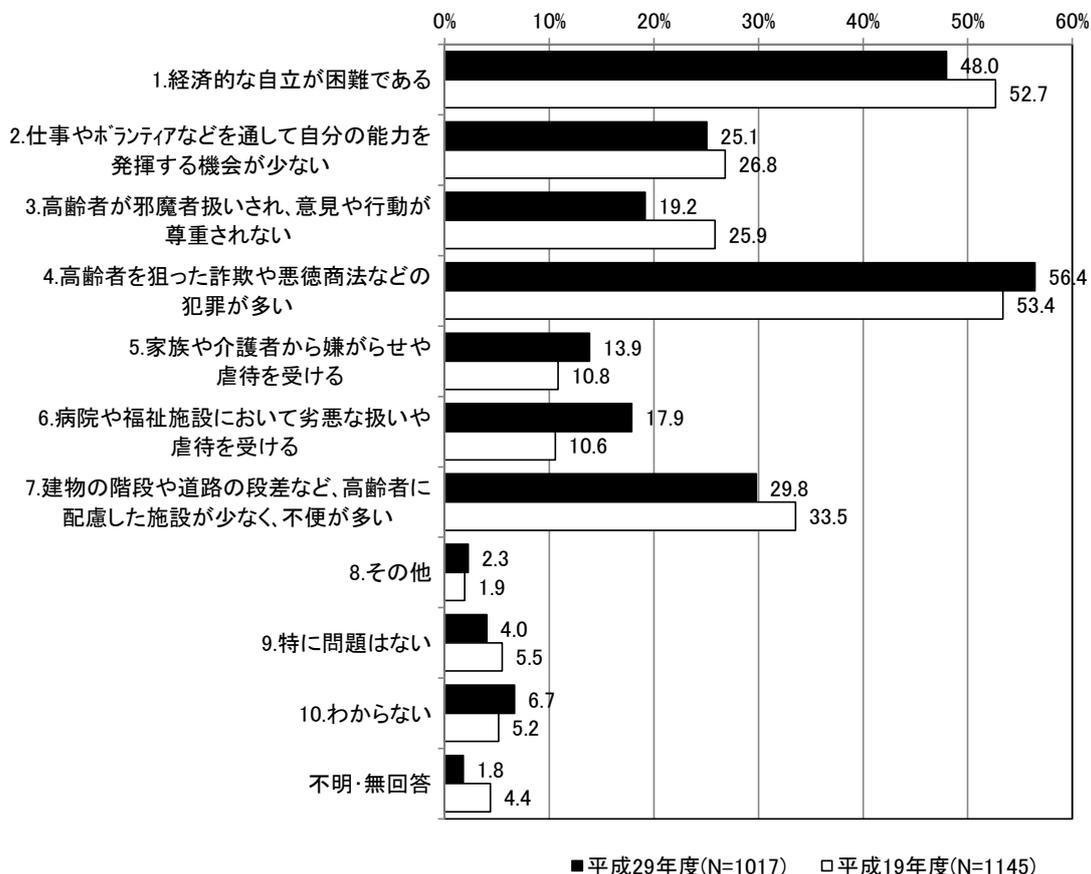


### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.経済的な自立が困難である	2.仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない	3.高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されない	4.高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い	5.家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける	6.病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
20歳代 (N=55)	18 32.7	15 27.3	17 30.9	33 60.0	12 21.8	12 21.8
30歳代 (N=91)	39 42.9	32 35.2	14 15.4	52 57.1	12 13.2	18 19.8
40歳代 (N=172)	83 48.3	38 22.1	25 14.5	103 59.9	19 11.0	33 19.2
50歳代 (N=194)	91 46.9	56 28.9	37 19.1	105 54.1	35 18.0	38 19.6
60歳代 (N=297)	158 53.2	77 25.9	66 22.2	169 56.9	38 12.8	57 19.2
70歳以上 (N=164)	78 47.6	29 17.7	27 16.5	90 54.9	17 10.4	21 12.8

上段:度数 下段:%	7.建物の階段や道路の段差など、高齢者に配慮した施設が少なく、不便が多い	8.その他	9.特に問題はない	10.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	15 27.3	3 5.5	2 3.6	2 3.6	- -
30歳代 (N=91)	25 27.5	1 1.1	5 5.5	5 5.5	- -
40歳代 (N=172)	51 29.7	4 2.3	3 1.7	15 8.7	2 1.2
50歳代 (N=194)	61 31.4	3 1.5	5 2.6	8 4.1	1 0.5
60歳代 (N=297)	93 31.3	6 2.0	9 3.0	17 5.7	5 1.7
70歳以上 (N=164)	44 26.8	4 2.4	15 9.1	19 11.6	4 2.4

### 経年変化



**問 13 高齢者の人権が守られるために、今後特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。**

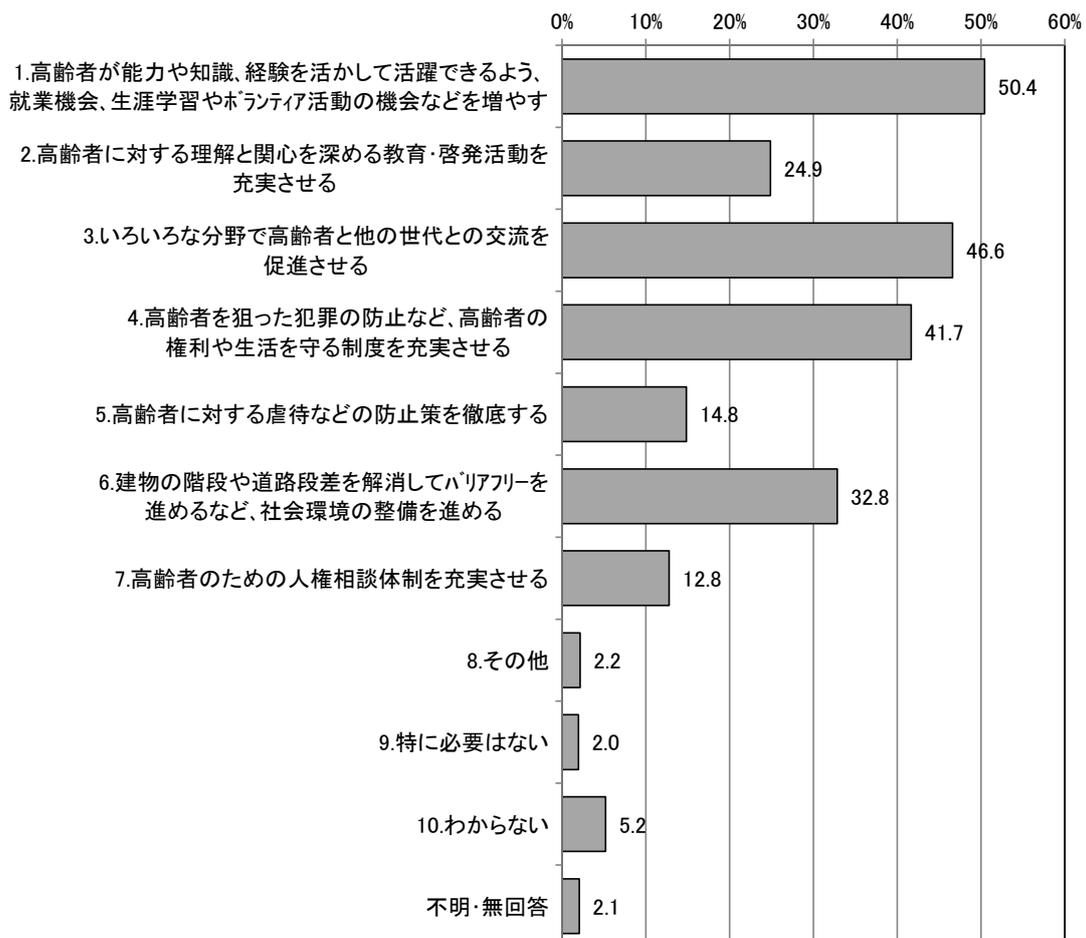
全体では「高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会などを増やす」が50.4%で最も高く、次いで「いろいろな分野で高齢者との交流を促進させる」が46.6%となっています。

性別にみると、男女ともに「高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会などを増やす」が最も高くなっています。また、「建物の階段や道路段差を解消しバリアフリーを進めるなど、社会環境の整備を進める」では、女性が男性を8.3%上回っています。

年齢別にみると、30歳代から60歳代では、「高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会などを増やす」が最も高くなっています。一方、20歳代では「高齢者を狙った犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実させる」、70歳以上では「いろいろな分野で高齢者との交流を促進させる」がそれぞれ最も高くなっています。

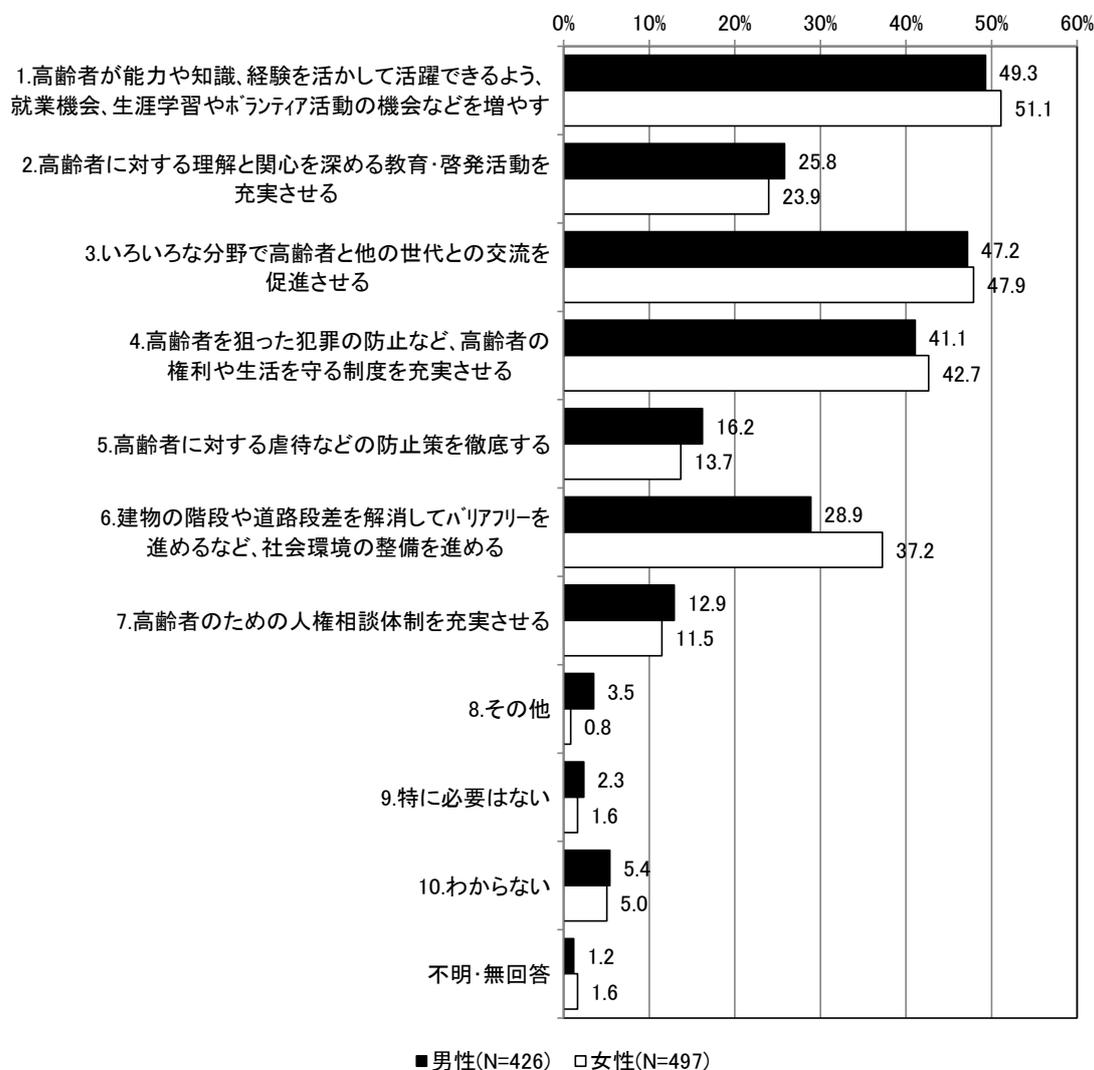
経年比較でみると、各項目ともに平成19年度から平成29年度にかけて若干の増減はみられるものの、大きな変化はみられません。

**全体 (N=1,017)**



その他回答	件数
高齢者自身が積極的に物事に取り組む努力が必要である。	7
廃校を利用して、高齢者の保育所的な施設を造る。コミュニケーションの場の開設。	2
介護関係の施設職員の賃金(パート等)を正職員を同等にする。	1
老て介護者の犠牲を無くすために介護制度の充実	1
低所得者への十分な所得保障	1
社会扶助(お互いに助け合う体制)	1
本人よりも家族の支援が必要	1
「ささえ合い交通」は画期的だと思いますが、丹後町以外での知名度が低いので、もっと知名度を上げるべきだと思います。	1
高齢者に対する理解も重要であるが、社会生活上での適度な高齢者教育も重要である。	1
認知症対策	1
高齢者を大事にし過ぎである。	1
少しの段差もけつまずく	1
歩道の整備をしてほしい(国道につき)	1
全部必要	1

### 性別クロス



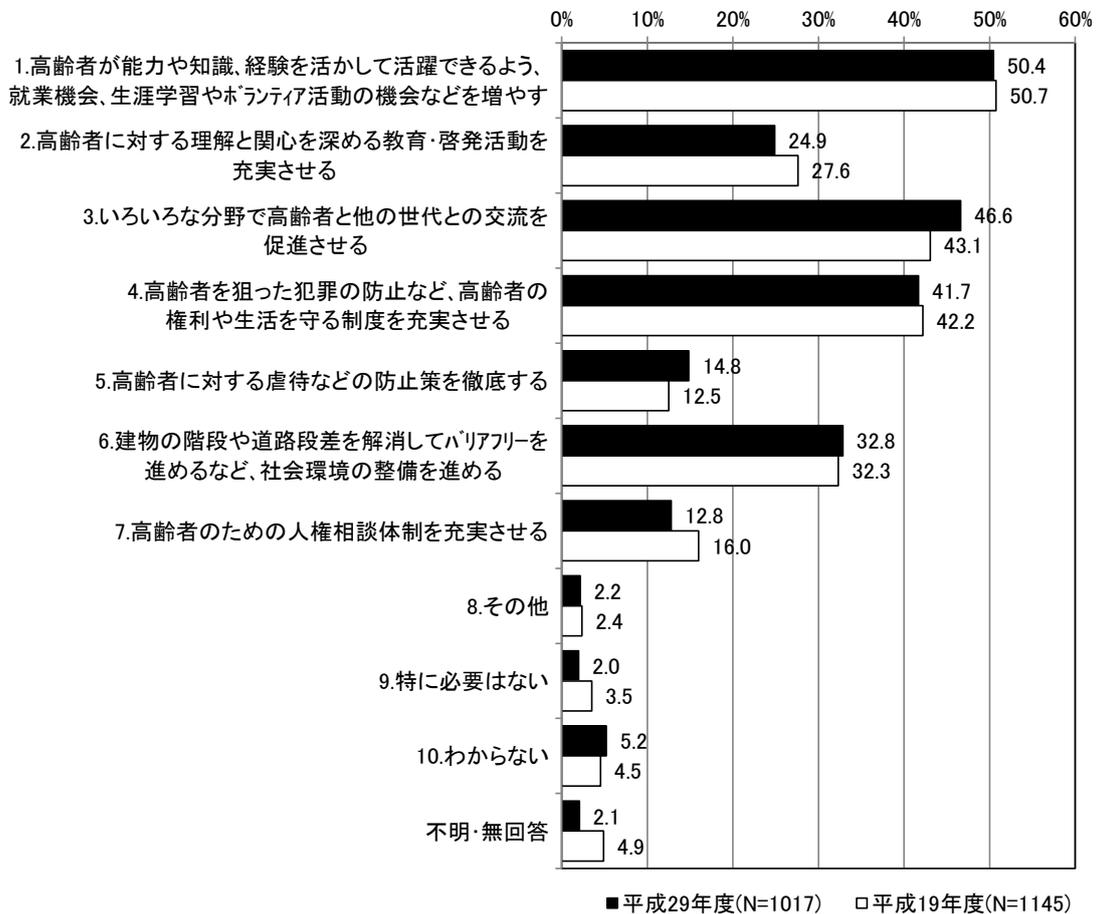
## 年齢別クロス

上段：度数 下段：%	1.高齢者が能力や知識、 経験を活かして活躍でき るよう、就業機会、生涯学 習やボランティア活動の機 会などを増やす	2.高齢者に対する 理解と関心を深める 教育・啓発活動 を充実させる	3.いろいろな分野 で高齢者和其他の世 代との交流を促進 させる	4.高齢者を狙った 犯罪の防止など、 高齢者の権利や 生活を守る制度を 充実させる	5.高齢者に対する 虐待などの防止策 を徹底する	6.建物の階段や道 路段差を解消して バリアフリーを進める など、社会環境の 整備を進める
20歳代 (N=55)	25 45.5	13 23.6	24 43.6	26 47.3	12 21.8	20 36.4
30歳代 (N=91)	50 54.9	20 22.0	41 45.1	41 45.1	15 16.5	33 36.3
40歳代 (N=172)	87 50.6	33 19.2	86 50.0	74 43.0	21 12.2	58 33.7
50歳代 (N=194)	101 52.1	52 26.8	86 44.3	78 40.2	33 17.0	63 32.5
60歳代 (N=297)	154 51.9	80 26.9	138 46.5	123 41.4	45 15.2	97 32.7
70歳以上 (N=164)	72 43.9	43 26.2	85 51.8	64 39.0	21 12.8	50 30.5

上段：度数 下段：%	7.高齢者のための人権 相談体制を充実させる	8.その他	9.特に必要はない	10.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	3 5.5	2 3.6	3 5.5	3 5.5	-
30歳代 (N=91)	5 5.5	1 1.1	-	3 3.3	-
40歳代 (N=172)	17 9.9	3 1.7	2 1.2	11 6.4	1 0.6
50歳代 (N=194)	30 15.5	1 0.5	1 0.5	10 5.2	2 1.0
60歳代 (N=297)	42 14.1	10 3.4	6 2.0	16 5.4	8 2.7
70歳以上 (N=164)	25 15.2	5 3.0	6 3.7	10 6.1	4 2.4

## 経年変化



## 5. 障害のある人に関する問題について

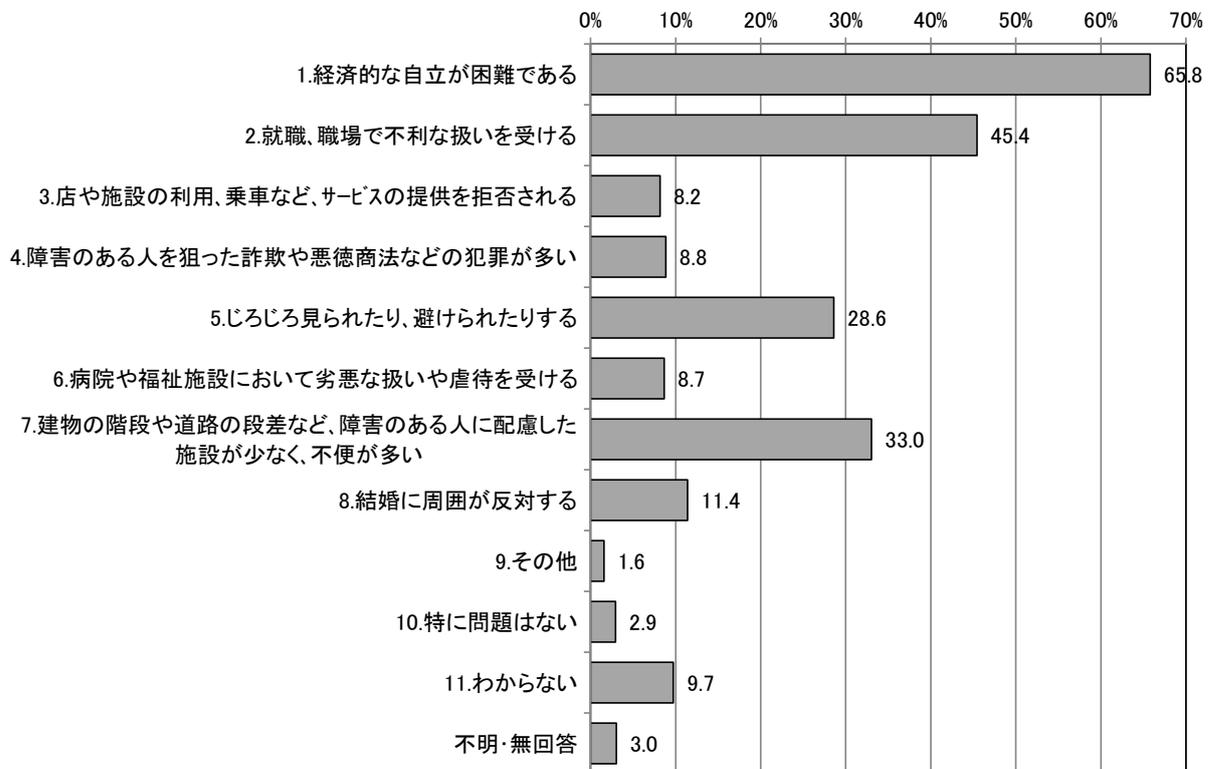
問 14 障害のある人に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

全体では、「経済的な自立が困難である」が65.8%で最も高く、次いで「就職、職場で不利な扱いを受ける」が45.4%となっています。

年齢別にみると、全ての年齢で「経済的な自立が困難である」が最も高くなっています。特に30歳代及び40歳代では70%以上となっています。

経年比較でみると、「障害のある人を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」では平成19年度から平成29年度にかけて7%減少と、他の項目に比べ増減幅が大きくなっています。

全体 (N=1,017)



その他回答	件数
障害や対応方法について十分に理解されていない	3
周りの人たちの援助、援助体制の不備	2
心ない家族の仕打ち・搾取	2
周りの人とのコミュニケーションの支援体制	1
家族の方の手助、援助	1
ハード・ソフト面共に活動しやすい場所、機会が少ない。	1
グループホームがほしいみんな困るとる	1
自立の為に就業することが大切で、そのために就業先を支援する。	1
会社でいやがらせや暴力を受けていると言っても信用してもらえない。	1
障害のない人と比べ、あたりまえの生活が保障されていない	1
「与謝の海支援学校卒業」というだけで、差別や偏見を持つ京丹後市民は非常に多いです。	1
障害者年金や福祉施策が充実される一方で、健常者の所得が増えず格差社会が進行。政策も偏っているように見え逆差別の意識がつけられる。	1

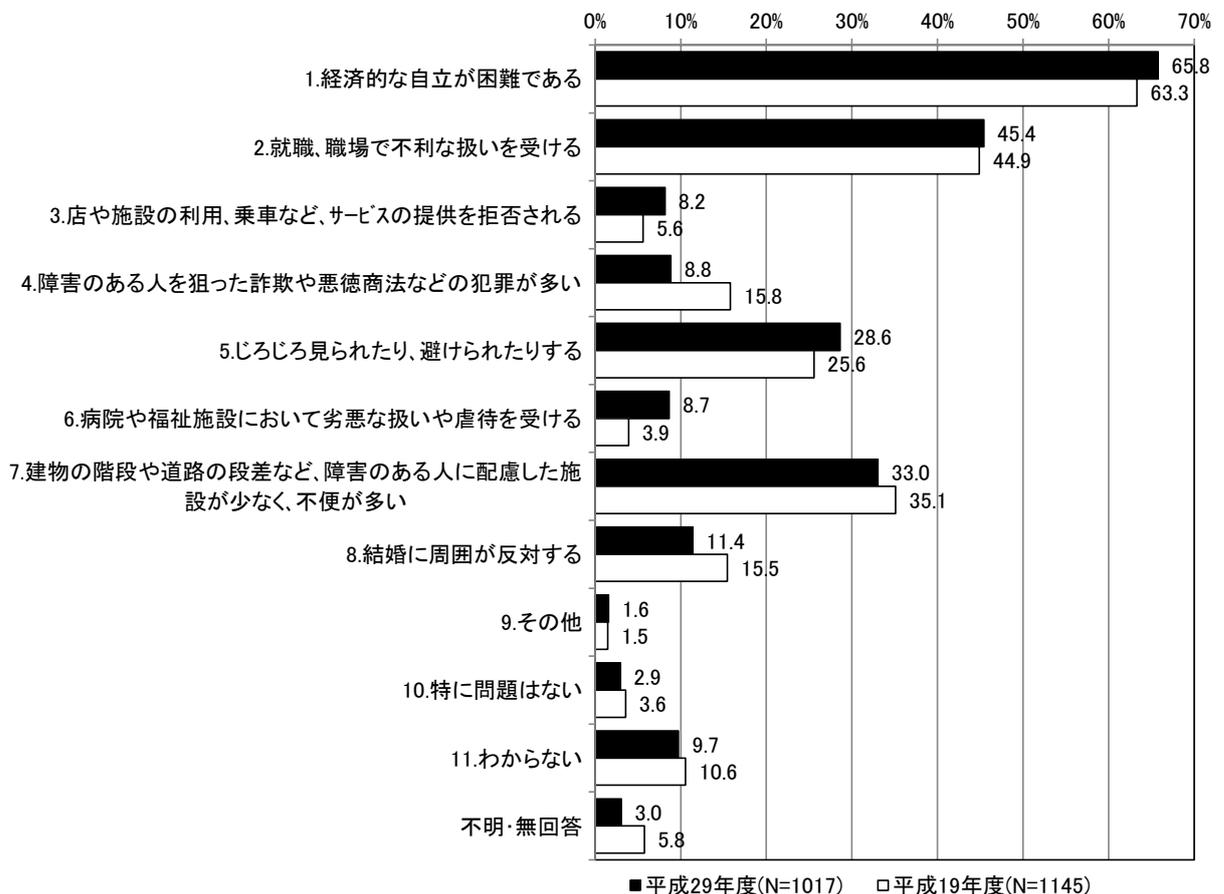
## 年齢別クロス

上段：度数 下段：%	1.経済的な自立が困難である	2.就職、職場で不利な扱いを受ける	3.店や施設の利用、乗車など、サービスの提供を拒否される	4.障害のある人を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い	5.じろじろ見られたり、避けられたりする	6.病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
20歳代 (N=55)	32 58.2	26 47.3	7 12.7	5 9.1	23 41.8	6 10.9
30歳代 (N=91)	66 72.5	52 57.1	11 12.1	8 8.8	31 34.1	4 4.4
40歳代 (N=172)	124 72.1	82 47.7	14 8.1	19 11.0	56 32.6	20 11.6
50歳代 (N=194)	131 67.5	88 45.4	20 10.3	20 10.3	51 26.3	18 9.3
60歳代 (N=297)	204 68.7	146 49.2	19 6.4	19 6.4	86 29.0	25 8.4
70歳以上 (N=164)	92 56.1	50 30.5	10 6.1	16 9.8	34 20.7	13 7.9

上段：度数 下段：%	7.建物の階段や道路の段差など、障害のある人に配慮した施設が少なく、不便が多い	8.結婚に周囲が反対する	9.その他	10.特に問題はない	11.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	12 21.8	3 5.5	4 7.3	4 7.3	4 7.3	-
30歳代 (N=91)	24 26.4	9 9.9	-	2 2.2	4 4.4	-
40歳代 (N=172)	47 27.3	18 10.5	5 2.9	3 1.7	9 5.2	3
50歳代 (N=194)	70 36.1	15 7.7	3 1.5	4 2.1	11 5.7	6 3.1
60歳代 (N=297)	116 39.1	41 13.8	3 1.0	5 1.7	31 10.4	6 2.0
70歳以上 (N=164)	54 32.9	28 17.1	1 0.6	8 4.9	33 20.1	8 4.9

## 経年変化



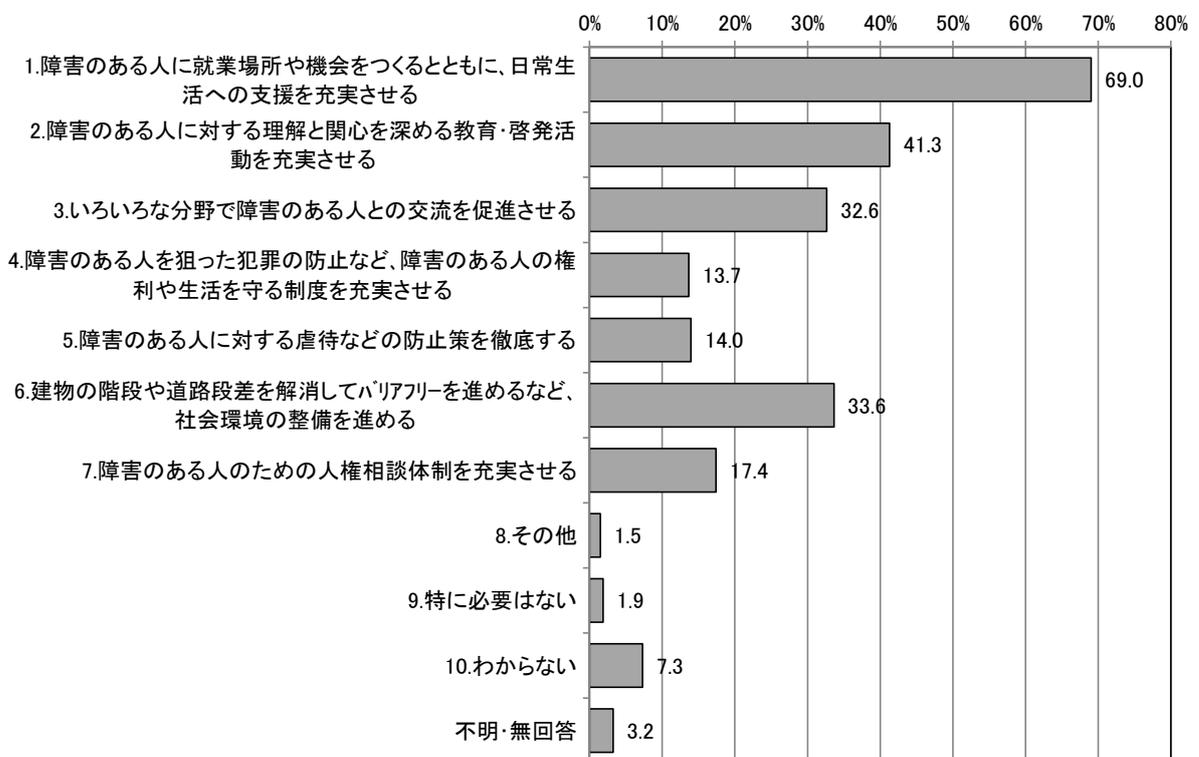
問 15 障害のある人の人権が守られるために、今後特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

全体では「障害のある人に就業場所や機会をつくるとともに、日常生活への支援を充実させる」が69.0%で最も高く、次いで「障害のある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を充実させる」が41.3%となっています。

年齢別にみると、すべての年齢において「障害のある人に就業場所や機会をつくるとともに、日常生活への支援を充実させる」が最も高くなっていますが、「障害のある人のための人権相談体制を充実させる」では60歳以上が20%を超えて高くなっています。

経年比較でみると、「障害のある人に就業場所や機会をつくるとともに、日常生活への支援を充実させる」では平成19年度から平成29年度にかけて4.1%増加、「障害のある人を狙った犯罪の防止など、障害のある人の権利や生活を守る制度を充実させる」では5.2%減少と、他の項目に比べ増減幅が大きくなっています。

全体 (N=1,017)

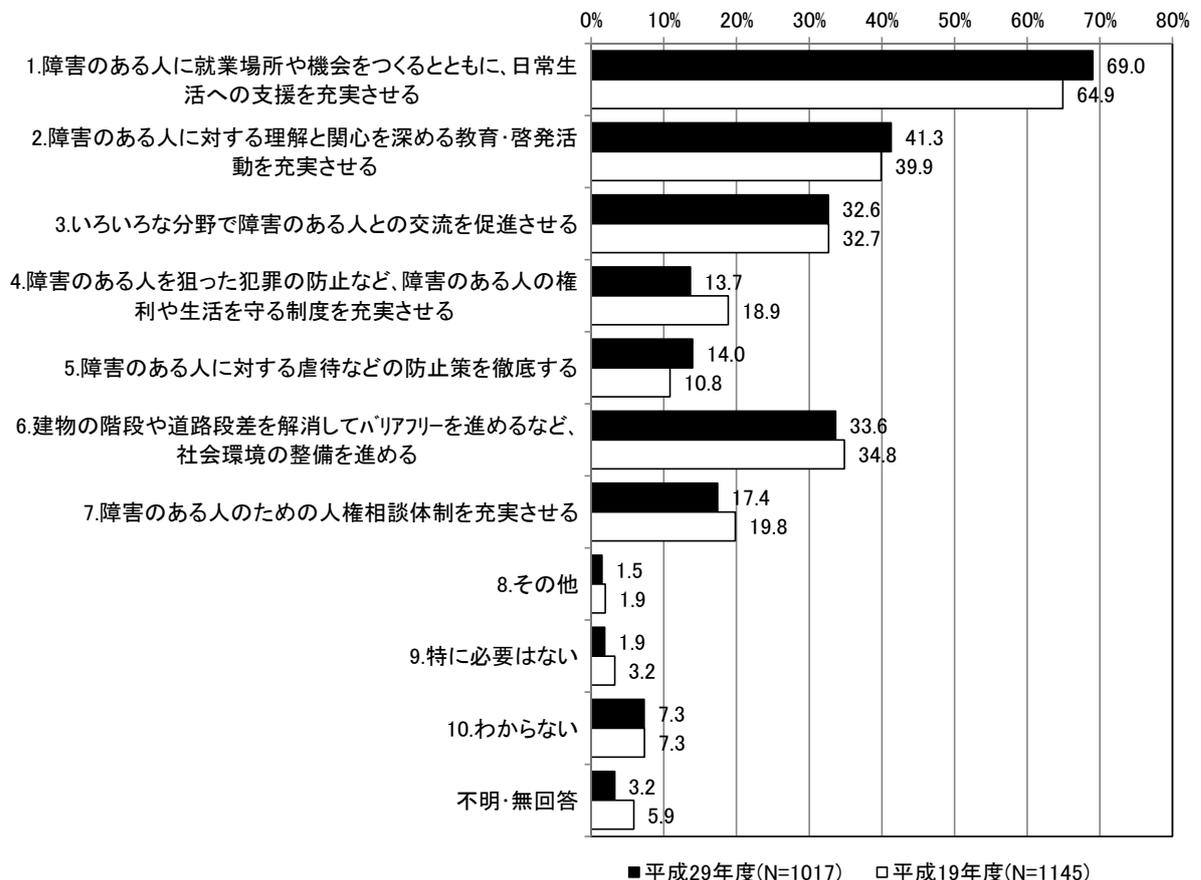


その他回答	件数
自立支援型コミュニティ、個性の伸ばす場所をつくる。	3
多様性を理解できるような組織、社会にする	2
世間が大事にして思いやり、行政が守り過ぎ	2
障害者について正しく理解すること、障害であることを特別視しないことだと思います。	2
通報できる体制づくり	1
障害者も障害があることをたてにして権利のみを主張しないようにする	1
何でも健常者と同じ充実を図ることではなく、まずは、障害を持つ人に対する理解を深め暮らしやすい社会を作らなければ、サービス自体が機能しなくなると思う。	1
人間として生まれた時点で、完璧な人間ではない。誰もが何かしらの問題をもっている。それを気づくことが、みんなできればいい	1
通報できる体制づくり	1
障害者にも普通の常識などを教える	1
全部必要	1

## 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.障害のある人に就業場所や機会をつくるとともに、日常生活への支援を充実させる	2.障害のある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を充実させる	3.いろいろな分野で障害のある人との交流を促進させる	4.障害のある人を狙った犯罪の防止など、障害のある人の権利や生活を守る制度を充実させる	5.障害のある人に対する虐待などの防止策を徹底する	6.建物の階段や道路段差を解消してバリアフリーを進めるなど、社会環境の整備を進める
20歳代 (N=55)	33 60.0	24 43.6	16 29.1	5 9.1	11 20.0	13 23.6
30歳代 (N=91)	64 70.3	40 44.0	28 30.8	16 17.6	19 20.9	31 34.1
40歳代 (N=172)	121 70.3	86 50.0	73 42.4	28 16.3	24 14.0	48 27.9
50歳代 (N=194)	143 73.7	77 39.7	66 34.0	24 12.4	21 10.8	69 35.6
60歳代 (N=297)	218 73.4	122 41.1	94 31.6	45 15.2	40 13.5	117 39.4
70歳以上 (N=164)	100 61.0	57 34.8	48 29.3	16 9.8	23 14.0	51 31.1
上段:度数 下段:%	7.障害のある人のための人権相談体制を充実させる	8.その他	9.特に必要はない	10.わからない	不明・無回答	
20歳代 (N=55)	7 12.7	2 3.6	4 7.3	3 5.5	-	
30歳代 (N=91)	11 12.1	1 1.1	1 1.1	4 4.4	1 1.1	
40歳代 (N=172)	21 12.2	2 1.2	3 1.7	9 5.2	4 2.3	
50歳代 (N=194)	33 17.0	2 1.0	3 1.5	8 4.1	3 1.5	
60歳代 (N=297)	62 20.9	4 1.3	3 1.0	22 7.4	7 2.4	
70歳以上 (N=164)	35 21.3	3 1.8	2 1.2	25 15.2	10 6.1	

## 経年変化



## 6. 同和問題について

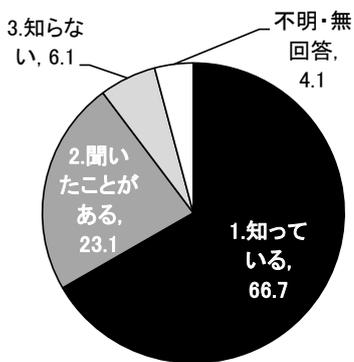
問 16 日本の社会の中で、「同和問題」「部落問題」などと言われる問題があることを知っていますか。あてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。

全体では「知っている（問題の内容も知っている）」が 66.7%、「聞いたことがある」が 23.1%、「知らない」が 6.1%となっています。

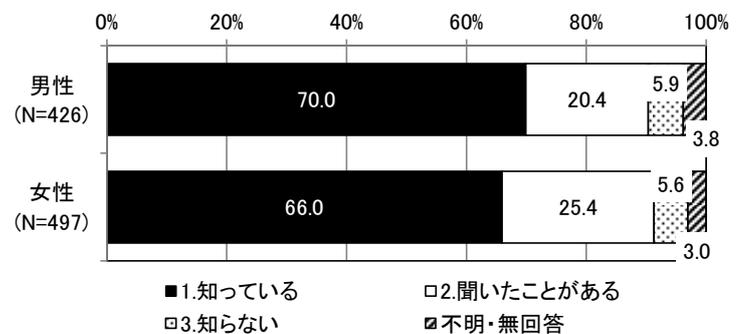
性別にみると、「知っている（問題の内容も知っている）」は男性が女性を 4.0%上回っています。年齢別にみると、50 歳代と 60 歳代では「知っている（問題の内容も知っている）」が 7 割以上となっており、他の年齢と比較して、高くなっています。

経年比較でみると、「知っている（問題の内容も知っている）」が平成 19 年度から平成 29 年度にかけて 3.2%減少、「知らない」が 2.9%増加となっています。

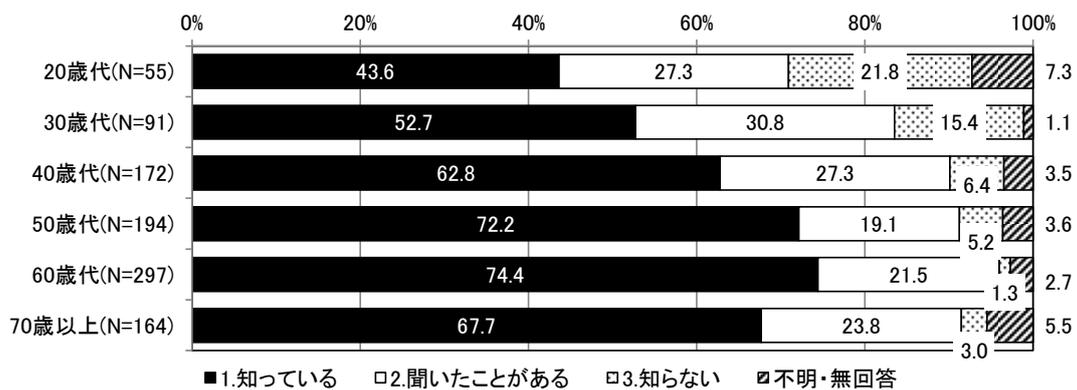
全体 (N=1,017)



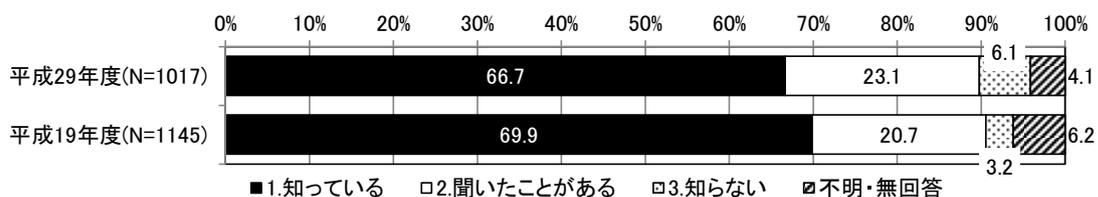
性別クロス



年齢別クロス



経年変化



「問 16-1～4 については、問 16 で「1 知っている」か「2 聞いたことがある」を選ばれた方  
におたずねします。」

問 16-1 同和問題のことをどのようにして知りましたか。あてはまるものをすべて選んで○  
をしてください。

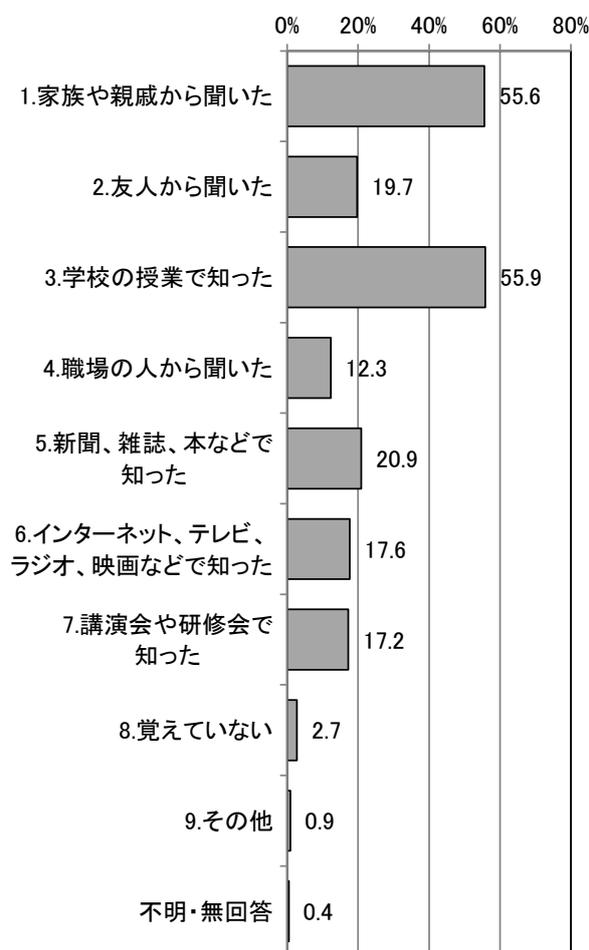
全体では「学校の授業で知った」が 55.9% で最も高く、次いで「家族や親戚から聞いた」が 55.6%  
となっています。

性別にみると、「学校の授業で知った」や「家族や親戚から聞いた」は女性の方が高くなってい  
ます。一方、「新聞、雑誌、本などで知った」や「インターネット、テレビ、ラジオ、映画などで  
知った」などメディアから知ったというのは男性の方が高くなっています。

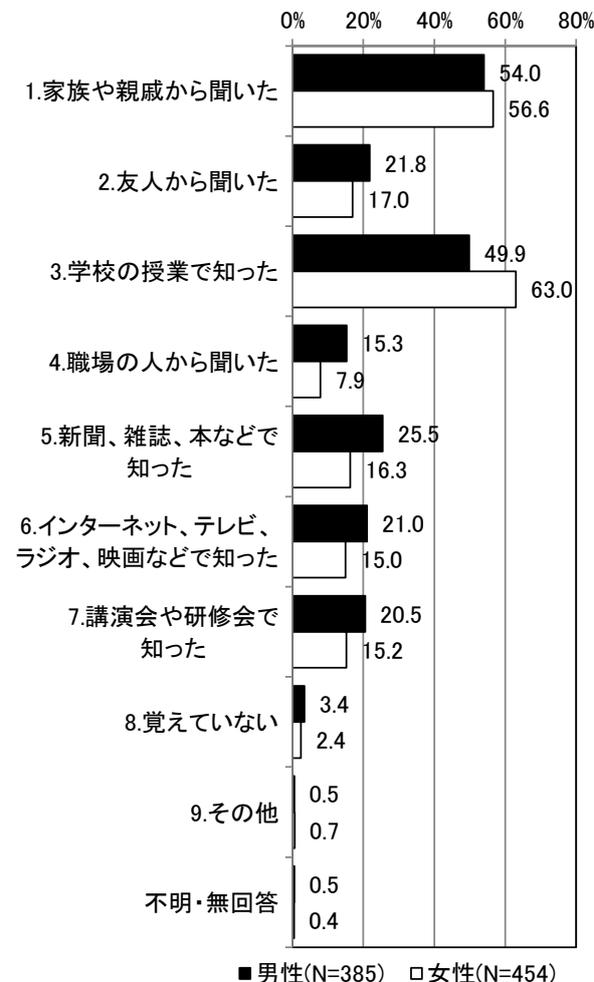
年齢別にみると、20 歳代から 50 歳代では「学校の授業で知った」、60 歳以上では「家族や親戚  
から聞いた」が最も高くなっています。

経年比較でみると、「学校の授業で知った」が平成 19 年度から平成 29 年度にかけて 13.7% と  
大きく増加しています。

全体 (N=913)



性別クロス



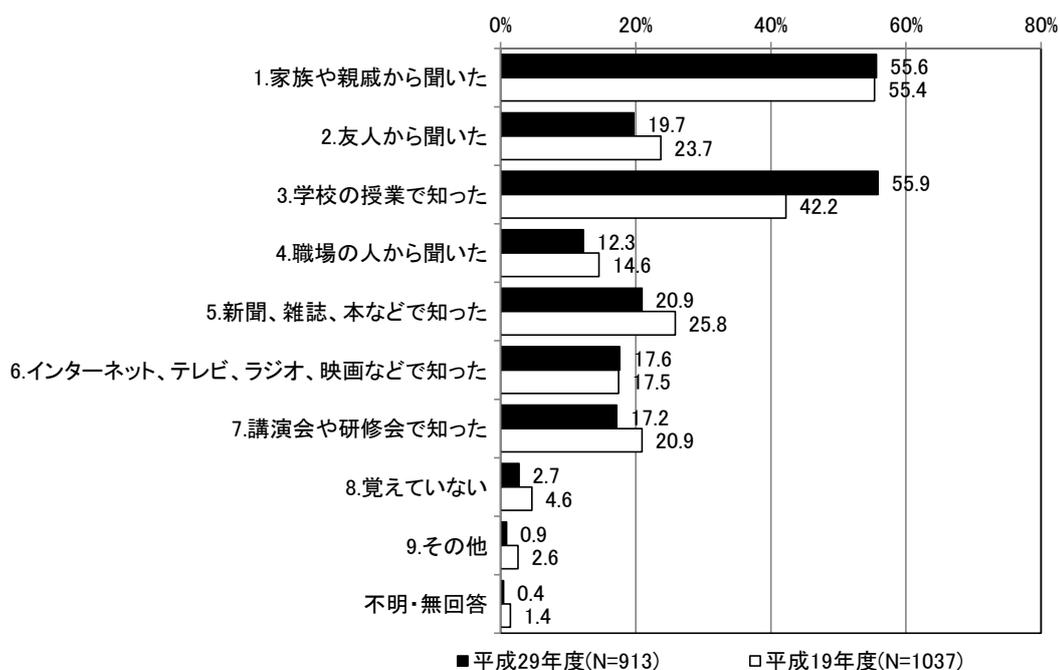
その他回答	件数
昔は地域を特別に云っていた	1
自分達が育つ時代が知っていてあたりまえ	1
世間話の中で(以前に)	1
昔は身近でそんな問題もありましたが今はそれ程耳にしません	1
子どもの学校が同和指定校だった	1
直接該当の人から聞いたり、差別を浴びせた側のそれぞれ聞いた	1

### 年齢別クロス

上段：度数 下段：%	1.家族や親戚から聞いた	2.友人から聞いた	3.学校の授業で知った	4.職場の人から聞いた	5.新聞、雑誌、本などで知った
20歳代 (N=39)	8 20.5	3 7.7	27 69.2	3 7.7	6 15.4
30歳代 (N=76)	29 38.2	4 5.3	59 77.6	4 5.3	6 7.9
40歳代 (N=155)	78 50.3	20 12.9	117 75.5	12 7.7	18 11.6
50歳代 (N=177)	82 46.3	20 11.3	132 74.6	23 13.0	26 14.7
60歳代 (N=285)	183 64.2	78 27.4	131 46.0	42 14.7	83 29.1
70歳以上 (N=150)	107 71.3	45 30.0	29 19.3	18 12.0	41 27.3

上段：度数 下段：%	6.インターネット、テレビ、ラジオ、映画などで知った	7.講演会や研修会で知った	8.覚えていない	9.その他	不明・無回答
20歳代 (N=39)	10 25.6	5 12.8	2 5.1	-	-
30歳代 (N=76)	14 18.4	10 13.2	3 3.9	-	-
40歳代 (N=155)	25 16.1	17 11.0	7 4.5	-	1 0.6
50歳代 (N=177)	26 14.7	25 14.1	5 2.8	1 0.6	1 0.6
60歳代 (N=285)	60 21.1	65 22.8	6 2.1	4 1.4	1 0.4
70歳以上 (N=150)	19 12.7	31 20.7	2 1.3	3 2.0	1 0.7

### 経年変化



問 16-2 あなたにお子さんがあると仮定して、お子さんが現在同和地区出身の人との結婚を考えている場合、どうされますか。お考えに近いものをひとつだけ選んで○をしてください。

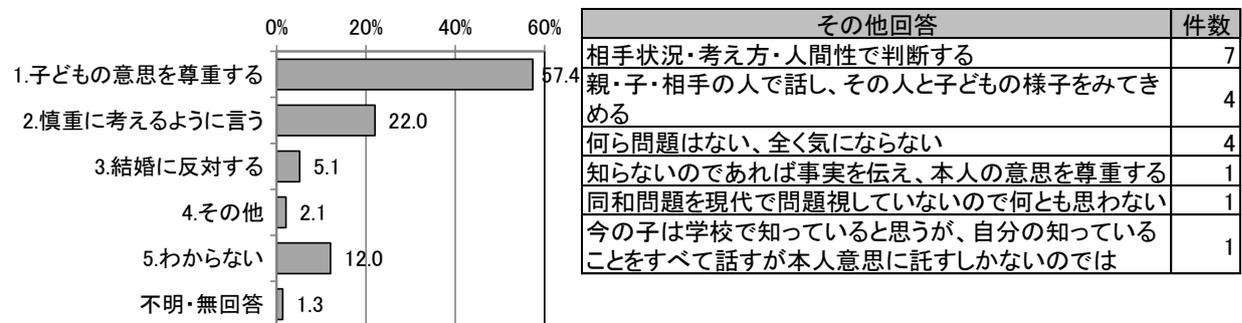
全体では「子どもの意思を尊重する」が 57.4% で最も高く、次いで「慎重に考えるように言う」が 22.0% となっています。

性別にみると、男女ともに「子どもの意思を尊重する」が最も高くなっています。

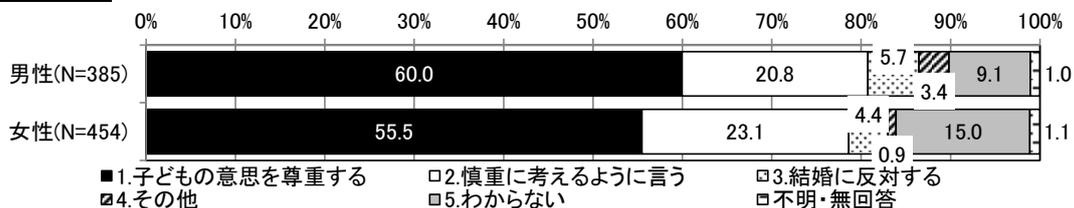
年齢別にみると、「子どもの意思を尊重する」が最も高いのは 30 歳代で 65.8%、最も低いのは 70 歳以上で 52.0% となっています。また、20 歳代から 50 歳代では「わからない」と回答されている方が、1 割以上となっています。

経年比較でみると、「子どもの意思を尊重する」が平成 19 年度から平成 29 年度にかけて 11.6% 増加し、「慎重に考えるように言う」が 8.6% 減少しています。

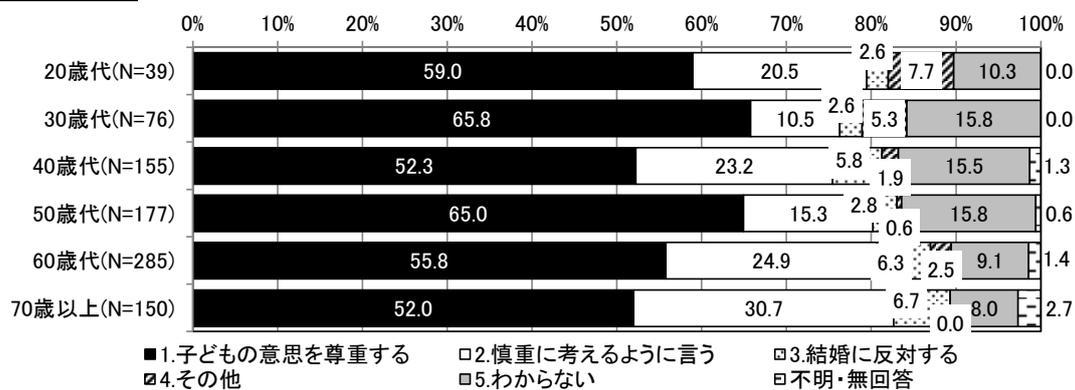
**全体 (N=913)**



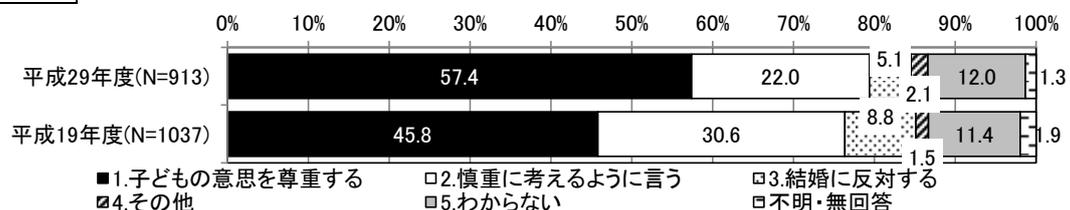
**性別クロス**



**年齢別クロス**



**経年変化**



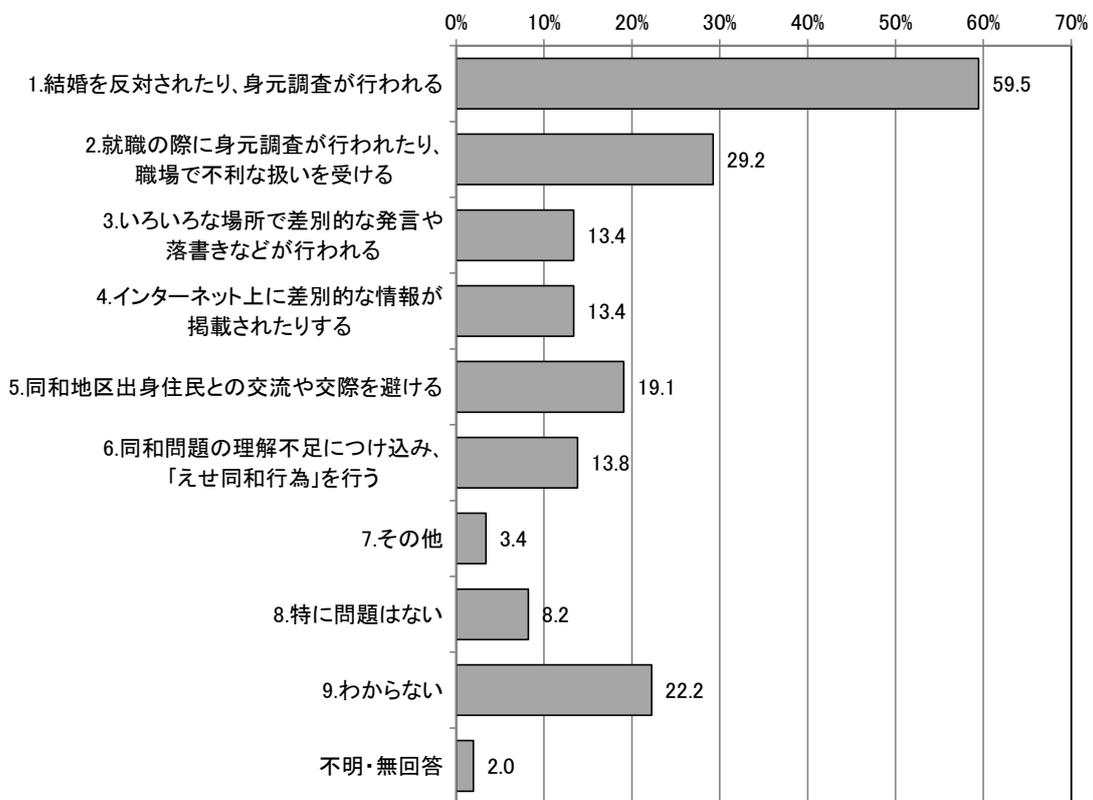
問 16-3 同和問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

全体では「結婚を反対されたり、身元調査が行われる」が 59.5%で最も高く、次いで「就職の際に身元調査が行われたり、職場で不利な扱いを受ける」が 29.2%となっています。

年齢別にみると、すべての年齢において「結婚を反対されたり、身元調査が行われる」が最も高くなっており、30 歳代においては「就職の際に身元調査が行われたり、職場で不利な扱いを受ける」が 36.8%と他の年齢に比べ高くなっています。

経年比較でみると、「インターネット上に差別的な情報が掲載されたりする」が平成 19 年度から平成 29 年度にかけて 8.6%増加し、「同和地区出身住民との交流や交際を避ける」が 6.6%減少しています。

全体 (N=913)

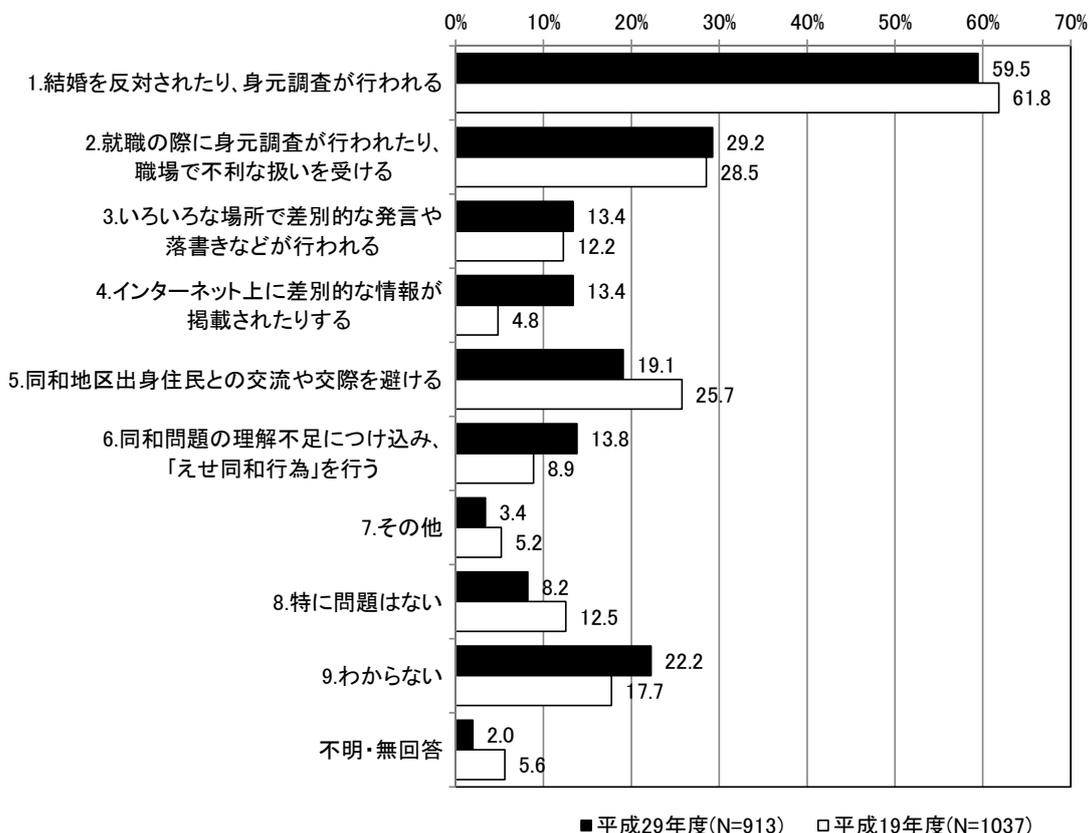


その他回答	件数
今は差別的な事は少なくなったと思う。昔はよく聞いたが今はあまり聞かない。	8
同和問題をとりあげると興味を示す人間も出てくる。話題にすること自体反対。風化を待つのがよい。	6
同和という言葉や特別な優遇がされている事態が差別だと思う。	1
同和地区の優遇行政にも問題	1
社会全体が特別扱いしないこと	1
逆差別状態となっていることがある。	1
同和問題を理由に、不当な要求をする者がいる。	1
双方に問題がある	1
心理的な差別意識	1
昔30~40年前は結婚、友達になるのも両親が反対	1
宅建業者による地区融通	1
身近に例がない	1

## 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.結婚を反対されたり、身元調査が行われる	2.就職の際に身元調査が行われたり、職場で不利な扱いを受ける	3.いろいろな場所で差別的な発言や落書きなどが行われる	4.インターネット上に差別的な情報が掲載されたりする	5.同和地区出身住民との交流や交際を避ける
20歳代 (N=39)	15 38.5	12 30.8	9 23.1	9 23.1	12 30.8
30歳代 (N=76)	40 52.6	28 36.8	8 10.5	14 18.4	11 14.5
40歳代 (N=155)	99 63.9	46 29.7	26 16.8	21 13.5	32 20.6
50歳代 (N=177)	104 58.8	55 31.1	23 13.0	24 13.6	27 15.3
60歳代 (N=285)	181 63.5	86 30.2	35 12.3	37 13.0	62 21.8
70歳以上 (N=150)	90 60.0	32 21.3	18 12.0	15 10.0	23 15.3
上段:度数 下段:%	6.同和問題の理解不足につけ込み、「えせ同和行為」を行う	7.その他	8.特に問題はない	9.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=39)	8 20.5	1 2.6	3 7.7	9 23.1	-
30歳代 (N=76)	8 10.5	2 2.6	4 5.3	20 26.3	-
40歳代 (N=155)	22 14.2	4 2.6	4 2.6	37 23.9	1 0.6
50歳代 (N=177)	27 15.3	6 3.4	13 7.3	41 23.2	-
60歳代 (N=285)	42 14.7	11 3.9	21 7.4	58 20.4	8 2.8
70歳以上 (N=150)	18 12.0	4 2.7	26 17.3	29 19.3	8 5.3

## 経年変化



問 16-4 同和問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

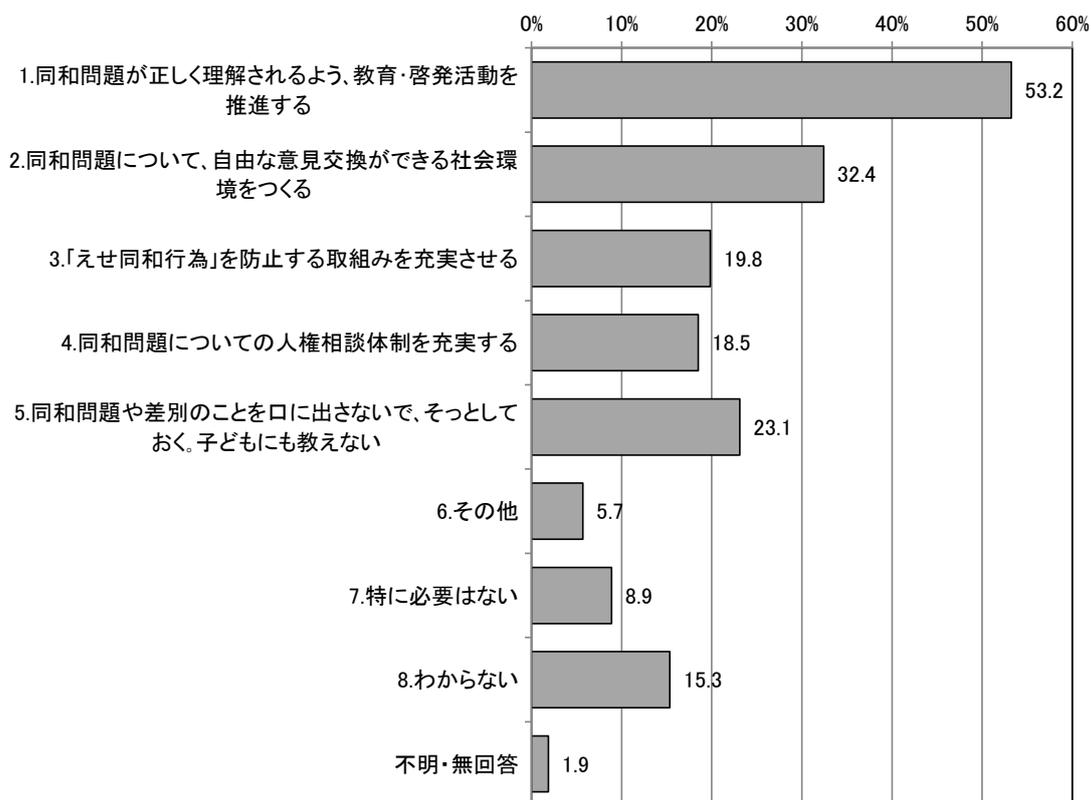
全体では「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」が53.2%で最も高く、次いで「同和問題について、自由な意見交換ができる社会環境をつくる」が32.4%となっています。

性別にみると、『「えせ同和行為」を防止する取組みを充実させる』については、男性が26.8%であるのに対し、女性は15.0%と大きな差がみられます。同様に、「同和問題について、自由な意見交換ができる社会環境をつくる」、「同和問題や差別のことを口に出さしないで、そっとしておく。子どもにも教えない」も男女で大きな差がみられます。

年齢別にみると、すべての年齢において「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」が最も高くなっています。また、60歳以上では「同和問題について、自由な意見交換ができる社会環境をつくる」が3割を超えて、その他の年齢と比較して高くなっています。

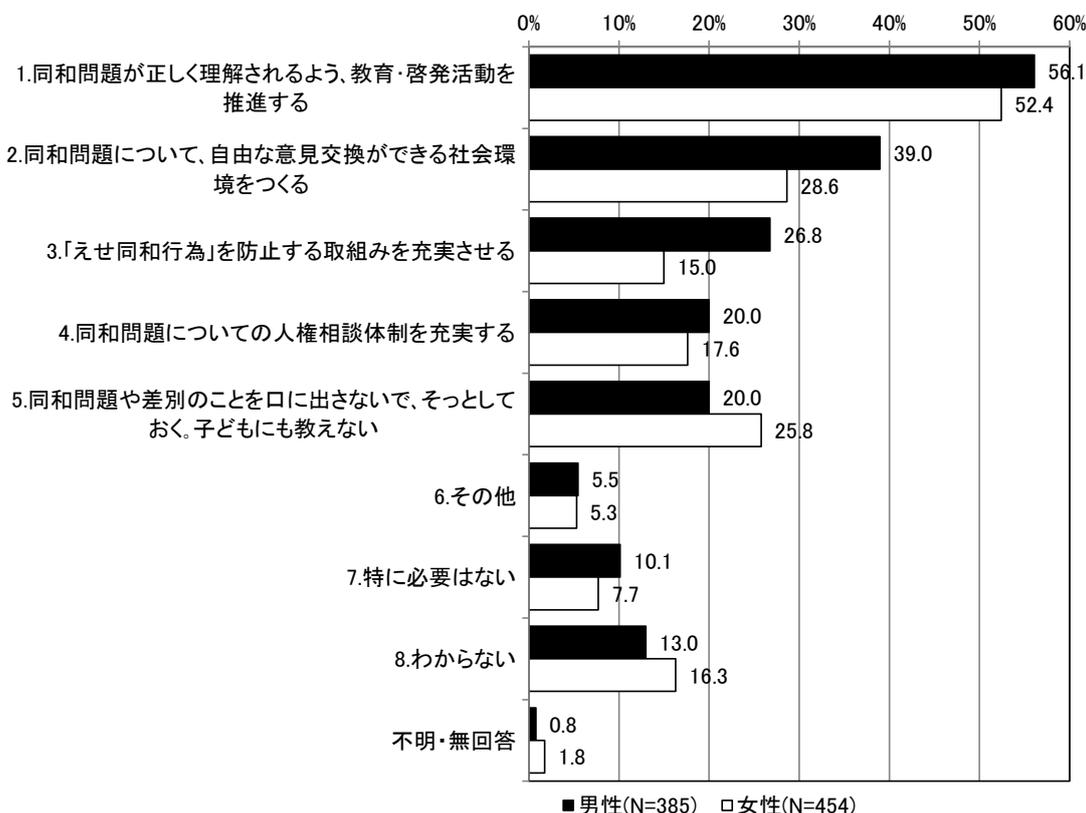
経年比較でみると、『「えせ同和行為」を防止する取組みを充実させる』が平成19年度から平成29年度にかけて5.4%増加し、「同和問題や差別のことを口に出さしないで、そっとしておく。子どもにも教えない」が6.9%減少しています。

全体 (N=913)



その他回答	件数
時が経てば人々から忘れられる。いつまでも問題としてとりあげると、それがずっと残る。	16
同和問題があるということは教えてもいいが、具体的にどこの地域ということは伏せておくべき。	2
同和問題は教えるがサラッと流す、聞かれたら教える程度で良いと思う。	2
特別扱いされているように思う。逆差別では	2
同和教育は、中学校3年生まで学校で教えない	1
今の時代の子達は同和は知らなくて良い。大人が勝手に差別をしてるだけ。子供達は大人のマネをしてるだけ。同和の本当の意味なんて知らない。	1
かなり解決されてきていると思う	1
私自身、学校で知ったが知らずにいても問題はないと感じる。	1
そういう差別を無くさなければならない。	1
逆に同和地区の人にいやがらせをされていた(集団ストーカー等)。	1
同和地区の方の考えも変えてもらう。被害者意識のある方があり、こちらは何も思っていない事を言われトラブルになった事があるから。	1
地域の役員になってもらう	1
人間性を高める教育	1
同和人が仲間を作って引きつがない。	1
同和問題を考えず、一人の人間としてその人を見る。	1
何もかわらないだろう	1
同和の方が、とてもまとも。	1
個の人間としての尊重が大事	1
社会全体の同調圧力を下げ、人々に余裕を与える	1
並行して対象地域の方々の正しい言動	1
同和地区の人々も一緒に社会環境をつくる	1
差別経済制度の確立	1
社会の中での問題意識の低さ	1
就職で名簿などを持つ会社をなくす事	1
差別はなくならないと思う。人間は残酷な生き物だから。できたら関わりたくない。でも子供には伝える。	1

### 性別クロス

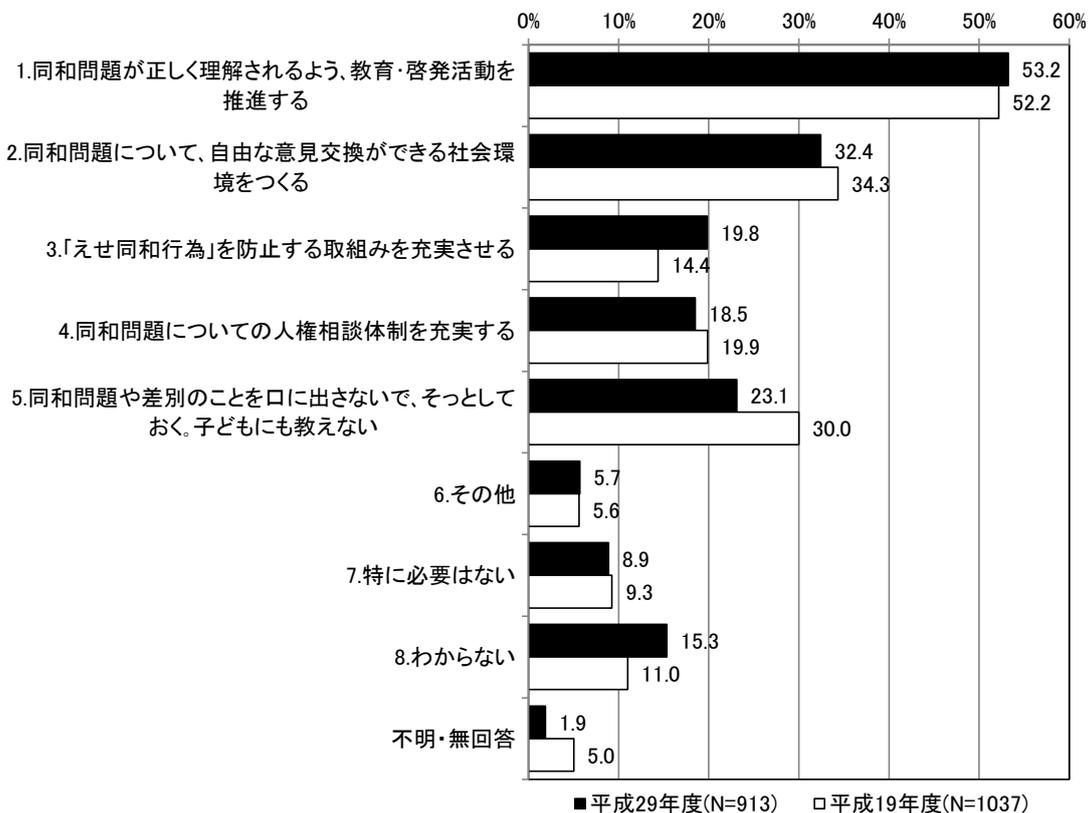


### 年齢別クロス

上段：度数 下段：%	1.同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する	2.同和問題について、自由な意見交換ができる社会環境をつくる	3.「えせ同和行為」を防止する取組みを充実させる	4.同和問題についての人権相談体制を充実する	5.同和問題や差別のことを口に出さしないで、そっとしておく。子どもにも教えない
20歳代 (N=39)	25 64.1	11 28.2	10 25.6	9 23.1	7 17.9
30歳代 (N=76)	42 55.3	20 26.3	14 18.4	16 21.1	16 21.1
40歳代 (N=155)	89 57.4	44 28.4	35 22.6	23 14.8	30 19.4
50歳代 (N=177)	98 55.4	48 27.1	36 20.3	33 18.6	37 20.9
60歳代 (N=285)	150 52.6	110 38.6	60 21.1	58 20.4	77 27.0
70歳以上 (N=150)	68 45.3	55 36.7	20 13.3	24 16.0	36 24.0

上段：度数 下段：%	6.その他	7.特に必要はない	8.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=39)	5 12.8	2 5.1	5 12.8	-
30歳代 (N=76)	6 7.9	2 2.6	11 14.5	1 1.3
40歳代 (N=155)	11 7.1	9 5.8	24 15.5	1 0.6
50歳代 (N=177)	8 4.5	11 6.2	29 16.4	-
60歳代 (N=285)	16 5.6	30 10.5	45 15.8	5 1.8
70歳以上 (N=150)	3 2.0	24 16.0	23 15.3	8 5.3

### 経年変化



## 7. 外国人市民に関する問題について

問 17 外国人市民に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

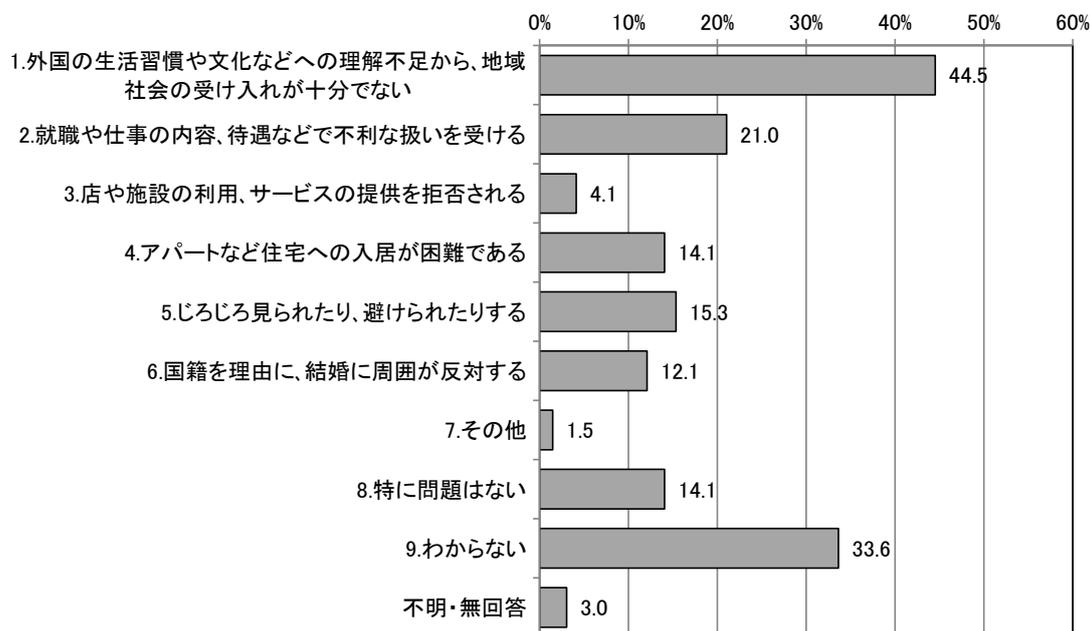
全体では「外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」が44.5%で最も高く、次いで「わからない」が33.6%、「就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける」が21.0%となっています。

性別にみると、「その他」と「わからない」を除くと、すべての項目において男性の割合が高くなっています。また、「外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」については、男性が51.9%であるのに対し、女性は40.2%と大きな差がみられます。

年齢別にみると、すべての年齢において「外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」が最も高く、特に20歳代、30歳代では5割を超えて高くなっています。

経年比較でみると、「国籍を理由に、結婚に周囲が反対する」が平成19年度から平成29年度にかけて9.9%、「就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける」が9.0%と、それぞれ大きく減少しています。

全体 (N=1,017)



その他回答	件数
言葉の壁がある為コミュニケーションが難しい	3
外国人も日本人と同様に罰するべきである。(交通事故等米軍)	2
外国の方へ地域にあった教育を行なう	2
文化の違いによるマナーに対する理解不足	1
平等な扱いを受けていると思います	1
日本に来たら日本のルールに合わすことが必要。一方で改善すべきは意見を言うべき、言えるところが必要	1
車の運転等	1
外国人自身にも大きな問題がある	1
「外国人市民」とひとくくりに考えることはできない。様々なケースがあると思うので	1

### 性別クロス

上段:度数 下段:%	1.外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない	2.就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける	3.店や施設の利用、サービスの提供を拒否される	4.アパートなど住宅への入居が困難である	5.じろじろ見られたり、避けられたりする
男性 (N=426)	221 51.9	102 23.9	19 4.5	69 16.2	86 20.2
女性 (N=497)	200 40.2	98 19.7	20 4.0	66 13.3	58 11.7
上段:度数 下段:%	6.国籍を理由に、結婚に周囲が反対する	7.その他	8.特に問題はない	9.わからない	不明・無回答
男性 (N=426)	57 13.4	5 1.2	69 16.2	111 26.1	7 1.6
女性 (N=497)	54 10.9	8 1.6	58 11.7	201 40.4	12 2.4

### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない	2.就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける	3.店や施設の利用、サービスの提供を拒否される	4.アパートなど住宅への入居が困難である	5.じろじろ見られたり、避けられたりする
20歳代 (N=55)	29 52.7	12 21.8	4 7.3	6 10.9	13 23.6
30歳代 (N=91)	47 51.6	26 28.6	2 2.2	18 19.8	9 9.9
40歳代 (N=172)	80 46.5	35 20.3	9 5.2	21 12.2	23 13.4
50歳代 (N=194)	91 46.9	44 22.7	8 4.1	35 18.0	23 11.9
60歳代 (N=297)	133 44.8	67 22.6	12 4.0	45 15.2	58 19.5
70歳以上 (N=164)	57 34.8	24 14.6	5 3.0	12 7.3	24 14.6
上段:度数 下段:%	6.国籍を理由に、結婚に周囲が反対する	7.その他	8.特に問題はない	9.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	9 16.4	-	7 12.7	12 21.8	1 1.8
30歳代 (N=91)	10 11.0	-	9 9.9	28 30.8	-
40歳代 (N=172)	16 9.3	4 2.3	23 13.4	61 35.5	1 0.6
50歳代 (N=194)	18 9.3	5 2.6	28 14.4	63 32.5	1 0.5
60歳代 (N=297)	39 13.1	3 1.0	39 13.1	102 34.3	11 3.7
70歳以上 (N=164)	24 14.6	3 1.8	28 17.1	64 39.0	12 7.3

### 経年変化

上段:度数 下段:%	1.外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない	2.就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける	3.店や施設の利用、サービスの提供を拒否される	4.アパートなど住宅への入居が困難である	5.じろじろ見られたり、避けられたりする
平成29年度 (N=1017)	453 44.5	214 21.0	42 4.1	143 14.1	156 15.3
平成19年度 (N=1145)	515 45.0	344 30.0	34 3.0	204 17.8	140 12.2
上段:度数 下段:%	6.国籍を理由に、結婚に周囲が反対する	7.その他	8.特に問題はない	9.わからない	不明・無回答
平成29年度 (N=1017)	123 12.1	15 1.5	143 14.1	342 33.6	31 3.0
平成19年度 (N=1145)	252 22.0	16 1.4	147 12.8	277 24.2	99 8.6

問 18 外国人市民と一緒に住みやすいまちをつくっていくためには何が必要だと思いますか。  
 あてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。

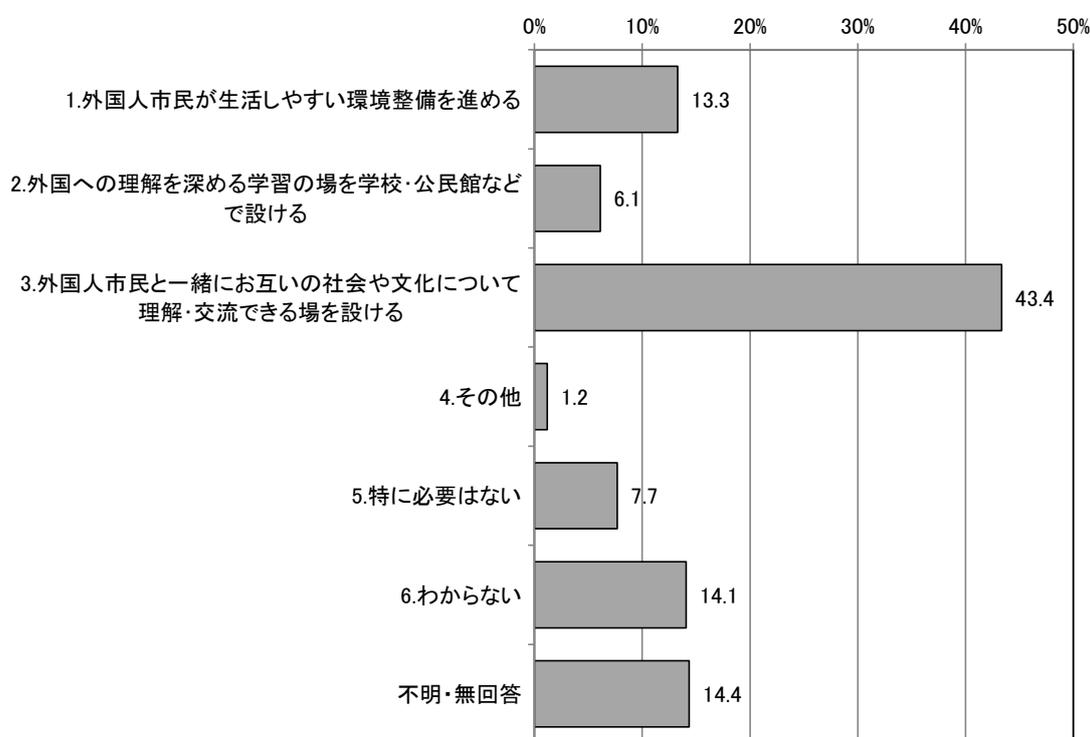
全体では、「外国人市民と一緒にお互いの社会や文化について理解・交流できる場を設ける」が43.4%で群を抜いて高くなっています。

性別にみると、「特に必要はない」及び「わからない」を除いて、男女間に大きな差はみられません。

年齢別にみると、すべての年齢において「外国人市民と一緒にお互いの社会や文化について理解・交流できる場を設ける」が最も高くなっています。

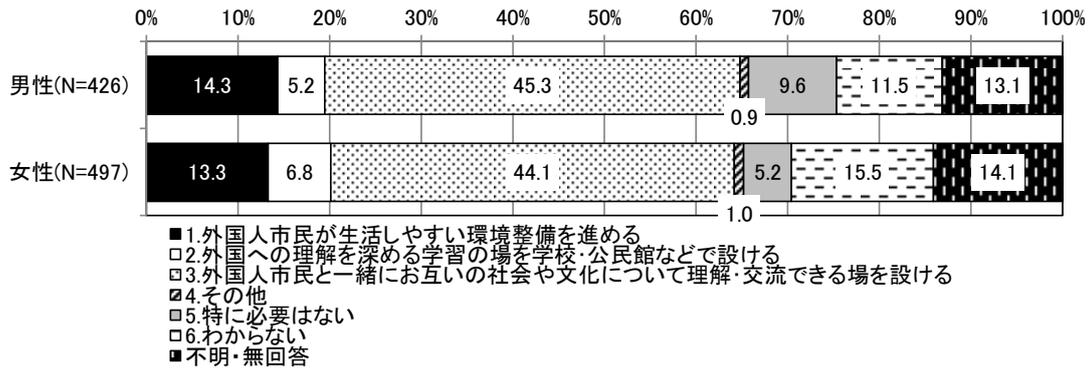
経年比較でみると、各項目ともに平成19年度から平成29年度にかけて若干の増減はみられるものの、大きな変化はみられません。

全体 (N=1,017)



その他回答	件数
日本、丹後の文化や生活マナー、ルールを外国の方にも理解してもらえる場が必要	3
市の受け入れ体制が弱い	1
自分が外国に行ったと考えれば良い。やはりその国の社会、文化に従わなければ。	1
外国人のみにならず、みんなが住みやすい町を作るのが先決ですね。	1
行政の指導	1
語学力をつけてコミュニケーションが取れるようにする。	1
文化の違いで命が失われることのないように、自動車の運転ルールの徹底をしていただきたい	1
イスラム教徒はこわい。洗脳されやすい人達だから	1
日本に住むのであれば日本の法律に合わずことが人権だと思う。	1
なぜ外国人と日本の生活、環境設備を考えなければいけないのかわからない。日本人がしっかりと国造りをして外国人にきちんと理解して頂く能力をつけるべき	1

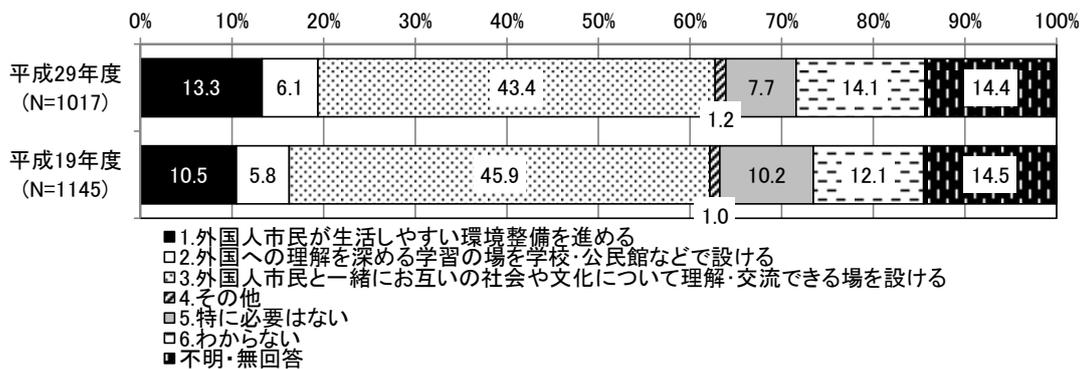
### 性別クロス



### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.外国人市民が生活しやすい環境整備を進める	2.外国への理解を深める学習の場を学校・公民館などで設ける	3.外国人市民と一緒にお互いの社会や文化について理解・交流できる場を設ける	4.その他	5.特に必要はない	6.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	9 16.4	3 5.5	26 47.3	1 1.8	6 10.9	4 7.3	6 10.9
30歳代 (N=91)	12 13.2	8 8.8	40 44.0	1 1.1	2 2.2	13 14.3	15 16.5
40歳代 (N=172)	27 15.7	8 4.7	73 42.4	1 0.6	11 6.4	22 12.8	30 17.4
50歳代 (N=194)	31 16.0	12 6.2	71 36.6	6 3.1	19 9.8	28 14.4	27 13.9
60歳代 (N=297)	40 13.5	16 5.4	145 48.8	2 0.7	23 7.7	38 12.8	33 11.1
70歳以上 (N=164)	12 7.3	11 6.7	72 43.9	-	11 6.7	31 18.9	27 16.5

### 経年変化



**問 19 外国人市民の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。**

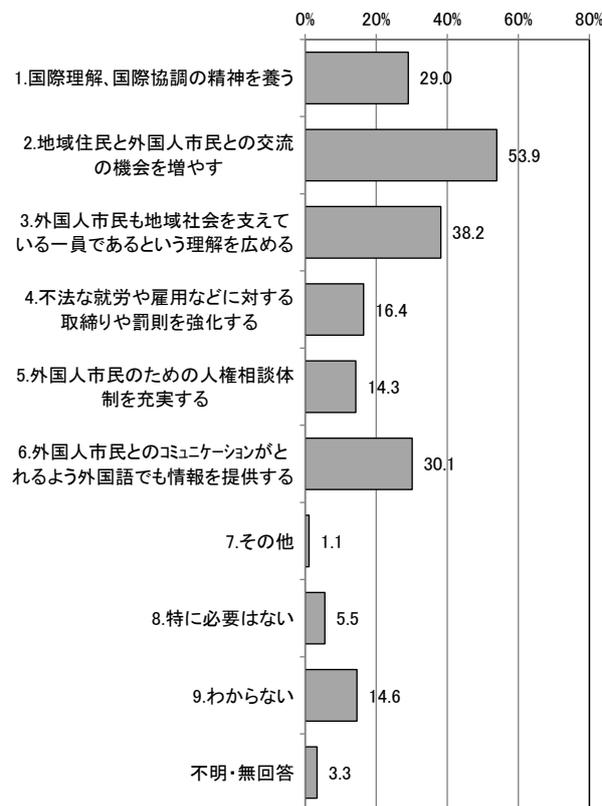
全体では「地域住民と外国人市民との交流の機会を増やす」が53.9%で最も高く、次いで「外国人市民も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」が38.2%となっています。

性別にみると、男女ともに最も高い「地域住民と外国人市民との交流の機会を増やす」では、男性が59.9%、女性が51.1%となっています。また、「不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する」、「外国人市民とのコミュニケーションがとれるよう外国語でも情報を提供する」や「特に必要はない」、「わからない」でも男女間に比較的大きな差がみられます。

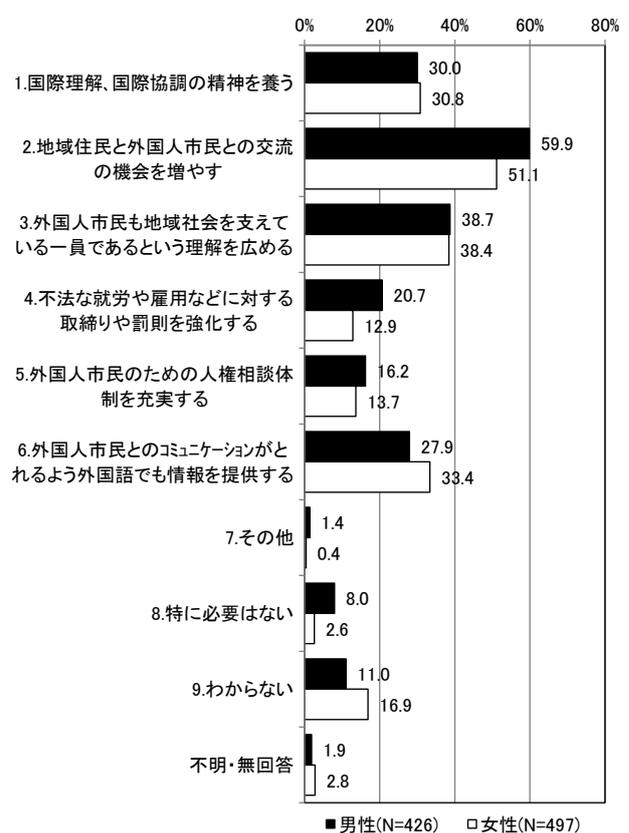
年齢別にみると、すべての年齢において「地域住民と外国人市民との交流の機会を増やす」が最も高くなっており、50歳代を除く年代では5割を超えています。

経年比較でみると、「外国人市民とのコミュニケーションがとれるよう外国語でも情報を提供する」が平成19年度から平成29年度にかけて9.6%と大きく増加しているのに対し、「不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する」では7.8%減少しています。

**全体 (N=1,017)**



**性別クロス**



その他回答	件数
国家間の対立と個人の問題を混同しないこと	2
人間性による	1
外国人がどれだけ不便を感じているのかが分らない	1
外国人だからという理由で日本語をマスターしないのはおかしい。その国に入れば、その国の言葉を勉強出来る場が必要。日本人ばかりが外国語を覚える必要もない。	1
京丹後市にいると外国人との交流が殆ど無いので、まずは外国人に慣れることが第一だと思います。	1
行政、地域が外国人に語学力をつけさせるようにする。	1
郷に入っては郷に従えの考え方も必要。私なら外国に移住したら従います。	1
地域住民が変わろうとする意識をもつ	1
外国人が日本社会にとけこむため規律を守ることである。	1
とりあえず、英語教育	1
外国人自身が自国の考えや習慣を通すのではなく日本の習慣や考えを理解してなじむような努力も必要	1

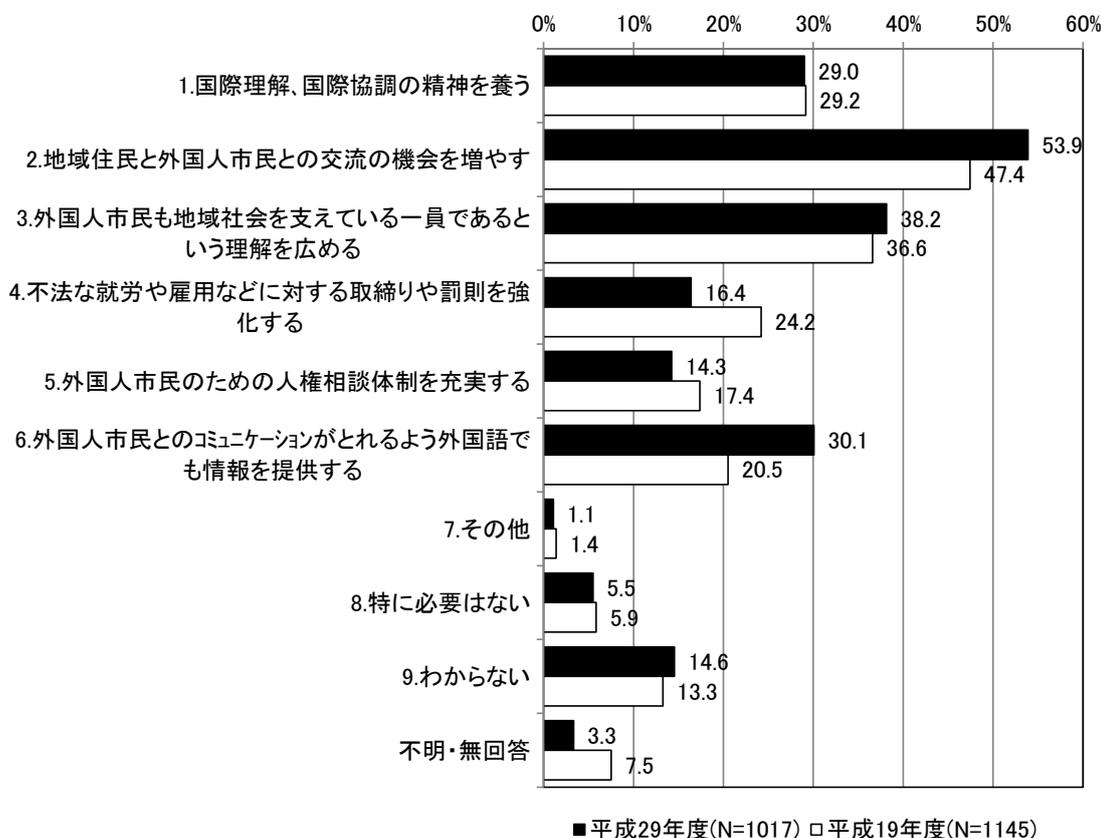
## 年齢別クロス

上段：度数 下段：%	1.国際理解、国際協調の精神を養う	2.地域住民と外国人市民との交流の機会を増やす	3.外国人市民も地域社会を支えている一員であるという理解を広める	4.不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する	5.外国人市民のための人権相談体制を充実する
20歳代 (N=55)	19 34.5	29 52.7	17 30.9	8 14.5	10 18.2
30歳代 (N=91)	22 24.2	50 54.9	28 30.8	21 23.1	14 15.4
40歳代 (N=172)	56 32.6	102 59.3	56 32.6	24 14.0	16 9.3
50歳代 (N=194)	67 34.5	90 46.4	67 34.5	27 13.9	28 14.4
60歳代 (N=297)	90 30.3	173 58.2	135 45.5	50 16.8	49 16.5
70歳以上 (N=164)	36 22.0	86 52.4	68 41.5	29 17.7	22 13.4

上段：度数 下段：%	6.外国人市民とのコミュニケーションがとれるよう外国語でも情報を提供する	7.その他	8.特に必要はない	9.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	23 41.8	1 1.8	5 9.1	7 12.7	-
30歳代 (N=91)	32 35.2	2 2.2	2 2.2	14 15.4	1 1.1
40歳代 (N=172)	61 35.5	1 0.6	6 3.5	26 15.1	1 0.6
50歳代 (N=194)	58 29.9	3 1.5	15 7.7	30 15.5	1 0.5
60歳代 (N=297)	87 29.3	3 1.0	15 5.1	34 11.4	12 4.0
70歳以上 (N=164)	35 21.3	-	10 6.1	29 17.7	13 7.9

## 経年変化



## 8. 感染症患者等に関する問題について

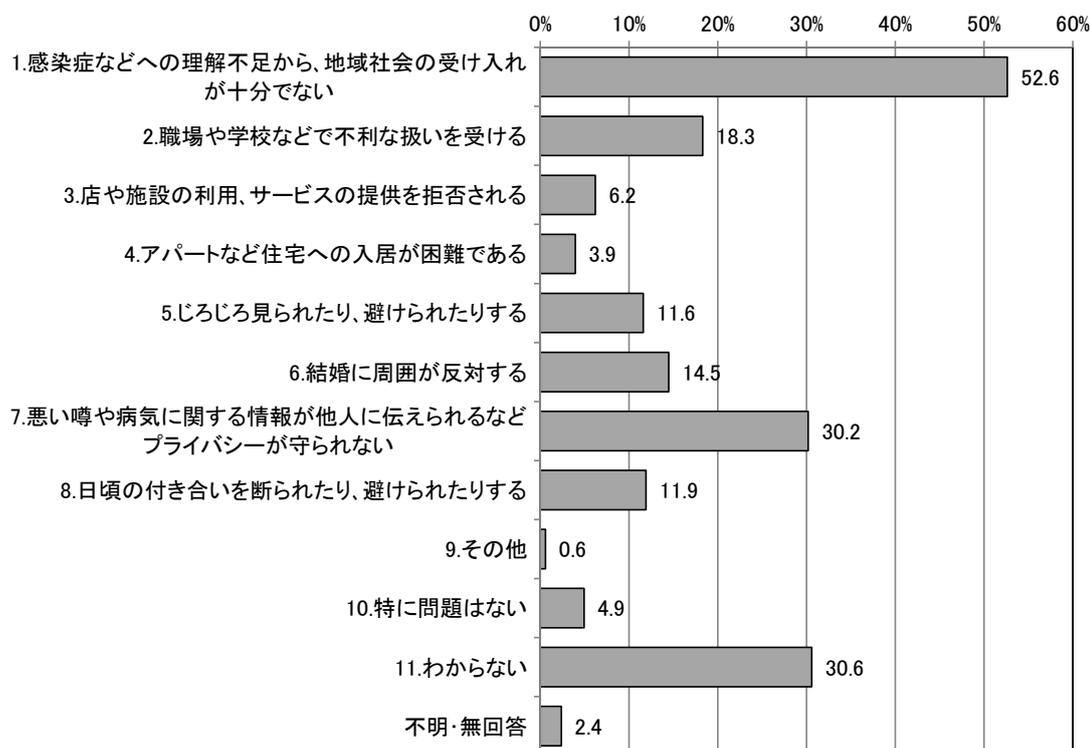
問 20 感染症患者等（HIV 感染者、ハンセン病患者など）に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

全体では、「感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」が 52.6%で最も高く、次いで「悪い噂や病気に関する情報が他人に伝えられるなどプライバシーが守られない」が 30.2%となっています。

年齢別にみると、すべての年齢において「感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」が最も高くなっており、40 歳代から 60 歳代では 5 割を超えています。

経年比較でみると、「感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」や「結婚に周囲が反対する」等で減少しています。

全体（N=1,017）



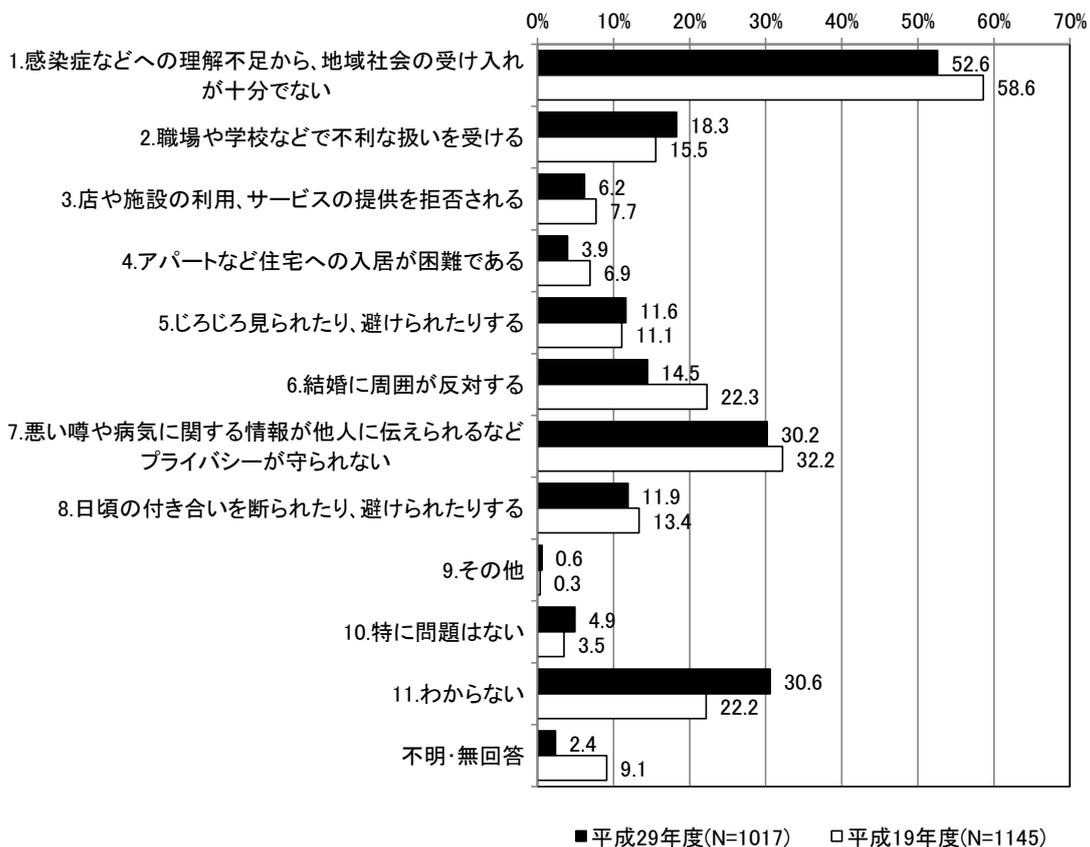
その他回答	件数
病気の人の人権を否定せず状況や説明を勉強会などで理解を深める	1
HIV感染者、ハンセン病は人にうつる病気なのか、もっと保健所の方が真実を講演、回覧版等で知らせて下さい。	1
感染症の理解は得られるとしても、心配や警戒感はどうしても残ってしまうのかなと思います。	1
まわりにいないので、わからない	1

### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない	2.職場や学校などで不利な扱いを受ける	3.店や施設の利用、サービスの提供を拒否される	4.アパートなど住宅への入居が困難である	5.じろじろ見られたり、避けられたりする	6.結婚に周囲が反対する
20歳代 (N=55)	25 45.5	12 21.8	4 7.3	3 5.5	2 3.6	8 14.5
30歳代 (N=91)	44 48.4	25 27.5	6 6.6	2 2.2	8 8.8	17 18.7
40歳代 (N=172)	100 58.1	34 19.8	17 9.9	6 3.5	19 11.0	22 12.8
50歳代 (N=194)	110 56.7	33 17.0	7 3.6	8 4.1	22 11.3	24 12.4
60歳代 (N=297)	158 53.2	56 18.9	19 6.4	13 4.4	43 14.5	58 19.5
70歳以上 (N=164)	81 49.4	17 10.4	9 5.5	7 4.3	19 11.6	14 8.5

上段:度数 下段:%	7.悪い噂や病気に関する情報が他人に伝えられるなどプライバシーが守られない	8.日頃の付き合いを断られたり、避けられたりする	9.その他	10.特に問題はない	11.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	16 29.1	15 27.3	- -	7 12.7	12 21.8	- -
30歳代 (N=91)	34 37.4	14 15.4	- -	5 5.5	16 17.6	1 1.1
40歳代 (N=172)	52 30.2	24 14.0	2 1.2	4 2.3	52 30.2	2 1.2
50歳代 (N=194)	58 29.9	21 10.8	3 1.5	9 4.6	53 27.3	3 1.5
60歳代 (N=297)	104 35.0	29 9.8	- -	11 3.7	97 32.7	7 2.4
70歳以上 (N=164)	34 20.7	16 9.8	- -	10 6.1	68 41.5	6 3.7

### 経年変化



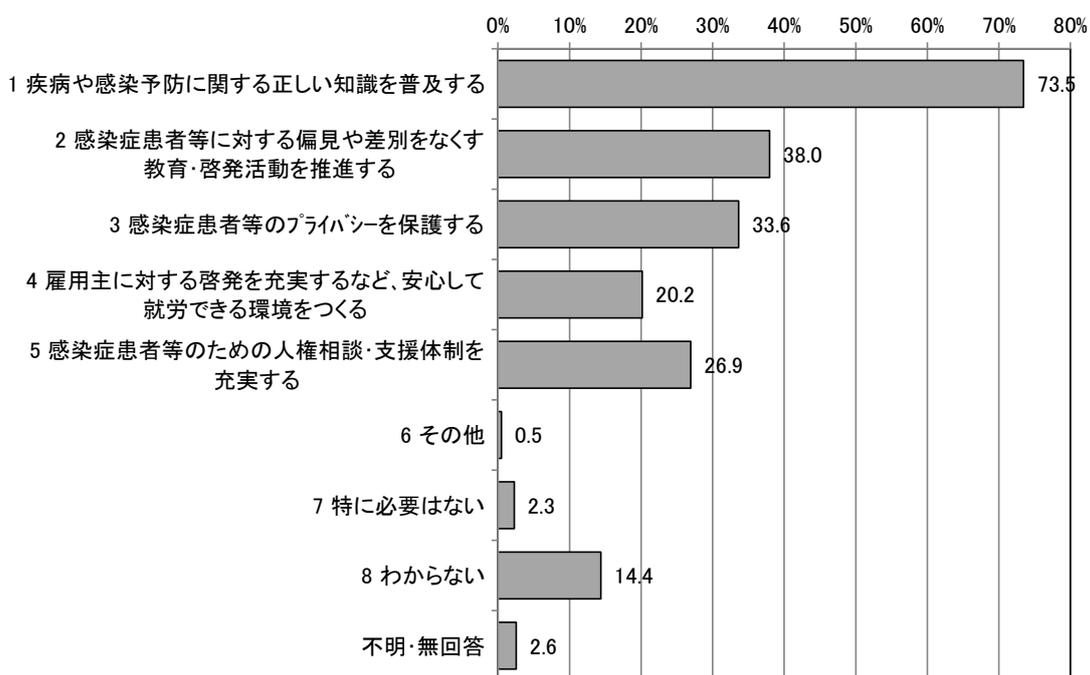
問 21 感染症患者等の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

全体では「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」が73.5%で最も高く、次いで「感染症患者等に対する偏見や差別をなくす教育・啓発活動を推進する」が38.0%となっています。

年齢別にみると、すべての年齢において「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」が最も高く、特に30歳代と50歳代では8割を超えています。

経年比較でみると、「感疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」では平成19年度から平成29年度にかけて4%程度の増加がみられるものの、他の項目ではほとんど変化はみられません。

全体 (N=1,017)



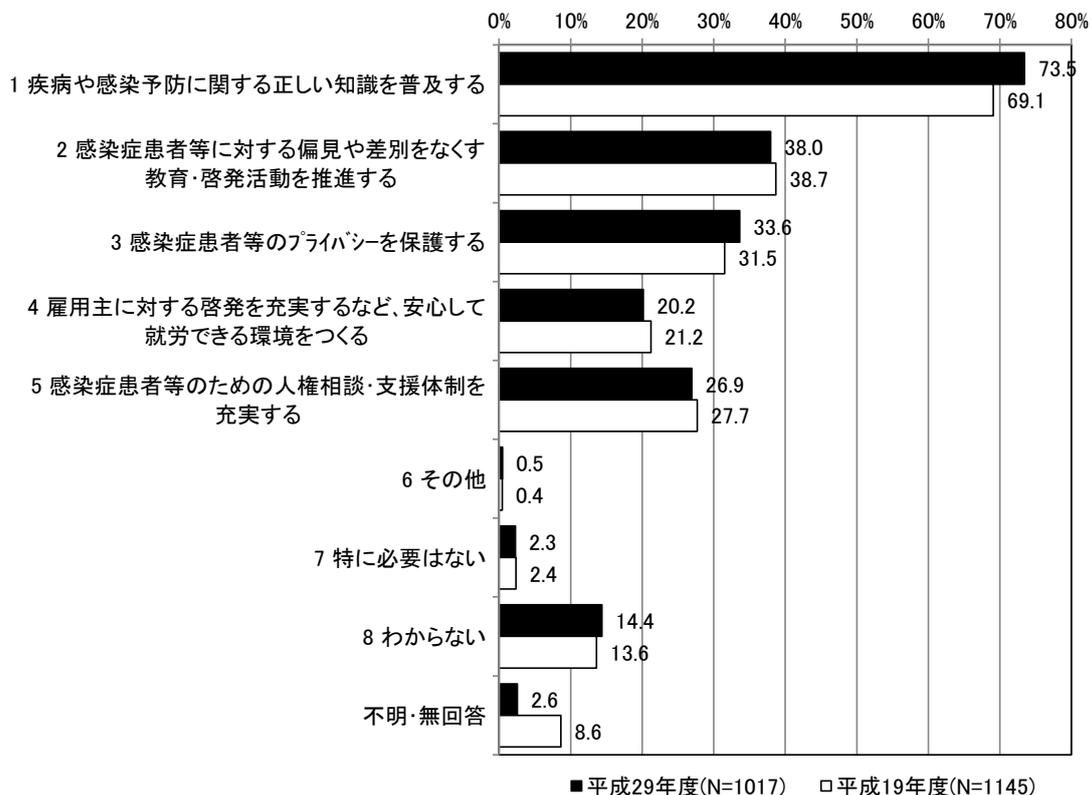
その他回答	件数
役所の方が結婚等して手本を見せる	1
感染症患者自身の教育	1
人権問題に敏感に対応できる地域で核になれる人材の育成	1
全部必要	1

### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する	2 感染症患者等に対する偏見や差別をなくす教育・啓発活動を推進する	3 感染症患者等のプライバシーを保護する	4 雇用主に対する啓発を充実するなど、安心して就労できる環境をつくる	5 感染症患者等のための人権相談・支援体制を充実する
20歳代 (N=55)	42 76.4	19 34.5	26 47.3	10 18.2	14 25.5
30歳代 (N=91)	79 86.8	29 31.9	39 42.9	28 30.8	19 20.9
40歳代 (N=172)	136 79.1	65 37.8	60 34.9	35 20.3	40 23.3
50歳代 (N=194)	156 80.4	79 40.7	67 34.5	33 17.0	49 25.3
60歳代 (N=297)	208 70.0	124 41.8	94 31.6	70 23.6	89 30.0
70歳以上 (N=164)	100 61.0	53 32.3	44 26.8	22 13.4	51 31.1

上段:度数 下段:%	6 その他	7 特に必要はない	8 わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	- -	5 9.1	3 5.5	- -
30歳代 (N=91)	- -	2 2.2	6 6.6	1 1.1
40歳代 (N=172)	1 0.6	- -	25 14.5	1 0.6
50歳代 (N=194)	1 0.5	3 1.5	19 9.8	2 1.0
60歳代 (N=297)	3 1.0	3 1.0	48 16.2	9 3.0
70歳以上 (N=164)	- -	8 4.9	38 23.2	8 4.9

### 経年変化



## 9. 人権侵害と相談等について

### 問 22 今までに自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか。

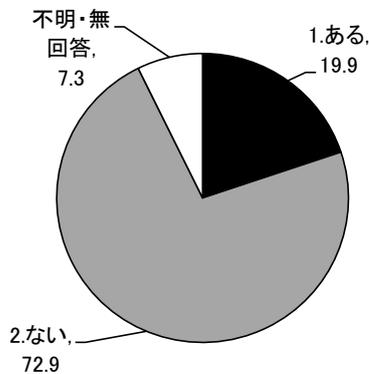
全体では「ない」が72.9%、「ある」が19.9%となっています。

性別にみると、「ある」は男性が17.1%、女性が21.3%となっています。

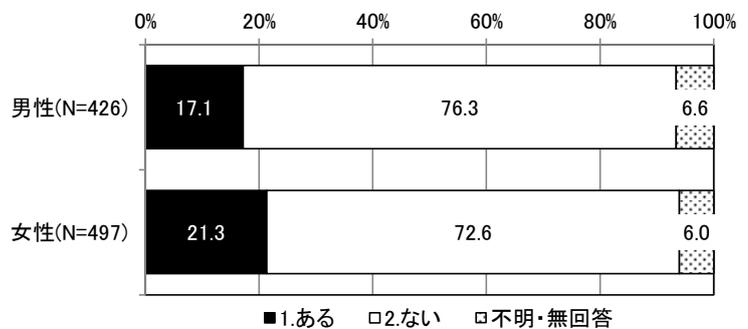
年齢別にみると、「ある」が最も高いのは20歳代となっており、年齢が高くなるにつれて、「ある」の割合は低くなっています。60歳代では「ない」の割合が8割を超えています。

経年比較でみると、「ない」の割合が平成19年度から平成29年度にかけて7.7%増加しています。

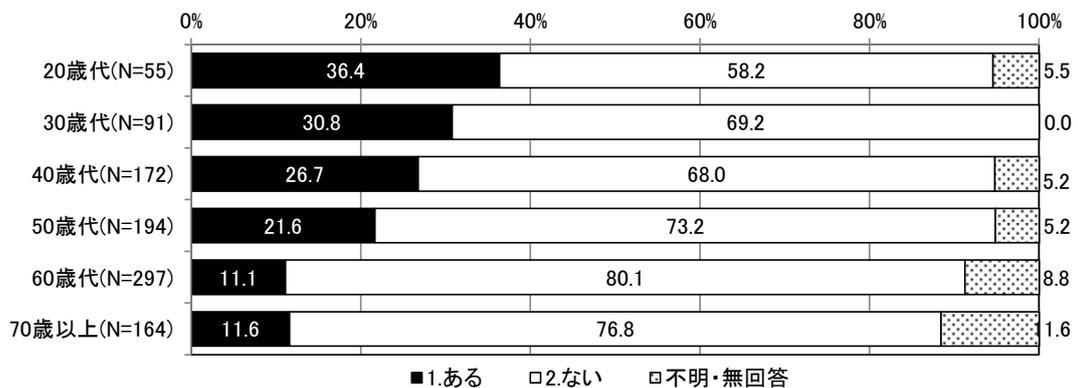
全体 (N=1,017)



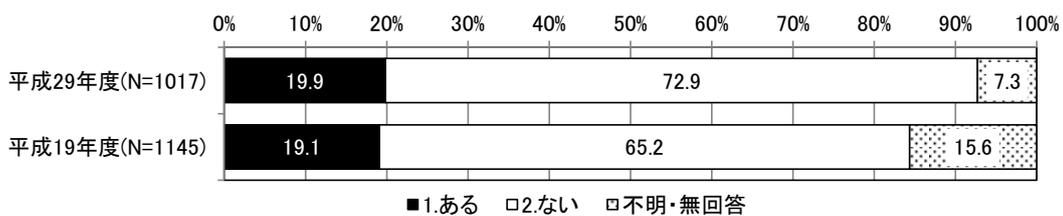
性別クロス



年齢別クロス



経年変化



《問 22 で「1」を選ばれた方におたずねします。》

問 22-1 人権が侵害された内容とその際の相談先について、あてはまるものをすべて選んで○をしてください。

◆人権侵害の内容

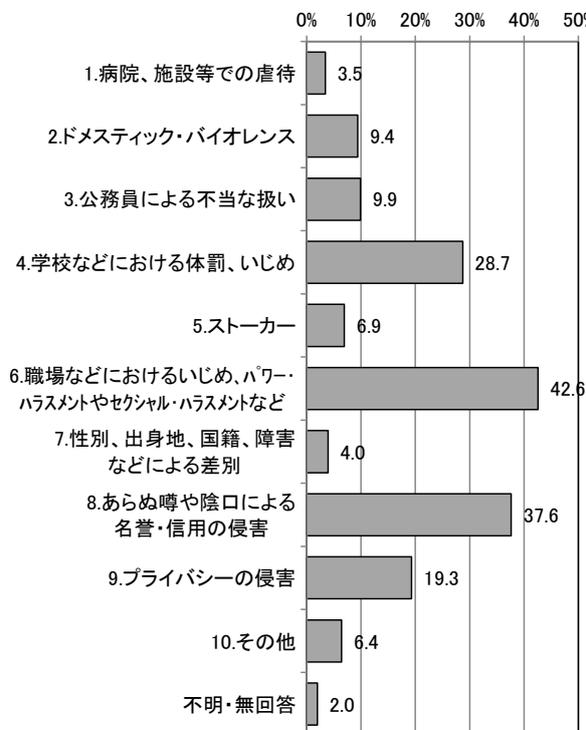
全体では「職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメントなど」が 42.6%で最も高くなっており、次いで「あらぬ噂や陰口による名誉・信用の侵害」が 37.6%、「学校などにおける体罰、いじめ」が 28.7%となっています。

性別にみると、人権侵害の内容について男女で最も差があるのは「あらぬ噂や陰口による名誉・信用の侵害」で、女性が男性を 8.1%上回っています。次いで差があるのは「学校などにおける体罰、いじめ」で、男性が女性を 5.9%上回っています。

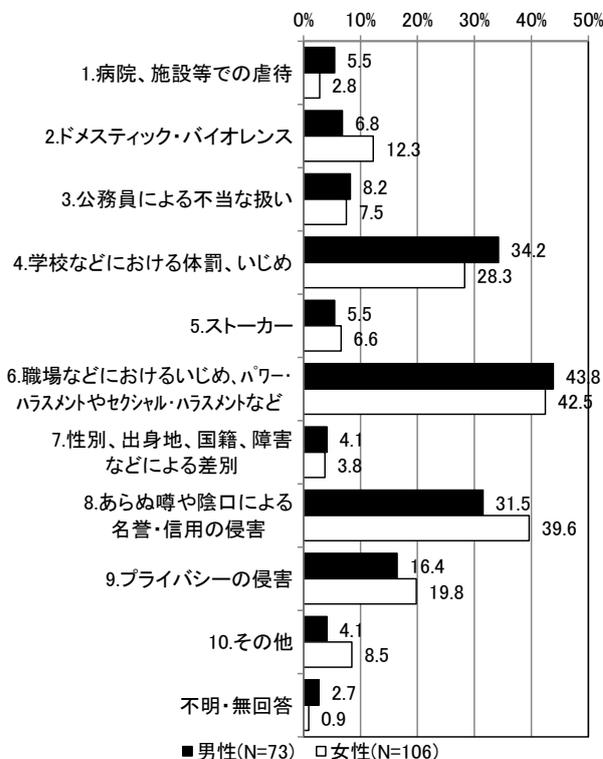
年齢別にみると、20 歳代では「学校などにおける体罰、いじめ」が最も高く、65%を占めています。30 歳代から 50 歳代では「職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント」が、60 歳以上では「あらぬ噂や陰口による名誉・信用の侵害」が最も高くなっていきます。

経年比較でみると、「性別、出身地、国籍、障害などによる差別」が平成 19 年度から平成 29 年度にかけて 9.7%と大きく減少しています。また、「職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント」に関しては、前回調査では回答項目が「セクシャル・ハラスメント」であり、「職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメント」に影響で大幅に増加したと考えられます。

全体 (N=202)



性別クロス



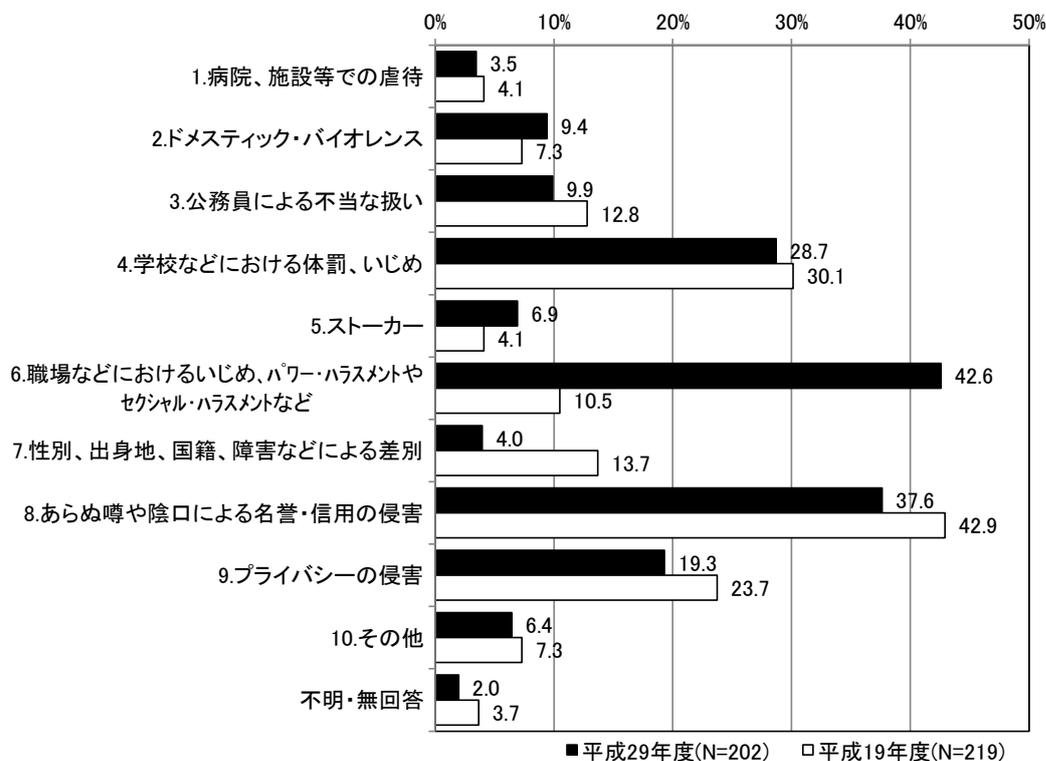
その他回答	件数
身内(家庭内・夫の親)	2
人事評価を不当に下げられた	2
病気についての理解不足	1
警察に相談して侵害された。警察には相談してもダメな人が多い	1
のぞき、家への侵入	1

### 年齢別クロス

上段：度数 下段：%	1.病院、施設等 での虐待	2.ドメスティッ ク・バイオレンス	3.公務員による 不当な扱い	4.学校などに おける体罰、 いじめ	5.ストーカー	6.職場などにおけるい じめ、パワー・ハラスメントやセ クシャル・ハラスメントなど
20歳代 (N=20)	1 5.0	-	5 25.0	13 65.0	-	7 35.0
30歳代 (N=28)	-	2 7.1	-	11 39.3	3 10.7	16 57.1
40歳代 (N=46)	1 2.2	4 8.7	1 2.2	14 30.4	4 8.7	26 56.5
50歳代 (N=42)	3 7.1	6 14.3	4 9.5	12 28.6	2 4.8	20 47.6
60歳代 (N=33)	-	5 15.2	4 12.1	5 15.2	-	8 24.2
70歳以上 (N=19)	2 10.5	1 5.3	3 15.8	2 10.5	2 10.5	4 21.1

上段：度数 下段：%	7.性別、出身 地、国籍、障害 などによる差別	8.あらぬ噂や陰 口による名誉・ 信用の侵害	9.プライバシー の侵害	10.その他	不明・無回答
20歳代 (N=20)	2 10.0	4 20.0	7 35.0	-	-
30歳代 (N=28)	-	10 35.7	4 14.3	-	-
40歳代 (N=46)	3 6.5	17 37.0	7 15.2	3 6.5	-
50歳代 (N=42)	-	19 45.2	5 11.9	3 7.1	1 2.4
60歳代 (N=33)	-	12 36.4	5 15.2	4 12.1	2 6.1
70歳以上 (N=19)	2 10.5	8 42.1	6 31.6	2 10.5	1 5.3

### 経年変化



※回答 6 は平成 29 年度と平成 19 年度で内容が異なるため、比較出来ない。

平成 19 年度の回答 6 は「セクシャル・ハラスメント」

## ◆相談先

全体では「相談していない(我慢した)」が38.1%となっており、次いで「友人・知人」が29.2%、「家族や親戚」が25.7%となっています。

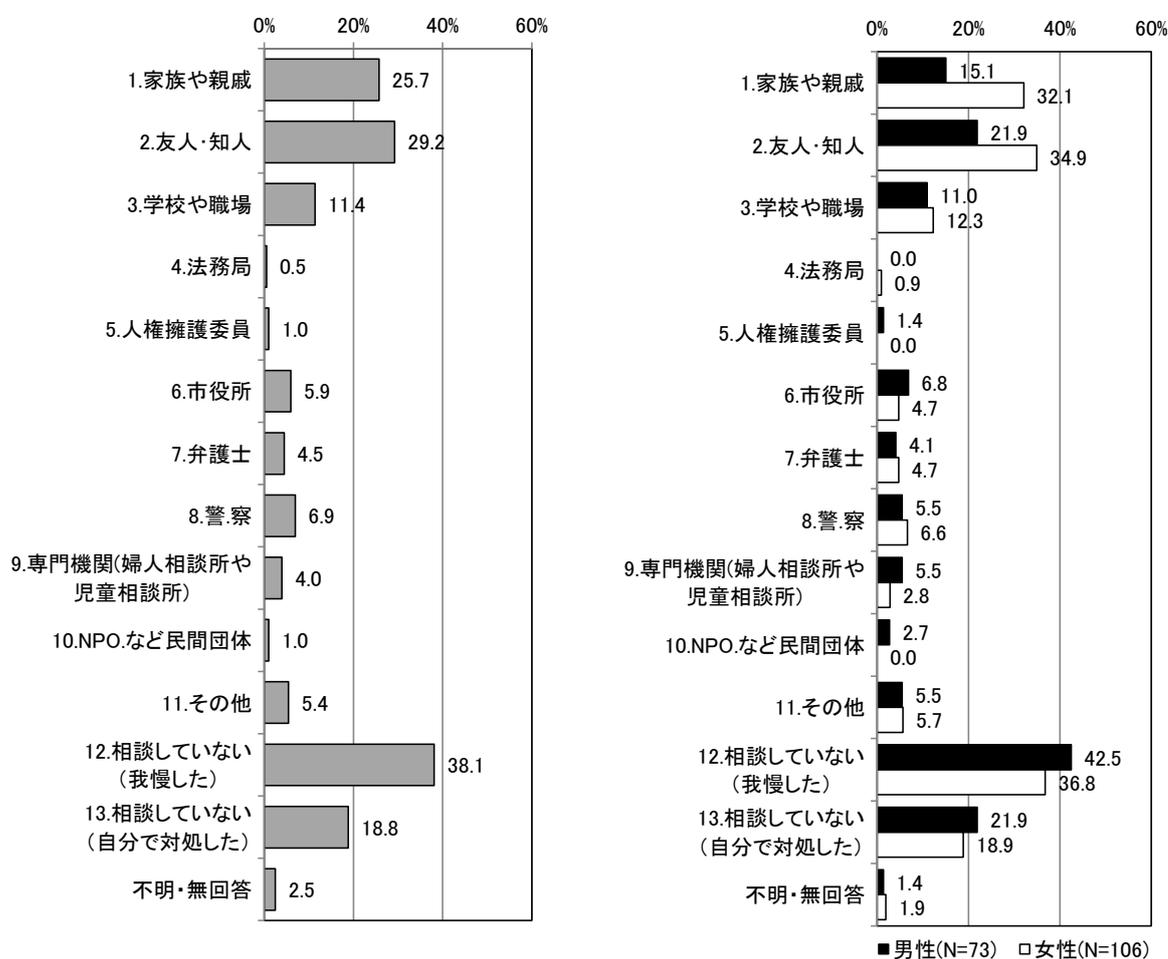
性別にみると、男女ともに「相談していない(我慢した)」が最も高くなっています。また、「家族や親戚」「友人・知人」への相談は女性が3割を超えているのに対し、男性は2割程度と低くなっています。

年齢別にみると、20歳代、30歳代、50歳代及び60歳代では「相談していない(我慢した)」が、40歳代では「家族や親戚」が、70歳以上では「相談していない(自分で対処した)」が最も高くなっています。

経年比較でみると、「相談していない(我慢した)」が平成19年度から平成29年度にかけて8.5%減少しています。また、「家族や親戚」、「友人・知人」も減少している一方で、「学校や職場」、「市役所」、「弁護士」、「警察」や「専門機関」などは増加しています。

全体 (N=202)

性別クロス



その他回答	件数
職場の上司・他の上司	2
組合(労働)	1
精神科に行った	1
病院	1
家庭裁判所	1
人権擁護委員に相談したが、近所の人だったので、言いたい事も言えずに帰った、やはり知っている人には話しがしにくい。何年も同じ人が相談員になっているので(行政相談)	1
もみの木(障害者地域生活支援センター)	1
直接自治区に談判(自治区による差別扱い)	1

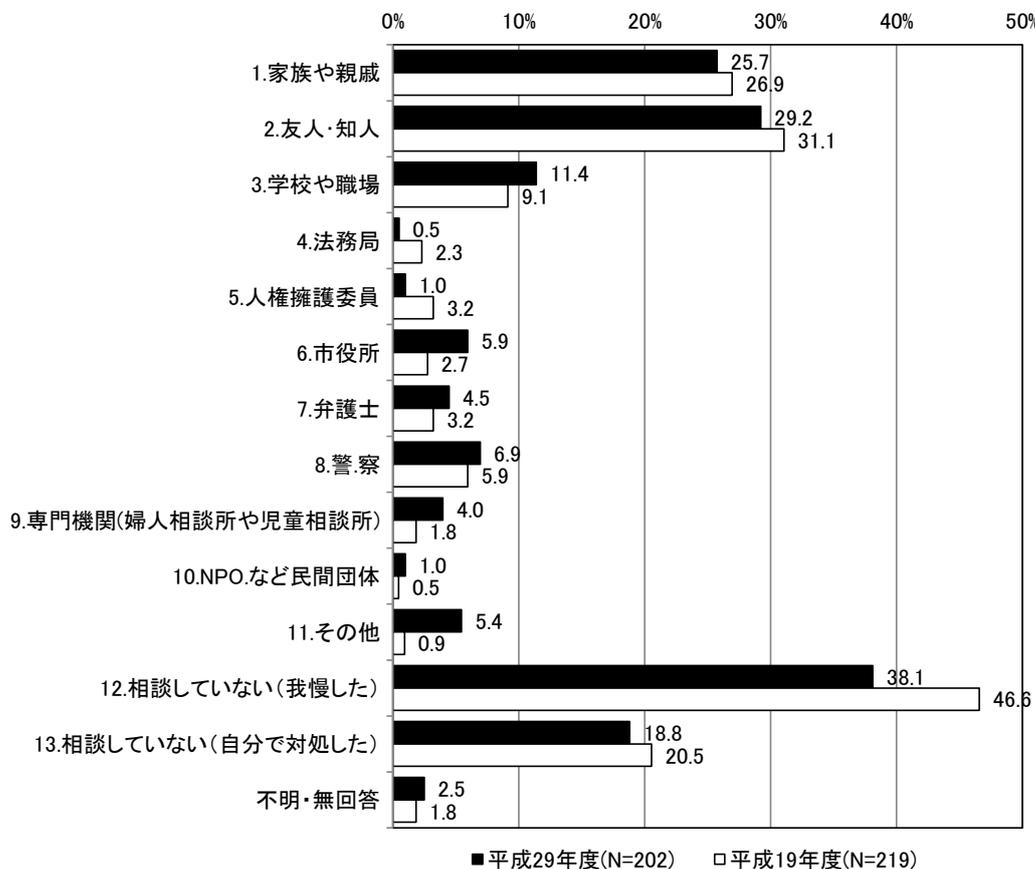
### 年齢別クロス

上段: 度数 下段: %	1. 家族や親戚	2. 友人・知人	3. 学校や職場	4. 法務局	5. 人権擁護委員	6. 市役所	7. 弁護士
20歳代 (N=20)	8 40.0	8 40.0	4 20.0	-	-	3 15.0	-
30歳代 (N=28)	10 35.7	9 32.1	4 14.3	-	-	-	-
40歳代 (N=46)	18 39.1	16 34.8	5 10.9	-	-	3 6.5	1 2.2
50歳代 (N=42)	5 11.9	12 28.6	6 14.3	-	-	2 4.8	3 7.1
60歳代 (N=33)	7 21.2	9 27.3	2 6.1	-	-	2 6.1	2 6.1
70歳以上 (N=19)	1 5.3	1 5.3	1 5.3	-	1 5.3	-	1 5.3

上段: 度数 下段: %	8. 警察	9. 専門機関(婦人相談所や児童相談所)	10. NPO. など民間団体	11. その他	12. 相談していない(我慢した)	13. 相談していない(自分で対処した)	不明・無回答
20歳代 (N=20)	1 5.0	-	-	1 5.0	10 50.0	1 5.0	-
30歳代 (N=28)	1 3.6	1 3.6	-	1 3.6	12 42.9	4 14.3	-
40歳代 (N=46)	6 13.0	1 2.2	-	4 8.7	12 26.1	4 8.7	3 6.5
50歳代 (N=42)	3 7.1	1 2.4	1 2.4	1 2.4	23 54.8	9 21.4	-
60歳代 (N=33)	-	3 9.1	-	3 9.1	11 33.3	9 27.3	-
70歳以上 (N=19)	-	2 10.5	1 5.3	-	7 36.8	10 52.6	1 5.3

### 経年変化



「問 22-1 の相談先で「1」から「11」のいずれかを選ばれた方におたずねします。」  
 問 22-2 相談した際の結果はどうか。

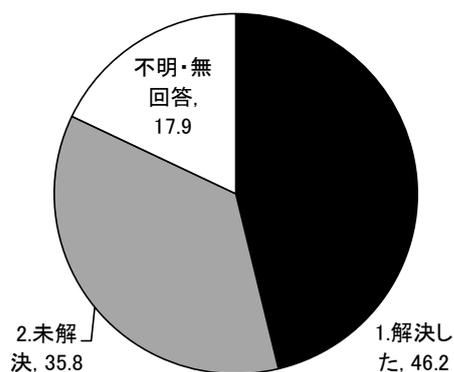
全体では「解決した」が 46.2%、「未解決」が 35.8%となっています。

性別にみると、「解決した」は女性が 57.6%、男性は 33.3%となっています。

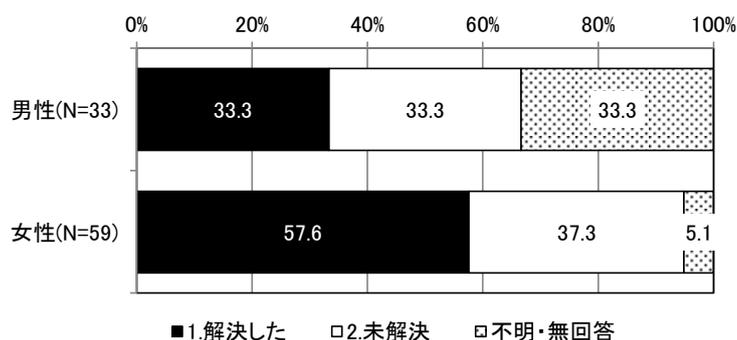
年齢別にみると、50 歳代では「解決した」は 25.0%で、他の年齢と比較して低くなっているものの、「未解決」は 35.0%で他の年齢と比較しても大きな違いはみられません。

経年比較でみると、「不明・無回答」が増えたこともあり、「解決した」、「未解決」とともに平成 19 年度から平成 29 年度にかけて減少しています。

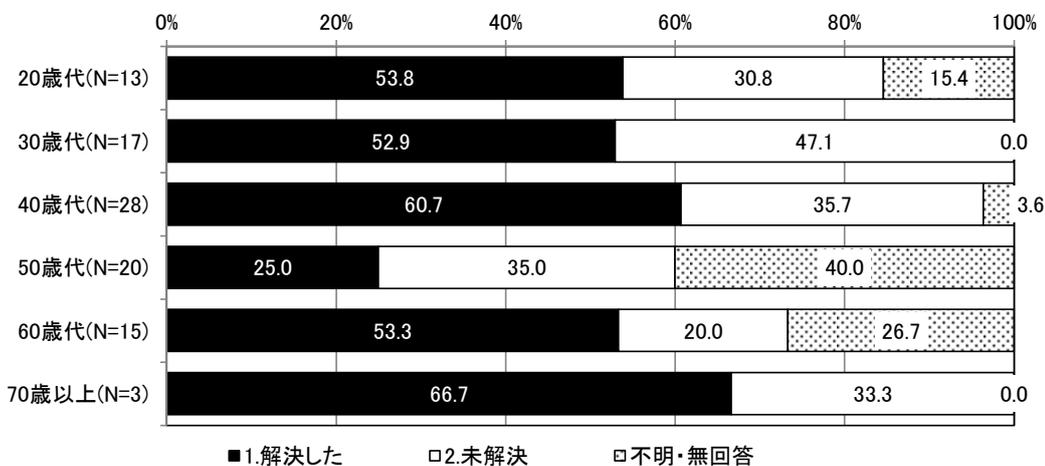
全体 (N=106)



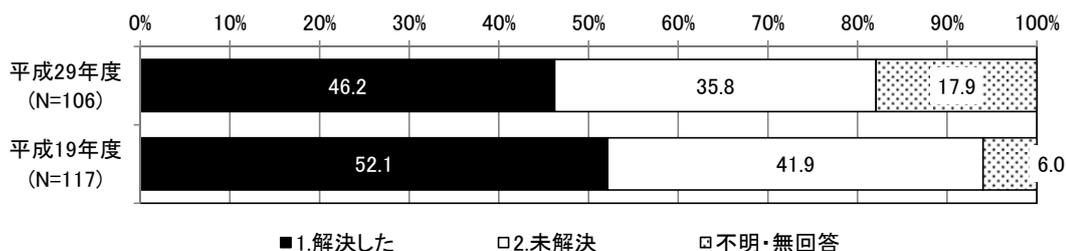
性別クロス



年齢別クロス



経年変化



《問 22-2 で「1」を選ばれた方におたずねします。》

問 22-3 解決した場合、最も役に立った相談先はどこですか。あてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。

全体では「家族や親戚」が28.6%で最も高く、次いで「友人・知人」が26.5%、「学校や職場」が22.4%で、この3項目で8割近くを占めています。

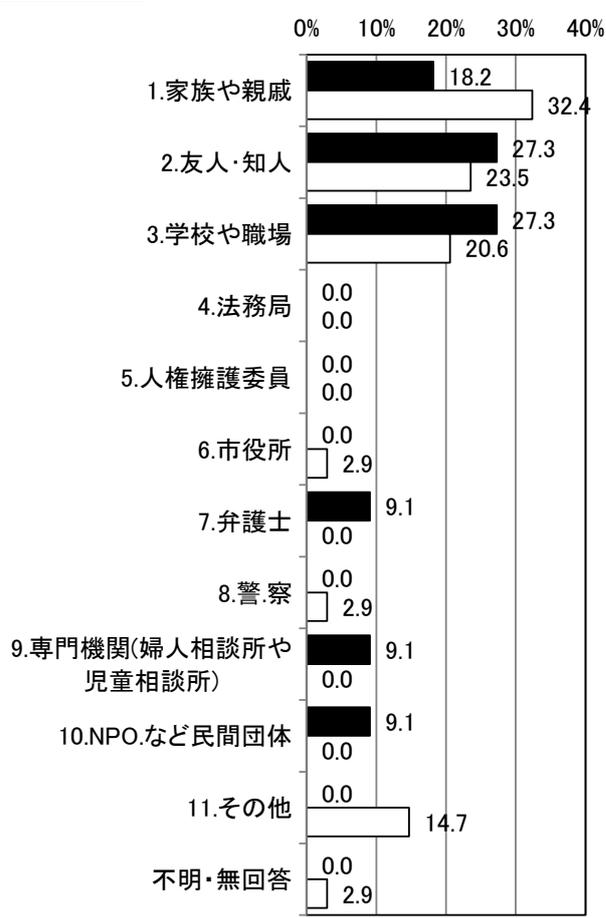
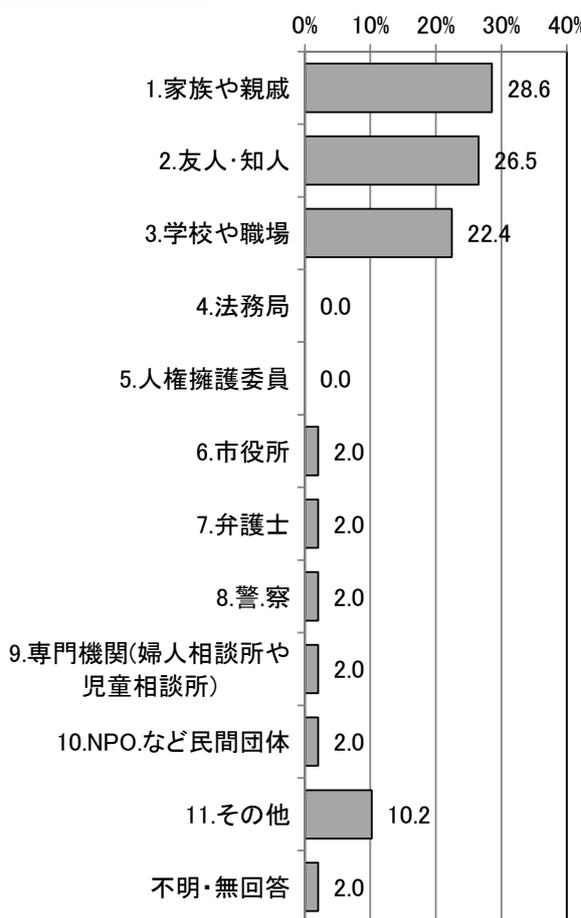
性別にみると、男性では「友人・知人」及び「学校や職場」がそれぞれ27.3%、女性では「家族や親戚」が32.4%で最も高くなっています。「家族や親戚」では男女間に大きな差がみられません。

年齢別にみると、すべての年齢において「家族や親戚」、「友人・知人」及び「学校や職場」への回答が多くなっています。

経年比較でみると、「学校や職場」が平成19年度から平成29年度にかけて14.2%と大幅に増加しています。一方、「家族や親戚」、「友人・知人」、「弁護士」や「警察」などは減少しています。

全体 (N=49)

性別クロス



■男性(N=11) □女性(N=34)

その他回答	件数
職場の上司	1
家族に相談していたが、それとは関係なく解決。	1
その相手と別れた(異動等)ため、特に心理的負担を感じる事がなくなった。	1
もみの木(障害者地域生活支援センター)	1

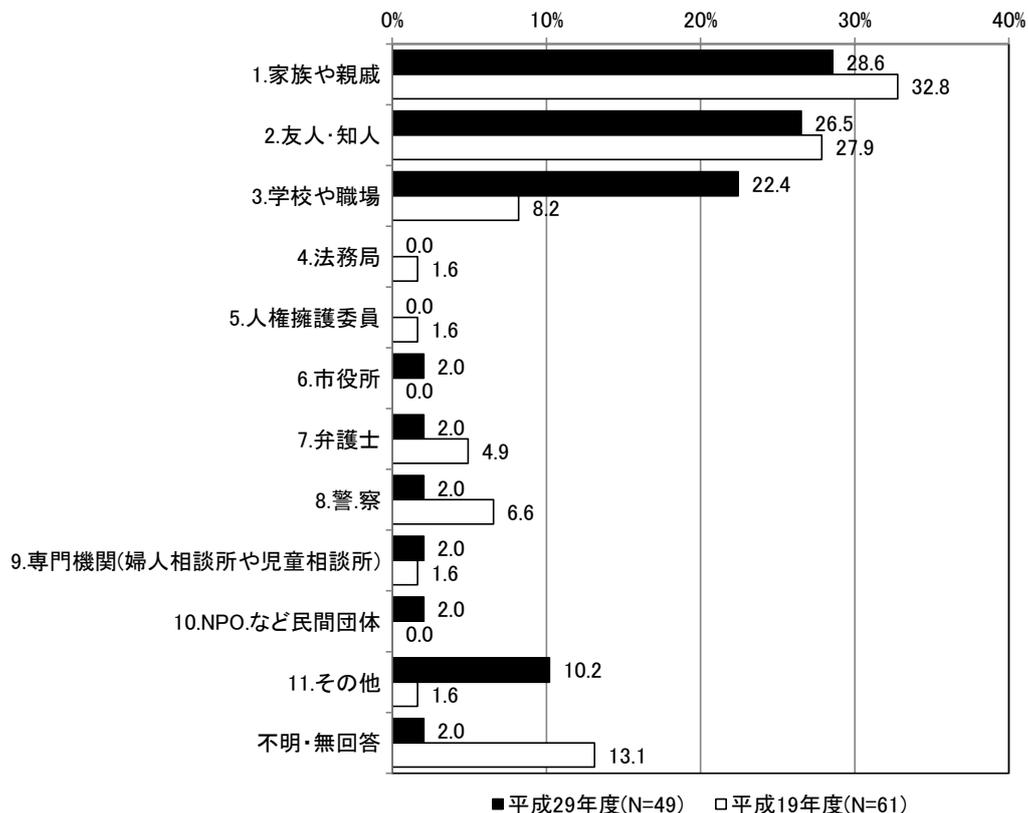
### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.家族や親戚	2.友人・知人	3.学校や職場	4.法務局	5.人権擁護委員	6.市役所
20歳代 (N=7)	2 28.6	1 14.3	2 28.6	-	-	1 14.3
30歳代 (N=9)	2 22.2	2 22.2	4 44.4	-	-	-
40歳代 (N=17)	6 35.3	7 41.2	1 5.9	-	-	-
50歳代 (N=5)	1 20.0	1 20.0	2 40.0	-	-	-
60歳代 (N=8)	3 37.5	1 12.5	2 25.0	-	-	-
70歳以上 (N=2)	-	1 50.0	-	-	-	-

上段:度数 下段:%	7.弁護士	8.警察	9.専門機関(婦人相談所や児童相談所)	10.NPO.など民間団体	11.その他	不明・無回答
20歳代 (N=7)	-	-	-	-	1 14.3	-
30歳代 (N=9)	-	-	-	-	1 11.1	-
40歳代 (N=17)	-	1 5.9	-	-	2 11.8	-
50歳代 (N=5)	-	-	-	-	1 20.0	-
60歳代 (N=8)	1 12.5	-	1 12.5	-	-	-
70歳以上 (N=2)	-	-	-	1 50.0	-	-

### 経年変化



問 23 人権を守るための制度について、あなたが知っているものをすべて選んで○をしてください。

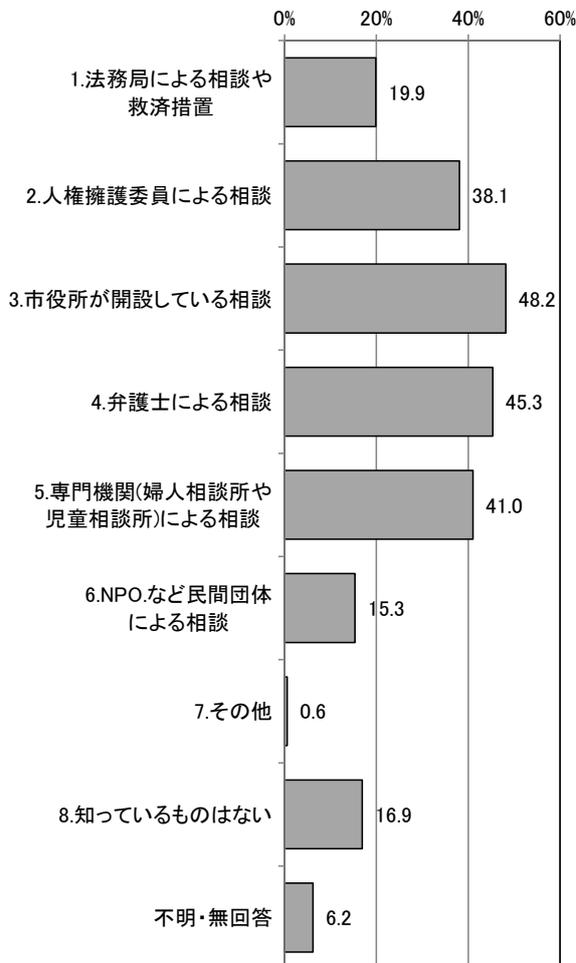
全体では「市役所が開設している相談」が48.2%で最も高く、次いで「弁護士による相談」が45.3%、「専門機関（婦人相談所や児童相談所）による相談」が41.0%となっています。

性別にみると、男性では「弁護士による相談」が45.3%、女性では「市役所が開設している相談」が54.1%で最も高くなっています。また、「専門機関（婦人相談所や児童相談所）による相談」は女性が男性よりも16.6%高くなっています。

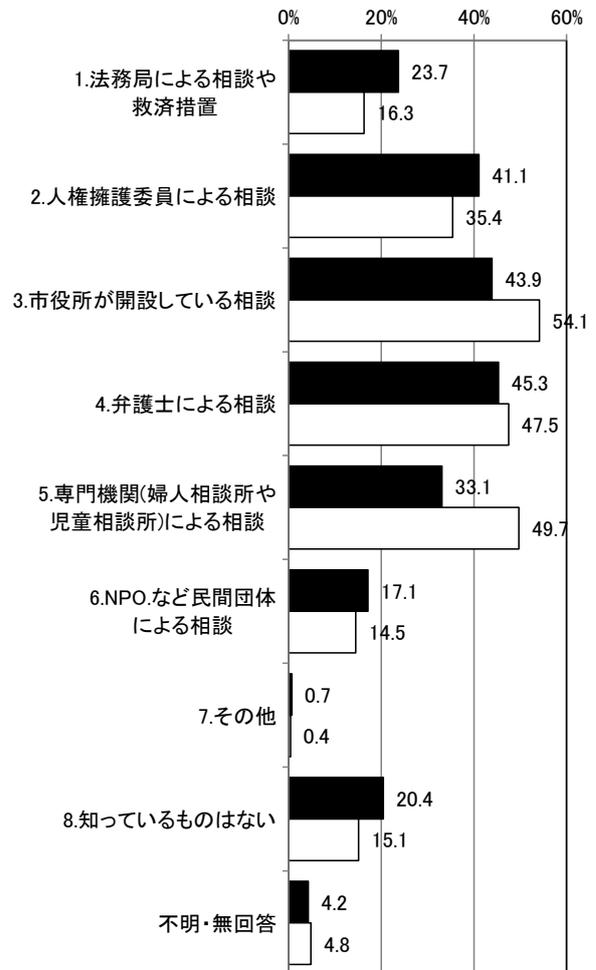
年齢別にみると、20歳代と30歳代では「専門機関（婦人相談所や児童相談所）による相談」、40歳代から60歳代では「弁護士による相談」、70歳以上では「人権擁護委員による相談」がそれぞれ最も高くなっています。

経年比較でみると、「人権擁護委員による相談」が平成19年度から平成29年度にかけて9.2%減少しています。また「法務局による相談や救済措置」も6.2%減少しています。一方、「知っているものはない」が5.2%増加しています。

全体（N=1,017）



性別クロス



■男性(N=426) □女性(N=497)

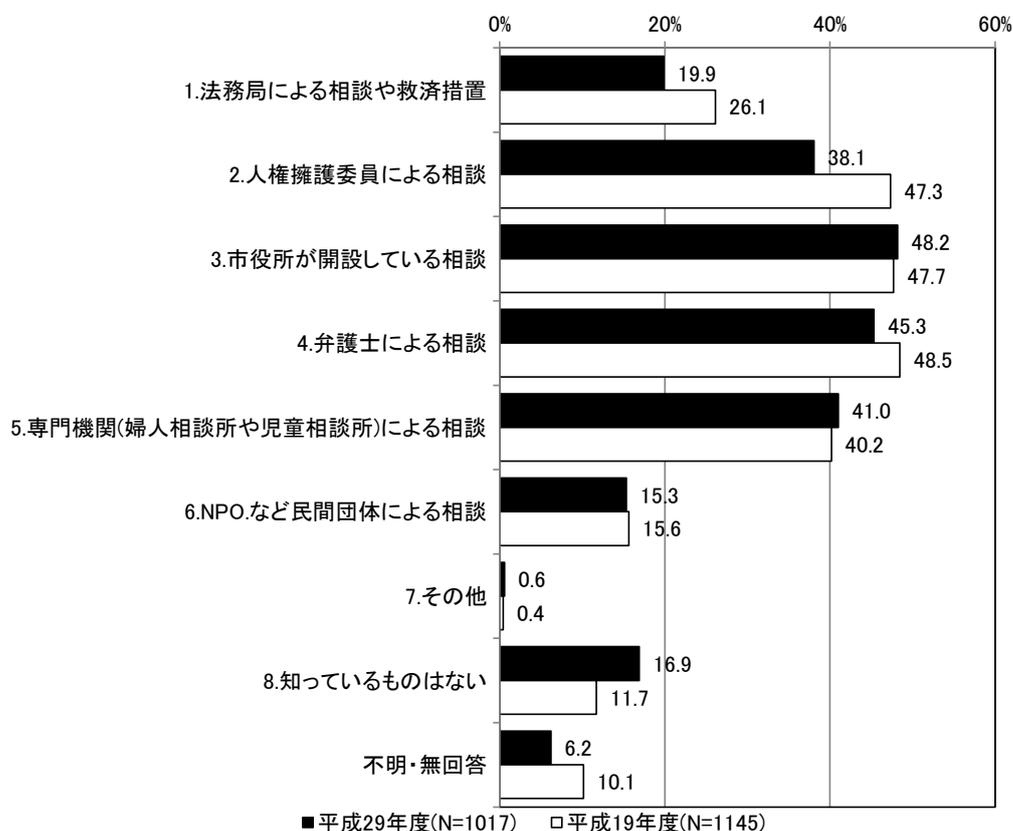
### 年齢別クロス

上段: 度数 下段: %	1.法務局による 相談や救済措置	2.人権擁護委員 による相談	3.市役所が開設 している相談	4.弁護士による 相談	5.専門機関(婦人相談所や 児童相談所)による相談
20歳代 (N=55)	7 12.7	8 14.5	22 40.0	26 47.3	29 52.7
30歳代 (N=91)	4 4.4	10 11.0	37 40.7	32 35.2	49 53.8
40歳代 (N=172)	18 10.5	46 26.7	74 43.0	67 39.0	71 41.3
50歳代 (N=194)	45 23.2	68 35.1	102 52.6	96 49.5	81 41.8
60歳代 (N=297)	74 24.9	141 47.5	158 53.2	154 51.9	124 41.8
70歳以上 (N=164)	44 26.8	95 57.9	79 48.2	71 43.3	47 28.7

上段: 度数 下段: %	6.NPO.など民間 団体による相談	7.その他	8.知っているもの はない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	15 27.3	-	10 18.2	1 1.8
30歳代 (N=91)	15 16.5	1 1.1	23 25.3	5 5.5
40歳代 (N=172)	27 15.7	-	39 22.7	10 5.8
50歳代 (N=194)	29 14.9	3 1.5	31 16.0	10 5.2
60歳代 (N=297)	38 12.8	-	49 16.5	9 3.0
70歳以上 (N=164)	26 15.9	2 1.2	18 11.0	15 9.1

### 経年変化



問 24 京丹後市では人権に関する相談として、各種の相談窓口を開設しています。次の相談窓口について、あてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。

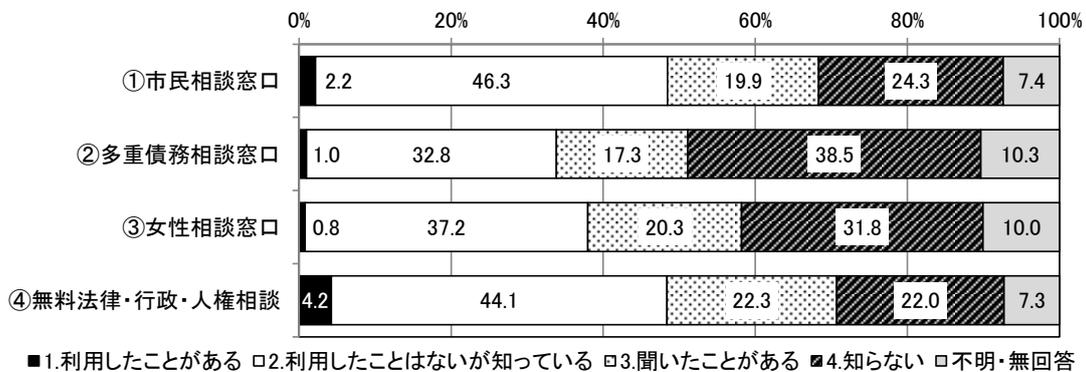
全体では「利用したことがある」が最も高いのは、④無料法律・行政・人権相談で4.2%となっています。一方、「知らない」が最も高いのは、②多重債務相談窓口で38.5%となっています。

性別にみると、全ての相談窓口において「知らない」割合は女性より男性が高くなっています。

年齢別にみると、20歳代においては全体的に「知らない」が高くなっています。特に②多重債務相談窓口については、20歳代の7割近くが「知らない」と回答しています。また、40歳代から60歳代では、それぞれの窓口について比較的認知度（「利用したことがある」、「利用したことはないが知っている」、「聞いたことがある」の合計）が高いことがわかります。

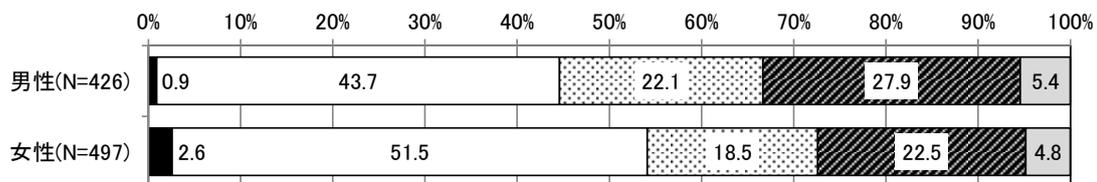
経年比較でみると、「不明・無回答」が減少した影響もあり、全ての相談窓口において認知度及び「知らない」割合が平成19年度から平成29年度にかけて増加しています。

全体 (N=1,017)

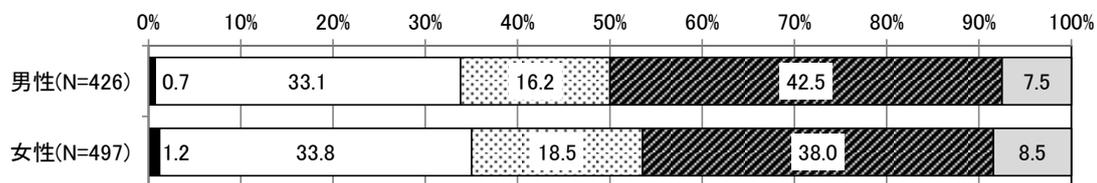


性別クロス

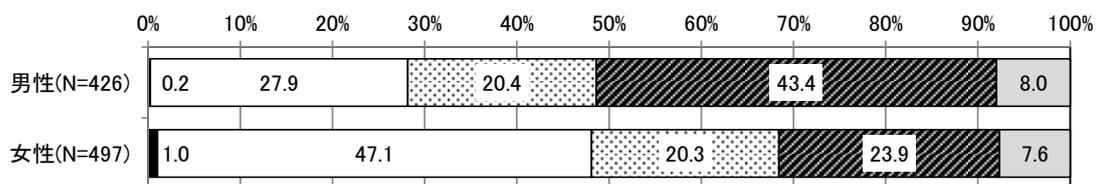
【①市民相談窓口】



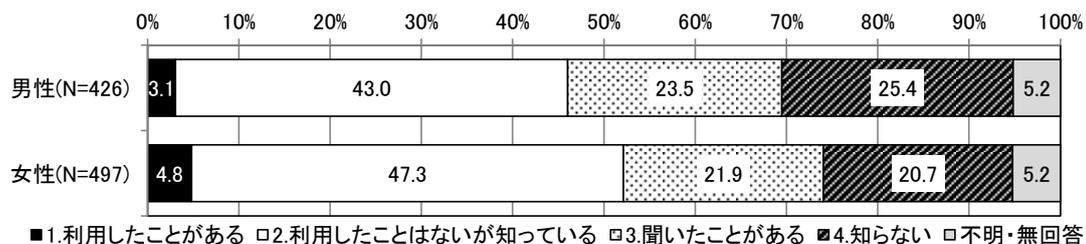
【②多重債務相談窓口】



【③女性相談窓口】

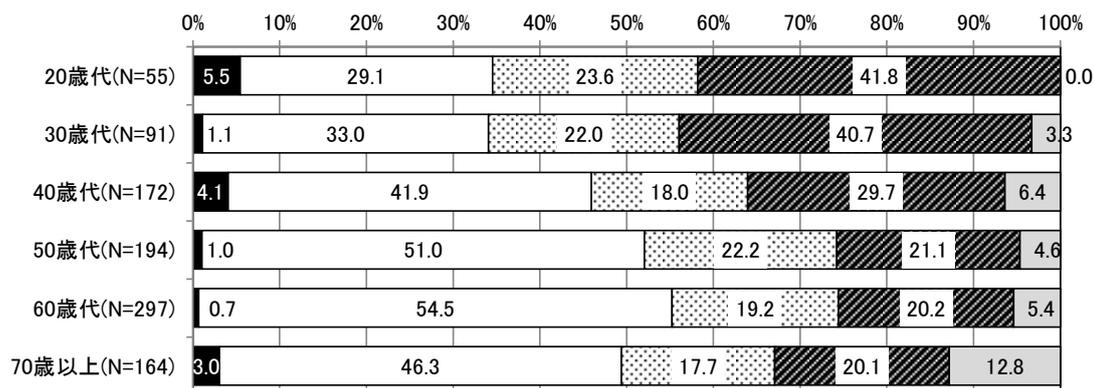


【④無料法律・行政・人権相談】

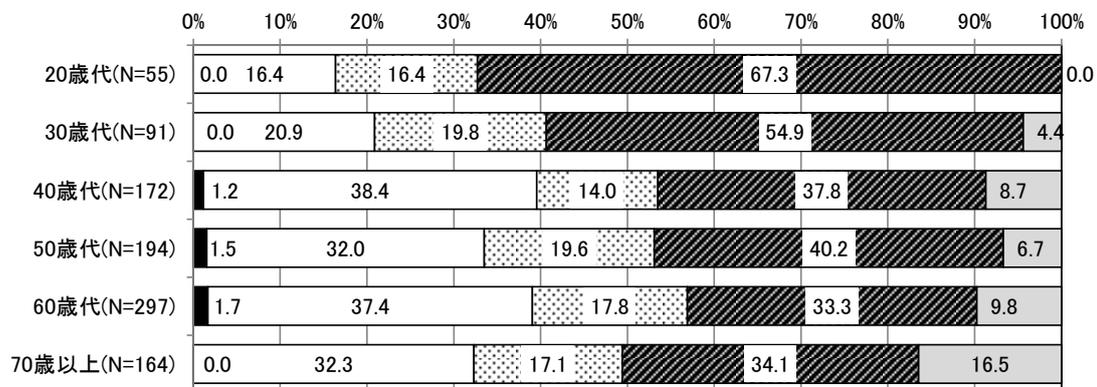


年齢別クロス

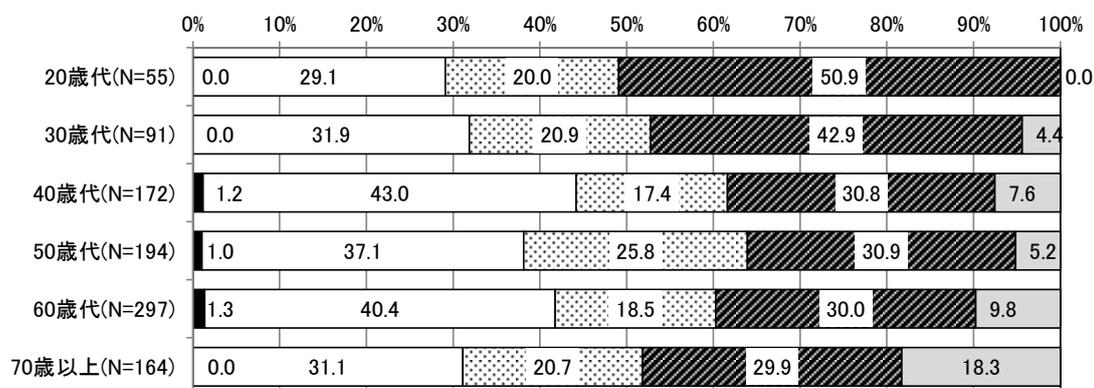
【①市民相談窓口】



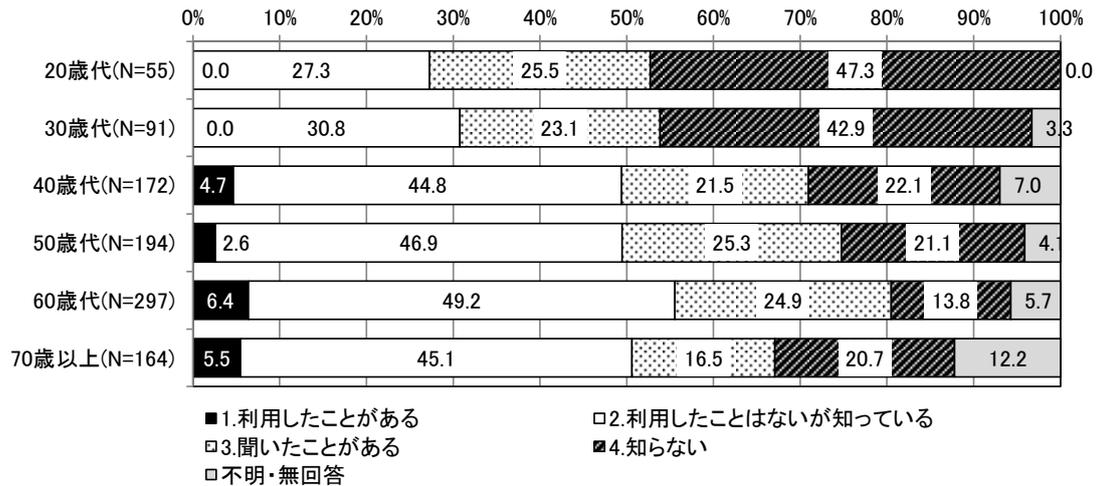
【②多重債務相談窓口】



【③女性相談窓口】

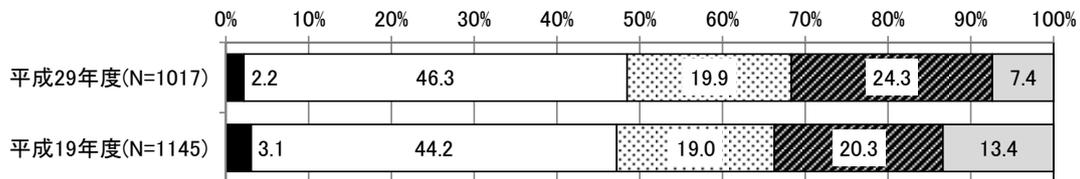


【④無料法律・行政・人権相談】

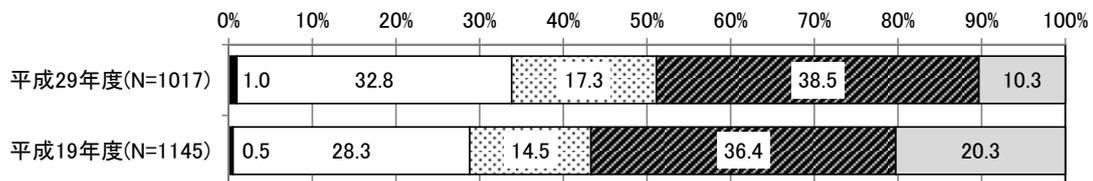


経年変化

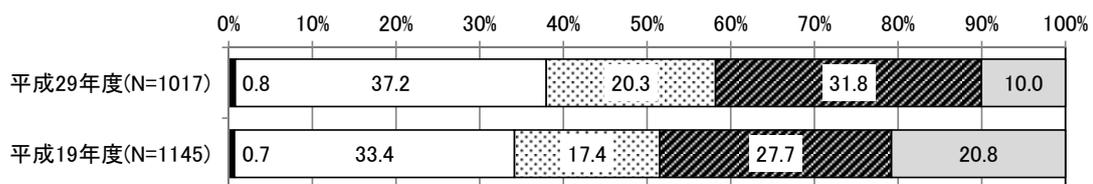
【①市民相談窓口】



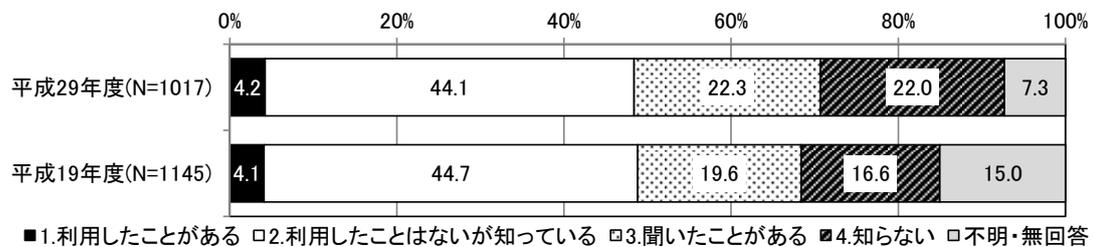
【②多重債務相談窓口】



【③女性相談窓口】



【④無料法律・行政・人権相談】



**問 25 人権侵害に対する相談や救済について、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。**

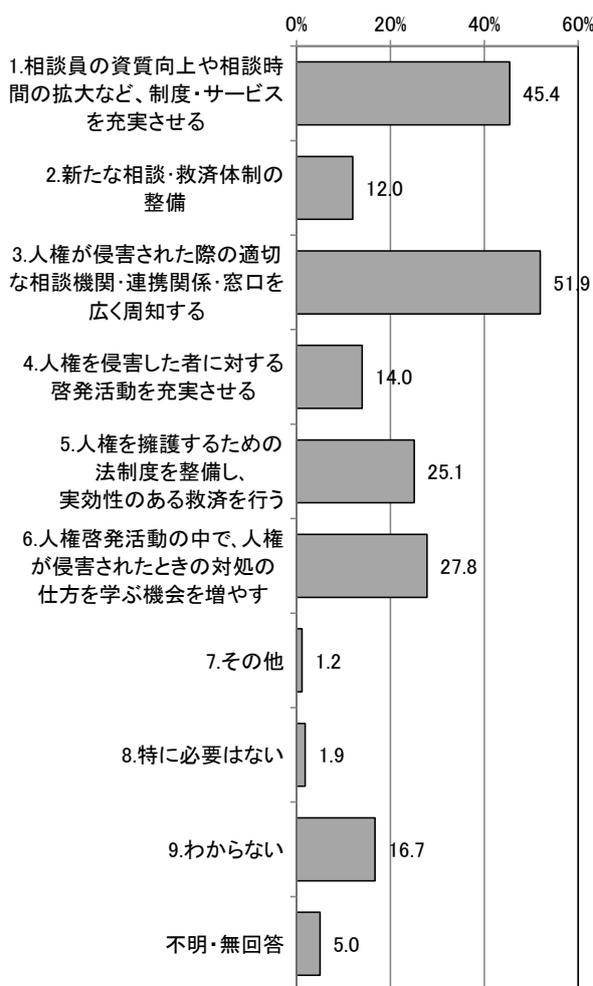
全体では「人権が侵害された際の適切な相談機関・連携関係・窓口を広く周知する」が51.9%で最も高くなっており、次いで「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、制度・サービスを充実させる」が45.4%となっています。

性別にみると、「新たな相談・救済体制の整備」や「人権を侵害した者に対する啓発活動を充実させる」など、若干の男女差がみられる項目もあるものの、他の項目ではほぼ同じ割合となっています。

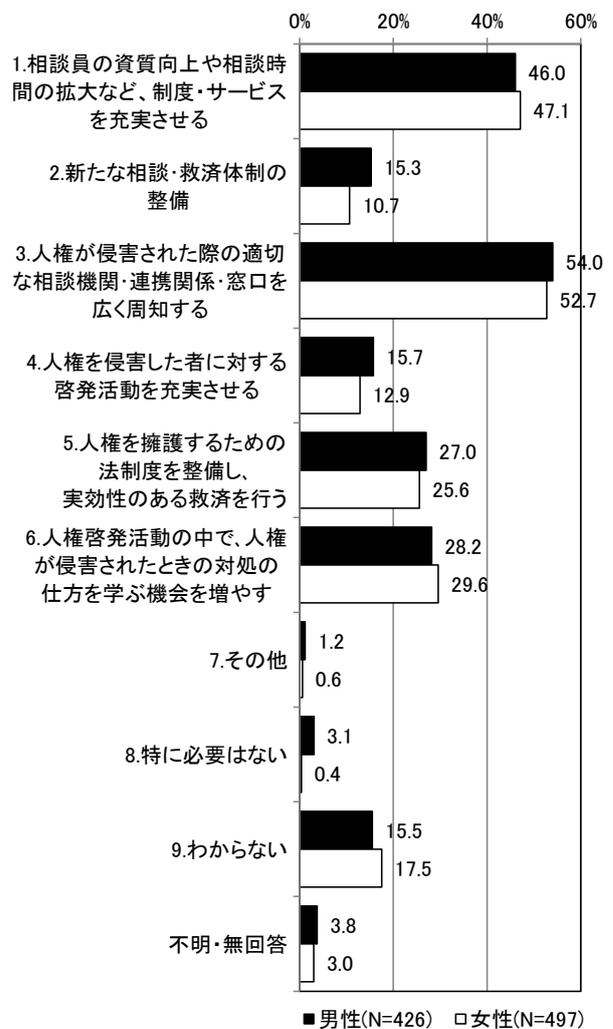
年齢別にみると、50歳代をのぞいて「人権が侵害された際の適切な相談機関・連携関係・窓口を広く周知する」が最も高くなっています。50歳代では「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、制度・サービスを充実させる」が51%と最も高くなっているものの、「人権が侵害された際の適切な相談機関・連携関係・窓口を広く周知する」も50%と高くなっています。

経年比較でみると、「人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う」が平成19年度から平成29年度にかけて7.3%減少しています。

**全体 (N=1,017)**



**性別クロス**

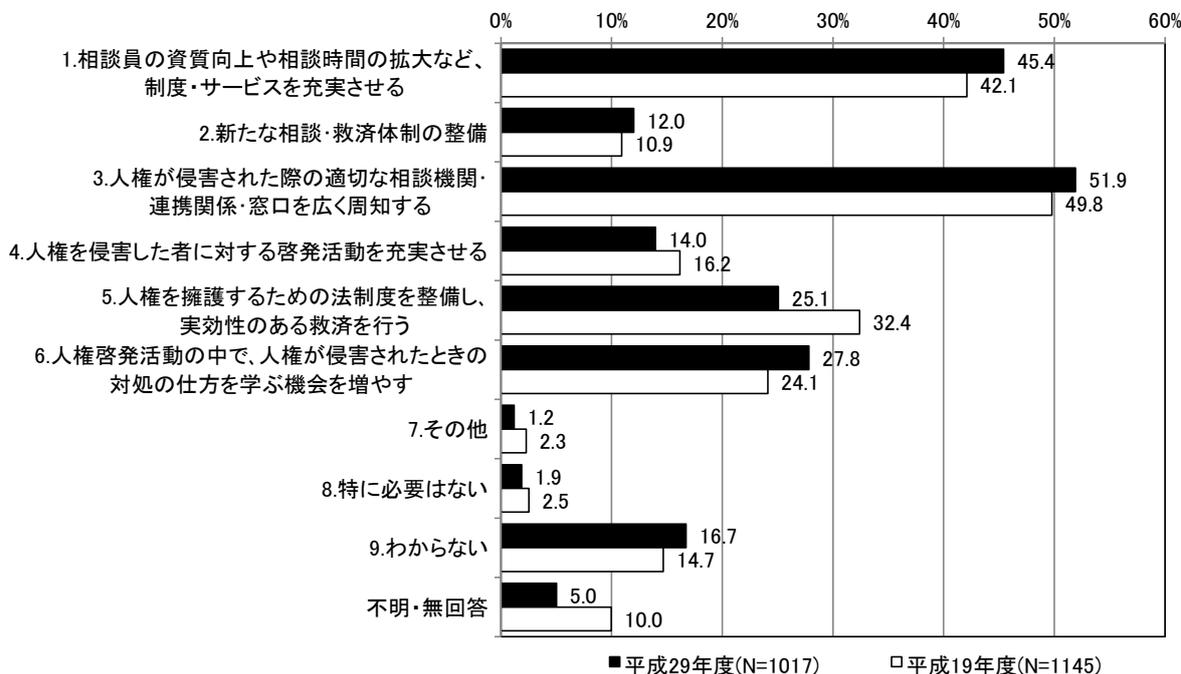


その他回答	件数
人権とはいったい何ですか、人によって考え方がちがうように思える。	2
特に子どもが相談窓口などで大人に話すことをためらうと思うので、相談しに行きやすい場づくり、人づくりが必要	1
国民の一人一人の人権の大切さと学べる環境を作る。	1
休日も相談窓口を開いてほしい。平日の昼だけだと、学生は絶対に行けないと思います。	1
窓口相談するが、よりよい結果がえられない為、京丹後市の未来のために条例案を制定してほしい	1
人権の相談、救済の色々な制度などあるのですが、内容はよく知りません。自分の場合は親友に話して、少し救われた様に思います。	1
社会の中で助け合える体制。無関心層の人たちの意識の育成	1
親身に相談に乗ってくれる相談員の育成	1
相談できる場所を知らない人は多いと思う	1

### 年齢別クロス

上段:度数 下段:%	1.相談員の資質向上や相談時間の拡大など、制度・サービスを充実させる	2.新たな相談・救済体制の整備	3.人権が侵害された際の適切な相談機関・連携関係・窓口を広く周知する	4.人権を侵害した者に対する啓発活動を充実させる	5.人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う
20歳代 (N=55)	25 45.5	8 14.5	32 58.2	6 10.9	18 32.7
30歳代 (N=91)	44 48.4	10 11.0	50 54.9	12 13.2	28 30.8
40歳代 (N=172)	77 44.8	21 12.2	84 48.8	26 15.1	42 24.4
50歳代 (N=194)	99 51.0	25 12.9	97 50.0	22 11.3	46 23.7
60歳代 (N=297)	137 46.1	37 12.5	166 55.9	50 16.8	83 27.9
70歳以上 (N=164)	69 42.1	20 12.2	82 50.0	22 13.4	31 18.9
上段:度数 下段:%	6.人権啓発活動の中で、人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす	7.その他	8.特に必要はない	9.わからない	不明・無回答
20歳代 (N=55)	20 36.4	1 1.8	2 3.6	6 10.9	-
30歳代 (N=91)	30 33.0	3 3.3	-	9 9.9	3 3.3
40歳代 (N=172)	37 21.5	3 1.7	2 1.2	30 17.4	6 3.5
50歳代 (N=194)	55 28.4	-	4 2.1	27 13.9	6 3.1
60歳代 (N=297)	87 29.3	3 1.0	6 2.0	53 17.8	9 3.0
70歳以上 (N=164)	49 29.9	-	4 2.4	38 23.2	13 7.9

### 経年変化



## 10. 人権に関する法律等の認識について

問 26 あなたは、次の人権に関する法律を知っていますか。①～⑬について、あてはまる番号1つずつに○をつけてください。

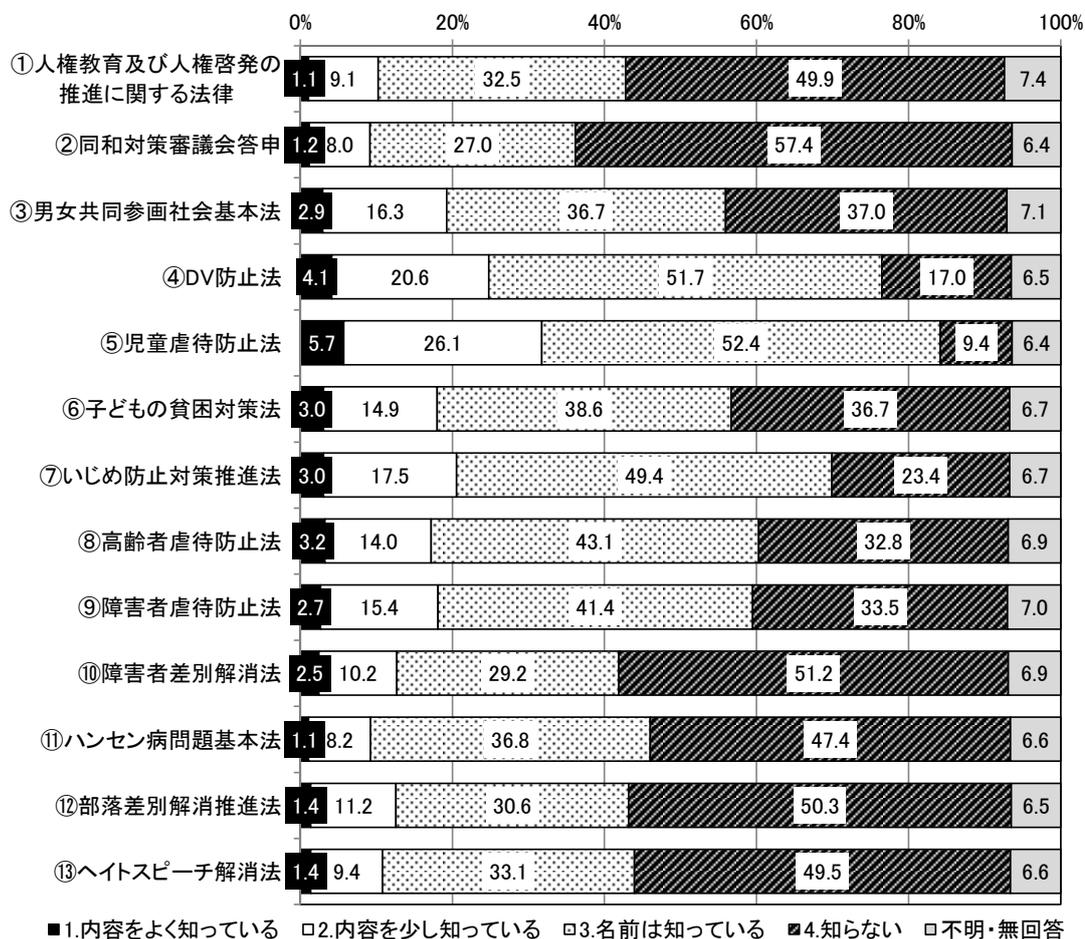
全体では「⑤児童虐待防止法」は『名称の認知度』（「内容をよく知っている」、「内容を少し知っている」、「名前は知っている」の合計）が84.2%、『内容の認知度』（「内容をよく知っている」、「内容を少し知っている」の合計）が31.8%と他の法律等に比べ高くなっています。また「④DV防止法」も『名称の認知度』が76.4%、『内容の認知度』が24.7%と他の法律に比べて認知度が高くなっています。

一方、「②同和対策審議会答申」、「⑩障害者差別解消法」、「⑪ハンセン病問題基本法」、「⑫部落差別解消推進法」及び「⑬ヘイトスピーチ解消法」については、「知らない」が5割前後と認知度が低くなっています。

性別にみると、「⑪ハンセン病問題基本法」及び「⑬ヘイトスピーチ解消法」では、「知らない」割合が男性に比べ女性が10%以上高くなっています。

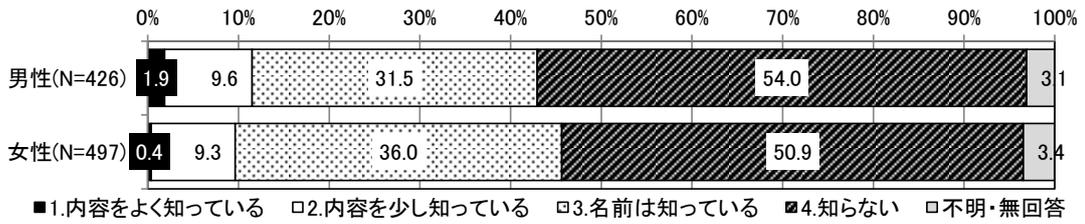
年齢別にみると、「③男女共同参画社会基本法」、「④DV防止法」及び「⑤児童虐待防止法」では、20歳代で「内容をよく知っている」の割合が15%前後と他の年齢に比べ高くなっています。また、「②同和対策審議会答申」及び「⑫部落差別解消推進法」では年齢が低くなるに従い「知らない」の割合が高くなる傾向にあります。

全体（N=1,017）

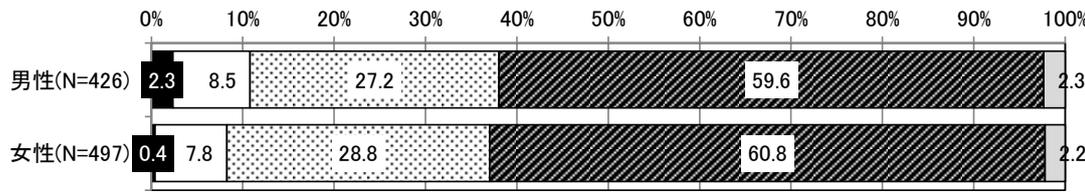


性別クロス

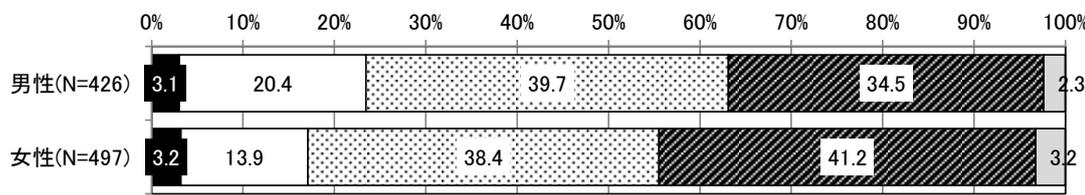
【①人権教育及び人権啓発の推進に関する法律】



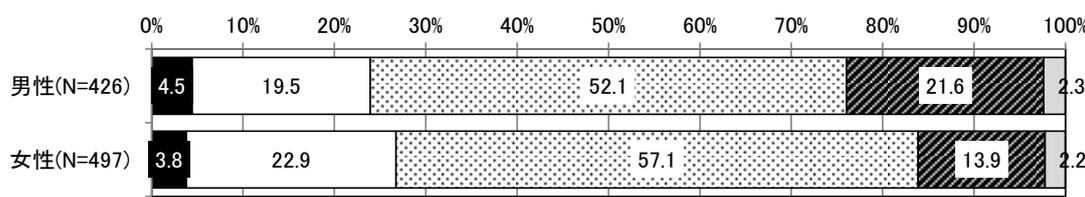
【②同和対策審議会答申】



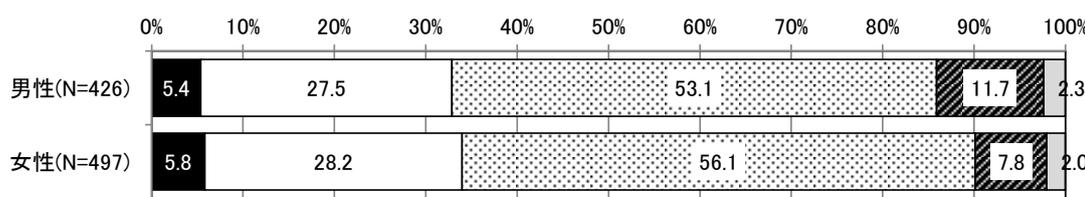
【③男女共同参画社会基本法】



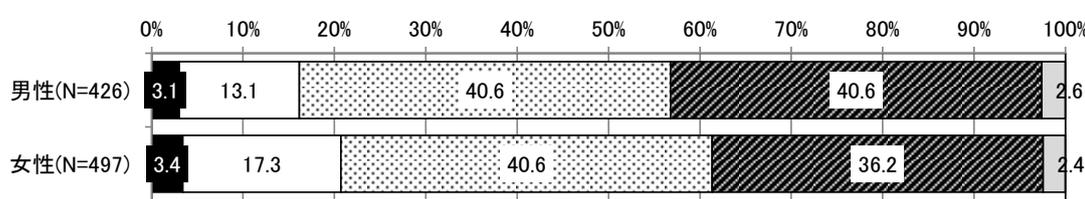
【④DV防止法】



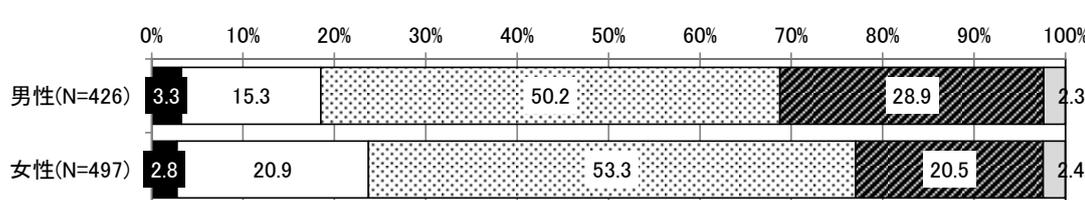
【⑤児童虐待防止法】



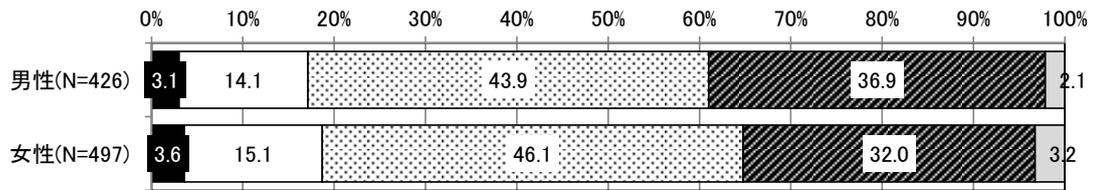
【⑥子どもの貧困対策法】



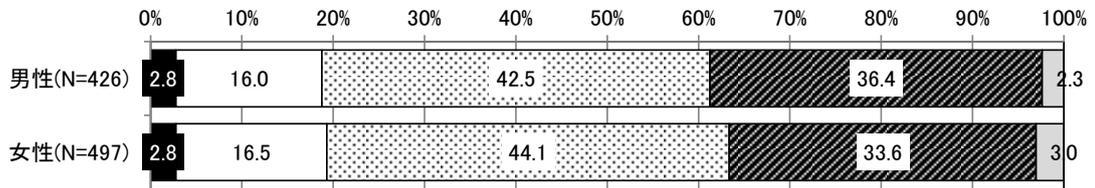
【⑦いじめ防止対策推進法】



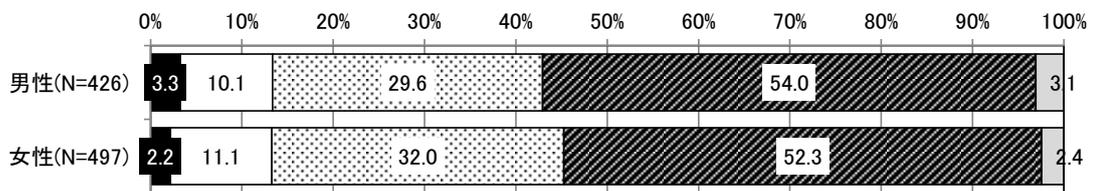
【⑧高齢者虐待防止法】



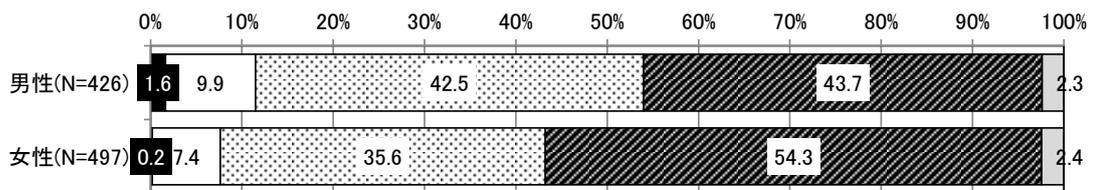
【⑨障害者虐待防止法】



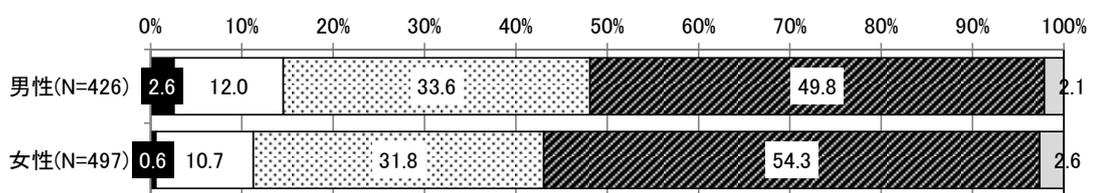
【⑩障害者差別解消法】



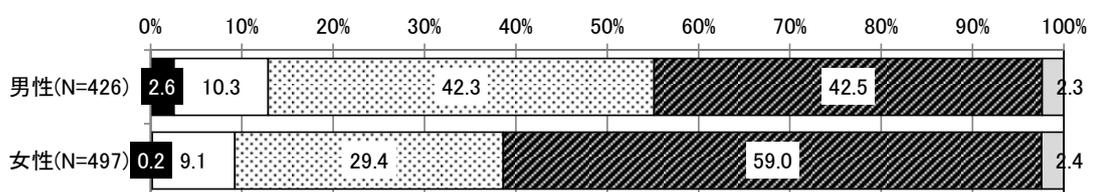
【⑪ハンセン病問題基本法】



【⑫部落差別解消推進法】

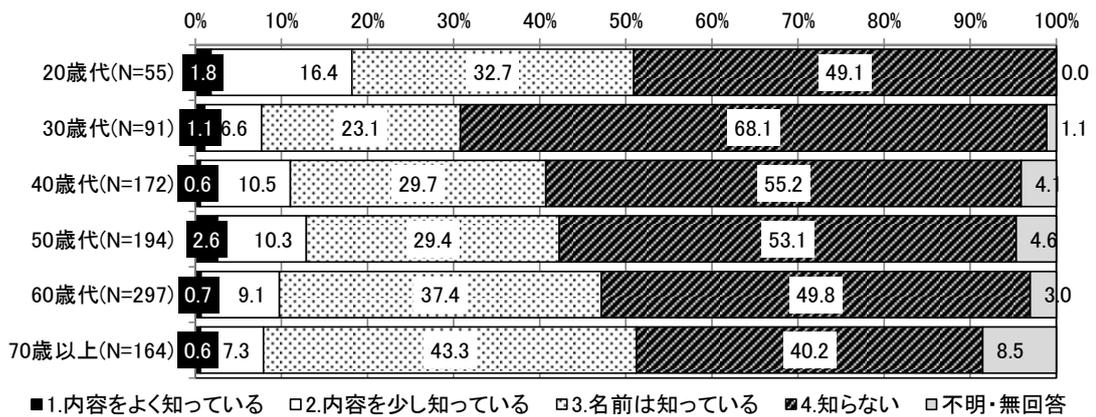


【⑬ヘイトスピーチ解消法】

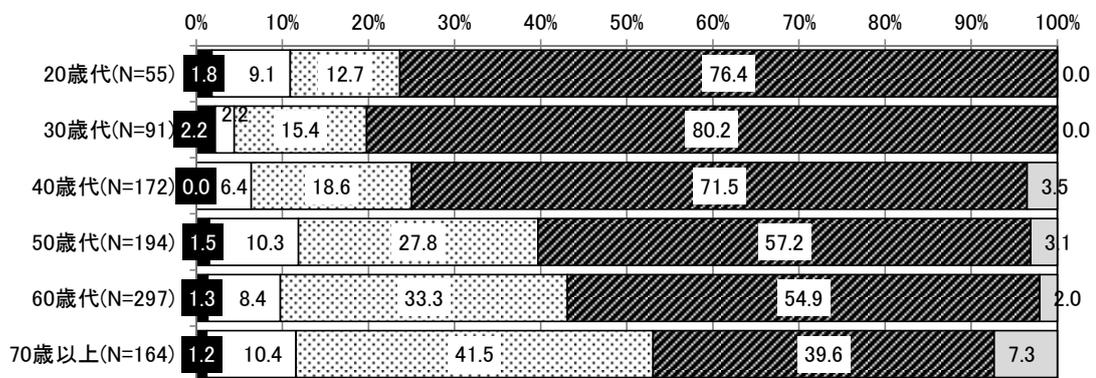


## 年齢別クロス

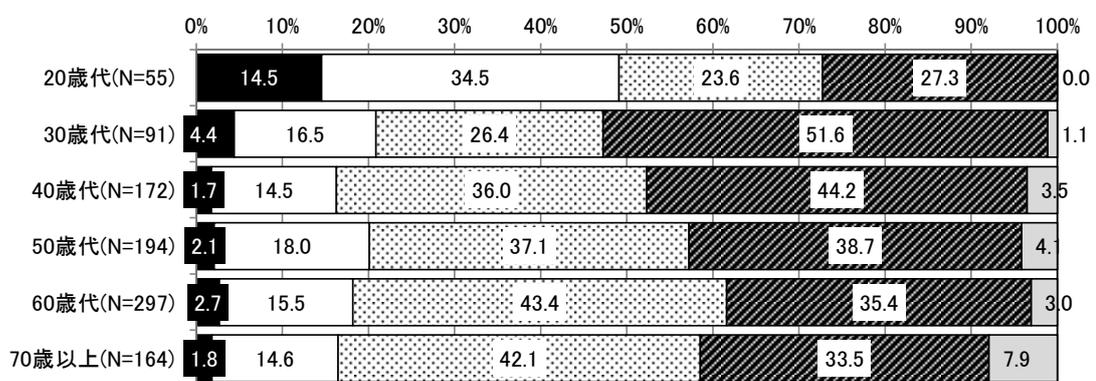
### 【①人権教育及び人権啓発の推進に関する法律】



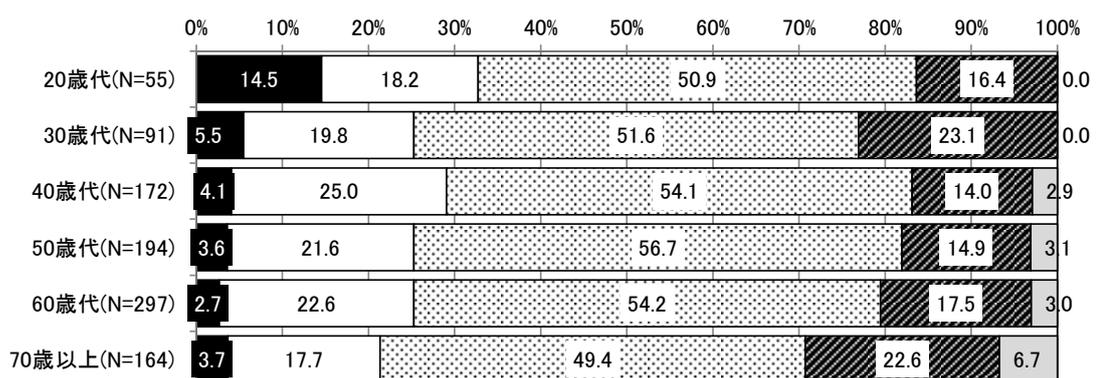
### 【②同和对策審議会答申】



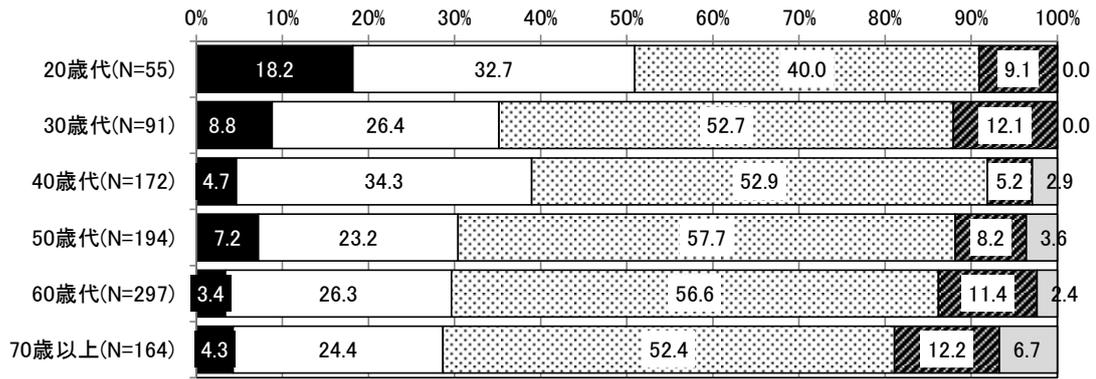
### 【③男女共同参画社会基本法】



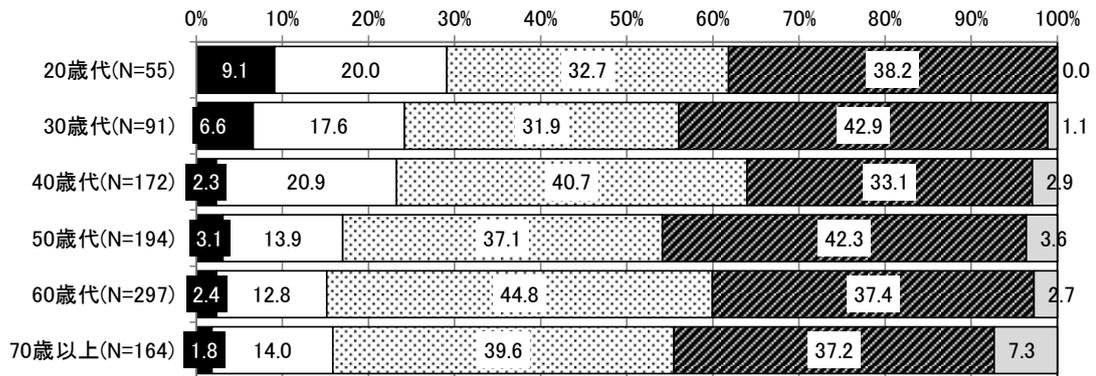
### 【④DV防止法】



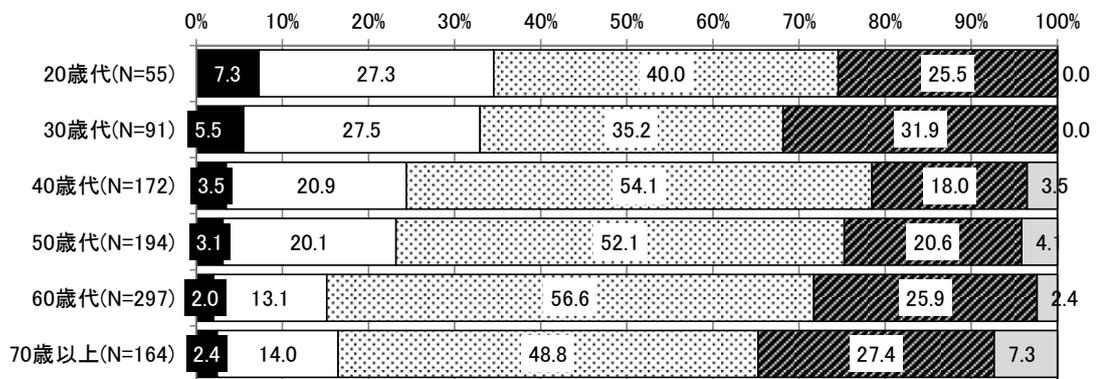
【⑤児童虐待防止法】



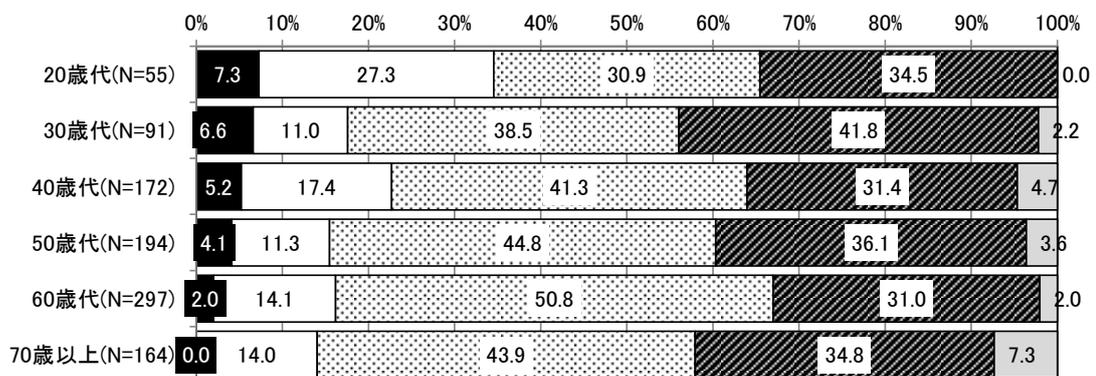
【⑥子どもの貧困対策法】



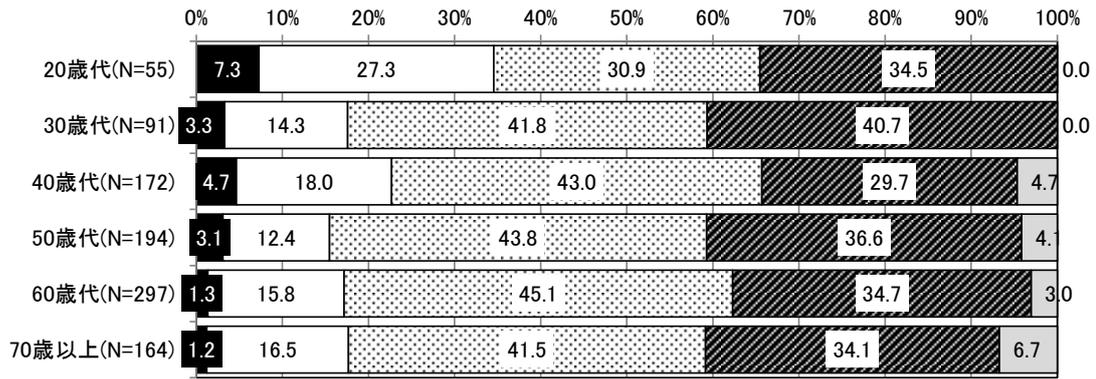
【⑦いじめ防止対策推進法】



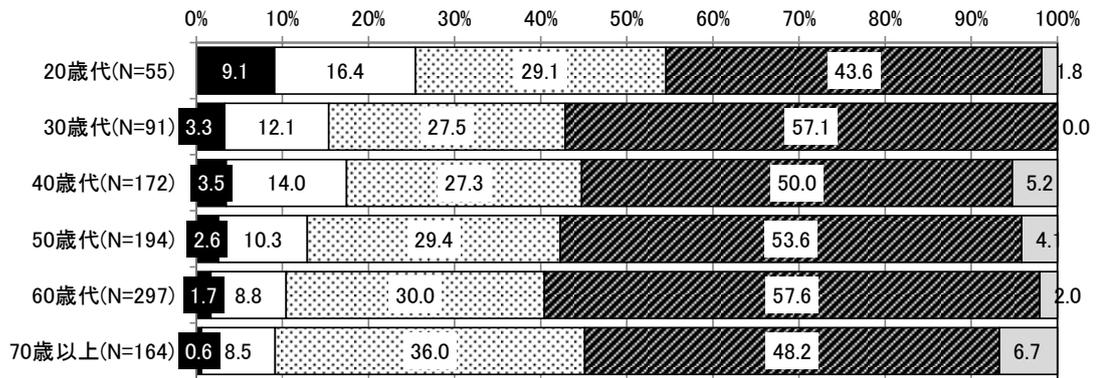
【⑧高齢者虐待防止法】



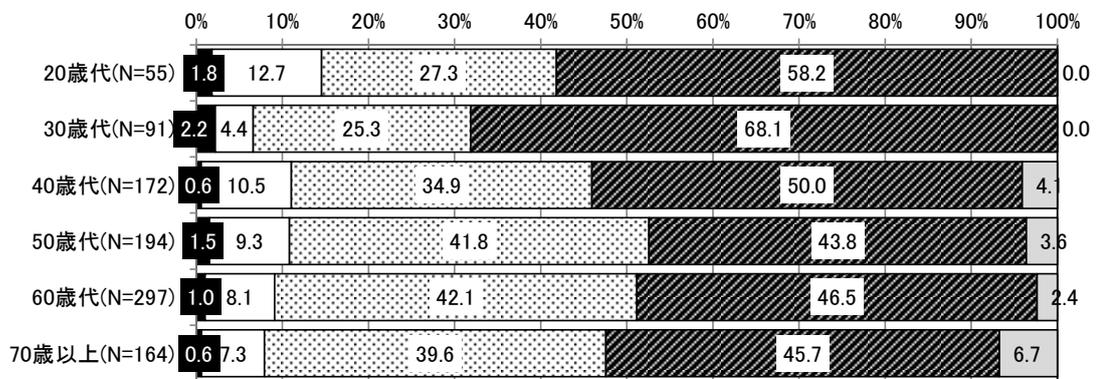
【⑨障害者虐待防止法】



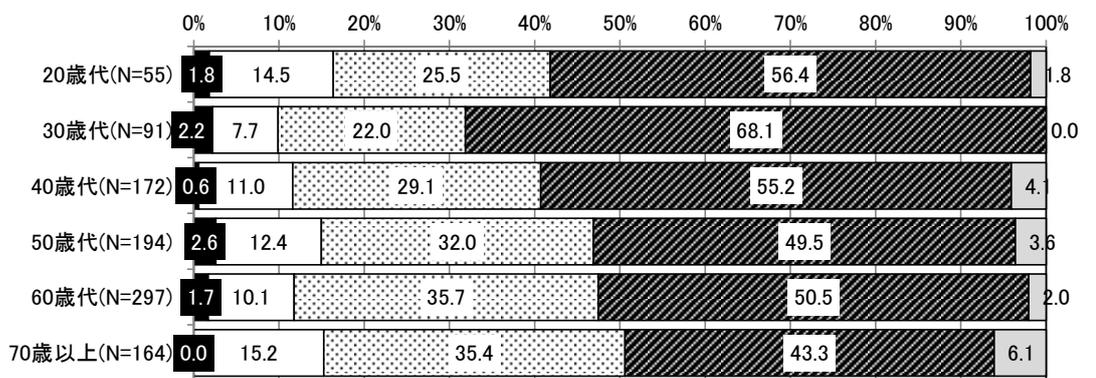
【⑩障害者差別解消法】



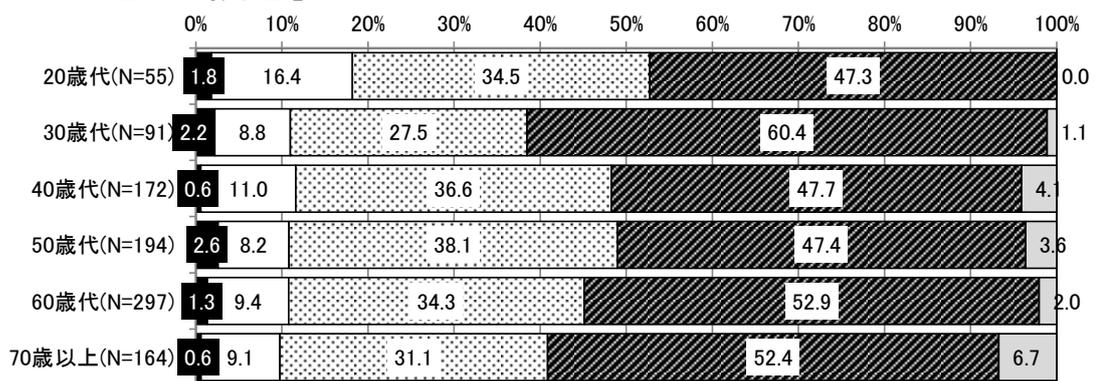
【⑪ハンセン病問題基本法】



【⑫部落差別解消推進法】



【⑬ヘイトスピーチ解消法】



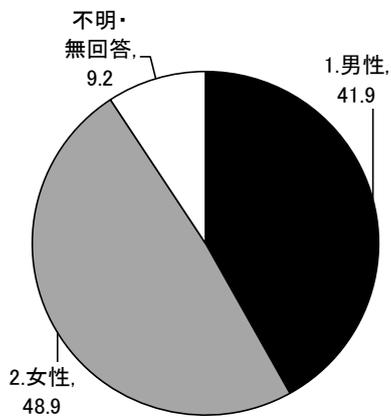
## 11. あなた自身について

問 27 あなた自身について、各項目についてあてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。

①あなたの性別を教えてください。

「女性」が48.9%、「男性」が41.9%となっています。

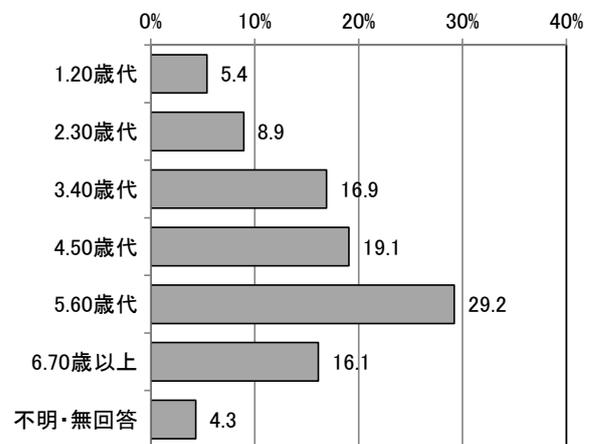
全体 (N=1,017)



②あなたの年齢はどれにあてはまりますか。  
(平成29年9月1日現在の満年齢)

「20歳代」から「60歳代」にかけて割合も高くなっており、「60歳代」は29.2%となっています。

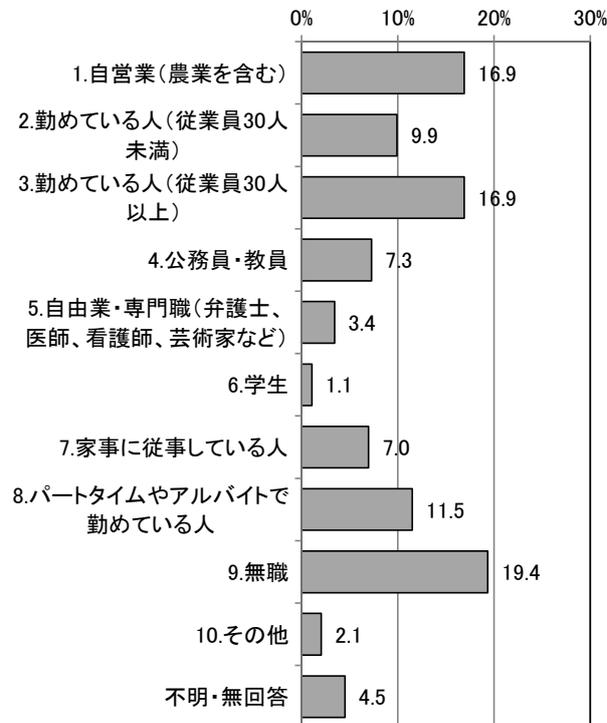
全体 (N=1,017)



③あなたの職業について教えてください。

「無職」が19.4%で最も高く、次いで「自営業（農業を含む）」及び「勤めている人（従業員30人以上）」が16.9%となっています。

全体（N=1,017）

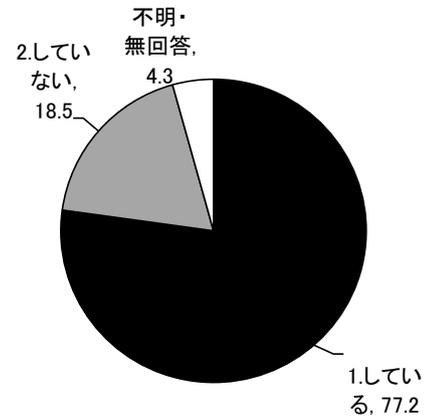


その他回答	件数
会社役員	2
自営業の手伝い	2
団体職員	1
保育士	1
支援センターの通所	1
障害者トライアル雇用	1
1人暮らしなので自由に毎日を送っています	1
内職	1

④あなたは結婚されていますか。

「している」が77.2%、「していない」が18.5%となっています。

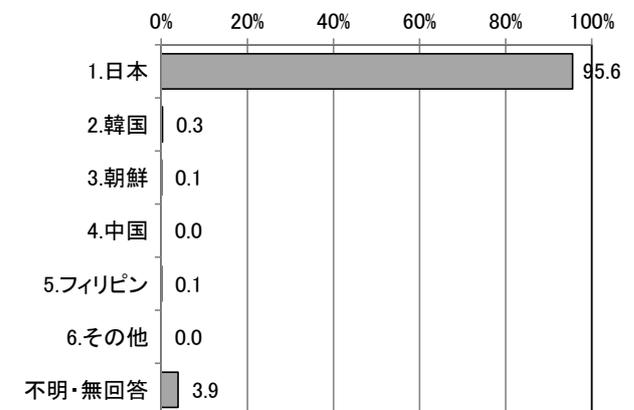
全体（N=1,017）



⑤あなたの国籍はどこですか。

「日本」が95.6%となっています。

全体（N=1,017）



## 12. その他自由回答・自由記述

### <啓発・学習機会について 27件>

意見
今のところ、人権問題を深く考えたことがなかった。差別を受けている人が本当にいるかも知らない。京丹後市は平和な街だと思っているが、現実を知らないだけかも知れない。現実をすべて知らなければならぬのだろうか？それなら教えてほしい。
H29年11月15日(水)に宮津市で人権フォーラムが開催されます。とても教育的に意義のある取り組みだと思います。とくに演劇での広報はとても心に響くと思います。京丹後市でも、ぜひこのような取り組みを支援してもらえたら子どもたちから「人権」のことについて考えを持つ良い機会となると思います。見学に行ってみてください。「光の扉を開けて」
啓発や取組、体制をどんどん見直していてもされた側の意識も変えないといけない。昔の人のような忍耐力がない今、何にしても「された」「された」と言いすぎる。幼少から、心の強さをみがかないと今は何でも小さなことでもされたと言いすぎる。～されたよりもそれをされたには何か理由があったのかと考える力も養わないといけない。
人権問題は誰にでも関係のあるテーマである。小さい時から家庭で子供にわかりやすく説明出来ると思います。身体の不自由な方に出会った時や、自分だったらどうしてほしいか？その人の立場に立って…と語りかけることが必要。
該当者に対する要保護の言葉の氾濫。世間が騒ぎ過ぎ知らない人までもが知ってしまう。
婦人会など組織団体で人権学習を行っているが、所属していない人には学習機会が必要ではないか。人権は堅苦しい問題と捉えがちなので、身近にある人権問題から取り組むと良いと思う。
行政が啓蒙、啓発活動しても、一時の事。帰する所は本人が解決しなければならない。
障害者、高齢者、性別、感染症、部落、国籍他全ての人権問題については小さい頃からの教育、職場での研修、地域での講習会等にて徹底して行う必要がある。一朝一夕では解決しない。
身近に同様の問題が見られない為、どの様な取組みが有るのがわからない。もっと周知取組が必要なのではないか？(回覧でのパンフレットとか)
社会全体で理解する環境作りをして行く事。教育する事も大切で受け入れる側の問題でもあるが、職場環境、金銭的な余裕がもてるよう、自然体で働き安い環境を作る。金に余裕がなくなると、身も心も悪化する。他人への思いやりも、もてなくなる。市民全体で外国人でも楽しめる教育をし、言葉のバリアフリーを作る事も必要である。ゆとりは色々な物を穏やかにしてくれる…と思う。
人権について普段はあまり考えないので、アンケートは良い機会になった。外国人に対してあまりというより殆ど関心がない事に初めて気付きました。京丹後市でどういった人権侵害が起こっているのか全く知らないで、京丹後市の状況を皆が知る、わかることができると真剣に向き合えると思いますが、知る知られる事でうわさが歩き回る事もあるので難しいかもしれませんね。でも、全くわからない者には「よその事」で考える機会がないので、そういった情報を元に向き合い考えるチャンスがあると良いと思います。
人権問題はデリケートであり、教育をするなら幼い頃からがよいと思うし、ある程度の年齢をこえると、知らないままの方がよい場合もあると思う。
特定疾患やほとんど認知されず、特定疾患にすらしてもらえていない病気などは講演会やフリーペーパーなどで、認知度をあげる必要はあると思う。
広報活動されていますが身近では基本的人権を深く考えていませんでした。SOL=生命の神聖さ、QOL=生命の質生活の質、天災、人災、戦争と平和不安な気持ちはなかなか払拭できませんね。”今を生きる”国際的になっているので見守りたい。
時々、ACTV京丹後で勉強しています。
若い世代(今の子供達の親)の方々や自分達の世代がもっと人権について考え、勉強をするべきだと思います。子供達に大事な事を教えるのは学校ではなく、家庭であり、家で教えられるように、30代40代の親達が人を大切にする心をもっていかないといけません。若い世代が学べる研修会があると良いと思います。
人権問題は私には関係ないわ！と理解せず今日まで来ました。今回このアンケートで何も知らないのだと恥ずかしく思いました。大宮町のアグリセンターで毎年有る市民のつどい、みんなの集いで、中高生の作文を聞いたり、映画を観ていつも感動していますが、いつも会場はガラガラ、宣伝が悪いのか皆の関心が薄いのかもったいないなと感じています。

意見
正しいことを伝える義務があると思います。年配の方でも、まちがった知識を正しいと思い込み差別的な発言をされる方がいます。本来であれば年配の人から若い人へ正しいことを伝えていくべきだと思います。
常日頃人権問題に関し、意識が無かったですが、アンケートに答えるに当り、自勉強であった事に気づかされました。
市内全域において（市内出身者です）人権問題に関する事柄においては「理解」をはじめ「関心」のレベルは非常に低いと思えます。表向きはそうでなくても一担地域を振り返ると、ア然とする事態があります。今後、それを改善してゆくには、啓発や研修のチャンスが住民には必要だと思えます。
日常における人権問題に係るケースなどケーブルテレビなどを使って広報していく
京丹後市主催だったか共催だったか定かではありませんが、何年か前に、丹後文化会館で北朝鮮による拉致問題の研修会があり出席させていただきました。最近、高名な音楽家が拉致問題解決のためのチャリティコンサート共催を大学に呼び掛けても「政治色が強い」等の、誤解に基づく理由で手を引いてしまうことが報道される状況にある中、人権問題の中でも最大級の人権侵害である拉致問題の研修会を開催された京丹後市に心から敬意を表し出席をさせていただいたことを覚えています。丹後も「市」となって、垢抜けた市民研修が企画されるようになったなあと感じるとともに、多くの皆さんの参加を目にして、改めて市民の関心の高さを知りました。確かに政治色が強いと誤解を受けかねない面もあるのですが、13歳の女子中学生や日本国民が理由もなく（目的はあるでしょうが）外国機関に拉致されるという決して許すことのできない拉致という日本国民に対する人権侵害問題について、市内外からいろいろな声（好意的ではない）もあるかもしれませんが、市として関心を示し続けていただきたいと切に希望します。市職員のみなさん、本当に業務ご多忙とおもいますが、勝手なことを最後に書かせていただきました。
周知徹底が全く出来ていない。アンケートだけならだれでもする
私は長い間生きて来ました。人権問題は小学生の時より今まで話し合われて来た様に思います。そのたびに答えは出せなくてむずかしい問題だと思います。私はその問題に（無関心ではなく）取り上げて問題を残して行く事なく「人権問題、人権問題」のコーナーを見直す事はどんなものかなと思います。引きずる事は知らない子供も知る事に成るのでは？
京丹後市で人権に関する取組があるのですが、市民があまり関心がないように思います。効果的な啓発活動がされていくとうれしいです。
人権の侵害は問題で早急に解決すべきであるが、ただ権利だけを主張し義務は負担しない者が、特に人権、人権と口を立てている社会風潮であるように感じる。本当に手をさしのべるべき人にさしのべる社会をつくらなくては、言ったもの勝ちのひずんだ社会になるので権利と義務、そして、強者と弱者それぞれをしっかり見極めた教育や広報も必要と考える。
普段、人権に関して意識することはありません。それは自分が普段、周囲から人権侵害されていないからだだと思います。もしかしたら、自分は人権侵害をしている側なのでは？（自分で気づいてない）と自分を疑ってしまいます。 そこで、人権侵害を受けていると感じている方がどれくらい、いるのかこのアンケート結果を通して知りたいですし、どのような内容の人権侵害が多いのかも知りたいです。 また、それを市民に広く周知させることが必要かと思えます。そうすれば、みんなが人権に関して意識するようになり、少しずつ人権侵害が減るのではと思います。 広く周知させる方法は・・・、いい案が思いつかないですね。

### <男性と女性について 1件>

意見
LGBTに取り組んで下さい。

### <職場での問題について 3件>

意見
職場などでは、他府県などから来た者に対して、あまり待遇は良くない印象です。（どこもそうでしょうが…）地域柄もあるのですが、地元の方々が特に仲が良く間に入っていき事が難しい気がします 人間としては平等であるが、個人の職業で人の評価が決まるような社会は、続いてほしくないと思います。企業内では、やはり上司一部下の関係で人権にかかわる問題ではないかと感じる場面があるように思います。
私に直接関係するのは労働環境かな。労働時間一日八時間を推奨しているが、人権からのアプローチなら八時間は妥当だが他方、時間だけでは計れないものもあると感じます。権利には義務が伴うから。

<子ども・教育について 7件>

意見
特に思うのは教育のあり方。子供が少なくなり過保護が多く小さな事でも一番重要なのは家でのしつけだと思えます。私達の時代は、教育は学校で、しつけは家でというのがあたり前でした。先生方も若くなり時代遅れかもしれないです。いけない事をすればしかる。先生方も教育しづらと思う。少しの事でも親が口出しをしてるのでやりにくい。悪い事は悪いと若い世代の親の教育もありと思う。
子供の人權を大事にして欲しい。教師から「こうだ！」と言われれば従うしかない。親が意見をいうとその子に嫌がらせをするなんてありえない。教師も人間だが子供も立派な人間。
やはり、子供時代の環境が一番重要だと思えます。親が、差別偏見などの態度をとれば、子供は、しても良いと思ひ、悪気がなく言ってしまうと思えます。私には、2人の子供がいますが、私自身は思っている、子供には見せない、させないようにしています。外国人についても、子供の時に、自然に遊び、学ぶ場がもっとあれば、大人になっても、気楽にコミュニケーションを行なえると考えます。Xバンドレーダー関係の方や、京丹後に住んでいる外国人の子供などと遊んだりする交流の機会を作っていただけたらありがたいです。
人權問題への取組をされる際、学校教育部間、社会教育部間とも連携をとって活動されるのがより効果的かと思えます。
8年前くらいに、知り合いの人の子供さん小学校高学年から中学といじめにあっていました。お母さんが先生に云っても駄目で教育委員会に行くのを勧めました。結局は学校へ行く事もなく可哀想でした。
小学校1年生からもっと英語・PCでの授業を増やすべきだと思います。今では、まだ不十分だと思うので。今後、現在以上にグローバル化が進行していくと思われるので、国語や算数は必要だと思うが、これから将来必要になって行くと思われる科目の充実は必要だと思います。
親としては、いじめのない学校生活を送ってほしいと願います。そして学校はいじめの兆候を見逃さず対処してほしいと思ひます。

<高齢者・障害のある人に関する問題について 6件>

意見
最近気になっています。障害者のお宅にさまざまな公的申請書が郵送されてきます。ご本人は正しい判断で記入する能力が少し欠けています。巧妙な手口の詐欺が横行している昨今、これが市役所等公的機関のすることかと怒りを感じます。
図書館への階段。高齢者になっても活用が出来るような図書館に！（エレベーターもあるが…）
障害のある子供を養育しているが、外出する機会はあるが、気を遣うことが多々あるためらう事は多いです。（車イスで場所をとる。バリアフリーなされていない。人の目など）一番のバリアと感じるのは他人さんの視線、思いでしょうか。なんとなく後ろめたい、気がひけると思ひながら社会で暮らす事になっている現状はやはりあります。悲しい言葉を掛けられたり、差別を受けることもあるのですが、与えられた環境で生きていかなければならないのは承知しています。難しい事かもしれないですが、いつか誰もが家族のような気持ちで同じ社会で暮らしているんだという気持ちがあれば、悲しむ必要の本来ない出来事は減るのかなと思ひます。
今現在、知的障害者の入所施設で働き始めて、丸6年が経ちましたが、この私にさえ山ゆり園で起きたような事件がいつどこで起こってもまた私自身も関わるかも知れないという不安を持ちながら今の業務に従事しているのが事実です。大きな災害等が起こった時に取り残されるのはやはり弱者であり、立場の弱い人々だと思います。差別をなくすことはとても難しい問題だと思いますが、自分自身が強い意思で向かう以外解決する方法がないのではと思ひ今日今頃です。
障害者の友人が言っていた事。12月になると歳末助けあい運動が始まるが、近所の人に下記のことを言われたのもう「やめ」にしてほしい。障害者年金ももらっているし、もういらぬ。各家庭から強制的に集めたお金だし（記）他の募金はしないけど、歳末助けあいの募金は必要な家にいくだろう。もっと住みやすい町にして下さい。募金箱は公民館に置いてください。各家に来ないで下さい。
わたしにも軽い、脳性麻痺の兄弟がいます。子どもの時、学校で兄弟のことでいじめにあいました。そのことでトラウマになり、長いこと、障害者が嫌ひでした…。

<同和問題について 8 件>

意見
現在も学校などで子どもたちに同和問題の学習されているのでしょうか。自分自身同和という言葉を目にしたのが小学校の授業だったので、何も聞かされなければあの部落が…と思わず過ごしていたかも。
同和問題は子供の頃に小学校で習ったが、知ったことで差別が生まれることもある。今の教育がどうなっているかは知りませんが、あえて子供達に教える必要はないと感じます。
たしかに人権問題としては、同和問題は大事だろうが、逆に今の時代それを理由に同和の中にも、人を利用している者も少なくはない。なので、必要以上に同和をかばう必要性は無いと考えている。この手の問題は、本人自身で解決するべきで、行政等がメインで取り組むことは反対である。昔から見れば「サベツ」は時代が変わり少なくなってきたと思う。逆に同和寄りの企業が日本でもトップに立ってきているのではないかと。つまり「金」は持っている人が多い。いいのではないですか？このままで。どのみち「サベツ」と言うのはなくなる。なにかの形で「サベツ」はどこかにでます。今は日本人の方が同和からバカにされてるのではないですか？
問の26⑫は徳川時代の事であり今もこの⑫が文字に出ている事が差別としてみている事だと思う。身分制度の為にどれほど多くの方がキズつき悩まれたか苦しまれたか今のこの時代、この問題だけが取り残されている。人は心があり、感情がある。今の世に生まれ出た時からそれぞれの役割があり、生かされているのであって、偏見が一番よくないと思う。
同和教育のこと、私たちの年代の人。深い意味は知らないと思います。私も何故同和と言うことがあるのか、はっきり知りません。もっと若い人たちは私たち以上に知らないと思います。何故今まだ、同和、同和と、言わなければならないのか、寝ている子を起すような…渦中の人たちはどう思っているのでしょうか。問題にして欲しいのでしょうか。
同和問題が出る度に思うのですが、今の若い人達は、何も知っていないのに、わざわざ同和の言われなど事こまかく（くわしく）教えなくてもよいと思う。寝た子を起す様なもの自分としては、何も思っていないし、子供が結婚相手に選んでも、喜んで祝福します。余りさわぎたてない方が良くと思います。
人権、同和問題は、今後も引き続き、市民に知らせて、何かの取組をして市民全体に広め深く理解することが大切だと感じる。
同和問題はかなり薄れて来ている。公の物が地域や人を限定する行為は無くすべきだ。

<外国人市民に関する問題について 5 件>

意見
海外から（フィリピン）新しいお母さん方が子供を通じて多人数に思えますが、学校参観があった際、数人数でかたまっている人も見うけられます。婚家で義理の両親、夫君がどのように接したり、指導をなさっているかで、その家の子供達にも違いが有る様に見うけます。英語圏（ヨーロッパアメリカ等）などの方は、御自分からどんどん日本人に接し、入って来られますのに…。
京丹後市もずい分と国際化が進み、外国人を見かけても以前程の（珍しさ）を感じなくなりました。市が進めている国際支援の輪がかなり広がっているように感じます。社会の中で様々な立場の方が過ごせるよう互いを認め合い、支え合い、地域ぐるみでどんな人も受け入れていく姿勢が大切だと思います。啓発や研修は理論上だけになりやすいので、まずは身近に交流し合い”互いを知る”ことが繋ぎ合える一歩ではないかと思えます。
いろいろな国、いろいろな立場の人が笑顔で暮らせる市であればいいと思う。コミュニケーションがあれば困った事が解決し笑顔に近づけるかも知れないと私は思います。
米軍がきて、外国人がふえているが、京丹後市民の人権を守るためにも、日本人と同じ法律の中で生活してほしいと思う。車の免許がないとか事故をおこしても日本の法律では罰せられないとか…。話を聞くと怖くなります。京丹後市民の人権が脅かされているようにも思えます。外国人との交流をもったとしても日本で住むのであれば外国人に合わせるのではなくて日本の法律や制度の中で考えなければ外国人の日本での人権について考えることはできないと思う。同じ土俵に立った上での人権だと思う。

意見
米軍族は外国人であり、本来なら地元の人との交流をうながすべき人達である。しかし、彼らは治外法権の特権をもっており、とても地元の人と対等に交流できる相手ではない。外国人との交流は促す必要があると考える。しかし、米軍族、軍人は日本の法支配を受けない特権的地位にあることを、市は市民に周知してそのうえで、交流ができる相手であるのか否かも含め、議論を進める必要があると考えます。

＜その他の差別・人権問題について 12件＞

意見
差別を思わない、感じない、明るい平等で賢い知識のある人間の多く集まる幸せである地域であってほしい。
弱者に対する人権が本当に守られる世の中になってほしい。人格とは自由に平等に暮らせる世の中になってほしい。貧富の差が拡大しているのが気になる。
高齢者の孤独死に代表されるよう、社会生活が希薄になり、他人のことは関心が無い社会になったように思う。
私の自治体は消防団や自衛団、祭りや運動会などのタダ働きの行事が多すぎるので、任意参加にするか減らしてほしいと思っています。ただでさえ京丹後市には給料が少ない上に年間休日の少ない会社が多いのに、消防団に参加しないだけで後ろ指を指されるような民度なら、人権問題解決なんか一生無理だと思います。まずは市民が学業や仕事に集中できるような環境を整えて、ゆとりのある生活を実現することで、初めて人権問題について深く考える時間が出てくると思います。
昔はあったが今は人権問題などうすれてきている。ほじくりかえすな。広がってしまう。
田舎ならではの風習が残っているため、良い面、悪い面がなかなか理解せず、地元の人々別で他の者をよそものあつかいすることが未だにあり、パワハラが多く、逆におせっかいな面もあり今どきのハラスメントだらけで、人権を理解していない方々が多くみられます。田舎だからではなく、農家だからではなく、社会性をもっと理解して、相手が苦痛に思うことを「思いやり」をもって考えてほしいです。農家も進化しつつ、まだまだ古いままの所もありますしこれから若者が住みやすい環境作りを地元の人も古株の方も考えていかなければ、人は増えないように活性化につながらないと考えます。人に思いやりをもてる人権の尊重を市民に願います。
人権問題は大変むずかしいです。色々ある中で特に学校での「いじめ」は、学校全体で見渡して先生方全員で協力しあって必ずなくして欲しいと希望します。毎日、楽しく学校生活ができるように、全ての生徒に目を配って欲しい。障害者、高齢者へのいじめも全てなくして豊かな社会にして欲しい。そう願っています。
〇〇区の住民です。区費について、公民館の誰が各戸に”等級”なるものを決めているのでしょうか？複数の人と話していますが、見た目決められているのではないかと等言っています。税金は源泉徴収票等、基になるものがあるが、公民館の区長は何を根拠に等級決めをしているのか？区民は区長の命令に従わねばならないのでしょうか？（等級が勝手に上げられていて怒っている〇〇の若い人が「誰が等級を上げたのか、今犯人捜しをしている」と言っていて「絶対に”しかえし”をする」と話していました。）→人権問題に通じるものがあると思う。
募金について、何回も隣組々長が募金の為、家に入ってくる。募金袋には名前、金額、自治会名を記入しなければならない←募金はあくまでも自由なのに！名前や金額を記入させるのは個人情報保護法案に違反しているはずだ！失業中の家、病人をかかえた家にも隣組々長は入ってくる。本来の募金の姿ではない。組長が家に入ってくると隣組である為、非常に断りにくいのである（その心理をうまく利用しているのかな）。日赤は募金で成立している組織ですか？公の為に活動しているのだったら堂々と税金を要求すべきである。
私自身、県外からの結婚でして、今から51年前でしたので、”よそ者が…”とか陰口とかもありまして、閉ざされた地域なんだと強く感じたものでした。その土地によって差別の基準が違うことに考えさせられたものでした。私の里では学歴が差別の基準でどの学校を出たとか、最終学歴がどのとかが大人の話に出ていたように思います。私がここにお世話になり始めた時代には、土地と田んぼなどの農地を沢山持った者がすべて上位で、発言力もあり、強いものでした。今は、子供達も都会の学校や仕事に行き沢山の県外の人達も京丹後市に住まれて、住みよくなったなと思っています。人間はなんでもくらべて上下を決めたがるものなのですね。
私はタバコを吸いません。受動喫煙被害者を護ることが、小さい事だが人権意識を高める最初の一步だと思う。※喫煙者が近づくと「タン」がからむ。近寄ってほしくない。

意見
最近のテレビ、マスコミが政治家を集中砲火し、公序良俗に反したと個人を一方向的に追及。追及された方の人権はいかに？まさにいじめの構図。もし私に小中学校の子供がいたら今のテレビなど見せたくないし、私自身ニュースさえ信じられなくなり、いやな気分になる。各々が人権を主張して人権の戦争をしているようだ。
虐待、差別は与える側と受け取る側の考えが大きく異なるため、声かけを愛情と取るか、憎しみと取るかで大きく異なる。基準が示されればよいと思う。

#### <相談について 4件>

意見
無料相談を利用したいが、京丹後市役所職員だとプライバシーを守るとはいえ不安。弁護士など京都市内からの出張相談なら利用したい。相談したい人は多くいると思う。
親、親類は良い事も悪い事も自分に対して都合の良い事しか言わず中立ではない。やはり小さい時から本当に良い事、悪い事、社会、学校がはっきりわかりやすく伝えないと大人になってから地域の事、親類関係も間違っって伝った事がある。みんな平等とか言いながらも上手に伝える人ばかり居ない。口下手や要領も悪く相談に行っても自分は後で気分良く帰ってこれられない事もある。聞上手にただ聞いてくれてもこちらには伝わらぬ事がある。小さい時から苦勞した人が本当の相談相手、無料相談も良いが行く勇気も大変。もっともっと地域に来て無口の人や人見知りの人との対話も良いかもしれません。
私にとって京丹後市は住みやすい、居心地の良い町です。なので、人権を守る制度や法律など意識して知ろうとした事はありませんでした。今回のアンケートで人権の種類や相談できる場所があると知りました。自分が大丈夫だから良いのではなく、身近な方で困っている方がいたら案内したり、力になれば良いなあと思いました。色々勉強になりました。ありがとうございました。
改善された事案はいくらでも発信してもいいですが、人に知られたくない事などプライバシーを確実に守ってほしい。何の為相談にのってもらっているか分からない。信じて勇気をだして相談に行っていると思います。

#### <市への要望 40件>

意見
日・祝日も営業してください。
京丹後市は、人権に対する取組をよく頑張っていることをよく理解しています。今後よりきめの細く困っている人が一人でも多く明るい気持ちでくらせるよう支援をしていって下さい。
最近、新聞、テレビ等で高齢者が何割になりました。と言われるとなんだか長生きをするのが悪いような気がします。若い人達に迷惑をかけないように体に気を付けており、元気な者は何らかの形で地域へお返しをしようと思うのですが、活躍すべき所がなかなかわかりません。ボランティアも長期にわたるものは無理なこともあります。何か情報がほしいです。
ここ2、3年NTT西日本代理店を名乗った詐欺の電話がよくかかってきます。「ネット料金が安くなりますよ」などという誘惑に騙され、一度引っかかってしまいました。それ以来は二度と騙されないように気を付けていますが、今でもしつこく電話してきます。この電話による詐欺はどうにかならないでしょうか。宜しくお願いします。
京丹後市において、このような調査がない社会を望みます。
高齢者（70歳以上）が、行動・移動しやすい交通機関ルートの無料化、又低額料金等を今以上に向上してほしい。望みです。市内・市外（町内・遠方）に関係なく、市が援助する様、高齢者の車・免許証返上のためにも案です。
新たな制度や機関を設置するのも手だと思いますが、今ある機関を充実させていって、更に周知してもらおう、信頼関係を築いていく方がよいと思います。市民局の方々も頑張ってらっしゃるのだと思いますが、もっと笑顔や親しみやすい雰囲気ですて頂きたいです。熱心な人が少ないですし、公務員だからという意識を持たれて上から目線の方もいらっしゃるようですし。わからない事を聞きに行っても”京丹後市ではそのような制度は行っていません”と言われて他で聞くと”〇〇で申請して頂くことができます”と教えて頂く事ができました。市民局によって対応が丁寧なところとそうでない所があり、とても残念ですし、不快に思いました。同じ市民なのでやはり人づきあいは大切だと思います。親切であたたかい対応をお願いします。

意見
<p>いろいろ思うことはありますが、今一番要望したいことは、次世代の子供達が、すこやかに成長してくれる事です。その為には、経済的（特に）な面での援助制度が必要だと思います。特に女性が1人で子供を育てる状況が現在、多くなっており、昔にくらべて大変な事があります。更に子供の教育にも多額の費用がかかり、その為に必要な教育が子供に与えられず、又、生活面でもギリギリの状況だと思います。制度としての援助が今問われているのではないのでしょうか。考え方、意識の向上も大切だと思いますがそれだけでは解決できないし、更に貧困という新しい差別も益々出てくるように思います。</p>
<p>グローバル経済・社会が進む中、取り残された人達の声を聞き、後押し出来る社会づくりを目指して欲しい。</p>
<p>市民が利用しやすいよう、制度の内容や申請手順等をまとめてほしい。必要な人が必要な時に理解して利用できるように、周知してもらえらる小冊子等を出してほしい。高齢者はその手順もわからない人がたくさんいると感じる。</p>
<p>精神通院の月額料は、前は1万円だったのに、今は月額5千円にへらされて困っています。障害者の差別が今はとてもひどいのでなんとかしてほしい。</p>
<p>※人権問題ではないのですが、お願いです～火災が発生し、アナウンスされるのですが、アナウンスの音なのか、響き、言い方なのかははっきりしなく聞き取りにくい。その後、市の方にTELをしても教えてもらえない！知りあいの宅だった場合も過去にあり、大変失礼なことをしました。他にも、2～3あるのですが、お願いとして聞いていただけるような何かがあるといいのですが。</p>
<p>弱い立場の人、少数者の権利が守られる社会をつくること、他の全ての人々の権利を守る社会をつくることにつながると思います。京丹後市もしっかりとりくんでもらいたいです。それと住民自身のとりくみがまず必要です。</p>
<p>国の法律だからしかたないにしても、国民年金等、十分払えるのに払わず、年いったら当然のように生活保護をもらってパチンコ等遊んでいる人や、払いたくても生活におわれて払えずに障害年金をもらう事が出来ない人。こういう人にはもう少し何かの救済があってもいいのではないのでしょうか？体が不自由になっただけでも大変なのに、その時払ってなかったから何ももらえない。何も払わずに生活保護がもらえるのだから、せめて生活保護分くらいもらえるようにしたらいかがでしょうか。国が法律を盾に払わないなら、せめて京丹後市でそういう対策をとったらいかがでしょうか。</p>
<p>時々、弱者に対して心ない言葉をあびせていじめと思える態度をする人が身近にいて心のない人だと感じる。目の前でその様な場面に接したら強く注意をしようと思う。その様な相談があった時は安心させてあげる対応をお願いします。京丹後でその弱者多いと思います。</p>
<p>自分自身が知らないことが多くありました。何かのかたちでも少しずつお知らせいただけるようお願いいたします。</p>
<p>人権問題あまり接していないです。バイト生活と2ヶ月に1回の年金なので家の立て直しも中々出来ないし、貯金も出来る分だけしています。与謝の海行きのバス直接行くことは出来ませんか。小泊のバス停の屋根なんとか出来ませんか。夏場は暑いです。隣の陰でバスを待っています。いすも壊れ掛けています。配り紙も日にちが過ぎたのに貼ったままになっています。</p>
<p>アンケートを実施するだけで終わらず、集計し、それをいかした活動報告をして頂けると嬉しいです。</p>
<p>若い人達が京丹後に住みたいと思える市に皆さま頑張ってください。孫達のためにお願いします。</p>
<p>京丹後市（丹後町）をもっと住みやすくしてほしい。買い物場がない。</p>
<p>住みよい街にしていって下さい。人が人として、生きていけたらいいですね。人権とは大きいことではありませんが、私は人の目、口が怖いです。あの人はどう思っているのだろう。あの人は私のこと悪く言っていないだろうか。まわりの人のウワサを聞いては、私はどう見られているのだろうか、と不安をおぼえます。</p>
<p>差別、いじめなどなくす事はほぼむずかしいと思う。自分の不満であったり、誰かを下に見る事で、自分はまだ大丈夫と思うような気持ちが少なからずあると思うので。高齢者の介護をしている人は高齢者を好きになれないだろうし、障害者とトラブルがあった人は障害者をさけるだろうし。差別を無くす！！とい考え方自体を無くし、講演会等をたくさん開催するよりもまずは介護施設、障害者施設（働く所も含め）を増やす。また、そこで働く支援者、スタッフの労働条件の改善・給与増額を急ぐ。高齢者、障害者を抱え逼迫している人の負担が減れば、気持ちに余裕が生まれれば、だれかを思いやる気持ちもおのずと生まれるように思う。</p>
<p>人としての権利は一個の責任ある義務のもとに成りたっているものと考えています。人とヒトがお互いに信頼しあい、責任を重んじることで、権利が生まれて担保されることになると思います。権利の主張ばかりが目につりがちな昨今、一人一人が自分を見つめ返すことも大切。行政も行き過ぎない対応を願います。</p>

意見
2年程前に、〇〇市民局へ用事で行った時、臨月でお腹の大きな娘と行ったのですが、窓口のうしろの方にいた女性の職員の方が、別の女性職員に「大きなお腹の人が来ている」とお腹に手を当ててジェスチャーで話していました。とても感じが悪く、腹立たしく思いました。人権問題は社会ひとりひとり考えて取り組みなければいけないと思いますが、市役所に務めている方々にもっと意識を高めて頂きたいです。（扱っている仕事内要も秘密性のある仕事もあると思いますので）
アンケートを集約した結果をふまえて京丹後市としてすぐ出来ることから実行してほしいです。
人権は大切なので、積極的に活動願います。
概ね、行政からの人権問題全体でよく取り組まれていると思います。継続的な取り組みになればよいと思いますが、過剰な人権対応サービス（ごく一部ですが）もあるような気がします。適切なものとなることを希望します。
意見・提言のあった事項については確実に実行してほしい。
人権意識の高まりの中で、私から言う誤った人権意識も含まれるのではないかと思います。何でもかんでもどうしてくれる人や、行政の責任だ等、言いやすい人、窓口へ文句を言う、そんなものは人権とは思いませんが…。難しい時代でもあります。変な政治家（高給すぎるから変な者がでてくる。国民は何もできない）が増加する中で行政の職業は大変な面もあると思います。しかし行政がやらなければならない、行政しか出来ないことがあります。世のため、人のため今後もご尽力されることを期待します。
市役所に勤める方はもう少し福祉の勉強をしてください。（理念など）
公務員の方は命を賭けて働くこと
人権等に関する問題は大変むずかしい事ではあるが、長期的な取組み、明確な長期ビジョンが必要と思われる。今後も一層の取組みを期待します。
狭い田舎のことなので、この人はこういう人だという先入観が先にたち、ひとりひとりの意見が尊重されない傾向がみられる。又、人によって言うことが違うという人もいる。自由に意見が言え、また聞いてもらえるという地域社会の実現を願います。
デイサービスの利用の幅をひろくして頂きたい。
人種の色と地の境、我が立つ前に区別なしの精神で全ての人に接する様に心がけていただきたい。
市民それぞれが生きやすい(暮らしやすい)まちづくりを希望します。不景気で職場(都会に比べて)も少ない。女性と知り合う機会も少なく独身男性がとても多いと思います。結婚していなくても負い目を感じず、仕事を頑張っていけるまちになればいいなあと思いますが、実際、高齢者の比率がどんどん高くなり、子供も少ない。従ってどんどん人口は減っていく。高校を卒業したら都会の学校へ入学する(福知山公立大なんて誰も行かない)。そのまま都会へ就職。外国人でも独身でもどんな人種の人でも(公務員=市の職員は大きな顔をしている。えらそうに見えるもっと謙虚さをもって仕事をしてほしい)頑張ろうと思えるそんなまちづくりをしてほしい(していきたい)
京丹後市独自の条例がもっとあっても良いと思います。きつい内容であっても、破らなければ守れば良いだけのこと。誰もが安心して生活できるようにしてもらいたい。強者は何をしても強いが、弱者は助けがなければ…弱者を少しだけ弱者にいう所まで、変えることができるような取組を期待します。
12月の世界人権DAY。人権週間での取組みを期待しています。
自殺することのない様な一人一人が大切にされる京丹後市にして下さい。
今回のアンケートで人権問題と言っても、多種多様な問題があると感じました。一度に全ての問題を解決することは不可能だと思います。 多くの対象者がいると思われる問題から、1つずつ進めるのがよいのではないかと思います。 京丹後市は高齢者の割合も多いと思いますので、高齢者が過ごしやすい社会づくりをまずは進めてはどうでしょうか？

## <アンケートの内容について 16件>

意見
設問が多くて答えに苦労しました。設問の中に特に問題はないという項目がありましたが、それに〇印をするとそれ以外は何も書かなくても良いと思うのですが、3つまで選んで下さいという設問には2つしか選べない問もありました。それでよろしいのでしょうか。疑問が残りました。
全く無記名というもののアンケートは信憑性に欠ける。ネット社会の現代はどこを見ても無記名ばかり。これでは自分自身の意見に責任を持つことがない。だからこそ、名もなきいじめがこの世にはびこるようになってしまった。ただ一つ良い点があるとすれば、心の内を「自由」に出せるようになったということ。楽にね。そういう時代になってしまったので、社会全体として、個々一人一人が動かない限り、こういった問題は消えることがない。何か意見があれば下記までどうぞ。（住所・氏名の記載あり）

意見
こんなアンケートで活動をした気になっているのか？税金のムダではないか？←このアンケート。これが、どのように今後どのように反映され、人権問題の解決になっていくのか不明である。
京丹後市は市民の声を聞いているようで聞いていない。事務的。他人事。京丹後市に期待する事は一つもありません。
アンケートの内容が多くて、関係のある人はそれなりに理解できると思われるが、一般的な人はあまり関心が（日常的に）少ないのではないかと思う。解答の選択がむずかしい。
分らない事があって、回答しにくい。
真剣に考えましたが質問が難しく、答を見つけることは、とても大変でした。思う様に解答ができませんでした。
この様なアンケートが来ても日常全く意識をしていないので、わからない事が多い。仕事上、お客様として接するので差別、差別と言うのは、考えた事が無いが、無意識の中で働いていることが有るかも知れない。
むずかしい問題なので解答するのも四苦八苦でした。日頃人権を意識せず、鈍感に生活しているなあと反省しました。もう少し関心を持ち、過ごしていきます。広報等情報提供をよろしくお願いします。
各項目で「～に関する人権上の問題について、現在特に問題となっているものではどのようなことか」という問いがあるが、現在という視点で考えると十分にわからないものがたくさんあると思う。すでに様々な取組が行われてきており、少しずつ問題の解決にはつながっているものも多いと思うが、すべてが解決されているとはいえないのではないか。ただし、これもあくまで推測の部分もあり、本当の意味ですべてが解決できるようにより一層市民一人一人だけでなく、もっと広い範囲（国や世界レベル）での意識の向上が必要であると思う。多くの情報が手に入る時代にあって、その情報に流され偏見や差別が広がっていかないようきちんとした知識や対処法などを身に付けていくことが大切だと思う。そのために必要なことは少しずつでも取り組んでいけるとよいのではないか。
「あてはまるものを3つまで選んで○をつけて下さい」の質問に対して、1つは又は2つを選ぶことができて3つまで選ぶことはできないので残り1つ又は2つは適当な○印となっている。ほんとうに困っている人を発見し、時間をかけてよりそって問題を解決していく方策が必要。何事にも上滑り感がある。
難しいアンケートでした。
日常的にあまり考えた事がなかった問題でむずかしかった。本当は考えなければならぬ大事な問題なんだと改めて考えさせられた。
このアンケートにある選択肢が全て本当にあるのかとびっくりしたのが正直な気持ちです。当事者でない私にはとうていおよびもつきません。

## <その他・感想等 28件>

意見
今回のアンケートを通して、自分の知らない人権に関する問題があることを知りました。また、人権問題に対する対策も様々にあることを知りました。自分の人権への関心度はまだまだ低いのだということがわかりました。日頃、自分と違う考えの人の意見を聞くことを心がけていますが、どうしても排除（そんな強くはないと思いますが）しようとする意識が働かないということはなく、毎日自分を振り返りながら、日々を過ごしています。ちょっと油断すると「この人はめんどくさい人」と思ってしまいます。とりあえず、自分のそのような思いが大きくならないよう、自分の気持ちをコントロールすること、ひいてはそれが自分自身の人権に対する意識につながると思っています。こんなことを津久井やまゆり園の事件から思っています。
何かをしても何も変わらない。「何かしている人」の自己満足でしかない。
人権に関する法律の認識のなさを知りました。今後の日常生活の中で人権に関する内容、法律などに関心を持ち学んでゆきたいです。

意見
人権問題はその1つ1つを個々に取り上げるだけでは解決しない大きな問題だと思います。社会全体のあり方が反映され、国民・市民が変わって来ています。それでも戦後70年余りの間にずいぶん良い方にも変わってきたと思います。国（市町村）の取り組みの成果だと思います。ただ、今は個人主義というか、便利な世の中になりすぎて、直接人と交わらなくてもお金さえあれば食べるのにも困らない、スマホなどで仮想の世界でいろいろな形で人とつながることができるため、生身の人間の心の暖かさや思いやりに接する機会がないことが問題ではないでしょうか。でも、私は、京丹後市はまだまだ良い方だと思います。田舎ゆえ、まだ人情も残っています。変に都会化せずにはいてほしい。まず、今の子どもたちを心豊かな人間にすることに重点を置いていただきたいと思います。そのための子どもの親世代の安定も大切だと思います。長い目で見て、それが一番近道では？残念ながら我が家は老夫婦世帯ですが、高齢者にもそれが一番ありがたい結果になる気がします。
人権は難しい。
地域の人と交流が少ない。今、なにが起きているのかわからない。あいさつだけで以外の話をしない。家族と友人だけのつきあいしかない。他人との距離感がある。
差別の無い社会の実現を希望致します。皆が仲良く生活できる様に願っています。
より良い方向へ進む事を願います。
ひとりひとりに思いやりの心が根づきますように願っています。
日頃は人権について深く考えることはありませんが、この調査に回答させてもらったことで、人権について考えたり、知らない事がたくさんあると気づかされました。
私は他県から転入して来ました。〇〇町の役場の職員の対応は非常に悪い。差別を受けたような気分になりました。京丹後市〇〇の職員の対応は非常に良い。
難しい件ばかりですが、日本の長がおかしい事ばかりです。いい国にするには国のトップがしっかり取りくんでほしいが、ダメだろう。しっかりと日本と言うすばらしい国を立てなおし子ども年よりが暮らしやすい国にしてほしい。おねがいします。アンケートご苦労様です。
困っている人がいるかも知れないが、まわりで聞いた事がないです。このアンケートを実施する事で京丹後市の住民に、人権問題があるのだな。（勝手な個人の感想です。）と想いました。困っている方が、京丹後市をアテ（頼り）にしてもらえるといいですが…
人は社会に参加して、始めて権利が発生する
京丹後市においては良く出来ていると思う。
人権については生活全般にかかわる問題と思います。少しずつでも全体の意識が高まればよいと思います。
普段使っていない言葉などで実感がありません。老いも若きも子供さんもみんな幸せな毎日が過ごせることができたらいいなと思います。今は生きづらい世の中ですね。
市職員様並びに関係機関に懇切、親切にきめ細かな対応して頂いている心から感謝申し上げたい。
以前に住んでいた地域と比べても、人権意識が低すぎる。”ムラ”社会そのもので、異質な存在への許容度が低い。互いに監視することで同質性を保っているため、個人の自由が保障されていない。異質な者を意識的に排除してきたので、組織の同質性が高すぎ、改善するモチベーションがなくなっている。井の中の蛙。あとは、しぼんで消えていくのを待つのみではないでしょうか。本気で状況を変えたいと思っている人はいらっしゃいますか。私には全く信じられません。
たいへんな時代に入ってしまうと思っています。若者が少ないと云う現実…。未来をささえてくれる若者がいないのだから…。
人権問題より、京丹後市公務員の平均年収650万円。京丹後市民間の平均年収250万円 この差をなんとかすべき。住民票はまだ移していませんが、私は県外へひっこしました。差別する人間よりも人権問題でメシを食う人間が嫌いです。人間は差別が好き。自分よりも下の人間を見て安心したい。だから差別はなくなる。
いじめはなくなる。上の方が隠し、又、自分さえよければ…
子供のいじめの問題はいじめられる子の事ばかりでなく、いじめる子の家庭も含め親子への徹底した指導と再発防止の為の社会的罰則も必要と考えます。最低の責任も負うべきである。
私は両方の耳がまったく聞こえないのでよくわかりません。
立場の弱い障害者、子ども、女性などが生きづらい世の中になっていっている。他者への関心のなさ、自己中心な生き方をする人が多くなっていると思うし、この傾向は格差の拡大と共にひどくなるのでは、と思っている。市がどんな働きをすることが出来るのかはよくわかりませんが、人の心が荒れないような草の根運動のようなことが続けられますように、それに応える一市民でありたいと考えています。

意見

この調査につきまして私自身人権問題になる様なことに出会っていませんでしたのでよくわかりません。大きな事はなくても、いつの時代もいじめ、差別はなくならないでしょう。親も先生も子供をよく見る事でしょう。人生の先輩を、自分の行く道だとよく見て考えて大事にする事を家族で話し合う事でしょう。よくわかりません。

今後も活発な地域の発展に従事していきます。

何事も『してあげている』や『させられてる』等の感情がある間は皆が平等な状態ではないと思います。どんな環境の人も、誰もがいい意味で人権問題について考えることがないと思えることが平等であると思いますし、そのような社会づくりを期待します。



---

### III 総括

---

## 人権に対する意識と啓発について

京丹後市で人権が尊重されているかどうかについては、「どちらともいえない」が約4割を占めており、『京丹後市では人権が尊重されている』と思う人は、「そう思わない」人より多くなっています。また、性別では女性より男性が、年齢別では若年齢層より高年齢層が、「そう思う」人の割合も高くなる傾向にあります。また、前回の平成19年度との比較では、『そう思う』は増加し、『そう思わない』は減少しています。

人権問題が自分に関係があるかどうかについて、全体で約35%の方が「関係ある」と回答されています。職業別では、「関係がある」が高いのは「学生」で63.5%、「公務員・教員」が62.2%となっており、意識の高さが伺えます。経年では『関係ある』の合計は約5%減少、『関係ない』の合計は約4%増加と、人権問題に対する意識の変化が伺えます。

人権問題に関する研修会や講演会などへの参加状況をみると、参加未経験の方が前回調査と同様に7割を超えており、研修会等開催の周知や参加しやすくなるような工夫が必要だと考えられます。

参加したテーマについては、「障害者問題」が最も高くなっているほか、「高齢者問題」や「子どもの人権問題」も高くなっています。「高齢者問題」については60歳代以降において最も高くなっており、高齢年代の方々が直面する問題について関心が高いことが伺えます。また、男性と女性とでは参加したテーマに違いがみられ、女性では女性の問題や子ども、高齢者、障害者問題などが3~4割で回答が分散されているのに対し、男性では「高齢者問題」及び「同和問題」が約4割が目立って高くなっています。また、前回調査から「同和問題」は約14%と大きな減少がみられるのに対し、「障害者問題」は約10%増加と、テーマの変化が伺えます。

人権についての理解を深めるのに、役立ったと思われるものについては、「学校の授業など」や「テレビやラジオ、インターネット等の電子メディア」「本や雑誌、新聞等の活字メディア」が3割程度で高くなっており、広報紙やメディア等の媒体を活用することが効果的だと考えられ、前回調査と比べても増加しています。

人権についての理解を深めるために必要な京丹後市での取組みとしては、前回調査と同様に、『学校における人権教育』が最も高く、「学校の授業など」が人権についての理解を深めるのに役立ったとされる回答も多いことから、学校から学ぶことの影響力が大きいことが伺えます。

## 男性と女性に関する問題について

各分野における男女の地位や待遇について、学校においては「平等だと思う」が60.4%で、他の分野と比較すると高くなっています。また、職場においては「平等だと思う」が前回調査に比べ7%程度増加しています。すべての分野で、男女それぞれの回答には差がみられ、女性の方が「平等だと思う」割合は低くなっています。

セクシャル・ハラスメントの被害については、「特にない」が最も高くなっていますが、「必要のない場面で相手から身体的接触を受けたことがある」や「容姿・服装・婚姻状況などについてからかわれた」「性的な話題を聞かされた」については女性で1割を超えているなど、女性が被害に合っている場合が多く、また、前回調査に比べ若干増加しています。

ドメスティック・バイオレンスの被害についても同様に「どれも受けたことはない」が最も高くなっていますが、「心理的な暴力」は約2割で、「身体への暴力」や「経済的な暴力」についてもわずかではありますが回答がみられます。また、ドメスティック・バイオレンスは従来女性への暴力として認識されてきましたが、男性においても「心理的な暴力」が1割を超えており、男性の被害についても留意する必要があります。また、「社会的な暴力」、「心理的な暴力」は前回調査に比べ若干増加、「身体への暴力」、「性的な暴力」は若干減少と、依然としてドメスティック・バイオレンスの被害が確認されています。

女性に関する人権上の問題については、「職場における待遇」が最も高く、前回調査時に比べ3%程高くなっています。また、「男女の固定的な役割意識」も前回調査から9%程高くなっており、労働基準法や男女雇用機会均等法の改正などによって、制度の整備はされつつあるものの、依然として男女の固定的な役割分担意識も根強く残っており、あまり推進されていない状況にあるようです。

## 子どもに関する問題について

子どもの人権上の問題については「保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの児童虐待」が6割を、「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ」が5割を超えています。また、ともに前回調査から5%前後増加しています。

いじめの予防策としては、「家庭において善悪の判断や正義感、他人への思いやりや弱いものを助ける勇気などを身につける教育を行う」が最も高くなっているものの、前回調査から10%以上減少しています。また、「幼児期から、かけがえのない命の大切さや生きることのすばらしさ、喜びなどを教える心の教育を推進する」も前回調査から減少している一方で、「学校において、子どもの立場に立って、一人ひとりの個性、特性を伸ばす教育を推進する」や「異質なものを排除する社会の考え方を改める」は増加しており、依然として家庭における子育ての仕方が重要になると考える方が多くみられるものの、学校教育や社会の考え方も重要視していることが伺えます。

子どもの人権を守るために必要なこととしては、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」「家庭、学校、地域の連携を強め、地域社会全体で子どもを育てる」が6割弱と、前回調査同様にもっとも高くなっているものの、前回から5%前後減少となっています。また、「子ども自身が安心して心を開ける相談体制づくりを充実させる」も約7%増加しています。地域とのつながりが希薄化している現代の日本では、親が孤立し、子どもへの虐待等に向かうといった現状も多くみられます。京丹後市においても地域で子どもも親も見守り、支え合うという関係づくりが重要であるとともに、学校での取組強化や子ども自身が安心して心を開ける相談体制の重要性も高まりつつあります。

## 高齢者に関する問題について

高齢者に関する人権上の問題については、「高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」「経済的な自立が困難である」が5割前後となっています。また、「経済的な自立が困難である」は前回調査から約5%減少、「高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」は3%増加となっています。

高齢者の人権を守るために必要なこととしては、「高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会などを増やす」が概ね5割で最も高く、「いろいろな分野で高齢者和其他の世代との交流を促進させる」「高齢者を狙った犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実させる」が4割を超えています。高齢者の人権を守るために必要なことについては、各項目とも前回調査から大きな変化はなく、高齢化が進むなか、高齢者を守る社会環境の整備が必要となり、さらに地域との交流や世代間交流の機会を増やすなど、高齢者の生きがいづくりにつながるような取組みが依然として求められています。

## 障害のある人に関する問題について

障害のある人に関する人権上の問題については、「経済的な自立が困難である」が65%を超えて最も高く、「就職、職場で不利な扱いを受ける」「建物の階段や道路の段差など、障害のある人に配慮した施設が少なく、不便が多い」が次いで高くなっています。また、「障害のある人を狙った詐欺

や悪徳商法などの犯罪が多い」では、前回調査から7%減少と、他の項目に比べ増減幅が大きくなっています。

人権を守るために必要なこととしては、「障害のある人に就業場所や機会をつくるとともに、日常生活への支援を充実させる」が7割弱で最も高く、「障害のある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を充実させる」が約4割となっています。これらの項目は前回調査よりも若干割合が高くなっており、就業場所や機会をつくるとともに、職場において偏見を受けたり、不利な扱いを受けたりしないよう、周囲の人々の理解を深める取組みを実施することも必要となります。

## 同和問題について

同和問題の認知度については、「知っている」が約67%と、前回調査から約3%減少しました。また「知っている」と回答した方は、「家族や親戚から聞いた」や「学校の授業で知った」という方が多くなっています。また、「学校の授業で知った」は20歳代から50歳代、「家族や親戚から聞いた」は50歳以上で高くなっています。また、「学校の授業で知った」方は、前回調査から約14%増加しています。

仮定で、子どもが同和地区出身の人との結婚を考えている場合どのようにするかについては、「子どもの意思を尊重する」が最も高く、また、前回調査から約12%増加していますが、同和問題について問題となっていることについては、「結婚を反対されたり、身元調査が行われる」が約6割で前回調査から大きな変化はみられず、市民の意識改善は進んでいるものの、依然として結婚問題は同和問題解決の大きな障壁となっていることがわかります。

同和問題解決に必要なこととしては、「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」が5割を超えて高くなっているとともに、「同和問題について、自由な意見交換ができる社会環境をつくる」が前回調査から約10%増加し、4割弱となっています。一方、「同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく。子どもにも教えない」といういわゆる「寝た子を起こすな論」にも2割の回答がみられます。また、『「えせ同和行為」を防止する取組みを充実させる』が前回調査から約10%増加するとともに、その他回答からは、同和地区出身の方が特別扱いを受けており、逆差別ではないかという意見もあり、誤った認識をただすとともに、正しい認識の定着が図られるよう、一層の教育・啓発の推進に努める必要があります。

## 外国人市民に関する問題について

外国人市民に関する人権上の問題については、「外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」が44.5%、「就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける」が21.0%となっています。なお、「就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける」は前回調査から9.0%減少しており、就職や仕事上の問題については、改善傾向が伺えます。

外国人市民と一緒に住みやすいまちをつくっていくために必要なこと、外国人市民の人権が守られるために必要なこととしては、それぞれ「外国人市民と一緒にお互いの社会や文化について理解・交流できる場を設ける」「地域住民と外国人市民との交流の機会を増やす」が前回調査と同様に最も高くなっており、依然として交流機会の少なさが外国人市民に対する人権問題と直結していると考えられていることがわかります。

## 感染症患者等に関する問題について

感染症患者等に関する人権上の問題については、「感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」が52.6%と前回調査から6%減少しているものの、感染症患者等の人権を守る

ために必要なこととして「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」が73.5%と前回調査から4%程度増加しており、この問題についても理解を深め、正しい認識を定着させる取組みを継続していく必要があります。

## 人権侵害と相談等について

自分の人権が侵害されたと思ったことがある方は前回調査と同様に約2割で、年齢が低い程「ある」と回答した方の割合が高くなっています。その内容については「職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント」や「あらぬ噂や陰口による名誉・信用の侵害」などが高くなっています。また、「ドメスティック・バイオレンス」、「ストーカー」や「あらぬ噂や陰口による名誉・信用の侵害」については女性が男性を上回っています。なお、「職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント」に関しては、前回調査では回答項目が「セクシャル・ハラスメント」であり、「職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメント」の影響で大幅に増加したと考えられます。

人権侵害を受けた際、「相談していない（我慢した）」が前回調査から約9%減少したものの、最も高くなっています。一方、相談している場合、その相談先は、男女ともに「家族や親戚」「友人・知人」が高くなっています。特に女性では30%以上で、男性よりも15%程度高くなっています。相談した方の結果としては女性では「解決した」が半数を超えている一方、男性では「解決した」が約33%と女性に比べ20%以上低くなっています。解決した相談先は「家族や親戚」「友人・知人」や「学校や職場」が20~30%で高く、女性では「家族や親戚」が、男性では「友人・知人」「学校や職場」が最も高くなっています。特に「学校や職場」は、前回調査から約14%の増加となっています。

人権を守る制度の認知度については「市役所が開設している相談」や「弁護士による相談」「専門機関（婦人相談所や児童相談所）による相談」などが4割以上となっています。なお、「人権擁護委員による相談」は前回調査から約9%減少しています。様々な制度を知っている方が多いにもかかわらず、相談先としての利用度は少ないという状況です。

市で実施している相談窓口の認知度としては、知っている方、聞いたことはあるという方を合わせると、「市民相談窓口」「無料法律・行政・人権相談」については6割を超え、「多重債務相談窓口」「女性相談窓口」についても5割から6割となっています。また、「多重債務相談窓口」「女性相談窓口」については、前回調査からそれぞれ7%程度増加しています。しかし、実際の利用状況としては各相談窓口ともに非常に少なくなっています。

相談や救済のために必要なこととしては、前回調査同様に「人権が侵害された際の適切な相談機関・連携関係・窓口を広く周知する」が51.9%で最も高く、次いで「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、制度・サービスを充実させる」が45.4%となっており、既存する相談窓口や制度を周知するとともに、利用したくても利用できずにいる方への配慮、工夫も必要とされています。

## 人権に関する法律等の認識について

人権に関する法律等については、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「同和対策審議会答申」「障害者差別解消法」「ハンセン病問題基本法」「部落差別解消推進法」及び「ヘイトスピーチ解消法」については「知らない」が5割前後であり、「同和対策審議会答申」「ハンセン病問題基本法」及び「部落差別解消推進法」については、若い年代ほど「知らない」割合が高い傾向にあります。このため、学校での人権教育の取組みにあわせて、法律等についても周知していく必要があります。



---

## IV 參考資料【調查票】

---

## 京丹後市民の人権に関する意識調査

京丹後市では、「人権教育・啓発推進計画」（平成20年度策定）に基づき、一人ひとりの違いを認め合い、人権が尊重される社会の実現に向けて様々な取組みを進めています。その成果を確認するため、平成19年度に実施した人権に関する意識調査の中から項目を選択し、その後の意識の変化、動向を把握し、今後の京丹後市の人権に関する取組みに役立てることを目的として、アンケート調査を実施することになりました。

対象は、平成29年9月1日現在市内にお住まいで、無作為に抽出された成人男女3,200人です。

調査の回答は無記名で、調査の目的以外に使用することはありません。また結果はすべて統計として処理を行い、あなたの回答の内容が外部にもれることはありませんので、本調査の趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせ下さいませようお願いいたします。

平成29年9月

京丹後市

### ◇◇調査票の記入にあたってのお願い◇◇

1. 回答は 宛名のご本人 のみがお答え下さい。
2. 回答はあてはまる選択肢の番号を○で囲んで下さい。  
○で囲む選択肢の数は質問によって異なることがあります。
3. できる限り無回答の無いよう、ご自身の考え方に近いものをお選び下さい

■回答方法■ ①、②どちらの回答方法でも構いません。

①返信用封筒（切手不要）に入れて郵送。

10月2日（月）までに、回答用紙を同封の封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函してください。

②アンケート回答専用ページにアクセスし、オンラインで回答。

【アンケート回答専用ページ】

<http://www.city.kyotango.lg.jp/inquiry/jinkenishiki.html>

9月15日（金）から10月2日（月）の期間にご回答ください。

■調査に関するお問い合わせ先■

京丹後市市民環境部市民協働課 人権・男女共同参画係

〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 電話：69-0240 FAX：62-6716

E-mail：[kyodo@city.kyotango.lg.jp](mailto:kyodo@city.kyotango.lg.jp)



問3 人権についての理解を深めるのに役立つと思われるものはどのようなことですか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 市役所・学校で行われる講演会や研修会、配布されるパンフレット等
- 2 学校の授業など
- 3 職場で行われる研修会
- 4 市民グループや民間団体主催の講演会やイベント
- 5 高齢者、障害のある人や外国人との交流
- 6 本や雑誌、新聞等の活字メディア
- 7 テレビやラジオ、インターネット等の電子メディア
- 8 家族や友人を通して
- 9 ボランティア活動等への参加
- 10 その他 ( )
- 11 特に役に立ったものはない

問4 人権についての理解を深めるために、今後京丹後市はどのような取組みを進める必要があると思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的にすすめる
- 2 行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う
- 3 幼児期から「いのち」や「思いやり」の大切さを教えるなど、学校における人権教育を充実させる
- 4 公民館などで行う生涯学習において人権教育を充実させる
- 5 企業、事業所における人権尊重に向けた取組みを支援する
- 6 住民やNPOなどの団体による人権尊重に向けた取組みを支援する
- 7 人権問題に積極的に取り組んでいくような地域のリーダー的存在を養成する
- 8 経済的、身体的に不自由な立場にある人に対する支援・救済策を充実する
- 9 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実する
- 10 公務員などで人権と関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める
- 11 取り組んでも変わらない
- 12 その他 ( )

## II. 男性と女性に関する問題について

問5 次の分野で、男女の地位や待遇は平等になっていると思いますか。あてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。

	男性のほうに優遇されている	どちらかという男性のほうに優遇されている	平等だと思う	どちらかという女性のほうに優遇されている	女性のほうに優遇されている	わからない
①家庭生活において	1	2	3	4	5	6
②学校において	1	2	3	4	5	6
③職場において	1	2	3	4	5	6
④社会全体において	1	2	3	4	5	6

問6 セクシャル・ハラスメントについてお聞きします。あなたは種々の社会的な場（職場、地域など）で異性から以下のような言動をされて、不快な思いをしたことはありますか。あてはまるものをすべて選んで○をしてください。

- 1 容姿・服装・婚姻状況（未婚・既婚・離婚）などについてからかわれた
- 2 性的な話題（自分が直接の対象でない場合を含む）を聞かされた
- 3 裸体の写真等がわざと見えるところに置かれていた
- 4 必要のない場面で相手から身体的接触を受けたことがある（例・自分の肩や腰に手を回す、体を異常に接近させたりぶつかってくる、胸や足に触る）
- 5 上司や先輩、顧客などの立場を利用した性的な誘いや強要（例・デート、肉体関係）を受けたことがある
- 6 特になし
- 7 わからない

問7 あなたはドメスティック・バイオレンス（※1）を受けたことがありますか。あてはまるものをすべて選んで○をしてください。

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1 身体への暴力（殴る、けるなど）     | 4 心理的な暴力（言葉の暴力など）    |
| 2 性的な暴力（性交渉の強要など）     | 5 経済的な暴力（生活費を渡さないなど） |
| 3 社会的な暴力（社会との接触の遮断など） | 6 どれも受けたことはない        |

（※1）配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる身体的・精神的な暴力





## IV. 高齢者に関する問題について

問 12 高齢者に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 経済的な自立が困難である
- 2 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない
- 3 高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されない
- 4 高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い
- 5 家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける
- 6 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
- 7 建物の階段や道路の段差など、高齢者に配慮した施設が少なく、不便が多い
- 8 その他 ( )
- 9 特に問題はない
- 10 わからない

問 13 高齢者の人権が守られるために、今後特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会などを増やす
- 2 高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を充実させる
- 3 いろいろな分野で高齢者と他の世代との交流を促進させる
- 4 高齢者を狙った犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実させる
- 5 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する
- 6 建物の階段や道路段差を解消してバリアフリーを進めるなど、社会環境の整備を進める
- 7 高齢者のための人権相談体制を充実させる
- 8 その他 ( )
- 9 特に必要はない
- 10 わからない

## V.障害のある人に関する問題について

問 14 障害のある人に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 経済的な自立が困難である
- 2 就職、職場で不利な扱いを受ける
- 3 店や施設の利用、乗車など、サービスの提供を拒否される
- 4 障害のある人を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 6 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
- 7 建物の階段や道路の段差など、障害のある人に配慮した施設が少なく、不便が多い
- 8 結婚に周囲が反対する
- 9 その他 ( )
- 10 特に問題はない
- 11 わからない

問 15 障害のある人の人権が守られるために、今後特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 障害のある人に就業場所や機会をつくるとともに、日常生活への支援を充実させる
- 2 障害のある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を充実させる
- 3 いろいろな分野で障害のある人との交流を促進させる
- 4 障害のある人を狙った犯罪の防止など、障害のある人の権利や生活を守る制度を充実させる
- 5 障害のある人に対する虐待などの防止策を徹底する
- 6 建物の階段や道路段差を解消してバリアフリーを進めるなど、社会環境の整備を進める
- 7 障害のある人のための人権相談体制を充実させる
- 8 その他 ( )
- 9 特に必要はない
- 10 わからない



問 16-3 同和問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 結婚を反対されたり、身元調査が行われる
- 2 就職の際に身元調査が行われたり、職場で不利な扱いを受ける
- 3 いろいろな場所で差別的な発言や落書きなどが行われる
- 4 インターネット上に差別的な情報が掲載されたりする
- 5 同和地区出身住民との交流や交際を避ける
- 6 同和問題の理解不足につけ込み、「えせ同和行為」(※2)を行う
- 7 その他 ( )
- 8 特に問題はない
- 9 わからない

(※2) 会社や個人、官公署などに対し同和問題への取組などを口実として賛助・献金を不当請求したり、高額な書籍を押し売りしたりする行為。

問 16-4 同和問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する
- 2 同和問題について、自由な意見交換ができる社会環境をつくる
- 3 「えせ同和行為」を防止する取組みを充実させる
- 4 同和問題についての人権相談体制を充実する
- 5 同和問題や差別のことを口に出さなくて、そっとしておく。子どもにも教えない
- 6 その他 ( )
- 7 特に必要はない
- 8 わからない

## Ⅶ. 外国人市民(※3)に関する問題について

(※3) 一般的に京丹後市に生活拠点を有する外国籍の市民のことを表しますが、日本国籍を有しない人に加え、すでに日本国籍を取得している外国出身の人も含みます。

問 17 外国人市民に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない
- 2 就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける
- 3 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
- 4 アパートなど住宅への入居が困難である
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 6 国籍を理由に、結婚に周囲が反対する
- 7 その他 ( )
- 8 特に問題はない
- 9 わからない

問 18 外国人市民と一緒に住みやすいまちをつくっていくためには何が必要だと思いますか。あてはまるものをひとつだけ選んで○をしてください。

- 1 外国人市民が生活しやすい環境整備を進める
- 2 外国への理解を深める学習の場を学校・公民館などで設ける
- 3 外国人市民と一緒にお互いの社会や文化について理解・交流できる場を設ける
- 4 その他 ( )
- 5 特に必要はない
- 6 わからない

問 19 外国人市民の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 国際理解、国際協調の精神を養う
- 2 地域住民と外国人市民との交流の機会を増やす
- 3 外国人市民も地域社会を支えている一員であるという理解を広める
- 4 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する
- 5 外国人市民のための人権相談体制を充実する
- 6 外国人市民とのコミュニケーションがとれるよう外国語でも情報を提供する
- 7 その他 ( )
- 8 特に必要はない
- 9 わからない

## VIII. 感染症患者等に関する問題について

問 20 感染症患者等 (HIV 感染者、ハンセン病患者など) に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない
- 2 職場や学校などで不利な扱いを受ける
- 3 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
- 4 アパートなど住宅への入居が困難である
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 6 結婚に周囲が反対する
- 7 悪い噂や病気に関する情報が他人に伝えられるなどプライバシーが守られない
- 8 日頃の付き合いを断られたり、避けられたりする
- 9 その他 ( )
- 10 特に問題はない
- 11 わからない

問 21 感染症患者等の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をしてください。

- 1 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する
- 2 感染症患者等に対する偏見や差別をなくす教育・啓発活動を推進する
- 3 感染症患者等のプライバシーを保護する
- 4 雇用主に対する啓発を充実するなど、安心して就労できる環境をつくる
- 5 感染症患者等のための人権相談・支援体制を充実する
- 6 その他 ( )
- 7 特に必要はない
- 8 わからない

## IX. 人権侵害と相談等について

問 22 今までに自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか。

1 ある	2 ない	→	問 23 へ
------	------	---	--------

↓  
《問 22 で「1」を選ばれた方におたずねします。》

問 22-1 人権が侵害された内容とその際の相談先について、あてはまるものをすべて選んで○をしてください。

### 人権侵害の内容

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1 病院、施設等での虐待     | 6 職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメントなど |
| 2 ドメスティック・バイオレンス | 7 性別、出身地、国籍、障害などによる差別                   |
| 3 公務員による不当な扱い    | 8 あらぬ噂や陰口による名誉・信用の侵害                    |
| 4 学校などにおける体罰、いじめ | 9 プライバシーの侵害                             |
| 5 ストーカー          | 10 その他 ( )                              |

### 相談先

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| 1 家族や親戚      | 8 警察                |
| 2 友人・知人      | 9 専門機関（婦人相談所や児童相談所） |
| 3 学校や職場      | 10 NPO など民間団体（※6）   |
| 4 法務局（※4）    | 11 その他 ( )          |
| 5 人権擁護委員（※5） | 12 相談していない（我慢した）    |
| 6 市役所        | 13 相談していない（自分で対処した） |
| 7 弁護士        |                     |

（※4）国民の基本的な人権を擁護するため、人権侵害事件の調査・処理・人権相談、人権尊重思想の啓発活動などに関する事務を行っています。

（※5）人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしているボランティア

（※6）女性や子ども、外国人市民など、様々な分野で困っている人に対し、NPO法人などの民間団体が相談窓口を開設しています。





## X. 人権に関する法律等の認識について

問 26 あなたは、次の人権に関する法律を知っていますか。①～⑬について、あてはまる番号1つずつに○をつけてください。

	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名前は知っている	知らない
① 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	1	2	3	4
② 同和対策審議会答申	1	2	3	4
③ 男女共同参画社会基本法	1	2	3	4
④ DV防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)	1	2	3	4
⑤ 児童虐待防止法 (児童虐待の防止等に関する法律)	1	2	3	4
⑥ 子どもの貧困対策法 (子どもの貧困対策の推進に関する法律)	1	2	3	4
⑦ いじめ防止対策推進法	1	2	3	4
⑧ 高齢者虐待防止法 (高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援に関する法律)	1	2	3	4
⑨ 障害者虐待防止法 (障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)	1	2	3	4
⑩ 障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3	4
⑪ ハンセン病問題基本法 (ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)	1	2	3	4
⑫ 部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3	4
⑬ ヘイトスピーチ解消法 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)	1	2	3	4





**京丹後市民の人権に関する意識調査**

**結果報告書**

発行 京丹後市 市民環境部 市民協働課

TEL:0772-69-0240 FAX0772-62-6716

調査協力：株式会社中央クリエイト

発行年月日：平成 30 年 2 月